

第2次富山市総合計画
後期基本計画
(案)

令和4年度—令和8年度

令和3年8月
富山市

基本計画（総論）

第1章 計画の概要

第1節 後期基本計画の趣旨

平成17年4月1日の7市町村による合併によって誕生した本市は、第1次総合計画（平成19年度～平成28年度）及び第2次総合計画（平成29年度～令和8年度）を策定し、第1次と第2次に共通して掲げた、目指す都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向けて、行財政基盤の強化と行政能力の向上を図るとともに、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を中心政策に据え、総合力の高い魅力あるまちづくりに取り組んできました。

平成から令和へと時代が移る中、令和2年3月には、富山駅での路面電車南北接続事業が完成を遂げたことで、本市が進めてきたコンパクトなまちづくりは一つの到達点を迎えたところです。

一方で、人口減少と超高齢化の急速な進行や相次ぐ大規模自然災害の発生、北陸新幹線の開業、外国人観光客の増加、そしてSociety5.0の到来など、本市を取り巻く環境は大きく変化してきています。さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大というこれまで経験したことのない大きな試練に直面し、それに伴う人々の生活様式や価値観の変化にも対応していくことが求められています。

このため、今後も引き続き、時代の潮流に柔軟に対応し、市民が生きがいと幸せを実感しながら質の高い生活を送ることができ、将来世代にも責任の持てる持続可能なまちづくりのネクストステージの歩みを着実に推し進めていくため、第2次富山市総合計画後期基本計画を策定いたします。

第2節 後期基本計画の位置づけ

総合計画は、本市の最上位の計画に位置づけられるものであり、今後の社会情勢等の変化を見据え、広い見地から施策の必要性や重要性を検討します。

基本構想は、目指すべき都市の将来像の実現に向けて、まちづくりにおける長期的かつ基本的な方向を示すとともに、市民と行政が協働で取り組む目標を定め、その目標実現のための指針として位置づけています。

後期基本計画は、基本構想に基づき、前期基本計画の成果と課題を検証するとともに、社会情勢の変化にも柔軟に対応しながら、本市の目指す都市像の実現に向けて、今後5年間の施策の方向性を明らかにするものです。

第3節 総合計画の構成と期間

1 計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

(1)基本構想

基本構想では、本市を取り巻く状況や主要課題などを整理し、長期的な展望に立った将来の都市像やまちづくりの目標とその実施に向けた施策の大綱を示します。

(2)基本計画

基本計画では、基本構想で示した基本理念、都市像、まちづくりの目標及び施策の大綱を受け、施策の体系化を行い現況と課題を整理するとともに、目標とする指標、施策の方向を示します。

(3)実施計画

実施計画では、基本計画で定める施策体系に基づき、具体的な事業の年次計画等を示します。ローリング方式により基本計画を毎年見直ししながら、実効性の確保に努めるとともに、諸情勢の変化に的確に対応した計画を策定します。

2 計画の期間

後期基本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5か年とします。

基本構想			
前期基本計画		後期基本計画	
平成29年度 (2017)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和8年度 (2026)

第2章 計画策定の背景

第1節 基本指標

1 人口の見通し

(1) 総人口

日本の総人口は、総務省の国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、平成20年をピークとして人口減少局面に入っており、そのスピードは今後、加速度的に高まっていくものと考えられています。

本市の総人口は、国勢調査の結果では、平成22年の421,953人をピークに減少に転じ、令和2年には414,171人（速報値）となっています。

富山市将来人口推計（令和2年1月）によると、令和7年には約407,000人と見込まれ、令和2年と比較すると約9,000人減少し、その後も減少傾向は続き、令和47年には約311,000人と、大幅に人口減少が進むものと予想されます。

(2) 年齢3区分別人口

① 年少人口

総人口に占める年少人口（0～14歳）の割合は、長期的な出生数の減少から、令和2年の12.3%から、令和7年には11.9%になることが予想されます。

② 生産年齢人口

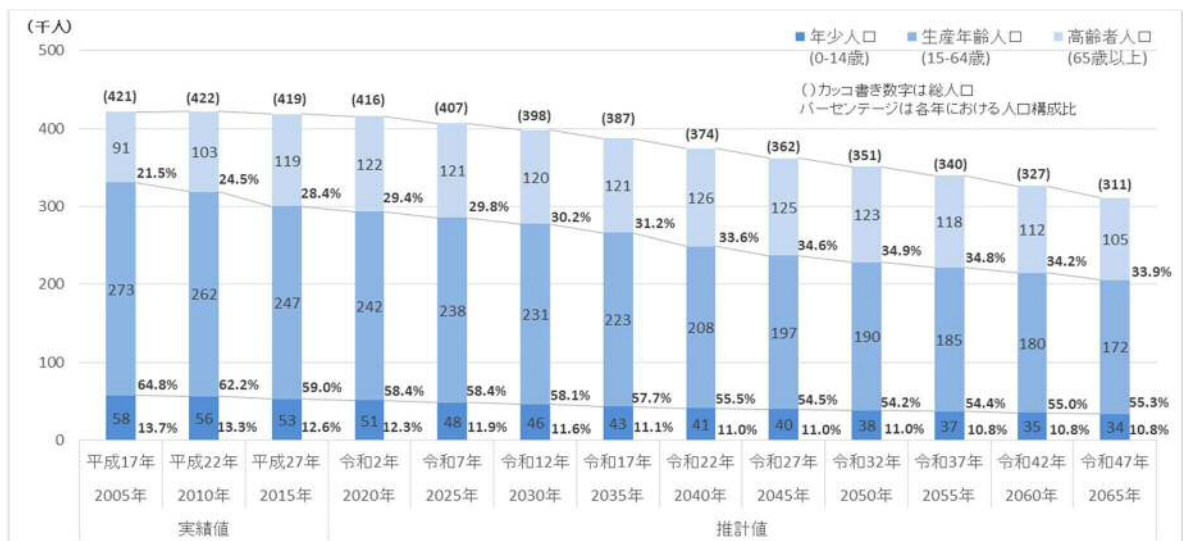
生産年齢人口（15～64歳）についても、少子化の影響により、令和2年の242,448人から、令和7年には約238,000人に減少するものと見込まれます。

総人口に占める生産年齢人口の割合は、令和2年、令和7年ともに、58.4%で推移することが予想されます。

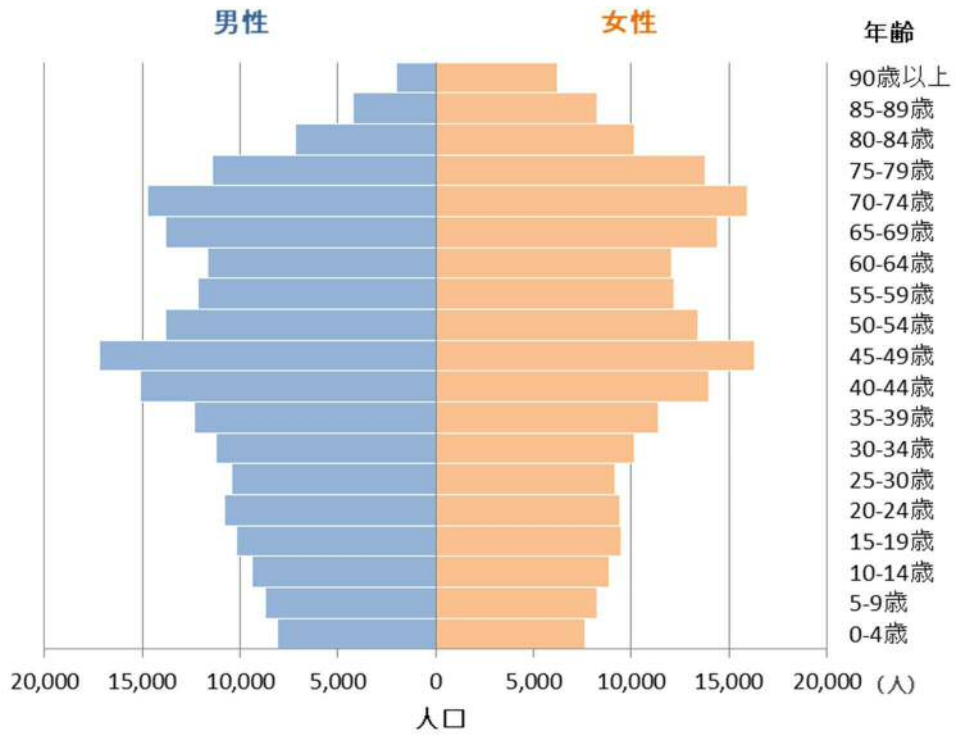
③ 高齢者人口

総人口に占める高齢者人口（65歳以上）の割合は、平均寿命の伸びなどにより、令和2年の29.4%から、令和7年には29.8%となり、高齢化が一段と進むものと予想されます。

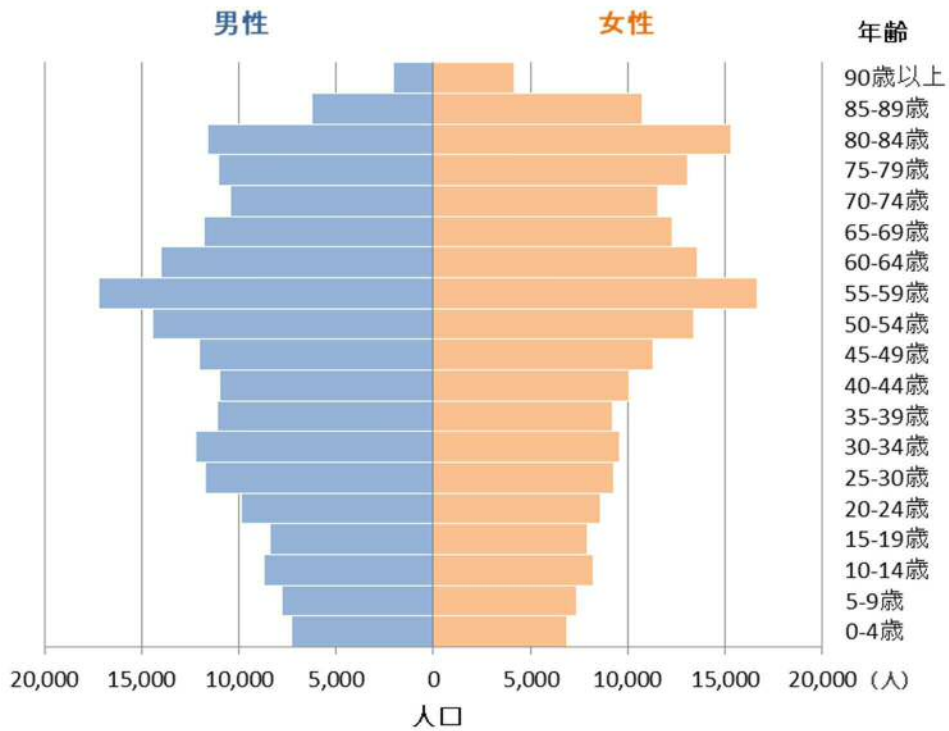
【人口の推移と見通し】



[令和2年 富山市の人口ピラミッド]



[令和12年 富山市の人口ピラミッド]



(3)世帯数

世帯数は、令和2年は166,948世帯、一世帯当たりの平均人員（総人口／総世帯数）は2.48人と推定されます。今後も、単独世帯の増加により、世帯数が増えていくものと予想され、令和7年には約170,000世帯になるものと推定されます。その中でも特に、高齢者の単独世帯がさらに増加するものと予想されます。

また、一世帯当たりの平均人員は、令和7年には2.39人に減少するものと推定されます。

【世帯数の推移と見通し】



(4) 昼間人口

昼間人口は、平成 22 年をピークに減少に転じており、令和 7 年には約 428,000 人になると見込まれます。

昼夜間人口比率（夜間人口（総人口）に対する昼間人口の比率）についても、平成 22 年をピークに徐々に減少傾向で推移するものと予想されます。

[昼間人口の推移と見通し]



(5) 産業分類別就業人口

就業人口は、令和2年の201,160人から、令和7年には約196,000人になると推定され、すべての産業で減少するものと見込まれます。

また、第1次産業及び第2次産業において、担い手や後継者不足などの問題の深刻化がより一層懸念されます。

〔産業分類別就業人口の推移と見通し〕



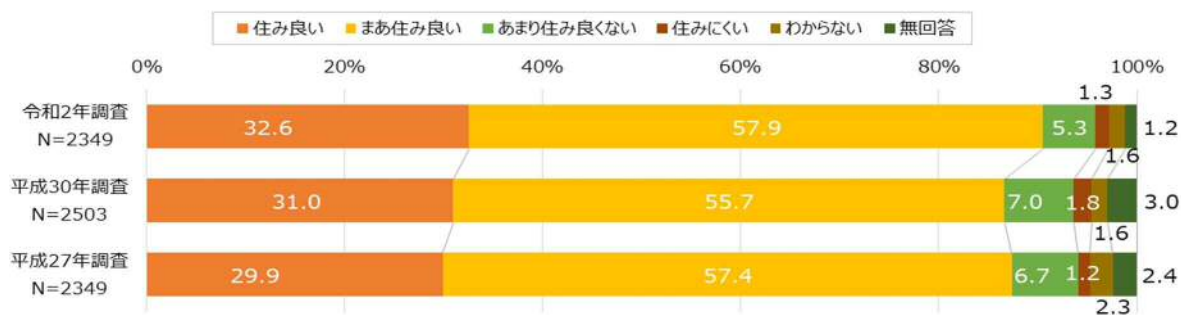
2 市民意識調査

市民の生活環境や市の施策等に対する満足度及び今後の施策要望等を把握し、後期基本計画に反映させるため、令和2年度に市民意識調査を実施しました。

(1) 富山市の住み良さ

平成27年調査からの変化について見ると、「住み良い」と「まあ住み良い」を合わせた回答割合は、いずれもおおよそ9割と大きな変動はないものの、「住み良い」とした回答割合は、平成27年調査から今回（令和2年）調査にかけて徐々に増加しています。

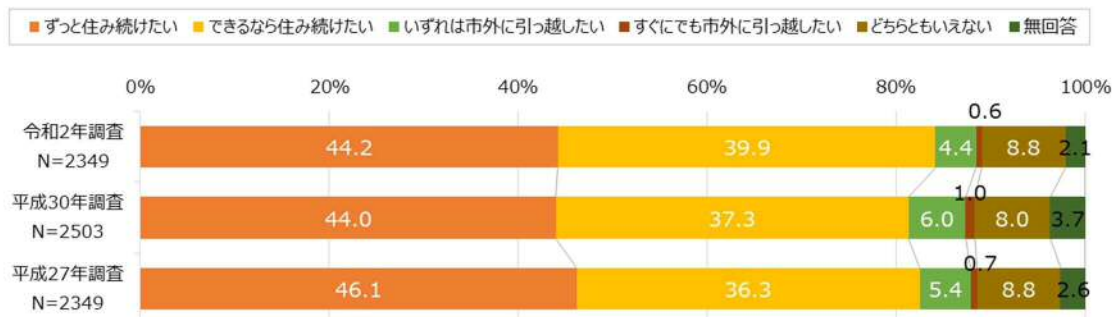
【富山市の住み良さ】



(2) 富山市への定住意識

平成27年調査から一貫して8割以上が、今後も富山市に「ずっと住み続けたい」または「できるなら住み続けたい」と回答しており、その割合は今回（令和2年）の調査で増加しています。

【富山市への定住意識】



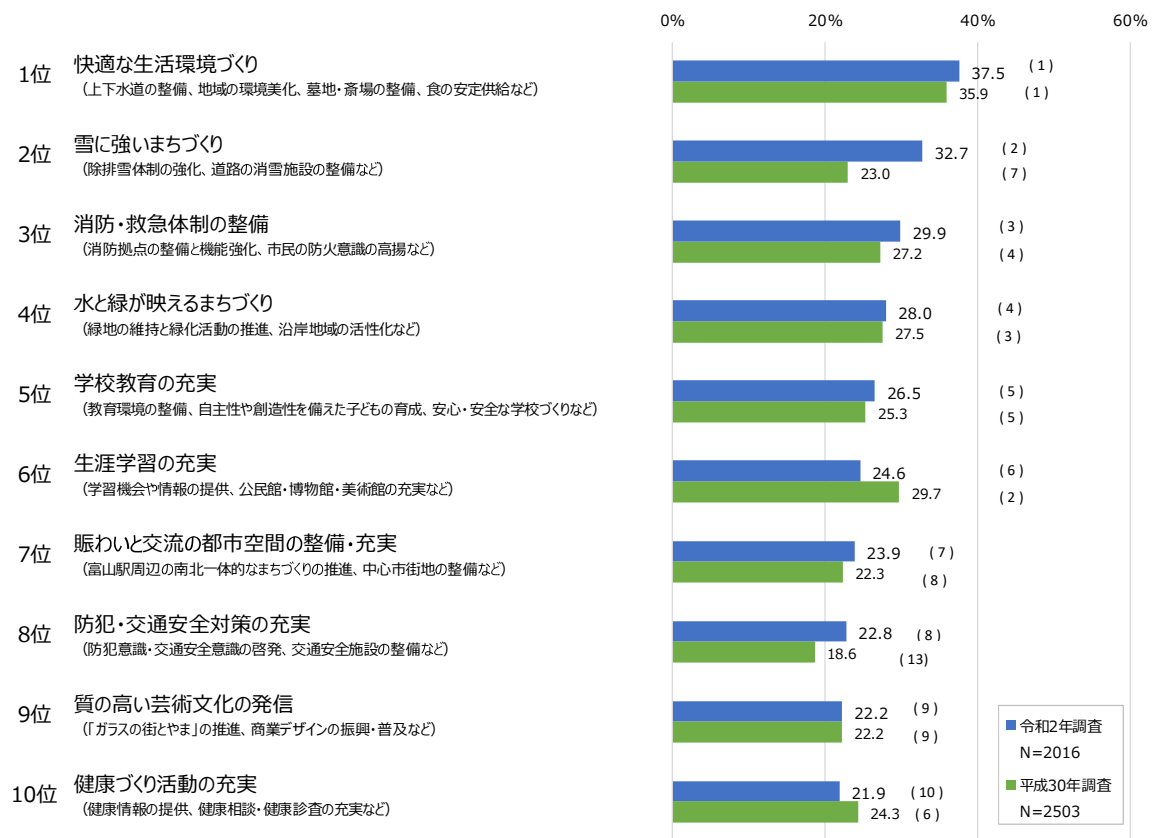
(3) 施策の満足度

前期基本計画で示されていた 51 の施策について、市民の満足度を調査したところ、『満足』の割合が高い施策について見ると、「快適な生活環境づくり」が最も高く、次いで「雪に強いまちづくり」、「消防・救急体制の整備」となっています。

前回（平成 30 年）調査で 7 位の「雪に強いまちづくり」は、今回（令和 2 年）調査では 2 位となり順位を上げています。一方、前回（平成 30 年）調査で 2 位の「生涯学習の充実」が 6 位へ順位を下げています。

【『満足』（満足＋ほぼ満足）：10 位以内】

* () 内は順位を示す

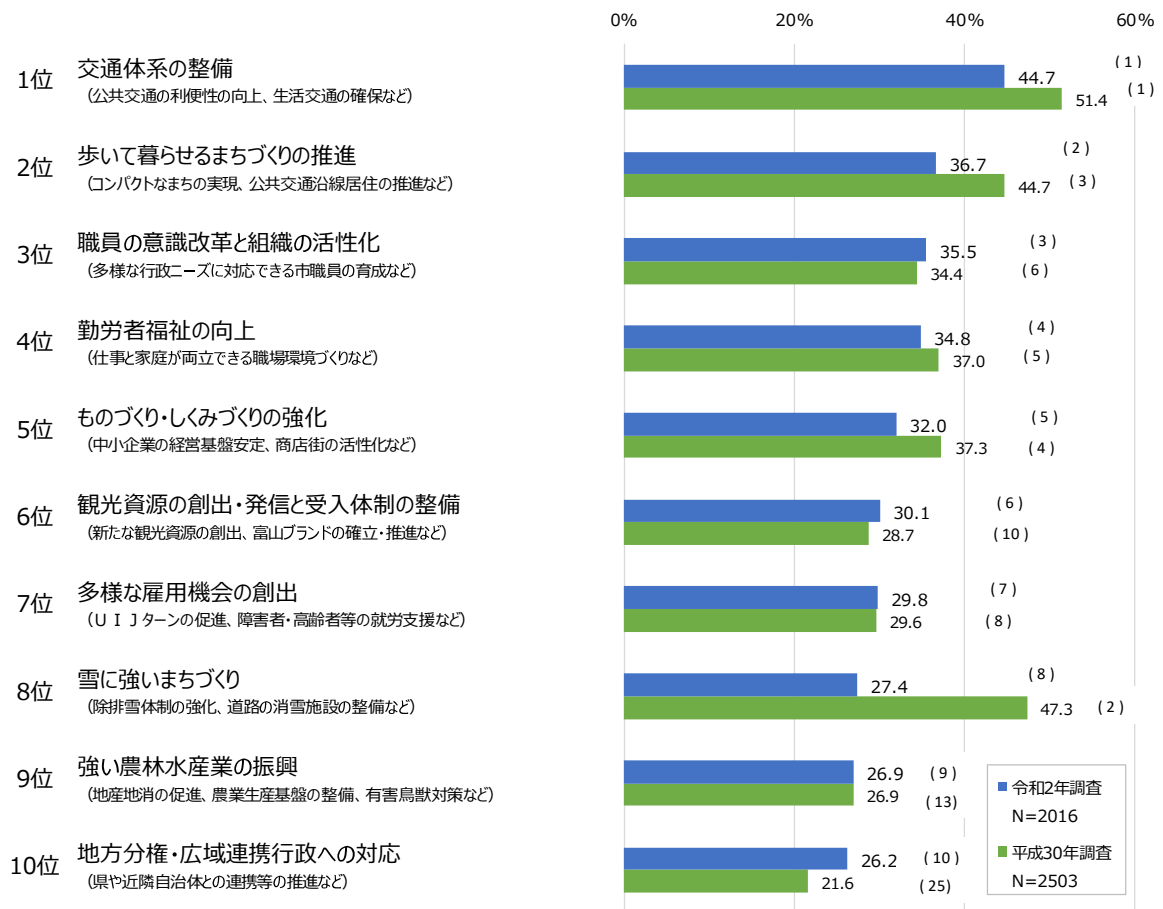


『不満』の割合が高い施策について見ると、前回（平成30年）調査で1位の「交通体系の整備」が今回（令和2年）調査で最も高く、次いで前回調査（平成30年）で3位の「歩いて暮らせるまちづくりの推進」となっています。『不満』の割合は、前回（平成30年）調査に比べて、「交通体系の整備」は6.7ポイント、「歩いて暮らせるまちづくりの推進」は8.0ポイント減っています。

各調査の前年度の降雪量の影響があったためか、前回（平成30年）調査で2位の「雪に強いまちづくり」が今回（令和2年）は8位となり、順位を下げています。

『不満』（不満＋やや不満）：10位以内

*（）内は順位を示す



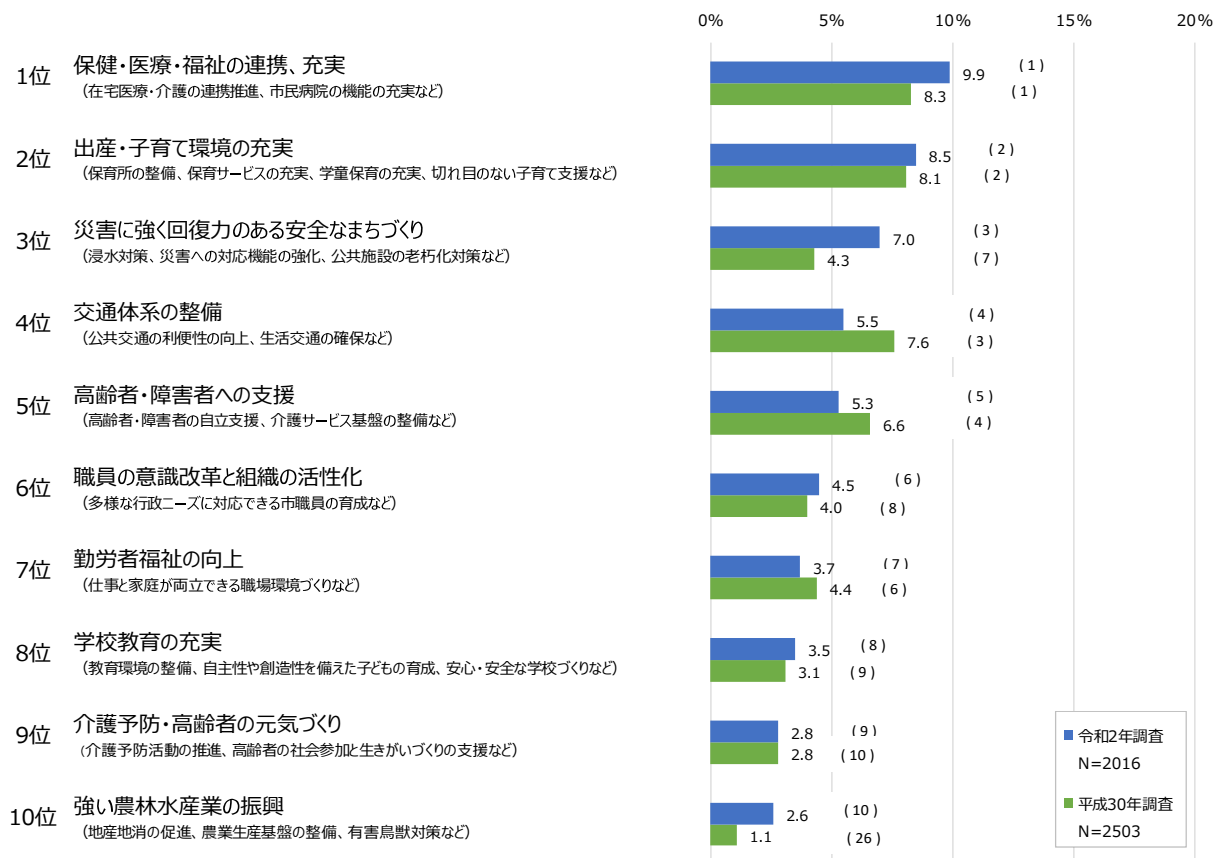
(4) 今後のまちづくりの重点

前期基本計画の51の施策のうち、最も重点的に取り組むべきであると思うものとして、前回（平成30年）調査と同じく「保健・医療・福祉の連携、充実」が今回（令和2年）調査においても最も高く、次いで「出産・子育て環境の充実」となっています。

前回（平成30年）調査で7位の「災害に強く回復力のある安全なまちづくり」が今回（令和2年）調査は3位となっており、近年、全国的に大規模な自然災害が増えていることから、重要な施策であるとの認識が高まっていることがうかがえます。なお、今回（令和2年）調査で1位の「保健・医療・福祉の連携、充実」については、前回（平成30年）調査に比べて1.6ポイント増えており、その要因として、新型コロナウイルス感染症の拡大が影響している可能性があります。

【最も重点的に取り組むべきと思うもの：10位以内】

* () 内は順位を示す

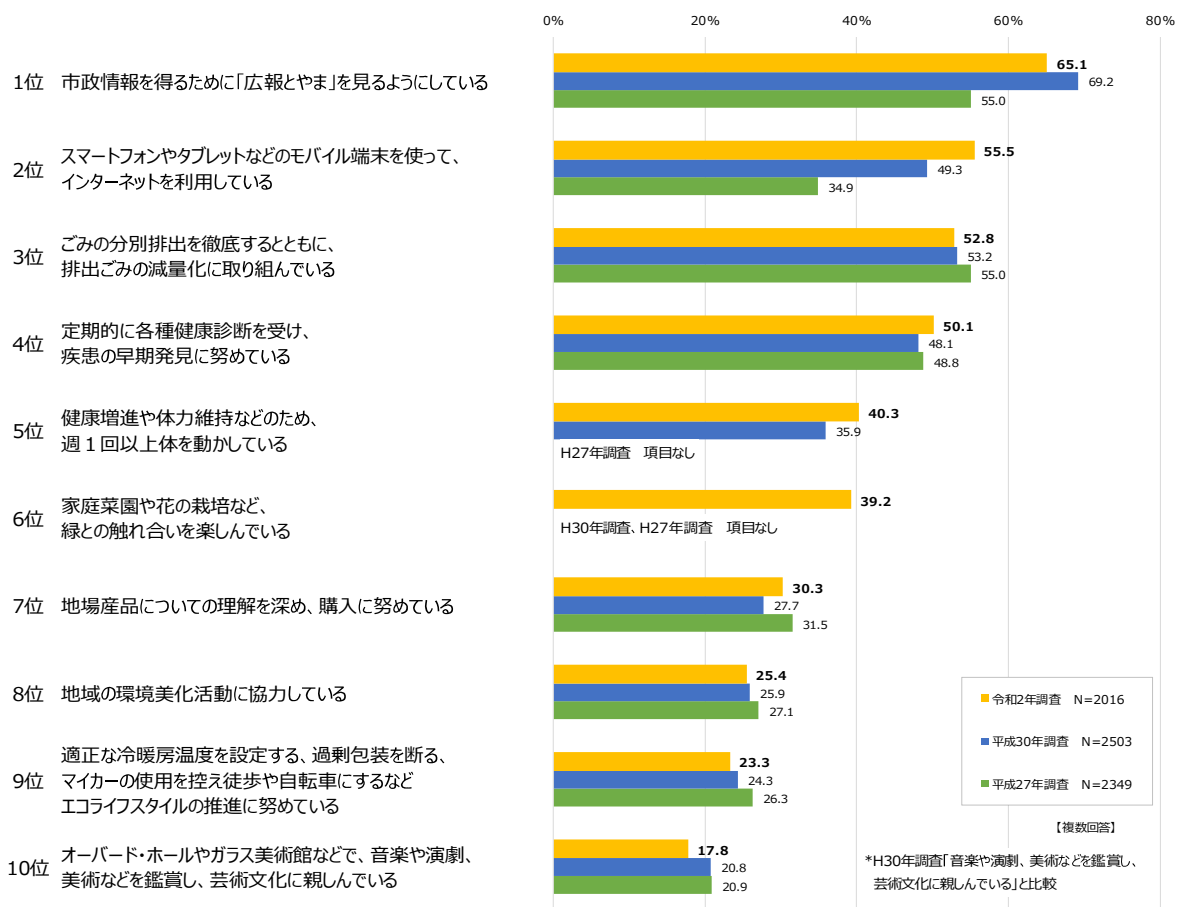


(5) 市民の普段の取り組み

上位5項目は、平成30年調査から引き続き同様の取り組みが占めており、「市政情報を得るために「広報とやま」を見るようにしている」と回答した人の割合が最も高くなっています。

「スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末を使って、インターネットを利用している」は年々割合が高くなっており、日常生活の中にスマートフォンなどが普及してインターネットの利用が一層浸透していることがうかがえます。

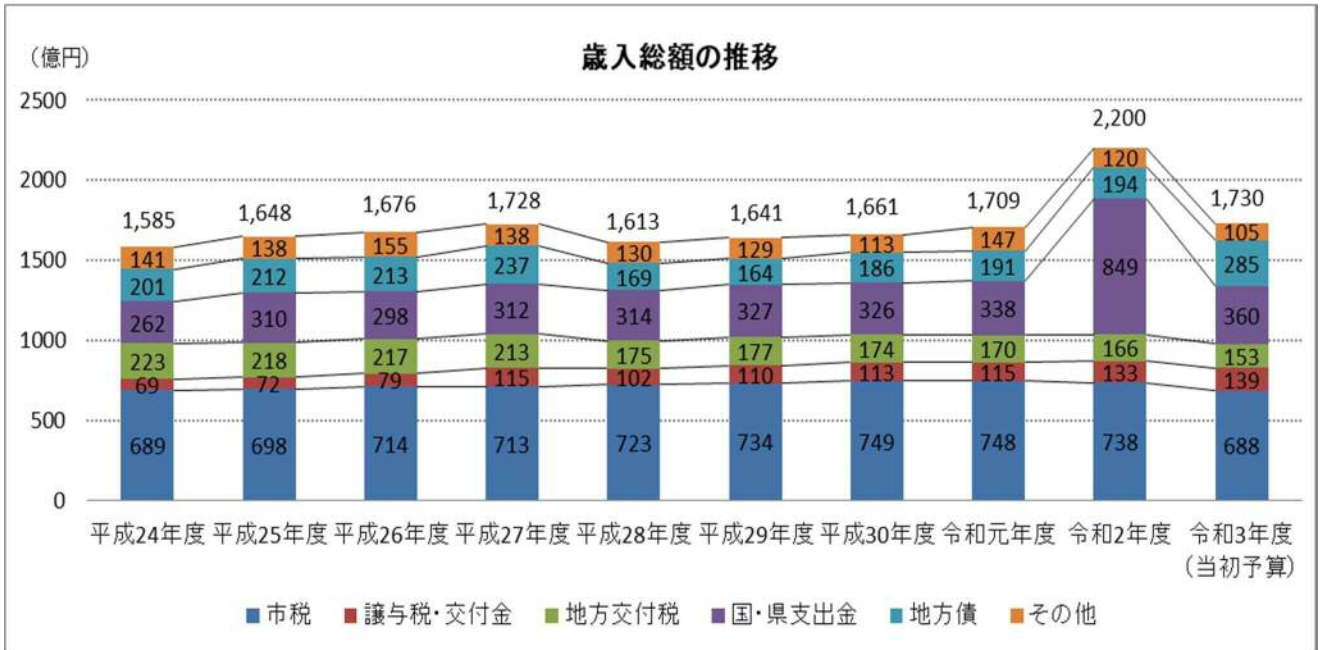
[普段から行っている取り組み: 上位10項目]



3 財政の状況

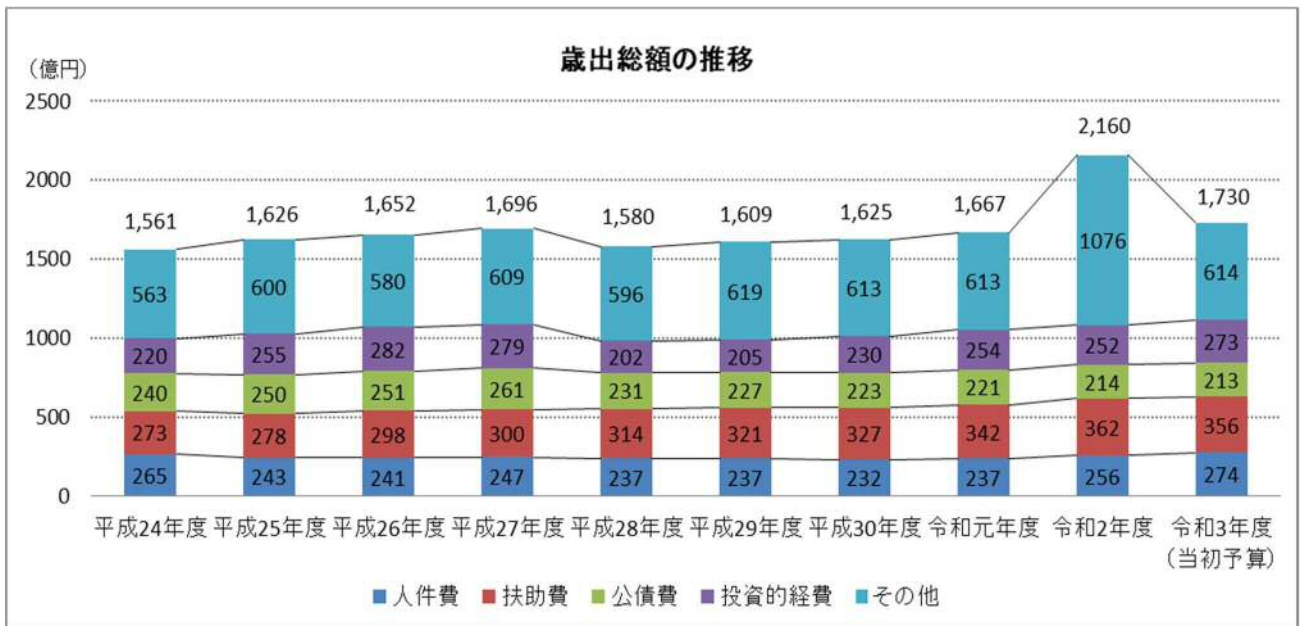
(1) 歳入総額の推移(普通会計)

景気の回復等により、市税は増加傾向にありましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少しました。



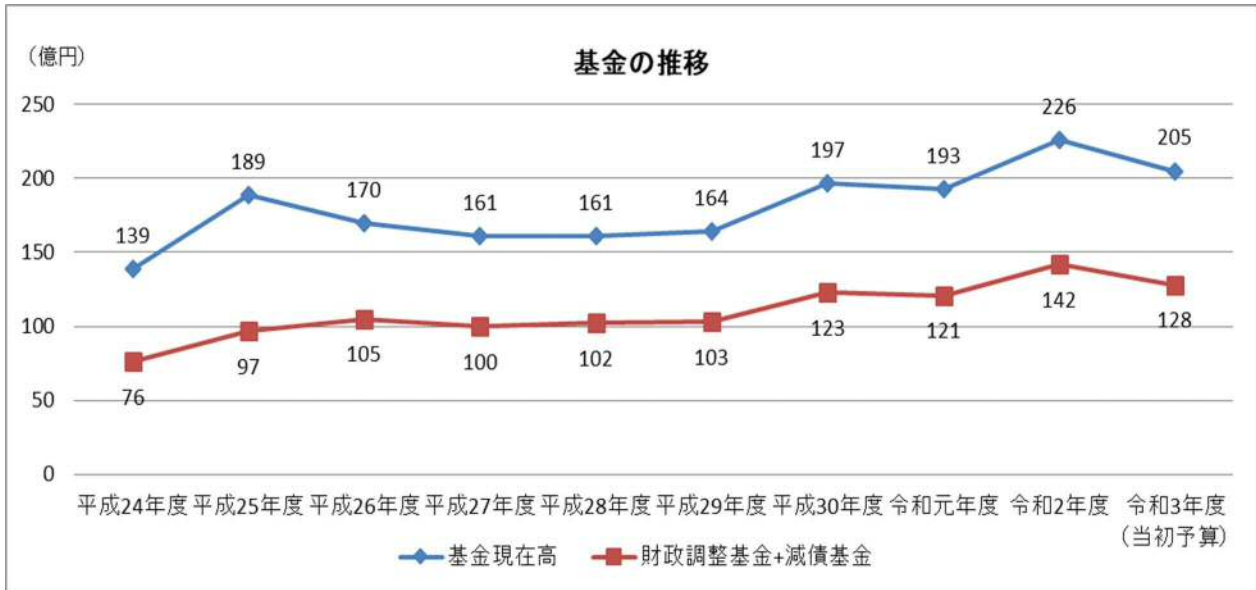
(2) 歳出総額の推移(普通会計)

公債費は減少傾向にある一方、扶助費は増加しており、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費全体としても増加傾向にあります。



(3) 基金の推移(普通会計)

基金については、維持増加が図られています。



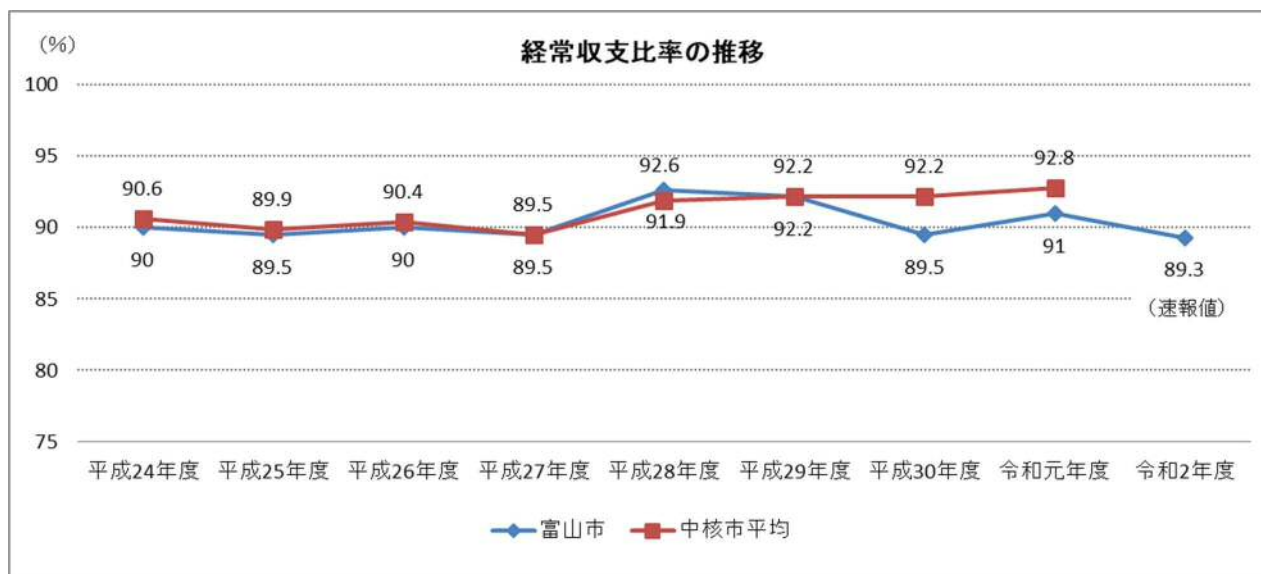
(4) 市債現在高の推移(普通会計)

市債現在高は高い値で推移しています。



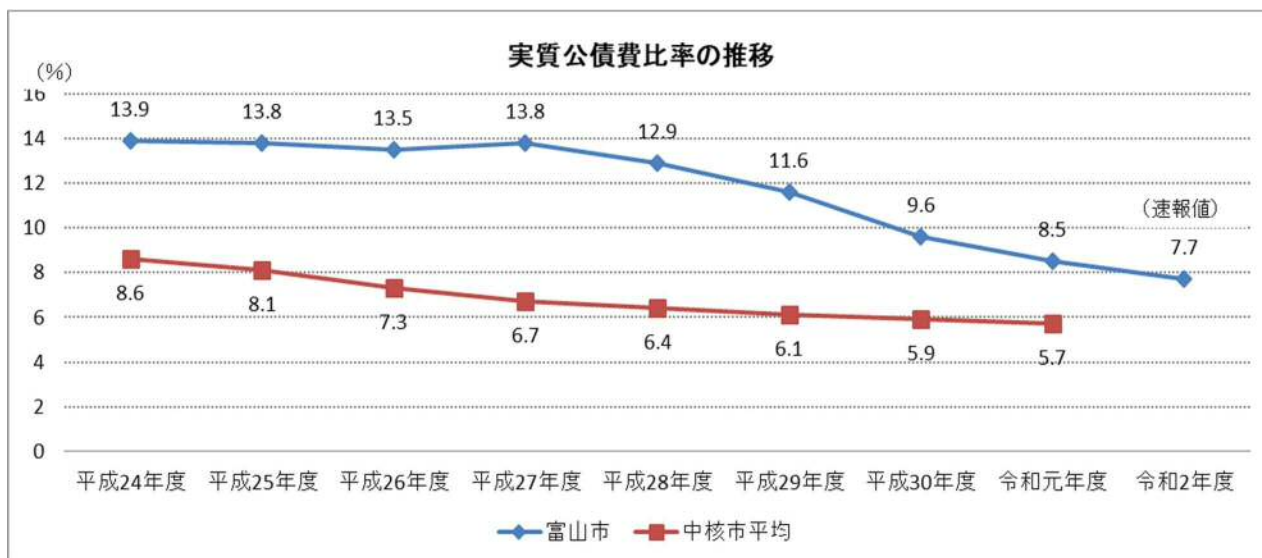
(5) 経常収支比率の推移

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）をはじめとする経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入が、どの程度充当されているかをみるものです。比率が低いほど財政の自由度が高く、近年、概ね中核市平均を下回って推移している状況にあります。



(6) 実質公債費比率の推移

実質公債費比率とは、公債費や公債費に準ずる経費を標準財政規模で除したものの3ヵ年の平均値で、公債費に係る財政負担の程度を表す指標であり、比率が高いほど財政が硬直化します。近年、実質公債費比率は減少傾向にあります。近年、実質公債費比率は減少傾向にありますが、中核市平均を上回る状況が続いています。



第2節 富山市が直面する課題と時代の潮流

1 人口減少と超高齢社会の進行への対応

わが国では、総人口は平成20年、生産年齢人口（15～64歳）は平成7年にピークを迎え、これを境に減少局面に入りました。このままでは、高齢者人口（65歳以上）は当面増加するものの、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口の減少が加速し、少子高齢化と人口減少はさらに進みます。

本市においても、平成22年をピークに人口減少に転じており、人口の年齢構成においても、当面、年少人口割合や生産年齢人口が減少し、少子高齢化の一層の進行が予想されます。

少子高齢化と人口減少の進行に伴い、労働力や消費活動の縮小などにより経済活動が停滞し、税収の減少と社会保障費の増大などにより財政状況が厳しくなることが予想されます。また、拡散した市街地の都市機能の維持が困難になるなど都市政策への影響や、空き家の増加による住環境の悪化、担い手不足による地域のコミュニティや産業の衰退なども懸念されます。

安心して子どもを産み育てられる社会、誰もが生きがいを持って活躍できる社会の実現が求められています。

2 地方創生の推進への対応

国では、人口減少・超高齢化というわが国が直面する大きな課題に対し、各地域が特徴を生かした自律的で持続的な社会を創造し、将来にわたり活力ある日本社会を維持するため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に向けた総合的な取組を開始し、本市においても、2期にわたり富山市まち・ひと・しごと総合戦略を策定しました。

地方を取り巻く社会経済状況が一層厳しさを増す中、将来的にも持続可能なまちづくりを目指し、雇用の創出、交流人口の拡大、子育て支援の充実、コンパクトなまちづくりの推進などに取り組み、本市において一定の人口規模の維持を目指し、地方創生の歩みをたゆまず進めることが求められています。

3 大規模自然災害等に対する危機感の高まりへの対応

国内では、甚大な被害をもたらす地震や台風、集中豪雨等の大規模自然災害が頻発しており、将来的にも南海トラフ地震や首都直下地震、各地での火山噴火の可能性が指摘されています。

本市は、大規模な自然災害が比較的少ない地域ではあるものの、令和3年には記録的な大雪となり、交通障害を引き起こすなど市民の生活に甚大な影響を及ぼしました。

また、現役世代が減少し、高齢者が増加する中で、地域のコミュニティ機

能の低下が進み、子育て世帯やひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の孤立や防災、治安の維持などの社会的不安が増大しています。さらにはスマートフォンの普及によって、SNSに起因した犯罪に巻き込まれたり、いじめや中傷の被害が増加しており、また、高齢ドライバーによる交通事故も後を絶ちません。

このように、自然災害はもとより日常生活の中にあっても、事件や事故につながる不安要因が増大しており、潜在する脅威に対し強靱なまちづくりを進めるとともに、災害等に対する市民の危機管理意識の醸成を図り、地域で支え合う力を高めることなどが求められています。

4 新型コロナウイルス感染症の流行による社会情勢の変化への対応

新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延は、人々の生命や健康を脅かし、日常生活のみならず、経済や社会に深刻な影響をもたらすものであり、人々の行動や価値観にまで大きな変化が強いられています。

個人や企業活動の縮小・停滞等に伴う大幅な税収の減少が見込まれ、一層厳しい行財政運営が迫られる中、新型コロナウイルスへの対応はもとより、今後の新たな感染症への備えを進める必要があります。さらに、従来の既成概念にとらわれない柔軟な発想により、「新しい日常」に対応しながら、活力あるアフターコロナ社会を実現していくことが求められています。

5 情報通信技術の進展による新しい社会の到来への対応

国では、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」＝「Society5.0」の実現を目指しています。

IoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）、ビッグデータ等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、格差なく、多様なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供することで、温室効果ガスの排出削減や高齢化に伴う社会コストの抑制など社会的課題の解決が期待されており、本市においても官民データの積極的な利活用を進めることで、市民の生活の質のさらなる向上や地域の活性化につなげる社会の実現を図っていく必要があります。

また、行政サービスにおいてもデジタル技術の導入が進んでおり、新型コロナウイルス感染症の拡大により、非接触型のサービスが急速に普及したことで、この動きはさらに加速しました。

デジタル技術を積極的に活用し、居住地や年齢、時間等のあらゆる制約により、従来は対応が困難であった地域や個人の多様なニーズに対しても、必要な行政サービスが享受できる仕組みづくりを進め、業務の効率化やコスト削減等、スマートな行財政運営を図るとともに、先端技術を活用できる人材の育成や、基盤整備にも取り組む必要があります。

6 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた対応

2015年9月に国連が採択した、2030年までの持続可能な開発目標(SDGs)は、世界共通の目標であります。平成30年(2018年)6月に国の「SDGs未来都市」に選定された富山市は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい地域社会の実現に向けた取り組みを推進していくことが求められます。

また、国は、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目標とする方針を決定し、本市においても、令和3年3月に「ゼロカーボンシティ」を表明しました。コンパクトシティのネクストステージを見据え、多様なステークホルダーと連携し、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入など環境政策のさらなる強化により、持続可能なまちづくりの深化を図り、グリーン社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。

7 公共建築物や社会インフラの老朽化への対応

わが国では、高度経済成長期に整備した多くの社会資本が、今後、老朽化により一斉に更新時期を迎えることが見込まれます。

本市では、将来市民に過度の負担とならないよう、持続可能な都市経営の実現に向けた道筋を示すべく、今後40年間の公共施設等の整備・管理運営等の基本指針となる「富山市公共施設等総合管理計画」を平成28年度に策定し、長期的視点に立って、計画的に公共施設等のマネジメントに取り組んでいるところです。

今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、人口構成や時代の変化に伴う住民の行政ニーズの変化などを見極めながら、今後も公共施設等の適正な配置や運営、維持管理に努めることが求められます。

8 市民意識の多様化と公共の担い手の変化への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生活様式や働き方などに大きな変化をもたらしました。

また、本市においては、近年、東南アジア諸国からの技能実習生などが増加しており、多様な文化や生活習慣、価値観を持つ外国人を、地域社会の一員として受け入れ、日本人と共に活躍できる多文化共生社会を目指していくことが重要となっています。

市民一人ひとりが多様性を認め合い、地域で支え合いながら活躍でき、個性や境遇にかかわらず、居心地の良さを感じることができる環境づくりを推進することが求められています。

さらに、市民ニーズの多様化に伴い、行政の役割も複雑・高度化する一方で、人口減少に伴い、今後、職員数が減少し、財政状況も一層厳しさを増し

ていく中、行政だけで様々な地域課題や住民ニーズに対応することがますます困難になってきています。

このため、市民や民間事業者、大学など様々なステークホルダーがまちづくりに積極的に参画するなど、多様な主体が地域課題の解決に取り組むことが必要となっています。

9 県や近隣自治体との連携強化

大都市圏への人口流出による地域経済の縮小やコミュニティ機能の低下など、住民生活への影響が深刻化している状況を踏まえ、平成30年1月に、本市を含む近隣5市町村で「富山広域連携中枢都市圏」を形成しました。圏域全体の魅力を一層高め、一定の圏域人口を維持する「人口のダム機能」を果たすため、施設の相互利用や、広域的な行政サービスの提供など、活力があり、住みよく魅力あふれる生活圏域の形成に取り組んでいます。

また、令和3年1月には、市町村の自立的な行政運営の確保等を通じた県全体の均衡のとれた発展を目的として、県及び市町村が課題を共有するための「ワンチームとやま」連携推進本部が設置されました。

今後も市域をまたぐ行政課題について、県や近隣自治体との結びつきをさらに発展させ、広域連携行政を進めていく必要があります。

第3章 ネクストステージ重点プロジェクト

～「市民生活の質の向上」×「ひとづくり」×「SDGs」～

本市が将来にわたり持続可能な都市として、選ばれ続けるため、引き続き、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を政策の柱に、雇用や福祉、教育、文化など都市の総合力、及び都市「格」を高める施策を分野横断的に進めることが重要であることから「市民生活の質の向上」、「ひとづくり」、「SDGs」の3つの視点に立った「ネクストステージ重点プロジェクト」と7つの「重点テーマ」を設けて、包括的かつ優先的に各種事業を展開していくこととします。

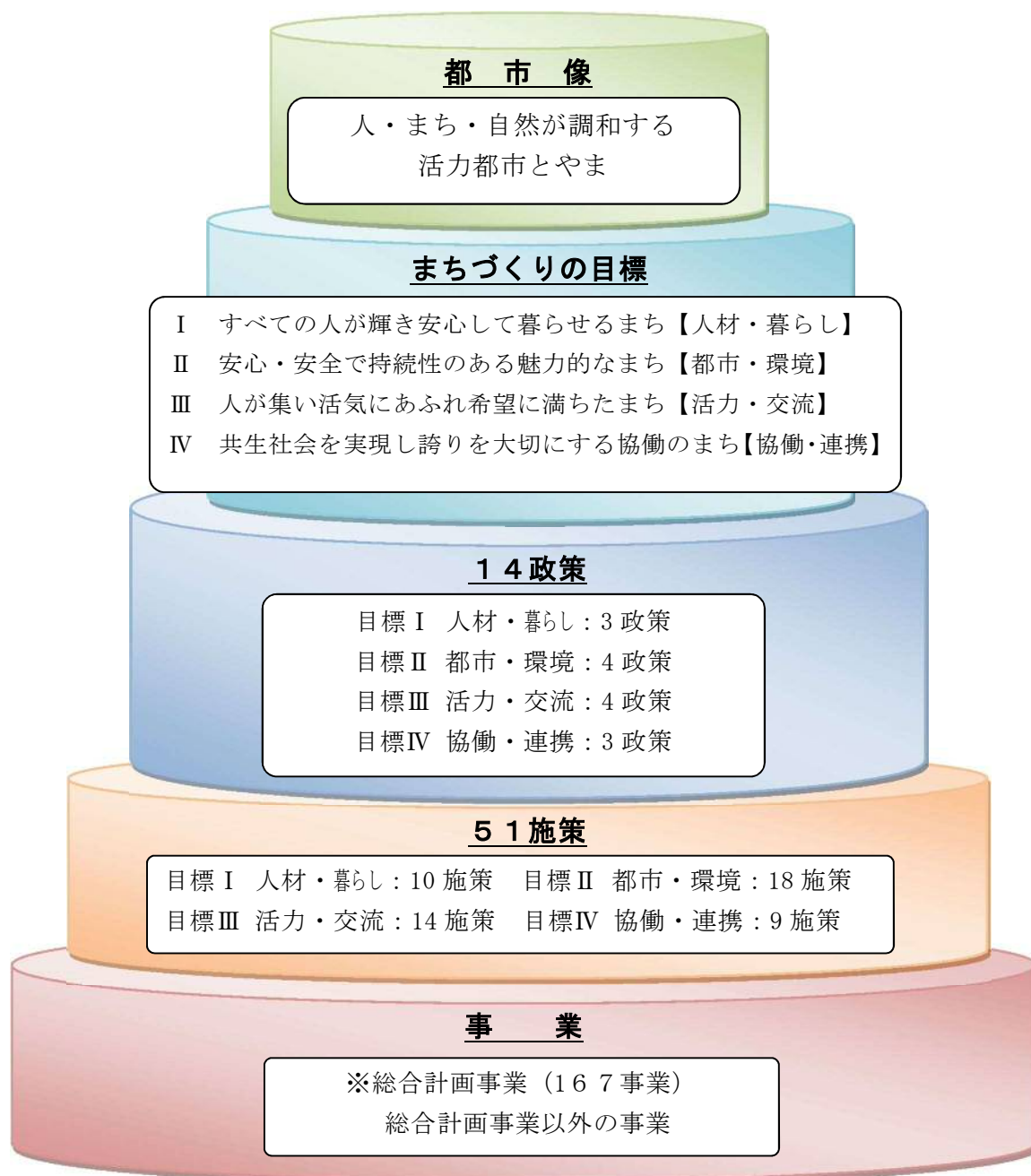
重点テーマ	方向性と主な取組例
コンパクトシティ政策の深化	<p>人口減少・超高齢社会に対応するため、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを継続・深化させていくとともに、その成果が市域全体にいきわたるよう、地域生活拠点の充実や公共交通の維持、活性化等に一層取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちなか及び公共交通沿線居住の推進 ・ 生活交通の確保 など
スマートシティの構築	<p>産学官の連携のもと、ICT等の新技術の導入や官民の各種データの活用などを推進することで、行政サービスの向上や安全・安心で利便性の高い市民生活を実現する「富山市版スマートシティ」の構築に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センサーネットワークの活用推進 ・ デジタル人材の育成支援 ・ 行政のデジタル化の推進 など
健康寿命の延伸	<p>「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となる2025年を迎える中、市民のからだと心の健康づくりを推進するとともに、医療データ等を活用した介護予防の推進や車に過度に依存したライフスタイルから、歩いて暮らすライフスタイルへの転換など、重層的な取り組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ・ ウォーカブルなまちづくりの推進 など

重点テーマ	方向性と主な取組例
安全安心なまちづくりの推進	<p>近年、自然災害が頻発化、激甚化する中、災害に強く回復力のある安全なまちづくりを推進するため、地域における防災力の強化、社会インフラの更新や長寿命化など老朽化対策を推進するとともに、持続的かつ適正な維持管理のため、廃止・統合を含めた社会インフラマネジメントに取り組めます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症をはじめ、今後の新たな感染症への備えを適切に進める必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 流域治水概念に基づく総合的な水害対策の推進 ・ 新型コロナウイルス感染症及び新たな感染症への対策の強化 など
地域を担うひとづくり	<p>少子超高齢社会が進行する中、地域を支える担い手を育成・確保し、地域コミュニティの維持・強化に努めます。また、安心して出産・子育てができるよう、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する体制づくりや、保育環境、教育環境等の充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティの強化 ・ 育児サポートネットワーク（富山市版ネウボラ）の推進 など
循環型社会づくりの推進	<p>令和3年3月に、「ゼロカーボンシティ」を表明した本市において、官民が連携し、市民や事業者が一体となって脱炭素社会の実現を図るため、再生可能エネルギーの導入拡大や活用の促進、さらなる省エネルギーを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括的なエネルギー政策の推進 ・ 森林整備の推進 など
産業基盤の強化	<p>製造業など強固な産業基盤を生かし、さらなる産業力の強化に取り組むとともに、新たな事業分野に挑むベンチャー企業やスタートアップ企業が創業しやすい環境づくりに努めます。また、先端テクノロジーを活用したスマート農林水産業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ とやまシティラボ推進事業 ・ デジタル人材の育成支援（再掲） など

第4章 施策の体系

本市の目指す都市像『人・まち・自然が調和する活力都市とやま』を実現するために、4つのまちづくりの目標を設定し、その下に体系的に政策、施策及び事業を位置付けて目標を明確にした行政を進めます。

施策体系の階層構造

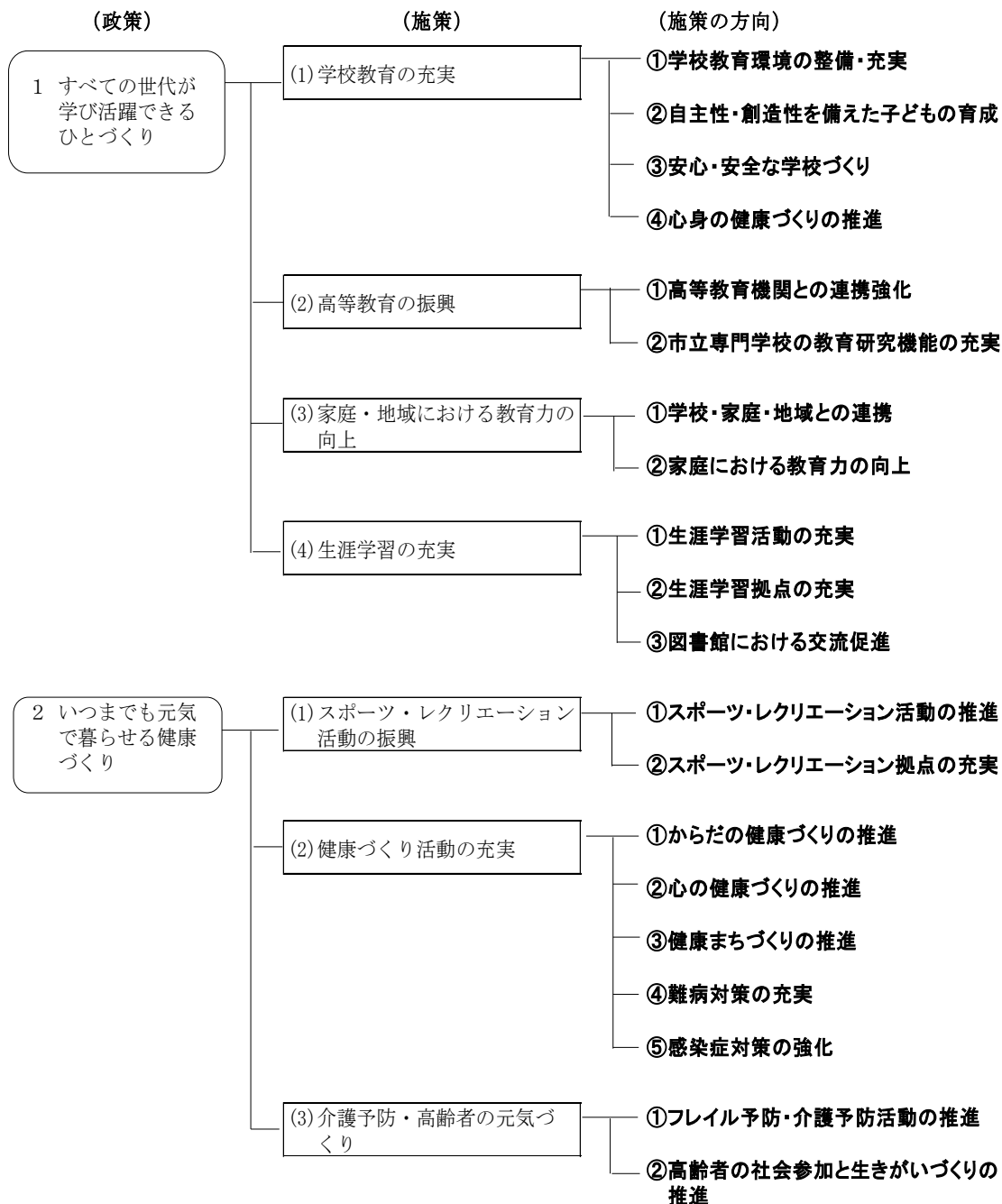


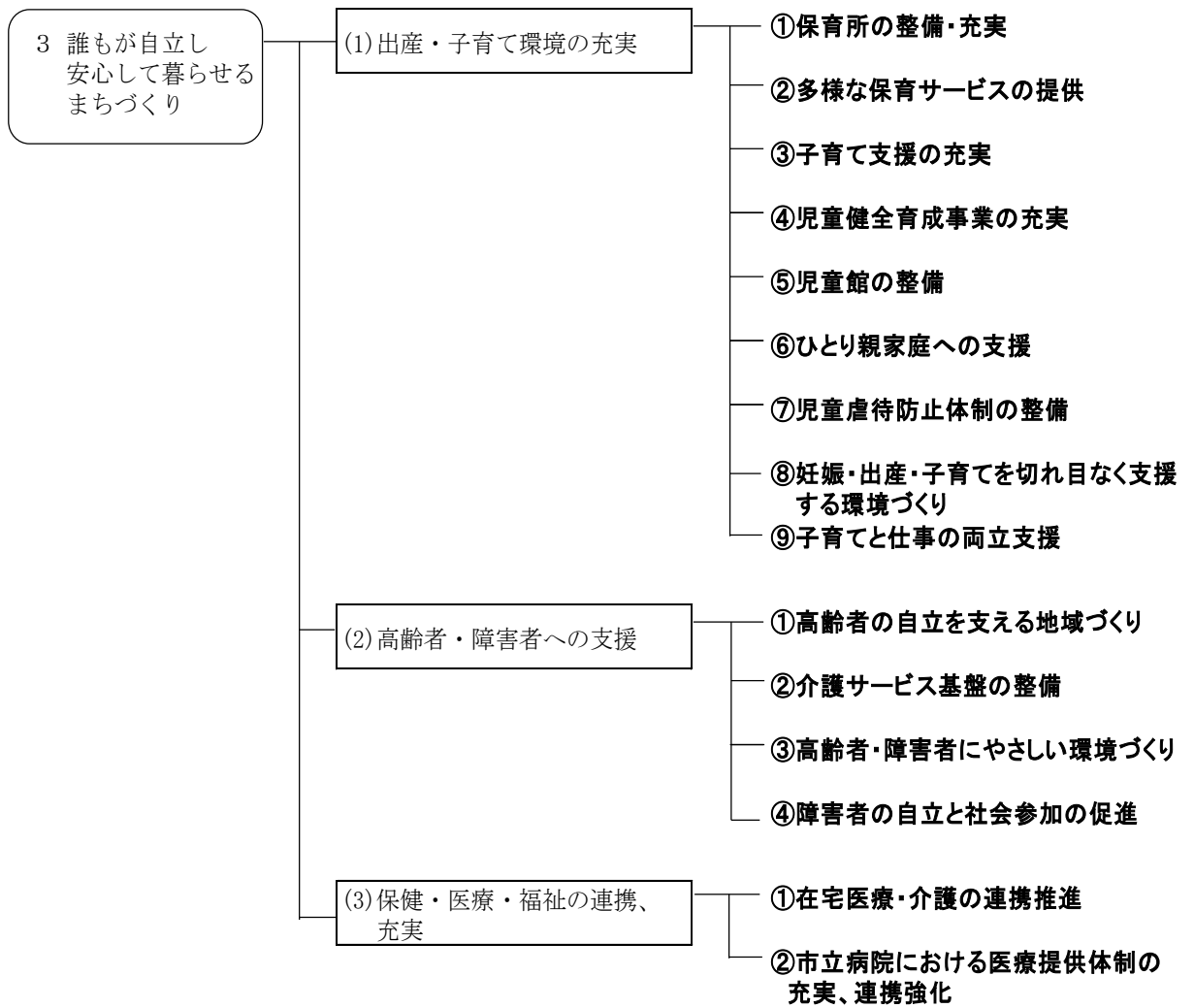
※総合計画事業・・・施策を実現するための事業のうち、特に計画的・重点的に推進する事業を総合計画事業と位置付けます。

まちづくりの目標

I すべての人が輝き安心して暮らせるまち（人材・暮らし）

基本構想 ← | → 基本計画

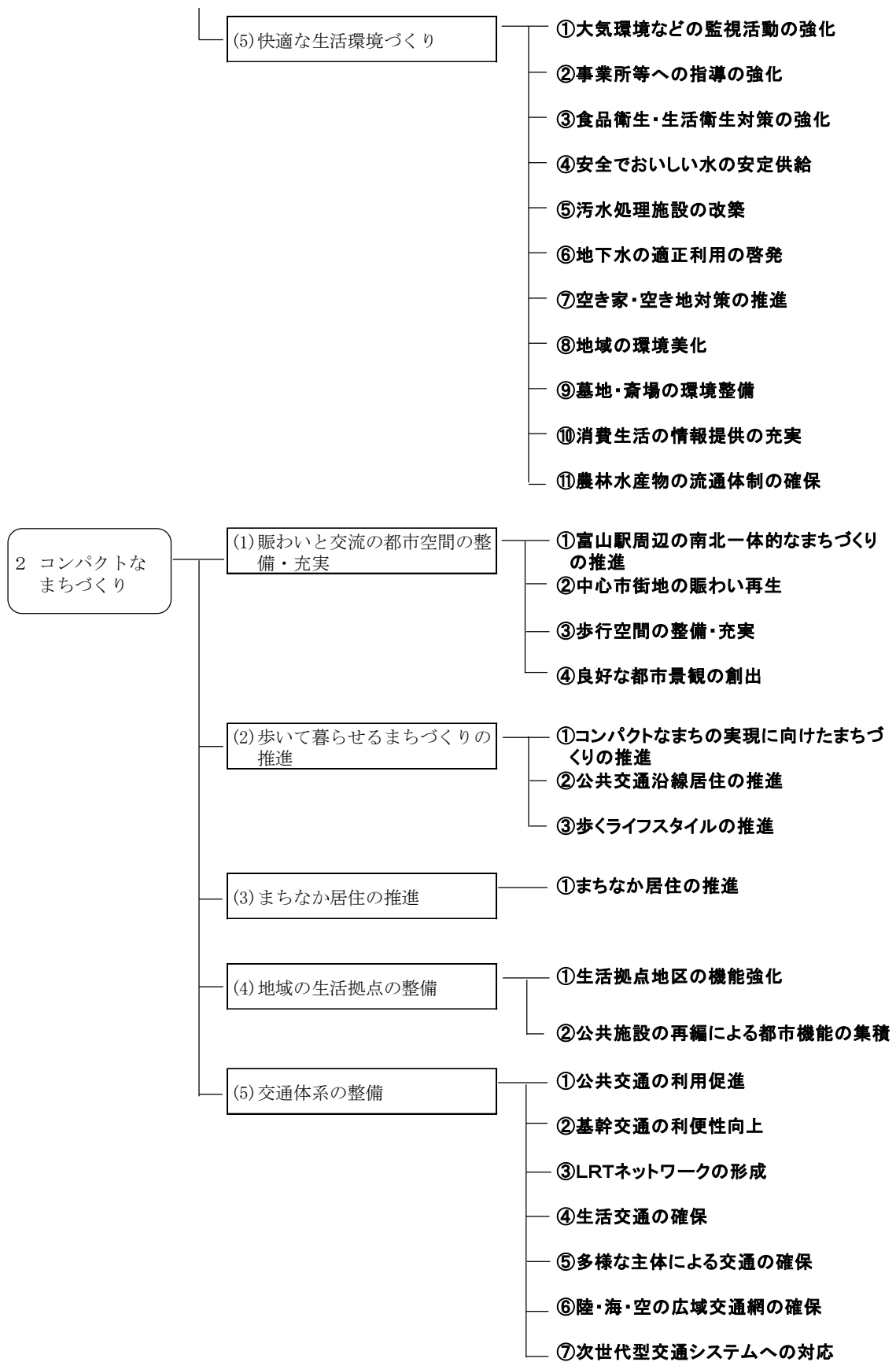


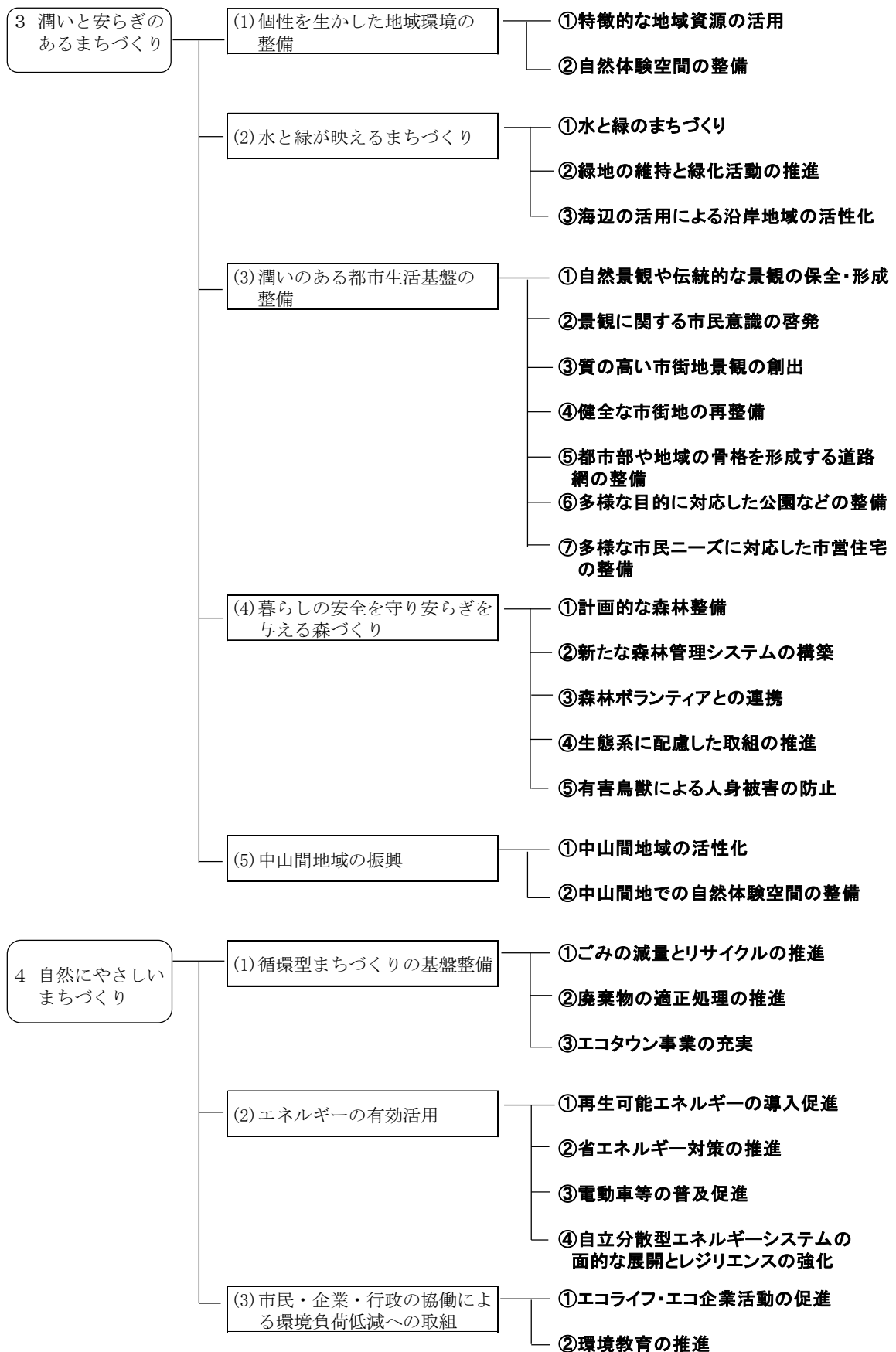


II 安心・安全で持続性のある魅力的なまち（都市・環境）

基本構想←|→基本計画

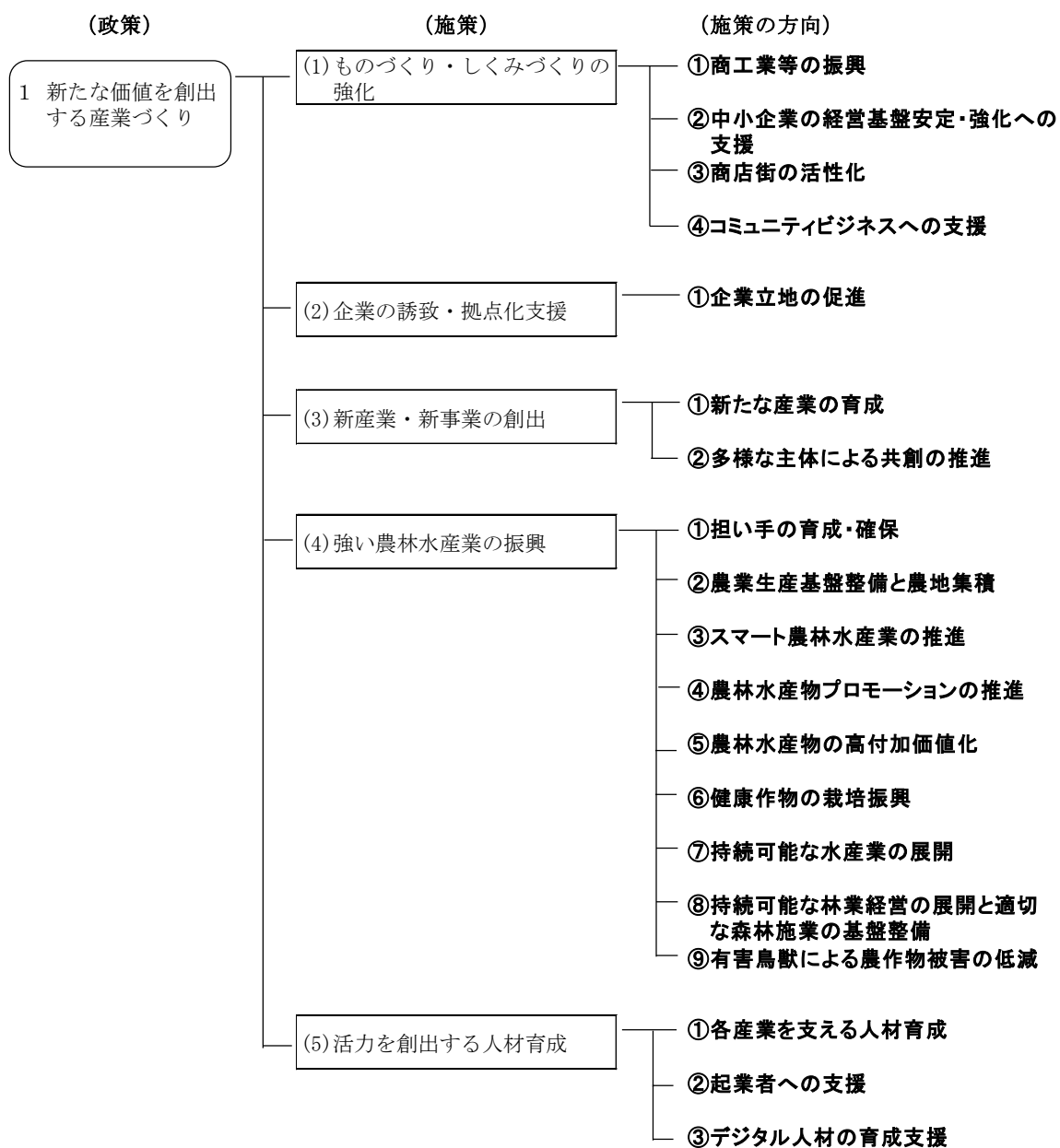


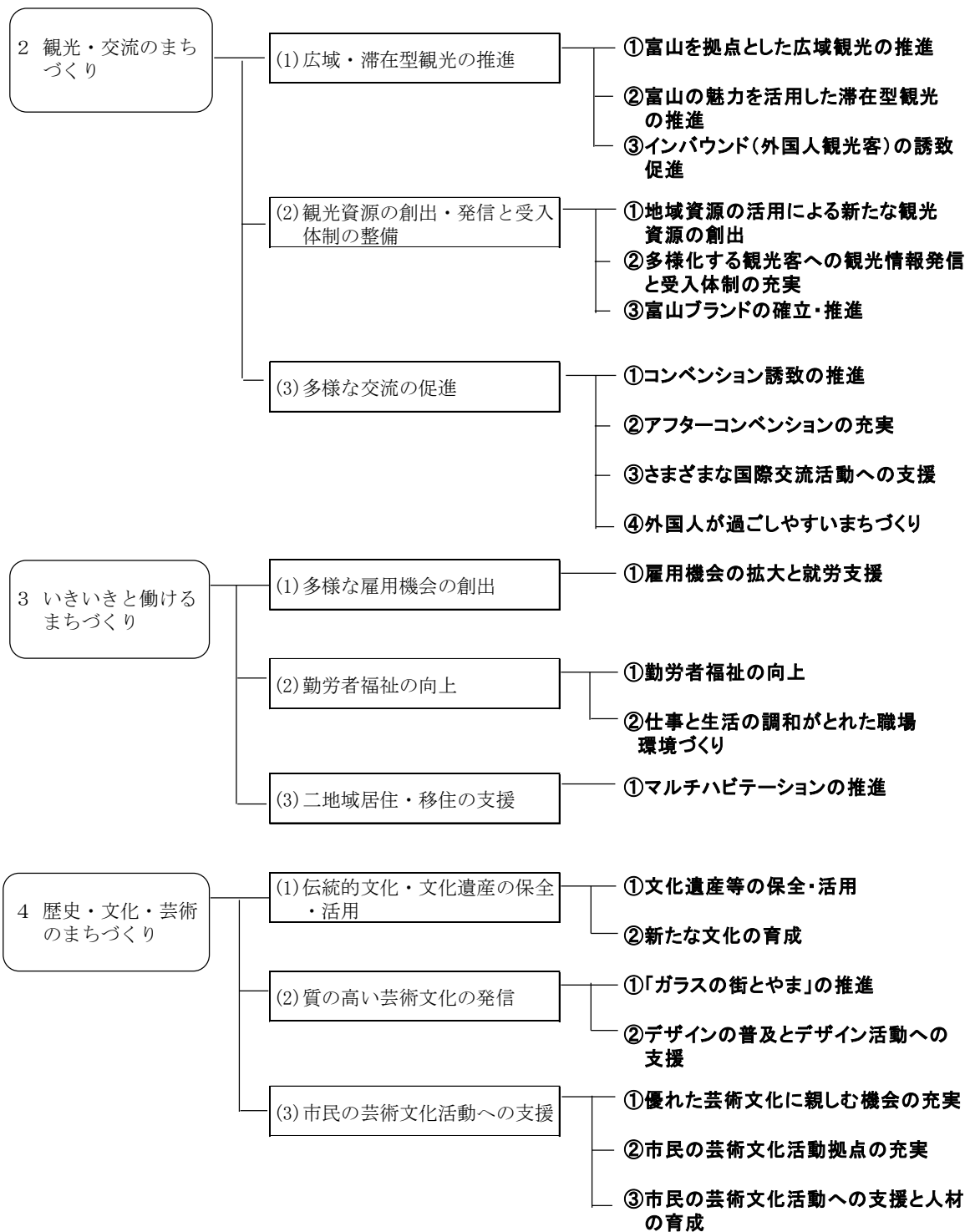




Ⅲ 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち（活力・交流）

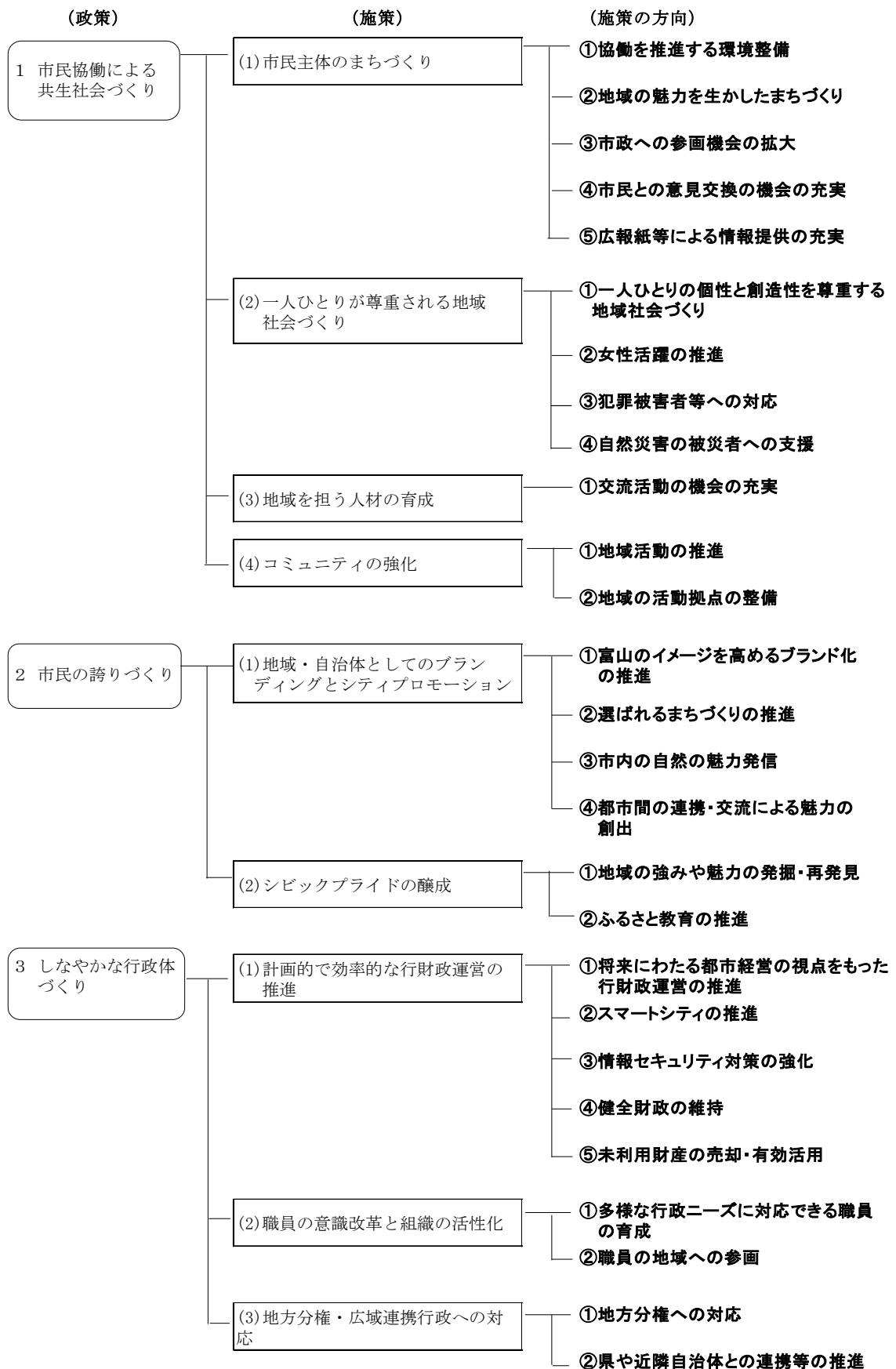
基本構想 ← | → 基本計画





IV 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち（協働・連携）

基本構想 ← | → 基本計画



第5章 SDGsの達成に向けた取組の推進

平成27年9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。その中核であるSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「世界中の誰一人取り残さない」をテーマに、令和12年（2030年）までに経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を総合的に解決することを目指す国際社会共通の目標であり、17のゴール・169のターゲットから構成されています。

わが国においては、内閣府がSDGsの達成に向けて優れた取組を提案する地方自治体を「SDGs未来都市」、また、その中でも特に先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として選定しており、本市は平成30年6月にその両方に選定されました。

後期基本計画においても、SDGsは持続可能なまちづくりにとって特に重要な理念であることから、これまで進めてきたコンパクトシティ戦略を基盤として、経済・社会・環境の三側面に一層配慮しながら、各施策を推進していきます。



第6章 土地利用の方針

第1節 都市構造形成の基本方針

人口減少と少子・超高齢社会の進行を見据え、健康・医療・福祉との連携や、農山村部の集落機能の維持など地域特性にも配慮しながら、各地域のストックを生かした、拠点集中型のコンパクトなまちづくりをさらに深化させ、次のような方針で都市構造を形成していきます。

(1) 拠点の形成と都市構造の将来像

① 都心と地域生活拠点の形成

本市が、コンパクトなまちづくりを進めていくためには、これまでのような市街地の拡大傾向を抑制するとともに、既成市街地への都市機能の集約を図ることが必要です。

また、都市機能の集約にあたっては、本市の顔となる中心的な拠点を「都心」とし、その範囲を「都心地区」と位置付けるとともに、市域を複数の地域生活圏に分割し、地域住民の日常的な生活に必要な機能が備わっている拠点を「地域生活拠点」と位置付けます。

② 地域生活圏の区分

地域生活拠点を中心に、地理的・歴史的なつながりをもった、まとまりのある地域を、地域生活圏と位置付けます。

富山地域では、河川等の地形や小中学校区などを考慮し、8つの地域生活圏に区分するとともに、大沢野地域、大山地域、八尾地域、婦中地域、山田地域、細入地域は、それぞれ1つの地域生活圏として区分します。

③ 都市構造の将来像

地域生活圏ごとに、それぞれの地域特性や地域資源を生かした魅力や質を高めるまちづくりを進めます。また、都心と地域生活拠点、地域生活拠点間を結ぶ公共交通の機能の維持・向上を軸とした、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。都心と各地域生活拠点が有機的に連携することにより、市域全体として均衡のとれた都市構造を目指します。

また、本市の川上から川下までのさまざまな地域の特性を踏まえ、山・川・海など自然環境との調和を図るとともに、自然とまちと人間が共生した自然を守り、育てるまちづくりを目指します。



(2) 都心整備の基本方針

本市の都心は、商業、業務などの都市活動の面で、県都としての役割や広域中枢の拠点としての役割を担っています。

このため、都心が本市の顔として、また、地域文化を醸成する場所として発展していくためには、多様な人々で賑わう魅力あるまちづくりが必要です。

①賑わい拠点の創出

人が集い、社会的、文化的活動が活発に行われ、都市活動の中心となるとともに、市全体がより活力ある地域経済社会を確立していく拠点として、魅力と活力を創出する市の「顔」にふさわしい都心を形成します。

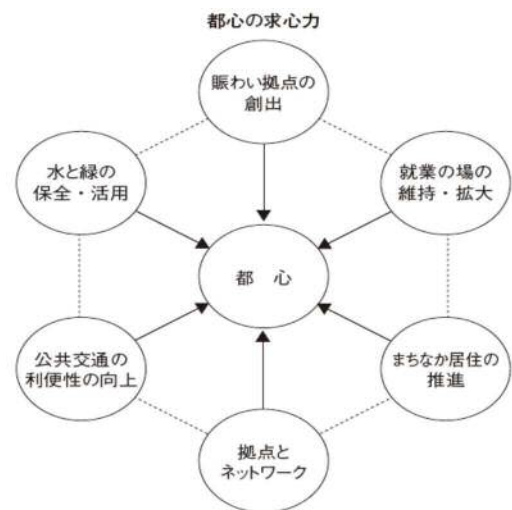
②就業の場の維持・拡大

都心は働く場所が集中していることによって、求心性を維持しています。このため、商業・業務機能の集積による就業の場の維持・拡大を図ります。

③まちなか居住の推進

都心の賑わいや活動の基となる定住人口を増加させるため、積極的にまちなか居住の推進を図ります。

また、市街地再開発事業などにより都心型住宅の整備を図るとともに、生活利便施設の併設など、都心居住者に対する生活サービスの充実を図ります。



④拠点とネットワーク

市街地再開発事業などの動きを支援し、整備を円滑に進めるために、個別の市街地再開発を「拠点」、それらを連絡する道路などを「ネットワーク」と捉えたまちづくりを進め、都心全体の機能・空間の質を高めていきます。

⑤公共交通の利便性の向上

都心の魅力である充実した公共交通基盤の更なる活性化により、来街者の利便性の向上を図るとともに、居住者にとっても暮らしやすい都心を形成します。

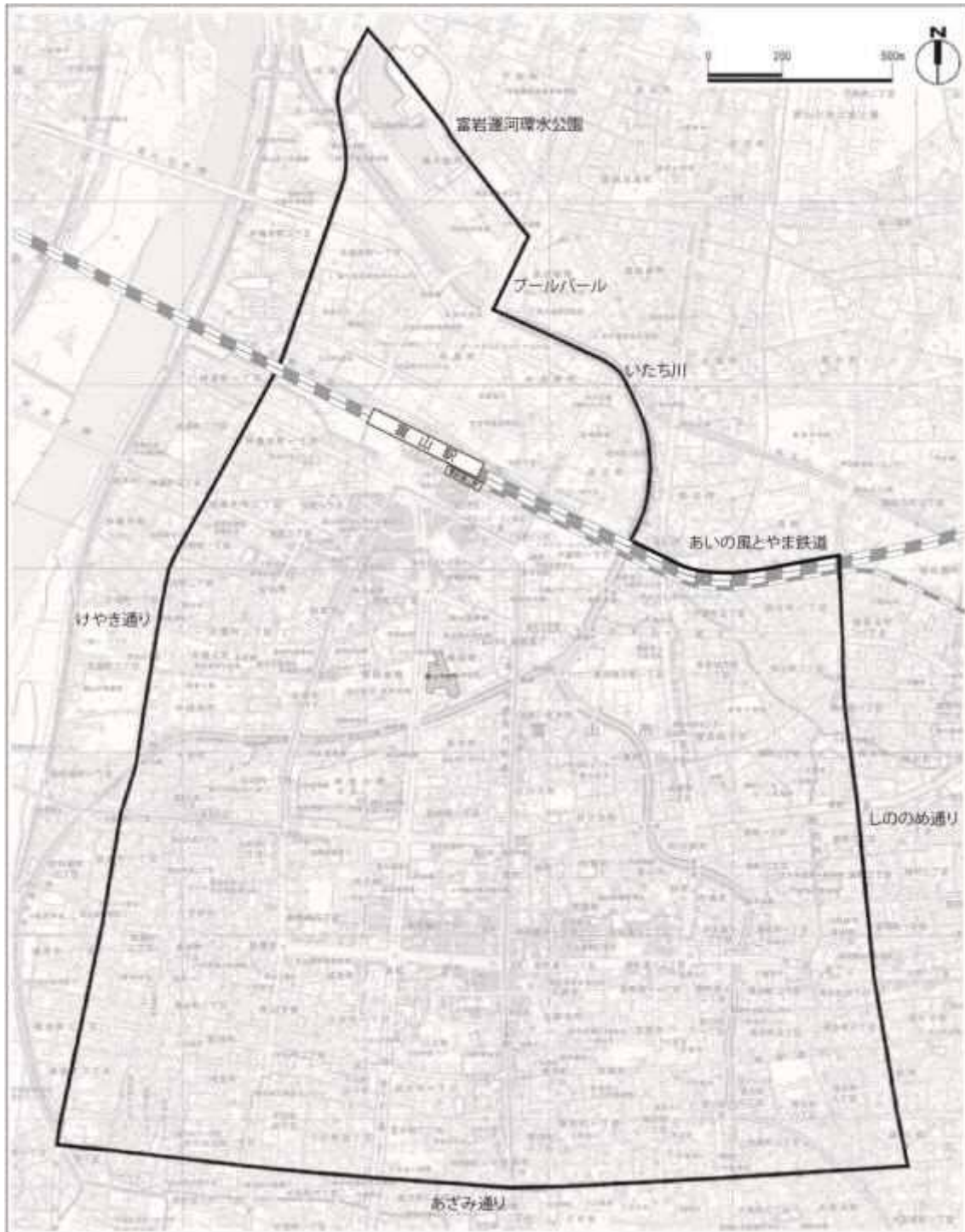
⑥水と緑の保全・活用

市内から望む雄大な立山連峰や神秘の海・富山湾のほか、神通川や呉羽丘陵など、至るところで豊かな自然が身近に感じられることが、本市の特徴です。

都心においても、松川、いたち川、富岩運河環水公園などの水辺空間が整備されており、城址大通りには豊かな街路樹が育てられています。

このような自然環境を大切に保存していくとともに、より積極的に水と緑の環境を享受できるような場所を形成します。

都心地区の範囲



※東側の境界は、しののめ通り（一般県道八幡田・稲荷線及び市道大泉稲荷線）、
南側の境界は、あざみ通り（市道磯部大泉線及び市道磯部大泉2号線）、
西側の境界は、けやき通り（市道神通町蛭川線）、
北側の境界は、富岩運河環水公園、プールパール、いたち川、あいの風とやま鉄道
で囲まれる面積約436haの地区

第2節 交通体系の整備方針

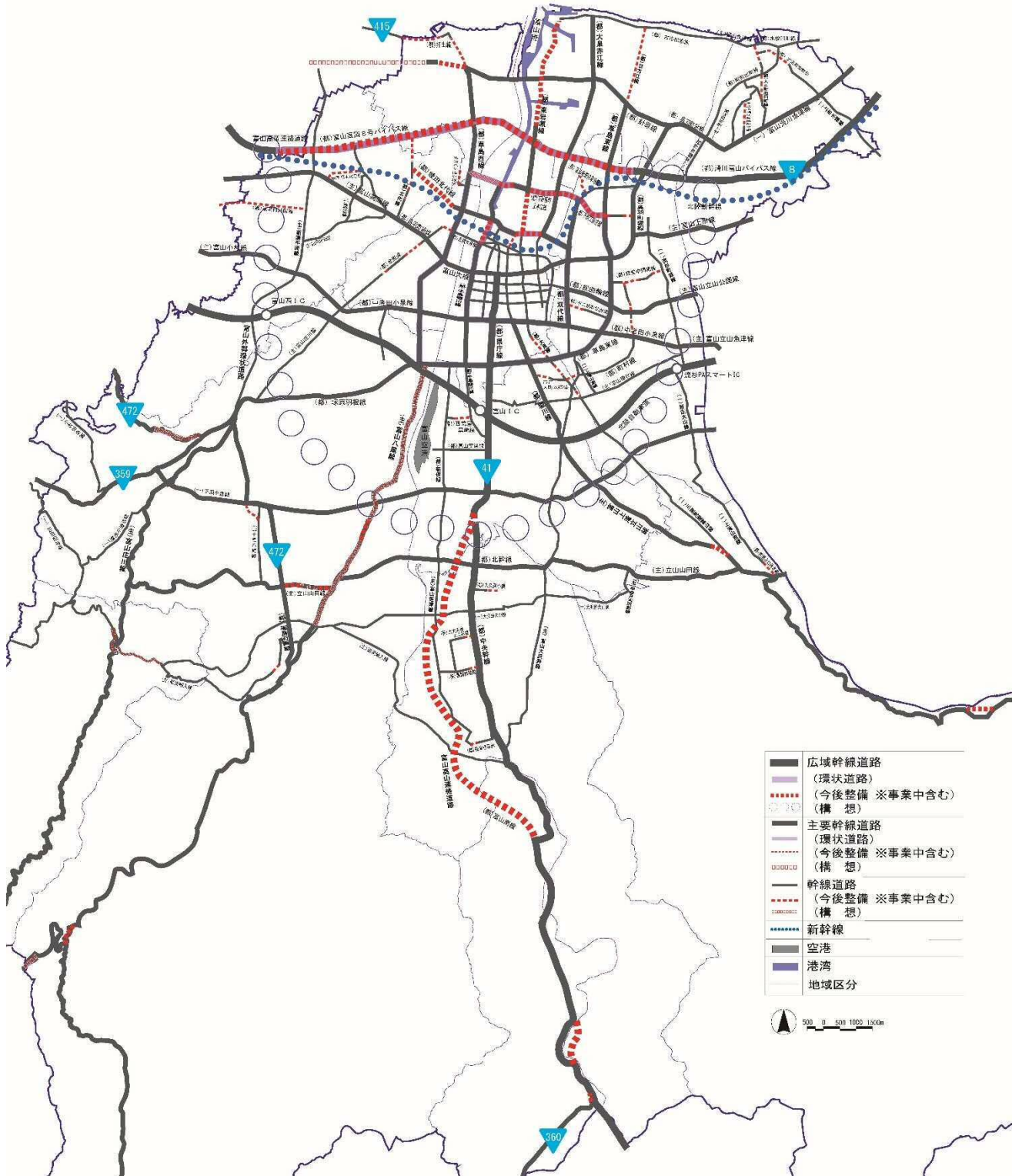
県都としての発展を見据え、道路・鉄道・空路等のさまざまな交通手段が選択できる総合的な交通体系の確保に努めます。

道路については、北陸自動車道及びその他の国道からなる広域幹線道路や、都心と地域生活圏を結ぶ放射状道路、都心への過度な自動車流入を抑制する環状道路、東西の地域間を連絡する道路などの主要幹線道路による都市の骨格となる道路網の形成に努めます。

また、公共交通については、鉄軌道や都心と地域生活拠点を結ぶバス路線などの確保に努め、利便性の維持・向上を図ります。

さらに、国内外との広範な交流を展開する上で重要な基盤である新幹線、空港、港湾といった広域交通施設の整備・充実を促進します。

道路整備構想図

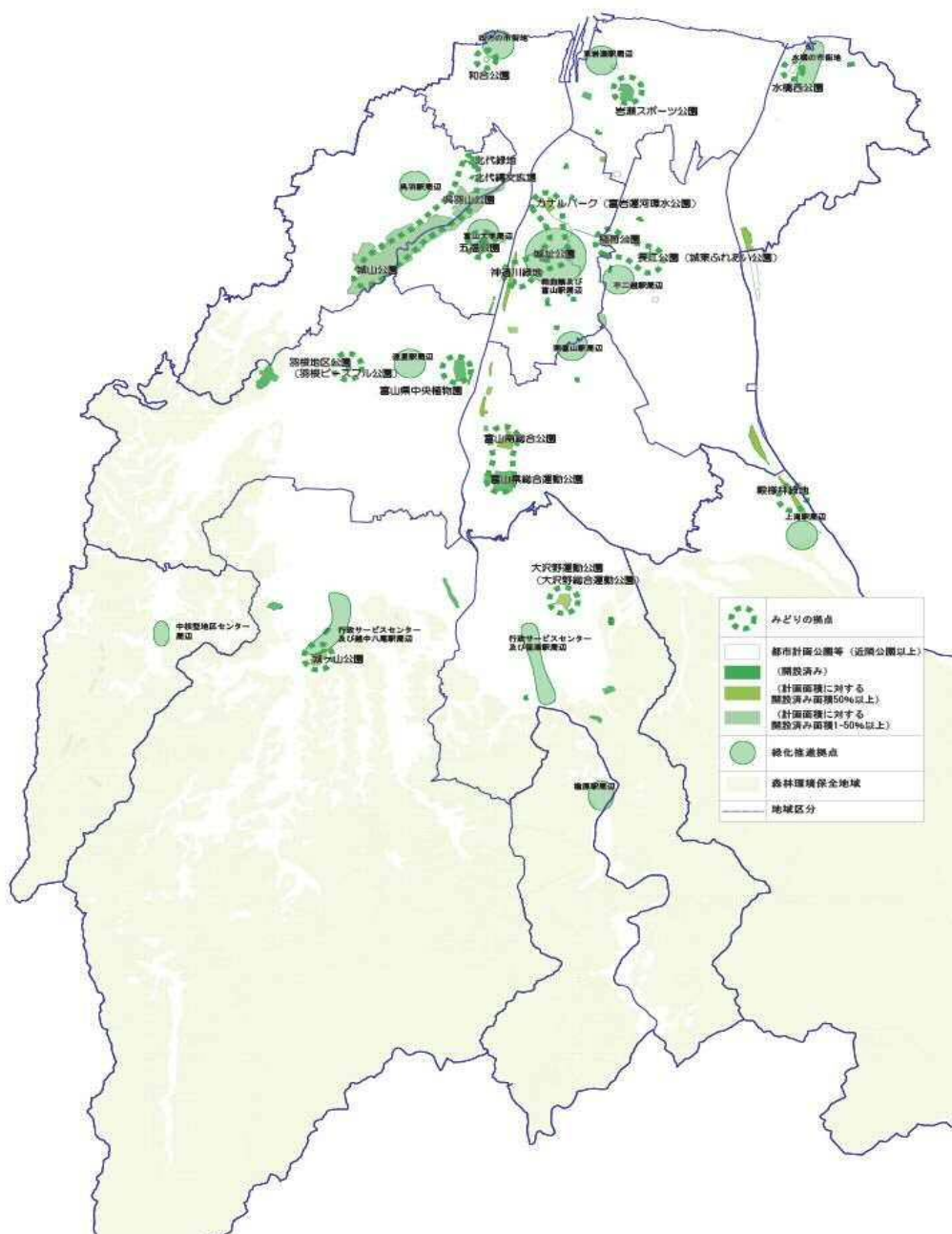


第3節 水と緑の整備方針

本市は、南部の山々を源とした神通川と常願寺川の二大河川を有しており、これらは中山間地域や田園地帯などを潤し、良好な水辺環境を形成しながら海へと注いでいます。この水辺環境を大切な自然資源として保全していくよう努めます。

また、市民のレクリエーションや災害時の避難場所など多様な機能をもつ総合公園や運動公園などを、地域の特性を生かした「みどりの拠点」として設定するとともに、子どもから高齢者まで誰もが気軽に憩い楽しむことができる身近な公園・緑地の配置に努めます。

さらに、街路樹の植栽や公共施設の緑化を進め、潤いのある都市環境の創出を図ります。



第7章 市民の視点に立った計画の推進

第1節 協働によるまちづくり

少子高齢化の進行や単身世帯の増加、過疎化の進行などによる地域のコミュニティ機能の低下が進む中で、日頃から町内会活動等を通じて地域のコミュニティ機能の強化に努めるとともに、テーマを定めたコミュニティの推進等、地域を越えた市民の新しいつながりを促進する必要があります。

また、厳しい財政状況の中で多様化する行政ニーズに柔軟に対応するためには、ボランティアやNPOなどをはじめとした市民と行政とが社会的課題等の解決に向けて連携・協力する協働や、市民による広域的な協働など民間活力を活かしたまちづくりが必要となっています。

このような市民との協働は、人材・暮らし、都市・環境、活力・交流などすべての分野で求められることから、本計画では、施策ごとに取り組む事項を「施策の方向」としてまとめる中で、「市民に期待する役割」を明らかにすることにより、協働のまちづくりを目指します。

なお、「市民」とは富山市に暮らす住民のみならず、地域社会の一員としての企業や団体等を含む概念です。

第2節 成果重視のまちづくり

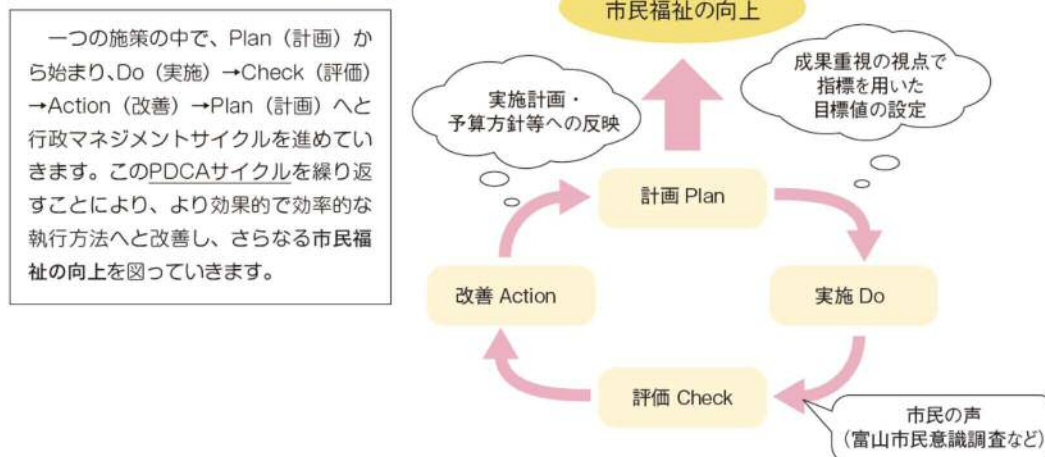
厳しくなることが想定される財政状況を踏まえ、これまで以上に効率的、効果的な行財政運営が求められ、限られた人材・施設・財源などの資源をどのように活用し、いかに大きな効果をあげるかが、行財政運営上の課題となっています。

また、行財政運営では、行政サービスの提供量だけではなく、行政サービスの提供による市民生活への効果についても重要となります。

そのため、施策ごとに取り組む事項を「施策の方向」としてまとめる中で、施策を実施することにより得られる成果を表す指標（数値）を「目標とする指標」として明らかにすることにより、施策の目標を明確にします。

また、事務事業評価の一環として「目標とする指標」の達成状況を毎年確認するとともに、定期的に市民意識調査を実施することにより、施策の効果も把握し、必要に応じて計画内容を見直すなど、計画の適正な進捗管理を行います。

行政マネジメントサイクルのイメージ図



第8章 財政の見通し【未定稿】

1 まちづくりの目標別の事業費

後期基本計画期間における事業費は、〇〇百万円程度と見込んでいます。

2 事業費の性格

事業費の額は、後期基本計画期間において、市が支出する経費の概算を示すものです。また、この事業費は、行政需要の推移や国・県の施策の動向、市の財政事情などにより変動します。

このことから、事業費はそれぞれの計画項目に関する市の財政措置の一応の目安として算定したものです。

なお、事業費の額は、計画期間中の価格変動は見込まないものとしています。

後期基本計画における事業費 (百万円)

まちづくりの目標	平成29～33年度		
	事業費	事業費内訳	
		一般会計分	特別・企業会計分
I すべての人が輝き安心して暮らすまち	25,225	22,722	2,503
II 安心・安全で持続性のある魅力あるまち			
III 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち			
IV 共生社会を実現し誇りを大切に育むまち			
計	122,347	63,067	57,460

未定稿

3 財政規模の試算

まちづくりの目標別事業費算出の前提となる後期基本計画期間の財政見通しは、次のとおりです。

なお、この財政見通しでは、税制や地方財政対策、社会保障制度など、今後の制度改正等が不明確なものは、現行制度が継続するものとして試算しています。

財政見通し（一般会計） (百万円 %)

		平成29～33年度 合計額	構成比
歳入	一般財源	499,959	69.0
	うち市税		1.9
	うち地方交付金		9.9
	国・県支出金		9.9
	市債		0.0
	うち臨時		8.8
	その他歳入		1.1
歳入合計		710.0	
歳出	義務的経費		2.2
	うち人件		0.0
	うち扶助		6.6
	うち公債		6.6
	投資的経費		2.2
その他経費		6.6	
歳出合計	604,400	100.0	

未定稿

基本計画（各論）

まちづくりの目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	1. すべて世代が学び活躍できるひとづくり
施 策	(1) 学校教育の充実

■現状と課題

グローバル化・情報化・少子化、さらには新型コロナウイルスのまん延など、社会情勢が大きく変化する中、子どもたちの学力や体力向上への対応、規範意識や社会性の希薄化、いじめや不登校の問題など、子どもたちの教育に関わる課題は多岐にわたり、社会情勢の変化に的確に対応した学校教育が求められています。

このような状況の中、幼児・児童・生徒の個性を大切に、あらゆる教育活動を通して、予測困難な社会の変化に主体的にかかわり、感性を豊かに働かせながら、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる「生きる力」を育むことや、自分たちが住む地域の良さを知ることなどが重要になっています。

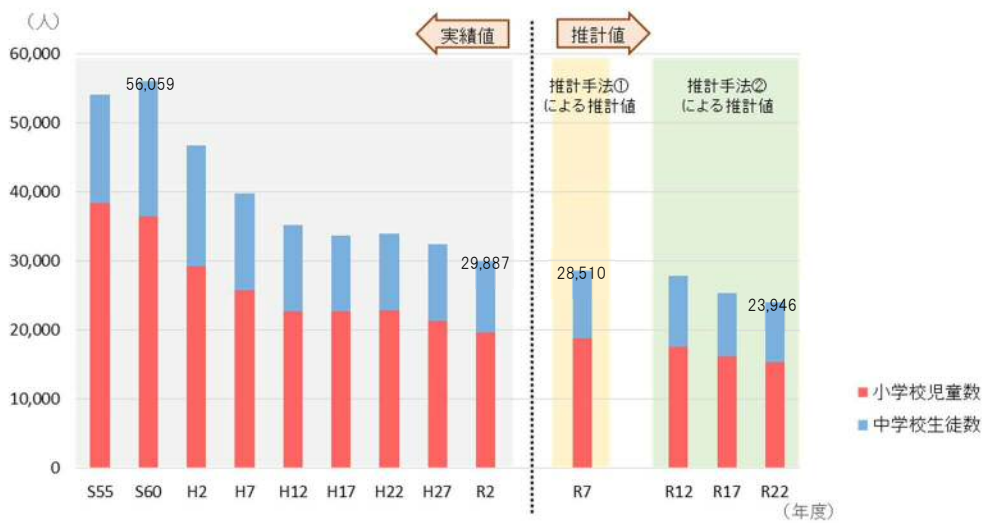
また、学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、防災拠点として、災害時には地域住民の避難場所としての役割をも果たすことから、校舎・体育館の耐震化率100%の達成など安全性の向上をはじめ、普通教室へのエアコン設置やトイレの洋式化など、これまで教育環境の改善や機能充実を図ってきましたが、今後は、老朽化する施設の長寿命化や適切な維持管理等が課題となっています。

一方、少子化に伴い、学校の小規模化が進行しており、教育上の観点から学校規模の適正化を図るため、保護者や地域の意見を踏まえつつ、小・中学校の再編を進めていくことが喫緊の課題となっています。

また、子どもたちが自然体験などを通じて環境問題に対する意識を醸成するなど、現代社会における課題に対応する教育を進める必要があります。



富山市の児童生徒数の推移



出典:昭和55年～各学校沿革史、平成17年～「富山市の教育」

推計手法①: 令和2年度時点における1～9歳の各歳人口を、令和7年度時点における6～14歳の各歳人口とみなして(転出入や死亡による人口の増減を考慮しない)推計したもの。
 推計手法②: 平成27年国勢調査の人口データを基に、コーホート要因法により学校区ごとに5歳階級別で人口推計を行ったうえで、6～14歳人口を抽出して児童生徒数の推計値を算出。
 さらに、推計手法①と推計手法②の推計値の差分を以下の補正値により補正したもの。
 (補正値) = (推計手法①による令和7年度の推計値) / (推計手法②による令和7年度の推計値)

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
不登校児童・生徒の割合	児童生徒総数に占める不登校(30日以上欠席)児童生徒数の割合(1,000人当たり)	子どもたちが登校しやすい環境づくりを進め、令和元年度の数値を下回ることを目標に、不登校児童生徒の減少を目指す。	小学校 9.4% 中学校 34.0% (令和元年度)	小学校 9.0% 中学校 33.0%
健康な児童・生徒の割合	すこやか検診における要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合	子どもたちの健康管理を推進し、要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合90.0%を目指す。	85.0% (令和2年度)	90.0%
学校給食における地場産野菜等の品目数	学校給食における地場産野菜等の使用品目数	食育の観点から、地場産野菜等の使用拡大を目指す。	40品目 (令和元年度)	43品目

■施策の方向

①学校教育環境の整備・充実

・学校再編の推進

児童生徒数が極端に少ない場合、球技や合唱などの集団活動に制約が生じること、また中学校では専門教科の教員が配置されず免許外指導が発生することなどの課題が顕著に表れてくることから、質の高い教育活動を確保するため、複式学級が存在する学校等については、できるだけ早期に適正規模となるよう再編に努めます。

・施設の長寿命化

安心・安全な教育環境を継続的に確保するため、長期的な視点をもって老朽化した学校施設の機能・性能の回復を図るとともに、健全な状態に保つための予防的な改修を実施し、効率的・効果的に施設の長寿命化を図ります。

②自主性・創造性を備えた子どもの育成

・確かな学力の定着

基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得を図るとともに、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する学習活動の充実に取り組み、思考力・判断力・表現力の育成に努めます。

・豊かな心の育成

規範意識や公共心を身に付け、命を尊び、自らを律しつつ、他者を思いやり支え合う心や感動する心をもった豊かな人間性を育むとともに、実践的な態度の育成に努めます。

・健やかな体の育成

運動習慣の定着による体力の向上や食育指導の充実による食の理解を推進するとともに、生活習慣病の予防を図ることにより、子どもたちの健やかな体を育成します。

・現代的・社会的課題に対応した学習等の充実

関係機関と連携協力し、自然観察や体験活動を取り入れた学習を通して、環境など時代に対応した課題に対する見方や考え方を育むとともに、地域の大人や、さまざまな年齢の子どもたちとの交流を深め、地域や郷土への理解や関心を高めていきます。

・情報教育の推進

各教科等との関連を図り、情報や一人一台端末などの情報機器を主体的に選択・活用したり、情報を発信したりするための基礎的な資質や能力を育てる教育の充実努めます。また、発達の段階に応じた情報モラル教育を推進します。

・学校図書の充実

学校図書の整備や学校司書の配置を通して、子どもたちが図書に親しむ機会の充実を図ります。

・外国語教育の充実

外国語指導助手や国際交流推進員の活用を促進し、英語による実践的なコミュニケーション能力の向上や国際理解の推進に努めるとともに、教員の資質・能力向上に努めます。

・教員の資質能力向上

優れた教育理念や指導技術の継承、子どもの主体性を9年間を見通して着実に育成することなど、今日的な教育課題に対応した実践力や指導力の向上を図るため、主体的な学び研修会や一人一台端末の有効な活用のための実践研修等、教職員研修のさらなる充実努め、教員の資質向上を図ります。

・教育センターの機能の充実

教職員研修機能、教育相談機能の充実を図るとともに、情報教育の推進等に努めます。

・幼児教育の充実

幼稚園と、家庭・地域・小学校・保育所等との連携のもと、生活や遊びなどを通して、人とかかわる力や思考力、感性や表現する力等、人格形成の基礎を培うとともに、心身の調和がとれた発達を促すなど、幼児教育の充実努めます。

また、家庭や地域における幼児期の教育の支援に努めます。

・私学の振興

少子化が進行する中、特徴ある豊かな個性を育む教育活動を行っている私立幼稚園や私立学校の運営等を支援します。

③安心・安全な学校づくり

・開かれた学校づくり

開かれた学校づくりの一層の推進に向けて、学校が保護者や地域の人々の協力と理解を得ながら、

教育活動を展開します。

また、教育方針を示すとともに、直面する課題などを明確にしながらか地域との連携・協力を図っていくことで、地域に開かれた安心・安全な学校づくりを推進します。

・指導・相談体制の充実

すべての児童生徒を対象としたきめ細かな指導・援助を行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置拡充に努めます。また、個別の支援を必要とする児童生徒の増加に対応して、スクールサポーターなどによる細やかな支援体制の充実に努めます。

また、特別な支援を必要とする子どもやその保護者に対して、きめ細かく対応できる体制を整えるとともに、特別な支援を必要とする子どもや学級に対し、ニーズに対応できる人的な支援に努めます。

さらに、教育センターの相談事業の充実を図り、悩みを抱える児童生徒や保護者、教職員に対し、早い段階からの的確に対応できる教育相談・指導体制づくりに努めます。

④心身の健康づくりの推進

生活習慣病の早期発見・指導に努めるとともに、心の健康問題や性に関する問題などについて専門医による助言や指導を行います。

また、給食を通じて食べることの喜びや大切さが学べるよう、地場産野菜の使用を拡大するなど、学校給食の充実を図るとともに、家庭や地域との連携のもと、食に関する指導を行うことで、児童生徒の食を通じた心身の健康づくりへの理解を深めます。

■市民に期待する役割

*生活習慣病を予防するため、家族ぐるみで、食生活を含めた日頃の健全な生活習慣を身に付けることへの取組。

*PTA 活動への積極的な参画。

*地域と連携した教育活動への参画。

*職場体験活動など学校が支援を求める教育活動への協力。

*挨拶の励行や交通ルールの遵守等、家庭や地域の教育力の向上への取組。

*青少年の非行防止への協力（声かけ、子ども 110 番の家など）。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成 29 年度～令和 3 年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和 4 年度～令和 8 年度)
学校再編推進事業	学校再編計画策定 通学区域審議会開催 フォーラム・講演会、説明会の実施	着実な学校再編の推進
水橋地区統合小・中学校整備事業	水橋地区統合校整備基本計画等策定	義務教育学校 1 校
校舎改築事業	小学校 5 校、中学校 4 校	小学校 2 校、中学校 1 校
校舎増築事業	小学校 2 校	小学校 2 校
屋内運動場建設事業	中学校 2 校	中学校 2 校
長寿命化対策事業	長寿命化計画策定	学校施設の長寿命化の推進 ①予防改修による計画的な維持管理の実施 ②長寿命化改修の実施
外国語指導助手配置事業	外国語指導助手 (ALT) 33 名配置 (令和 3 年度)	外国語指導助手 (ALT) 33 名配置

主体的な学び研修会事業	芝園小学校・中学校を「主体的な学び」推進モデル校とし、年間 7 回の研修会を実施（令和 3 年度）	「主体的な学び」を推進することができる教員の指導力向上
コミュニティ・スクール事業	13 校（小学校 8 校、中学校 5 校）でコミュニティ・スクールを設置（令和 3 年度）	全ての小・中学校でコミュニティ・スクールを設置
スクールソーシャルワーカー配置事業	11 名のスクールソーシャルワーカーを 42 校に派遣（小学校 16 校、中学校 26 校）（令和 3 年度）	スクールソーシャルワーカーの増員（13 名）
スクールサポーター配置事業	70 名のスクールサポーターを 72 校（小学校 50 校、中学校 22 校）に派遣（令和 3 年度）	スクールサポーターの増員（75 名）
小児生活習慣病予防対策事業	すこやか検診の実施 （小学校 4 年生、中学校 1 年生） すこやか教室の開催 （小学校 2 回、中学校 2 回）	事業の継続実施

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
4	質の高い教育をみんなに
17	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】						
政 策	1.すべての世代が学び活躍できるひとづくり						
施 策	(2) 高等教育の振興						
<p>■現状と課題</p> <p>大学などの高等教育機関は、教育、研究、文化の創造などにおいて大きな役割を果たす存在であり、若者の転出を抑え、転入及び定着を促すとともに、地域経済の発展や地域課題の解決に大きく寄与することが求められます。</p> <p>この先、地方の人口減少の速度を緩やかにし、地域を活性化させ、地方創生を実現するためには、産業界等とも連携を図り、地域を担う人材を育成するとともに、地元企業への就職率を向上させることが求められます。</p>							
<p>■目標とする指標</p>							
<p>■施策の方向</p> <p>①高等教育機関との連携強化</p> <p>大学などが持つ研究・教育機能を地域の活性化につなげるため、産学官連携による共同事業をはじめ、本市と富山大学や富山国際大学等との連携協定等に基づき、環境、まちづくりなど、さまざまな分野での連携協力を推進することにより、地域課題の解決をはじめ、地域を担う人材の育成や産業の活性化、雇用の創出などを図ります。</p> <p>桐朋オーケストラ・アカデミーや桐朋学園大学院大学との連携を推進し、本市の音楽文化の発展に努めます。</p> <p>②市立専門学校の教育研究機能の充実</p> <p>外国語専門学校については、学生の就職率や進学率のさらなる安定・向上が図られるよう、カリキュラムの改善や進路指導の充実に努めます。</p> <p>ガラス造形研究所については、有能な人材を育成・輩出するため、教育環境の整備に努めるとともに、国内外の優れたガラス作家を招くアーティスト・イン・レジデンス事業を実施するなど、教育研究機能の充実に図ります。さらに、時代の要請に応じたカリキュラムを提供することで、ガラス分野の先導的な役割を果たす魅力ある学校として、富山からのガラス文化の発信に寄与します。また、富山ガラス工房と連携を図りながら、卒業後も富山に定着し、ガラス作家への道を歩んで活動していけるよう、就業・活動支援に取り組みます。</p>							
<p>■市民に期待する役割</p> <p>* 大学等が開催する公開講座等への積極的な参加。</p> <p>* 大学等の演奏会や卒業制作展等の鑑賞。</p>							
<p>■総合計画事業概要</p>							
<p>■関連が深いと考えられるSDGsの目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>目標名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>質の高い教育をみんなに</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>パートナーシップで目標を達成しよう</td> </tr> </tbody> </table>		番号	目標名	4	質の高い教育をみんなに	17	パートナーシップで目標を達成しよう
番号	目標名						
4	質の高い教育をみんなに						
17	パートナーシップで目標を達成しよう						

まちづくりの目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	1.すべての世代が学び活躍できるひとづくり
施 策	(3) 家庭・地域における教育力の向上

■現状と課題

家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、倫理観、自立心や自制心などを身に付けるうえで重要な役割を果たすものであり、すべての教育の出発点です。

しかし、近年の少子化、核家族化、地域の絆や連帯意識の希薄化などにより、家庭を取り巻く社会状況が大きく変化する中であって、育児不安や児童虐待、不登校などのさまざまな問題が発生しており、こうした深刻な問題に対処するための家庭の教育力の低下が懸念されています。

家庭教育は、本来、保護者の主体性と責任において行われるものですが、子どもは将来の担い手であるという観点から、個々の家庭の意思を尊重しながら、地域の人たちと子どもたちがふれあう体験などを通じて地域社会全体で積極的に子育てを支援していくことが必要となっています。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
子どもかがやき教室実施箇所数	子どもかがやき教室の実施箇所数	公民館職員や教室指導者の研修により内容を充実するとともに事業の周知を図り、概ね年1箇所の実施地区増を目指す。令和2年度の基準数値は新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため、過去3年(平成29年度～令和元年度)の平均値(44箇所)を参考とした。	35箇所 (令和2年度)	50箇所
栄養バランスのよい朝食を食べる子どもの割合	朝食に赤・黄・緑色の3つの食品をそろえて食べる児童・生徒の割合	家庭での健全な食習慣の確立を図り、割合の増を目指す。	小学校 50.7% 中学校 56.1% (令和元年度)	小学生 53.0% 中学校 58.5%

■施策の方向

①学校・家庭・地域との連携

開かれた学校づくりを推進し、地域住民と保護者、学校が一体となって協働で地域の子どもの育むことに努め、子どもの健やかな育ちを支えていきます。

また、学校や公民館等を活用した子どもかがやき教室等の実施により、地域ぐるみの健全育成の推進に取り組みます。

②家庭における教育力の向上

親学び講座や家庭教育学級などの各種講座を通して、子育てやしつけなど家庭教育に関する情報提供に努めるとともに、親子のふれあいの場づくりに努めます。さらに、孫とおでかけ支援事業を実施することにより、高齢者の外出機会を促進するとともに、世代間交流を通して家族の絆をより一層深めることに努めます。

また、情操教育として効果が期待されている子どもの読書活動を推進するため、乳幼児期から読書に親しむ環境づくりの大切さを啓発します。

■市民に期待する役割

* 地域の子どもの見守りなど、子どもにとっての安全な環境づくり。

* 「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成と、学校行事や地域活動などへの積極的な参画。

*各家庭において、栄養バランスよく、朝食を食べるなど望ましい食習慣の確立。

*基本的な学習習慣や生活習慣の定着を図るための家庭教育の推進。

■総合計画事業概要

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
4	質の高い教育をみんなに
17	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	1.すべての世代が学び活躍できるひとづくり
施 策	(4) 生涯学習の充実

■現状と課題

本市では、多様化・専門化する市民の学習意欲に応えるため、関係機関、団体と連携・協力し、生涯学習の推進及び情報の提供に努めています。

また、市民の自由な文化活動を支援するとともに、文化の創造・発信拠点となる施設の整備を行うなど、歴史、文化、芸術のまちづくりを進めています。

今後も、市民の学習意欲に的確に対応した学習機会や情報を提供できるよう、生活圏域に配慮した生涯学習施設を配置し、市民に身近な学習環境を充実させる必要があります。

図書館については、市内に25館配置し、生涯学習・読書の拠点として、多くの方々に情報を提供しています。今後は、地域館や分館、またTOYAMAキラリに併設しているガラス美術館等、他機関と連携した事業展開などにより、市民が集い憩うことができる身近な生涯学習の場として、さらなる充実を図ります。

市立公民館利用状況

(人)

区分	主催事業	その他の事業	計
平成30年度	140,304	534,770	675,074
令和元年度	209,889	513,855	723,744
令和2年度	96,836	256,419	353,255

※主催事業とは、公民館及び市・県が主催する事業をいう。

その他の事業とは、クラブ・サークル・各種団体が自主的に行う事業をいう。

図書館の設置状況(令和2年度)

本館	地域館	分館	自動車文庫
1箇所	6箇所	18箇所	2台

主な博物館・美術館等の一覧

名称	施設の内容
科学博物館	常設展示「とやま・時間のたび、とやま・空間のたび」プラネタリウムなど
郷土博物館(富山城)	常設展示「富山城ものがたり」、企画展示など
佐藤記念美術館	東洋古美術を中心とした企画展示や茶室など
民俗民芸村	民芸館、民芸合掌館、陶芸館、民俗資料館、売薬資料館、考古資料館、篁牛人記念美術館、茶室円山庵、とやま土人形工房など
ガラス美術館	常設展示(コレクション展、グラス・アート・ガーデン)、企画展示など
ファミリーパーク	郷土動物館、こどもどうぶつえん、キリン舎、里山生態園、熱帯鳥類鳥舎、自然体験センター、森の冒険エリア、芝生広場など
富山県美術館	20世紀の美術品、日本や富山を代表する作家のポスター、椅子などのデザイン作品など
富山県水墨美術館	水墨画などの特色ある日本文化の美を広く紹介
高志の国文学館	富山県ゆかりの作家や作品の紹介など
樂翠亭美術館	庭園、日本建築、企画展示など
ギャラリー・ミレー	ミレーをはじめバルビゾン派を中心とした作品の展示など
秋水美術館	常設展示(日本刀、刀装具、甲冑など)、企画展示など
猪谷関所館	猪谷関所や民俗資料の常設展示、橋本家史料など
大山歴史民俗資料館	大山の三賢人、常願寺川の電源開発、有峰と亀谷鉱山、恐竜化石など
八尾おわら資料館	伝統的な町屋の再現、おわらの歴史など
八尾曳山展示館	県指定文化財八尾曳山3基など
富山県中央植物園	屋外展示園、展示温室、サンライトホール、雲南温室など
浮田家住宅	国指定重要文化財で豪農住宅の代表的な建物
旧森家住宅	国指定重要文化財で北前船廻船問屋の代表的な建物
旧馬場家住宅	国登録有形文化財で北前船廻船問屋の建物
北代縄文広場	縄文中期の集落跡を復元した史跡公園、北代縄文館など
婦中安田城跡歴史の広場	戦国の平城を復元した史跡公園、安田城跡資料館など

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
公民館利用者数	利用状況報告書に基づくサークル等の公民館利用者数	幅広い世代へ公民館を活用した地域活動を促し、一人当たり平均1回以上の利用を目指す。 令和2年度の基準数値は新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受けているため、令和元年度(513,855人)を参考とした。	256,419人 (令和2年度)	508,000人
博物館等の観覧者数	市立博物館等17施設の入館者数	展示内容等の充実を図り、毎年1%程度の観覧者数の増加を目指す。	865,823人 (令和元年度)	930,000人
TOYAMAキラリ公益施設の来館者数	TOYAMAキラリ公益施設の利用者数	基準数値は、令和2年12月までの実績による推計値とし、累計250万人を目指す。	514,178人 (令和2年度)	累計 2,500,000人

■施策の方向

①生涯学習活動の充実

生涯学習関係機関・団体との連携・協力により、社会教育団体や指導者の育成に努めるとともに、

地域の特性を生かした公民館活動やふるさとづくり事業を通して、地域に根ざした学習活動の推進を図ります。

また、市民が身近な場所で学習する機会を享受できるよう、市民大学や公民館での講座など各種講座の充実に努めるとともに、大学などの関係機関との学習講座のネットワーク化や市民の学習活動への支援に向けた取組の推進に努めます。

②生涯学習拠点の充実

・公民館の充実

市立公民館等については、3世代交流などを通じ、子どもから大人まで幅広い世代に親しまれる事業を積極的に行うとともに、耐震性や老朽化等、各施設の状況を総合的に判断しながら、順次施設の整備を進めます。

また、自治公民館整備に対する補助や貸付などの支援を行い、市民の学習機会の充実や地域住民のコミュニティ意識の高揚を促すことに努めます。

・博物館・美術館の充実

中心市街地にあるギャルリ・ミレーや秋水美術館といった民間の美術館とも連携し、共同で情報発信を行うなど、まちなかの賑わい創出と回遊性の向上を図り、誘客の増加を目指すとともに、県外の美術館との交流を推進します。

また、旅行者や本市を訪れるビジネス客などが気軽に訪れ、観覧できる環境づくりに努めます。さらに、外国人旅行者等の増加に対応できるよう、キャッシュレス決済や多言語による音声ガイドの導入などについて検討します。

科学博物館については、常設展示とプラネタリウム、フィールドワークの連動性をこれまで以上に高めることで、博物館での学習活動と自然の中での体験との好循環を生み出すよう取り組むほか、最新の自然科学の研究成果や郷土の自然に関する知見、本市にゆかりのあるノーベル賞受賞者（利根川進氏、田中耕一氏、梶田隆章氏、本庶佑氏）の研究活動の紹介等、良質な展示の充実に努めます。また、富山市天体観察室設置・プラネタリウム更新基本計画に基づき、魅力あるプラネタリウムとなるよう設備の更新による機能の充実及び天体観察機能のまちなかでの再構築に努めます。

郷土博物館については、既存建物を活用しながら、市の歴史・文化を総合的に紹介する博物館として、機能の充実に努めます。

民俗民芸村については、ユニークな施設で構成されるエリアとして、魅力の発信に努めます。

③図書館における交流促進

本市は、本館・地域館・分館・こども図書館など市内に25館を配置するほか、図書館から離れた地域には自動車文庫の巡回を行うなど、図書館の全域サービスに努めています。今後も、図書館相互での緊密な連携を行い、全体として図書館機能の充実に努めるとともに、効率的・効果的なサービスの提供に努めます。また、他の自治体の図書館との交流を図ることなどにより、時代の変化に対応した新しい図書館のあり方を検討します。

とりわけ、図書館本館は、本市の知の拠点施設であることを踏まえ、情報化社会に役立つ新鮮な資料を充実させるとともに、講演会・セミナー開催などにより、市民の生涯学習や生活、ビジネスなどさまざまな活動に役立つ質の高い情報の提供に努めます。また、本館の特色である地方都市には種類が少ない雑誌の充実などに取り組みます。

さらに、併設するガラス美術館と図書館本館がまちなかの交流拠点として、多くの市民に利用されるよう、作家を招いて行う講演会や企画展示などまちなかの賑わい創出につながるさまざまな行事を

積極的に開催します。		
■市民に期待する役割 *地域の特性を生かした公民館活動や世代間交流事業等への積極的な参加。 *図書館や博物館での学習活動等への積極的な参加。		
■総合計画事業概要		
事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
市立公民館の整備・充実	3館整備	3館整備
■関連が深いと考えられるSDGsの目標		
番号	目標名	
4	質の高い教育をみんなに	
17	パートナーシップで目標を達成しよう	

まちづくりの目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	2.いつまでも元気で暮らせる健康づくり
施 策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の振興

■現状と課題

スポーツは、健康の保持増進、体力の維持向上、仲間づくりや生きがいがづくりなど、心身の健全な発達を促すとともに、爽快感や達成感、楽しさ、喜び等の精神的充足をもたらします。

また、スポーツは青少年の健全育成や、中・高齢者の健康寿命の延伸、地域の一体感の醸成など、社会的に多様な意義を有しており、これまで以上にスポーツの果たす役割は大きなものとなってきています。

本市では、市民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができるスポーツ社会の実現に向け第2次富山市スポーツプランを策定したほか、スポーツ活動の拠点となる施設について計画的な更新・改修に向けた長寿命化計画を策定するなど環境整備を進めてきましたが、今後もさらに多くの市民がさまざまな形態で年間を通じてスポーツに参画できる取組が必要となっています。

市内の主なスポーツ施設

体育館	総合体育館、体育文化センター、東富山体育館 2000年体育館、大山社会体育館 大山総合体育センター、八尾スポーツアリーナ 婦中体育館、山田総合体育センター
野球場	富山市民球場、大沢野総合運動公園野球場
プール	市民プール、東富山温水プール 八尾B&G海洋センタープール
運動広場、 テニスコート	東富山運動広場・庭球場、富山南総合公園庭球場 八尾ゆめの森テニスコート 婦中スポーツプラザグラウンド・テニスコート
その他スポーツ 施設	パークゴルフ場、常願寺川パークゴルフ場、婦中パークゴルフ場 屋内ゲートボール場、屋内競技場(アイザックススポーツドーム) 大沢野総合運動公園陸上競技場 ストリートスポーツパーク(NIXSスポーツアカデミー) 久婦須川ダム周辺広場マウンテンバイクコース (NIXSスポーツアカデミーサイクルパーク) 五福芝生スポーツ広場、3x3バスケットボールコート

富山市の主なスポーツ推進事業

生涯スポーツ関連事業

事業名	内容
スポーツ教室	富山市体育協会の各種教室 総合型スポーツクラブの各種教室
ウォーク開催事業	四季のウォーク(春、夏、秋、冬) 市内ウォーク事業の支援
遊遊元気運動普及事業	元気な高齢期を迎えるため、現在の 体力・身体機能を維持・向上させるた めの運動・スポーツプログラムとして 「遊遊元気運動」の普及啓発を図る。
いきいきスポーツの日事業	「スポーツの日」に市営施設を無料開 放し、スポーツ教室やイベントを開催 することにより、市民の健康増進を図 る。

競技スポーツ関連事業

事業名	内容
指導者招聘事業	国内トップレベルの指導者を招聘し、選手 の競技力向上と指導者の指導力の向上 を図る。
ジュニア特別強化事業	全国的・国際的に活躍するジュニア選手 の育成と、富山市を代表するスポーツの 育成を目指す。 令和3年度11競技
スポーツ大会派遣事業	富山市を代表して選出された選手等に対 し、その栄誉を称えるために激励費を支 給する。
市民体育大会の開催	夏季40種目、冬季3種目を開催する。
国際競技大会の招致・開催支援	国際競技大会の招致・開催支援や国内 外のトップアスリート等の合宿誘致を行 う。
プロスポーツチーム支援	地域に密着した活動を行っている県内の プロスポーツチーム(カターレ富山、富山 グラウジーズ、富山サンダーバース)を支 援する。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値	
成人のスポーツ実施率	成人における週1回以上のスポーツ実施者数の割合	市民ニーズを的確に捉え、ライフステージごとの具体的な施策を推進することで、成人の週1回以上のスポーツ実施率が55%以上になることを目指す。	49.0% (令和2年度)	55.0%	「スポーツ大会派遣激励費の支給対象者数」「スポーツ施設年間利用者数」については、令和元年、令和2年度ともにコロナウイルス感染拡大の影響により、数値が著しく低くなったことにより、影響を受けていない平成30年度を基準とした。
スポーツ大会派遣激励費の支給対象者数	全国規模等のスポーツ大会に派遣する選手、監督及びコーチに対する激励費の支給人数	ジュニア期における競技力強化により、毎年0.5%の増加を目指す。	1,470人 (平成30年度)	1,505人	
スポーツ・レクリエーション施設年間利用者数	スポーツ・レクリエーション施設の年間利用延べ人数	スポーツ施設の経年による老朽化対策を計画的に進めることにより、市民が安心・安全、快適に利用できる環境整備を図ることで、利用者の増加が見込まれる。	304万人 (平成30年度)	320万人	

■施策の方向

①スポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯スポーツと競技スポーツを両輪とした、市民の誰もが生涯にわたってスポーツを楽しむことのできるスポーツ社会の実現を目指し、体育協会や関係団体、学校、地域、家庭等が連携したスポーツ振興を図ります。

また、子どもの基礎体力の向上に取り組むほか、成人のスポーツ実施率の向上を図るため、ライフ

ステージに応じた施策を推進します。

さらに、全国や世界で活躍できるトップアスリートの育成・強化を図るため、ジュニア期から体系的な強化体制の構築を推進するとともに、地域に根ざしたプロスポーツチームへの支援など、競技種目の普及や競技力向上、競技スポーツの振興に努めます。

②スポーツ・レクリエーション拠点の充実

利用者が安全・安心、快適に利用できるよう、施設の良い維持管理・運営に努めるとともに、長寿命化基本計画に基づく施設の更新・改修に取り組みます。

また、地域住民の身近なスポーツ活動拠点として定着している学校体育施設開放事業について、幅広い年齢層の方々に、より快適に利用していただけるよう努めます。

■市民に期待する役割

* スポーツ施設の利用やスポーツ活動への積極的な参加。

* 地域に根ざしたプロスポーツチームへの支援。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成 29 年度～令和 3 年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和 4 年度～令和 8 年度)
競技力向上事業 スポーツクラブ強化推進事業	ジュニア特別強化事業 2 競技追加 (11 競技) プロスポーツチーム支援 東京オリンピック事前合宿の受入 優秀選手活動強化支援金の交付	ジュニア特別強化事業 (11 競技) プロスポーツチーム支援
体育施設整備事業	スポーツ施設耐震改修 スポーツ施設長寿命化対策基本計画策定	スポーツ施設耐震改修 (大山社会体育館) スポーツ施設長寿命化対策改修

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
3	すべての人に健康と福祉を
17	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	2.いつまでも元気で暮らせる健康づくり
施 策	(2) 健康づくり活動の充実

■現状と課題

高齢化の進行や疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な身体機能の維持及び向上等により、健康寿命の延伸の実現が求められています。

生活習慣病の発症や重症化予防には、個人の意識や行動だけでなく、個人を取り巻く社会環境による影響が大きいと言われています。そのため、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むだけでなく、地域ぐるみで健康づくりに取り組むことや、本市が取り組んできた歩いて暮らせるまちづくりの推進により、車に過度に依存した生活から、徒歩や公共交通も利用するライフスタイルへと転換することが重要です。

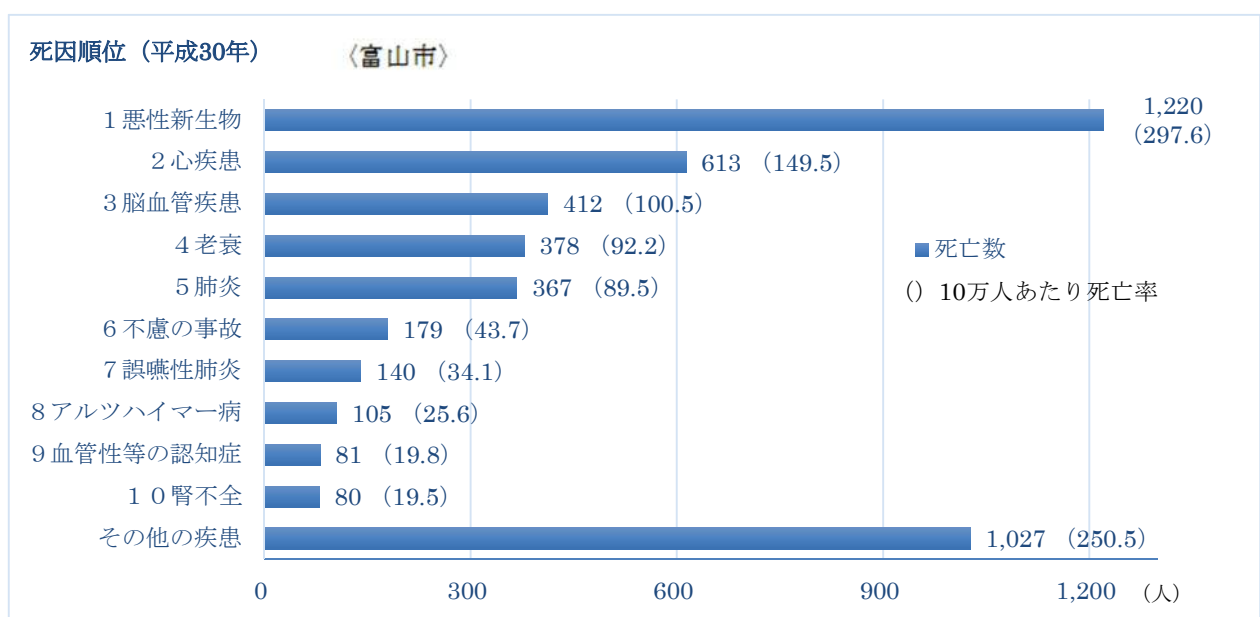
また、最近では社会情勢の変化によるストレス等により、うつ病などの心の病気になる人が増加しており、心の健康づくりが重要となっています。

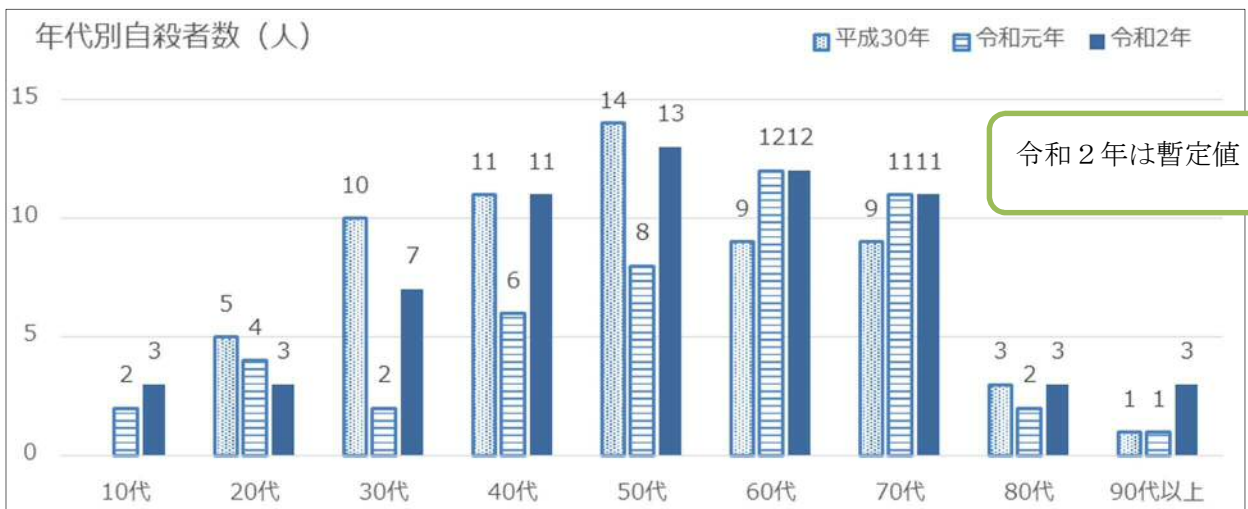
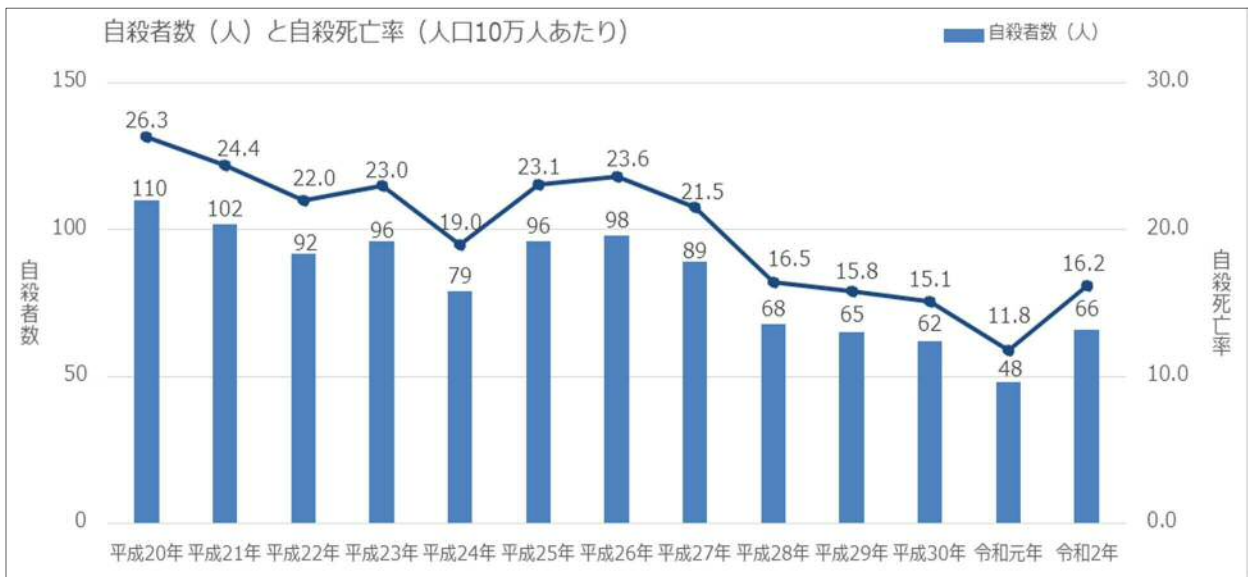
長引く新型コロナウイルス感染症のまん延により大きく変化した社会経済環境は、人々のメンタルヘルスにも大きな影響を及ぼしています。全国の自殺者数はリーマン・ショック後の平成21年以来、11年ぶりに増加に転じ、本市においても平成27年以降減少を続けてきた自殺者数は、令和2年には増加に転じました。

このことから、身近な地域や職場・学校など関係機関と連携を図り、各分野におけるメンタルヘルス対策を推進するとともに、心の不調や病気を早期に発見し、適切な専門機関につなぐ支援体制が必要とされています。

感染症対策については、そのまん延を防止するために、早期に検査を受け、治療を開始することが重要であり、さまざまな感染症に関する予防方法や検査・健診を受ける重要性を伝え、多くの方が受診しやすい体制づくりが必要となっています。

加えて、新たな感染症が確認された場合には、そのまん延を最小限にとどめ、市民の健康を守るため、正しい知識の普及啓発、相談や検査体制を整備することが求められます。





■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
健康であると感じる市民の割合	健康づくりに関する市民意識調査において、「とても健康である」・「まあまあ健康である」と回答した市民(満20歳～79歳)の割合	健康づくり活動を推進し、これまでの実績を基に割合の増加を目指す。	未定 (令和3年度調査予定) 参考：81.1% (平成28年度)	未定
自殺死亡率	人口10万人当たりの自殺死亡者数	「富山市自殺対策総合戦略」の目標に準じた数値を目指す。	21.5 (平成27年)	10.5以下
公共交通利用率 (再掲Ⅱ-2-(5))	公共交通1日平均利用者数の富山市人口当たりの割合	公共交通の利用促進により、富山市人口当たりの割合の向上を目指す。	12.0% (令和2年度)	15.9%

■施策の方向

①からだの健康づくりの推進

・健康管理意識の向上

市民一人ひとりが主体的に生活習慣の改善や健康の保持増進に取り組めるよう、さまざまな健康情報の提供や健康相談の充実を図るとともに、地域、家庭、企業が連携した健康づくりの推進に努めます。

特に生活習慣病の発症予防や重症化予防に重点的に取り組むため、喫煙対策やメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策、糖尿病対策の強化に努めます。また、運動不足の人などが日常生活の中で意識的に歩くことに取り組む、プラス1,000歩富山市民運動の推進に努めます。

さらに、地域・企業等との連携を図り、特定健康診査結果のデータを活用・分析し、効果的な保健事業を実施し、市民の健康づくりの推進に努めます。

・がん対策の充実

高齢化の進行に伴い、がんの発症者数が増加している状況を踏まえ、がん予防に関する知識の普及・啓発に一層努めるとともに、がん検診の受診率向上や受診後のフォロー（精密検査未受診者の追跡等）を強化し、がんの早期発見に努めます。

・歯と口の健康づくりの推進

市民一人ひとりが歯と口腔の健康状態を把握し、自ら進んで健康づくりに取り組めるよう、歯科検診の受診を促すとともに口腔衛生の普及啓発に努めます。

また、子どものむし歯などを予防するため、家庭での食生活をはじめとした生活習慣の指導や健康相談の充実に努めるとともに、小・中学校における口腔衛生の指導充実に努めます。

②心の健康づくりの推進

心の健康づくりを推進するため、保健・医療・福祉・労働・教育等の関係機関が連携し、地域や職場・学校のメンタルヘルス対策に取り組むとともに、身近にいる人の心の変化に気づき相談につながるゲートキーパーや、地域で心の健康づくりを推進するメンタルヘルスサポーターなどの人材を育成し、悩んでいる人を早期に発見することで自殺の予防や防止に努めます。

また、市民一人ひとりが心の健康づくりや心の病気を予防することの重要性を認識するとともに、精神障害について理解が深まるよう、正しい知識の普及啓発に努めます。

③健康まちづくりの推進

散歩やウォーキングなど日常生活において歩くことは、健康の保持増進や生活習慣病の予防・改善に効果があり、健康寿命の延伸にもつながります。

中心市街地や地域の拠点などを魅力あるものとし、まちの回遊性を高めることや公共交通の利用促進、高齢者の外出機会の創出、歩いて暮らすライフスタイルへの転換を図るなど、健康づくりと融合した包括的なまちづくり施策を組織横断的に取り組み、気がついたら自然と歩きたくなるまち、歩いて健康になるまちづくりを推進します。

④難病対策の充実

富山県難病相談・支援センターなどの関係機関と連携し、難病患者個々のニーズに対応した保健・医療・福祉サービスを効果的に提供できるよう努めます。

また、患者やその家族の交流を図り、相互に話し合い、支援し合えるようなグループの育成に努めます。

⑤感染症対策の強化

結核などをはじめとした感染症の発生とまん延を防止するため、感染症予防に関する正しい知識の啓発を行うとともに、健康診断の受診率向上や感染症の相談・検査体制の充実などに努めます。

加えて、新型コロナウイルスをはじめ、未知なる感染症が発生した場合には、その感染症に対応した相談・検査体制を迅速に構築できるよう努めます。

■市民に期待する役割

* 定期的な健康診査、各種検診の受診。

- *ゲートキーパー養成講座への積極的な参加。
- *メンタルヘルスサポーターの活動への積極的な参加。
- *自殺予防キャンペーンへの協力。
- *できるだけ公共交通機関を利用するなど、車に過度に依存しないライフスタイルへの転換。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成 29 年度～令和 3 年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和 4 年度～令和 8 年度)
健康づくり推進事業	「富山市健康プラン 21」の推進 ・地域健康づくり展の開催 ・まちぐるみ健康づくり交流会の開催 ・まちぐるみ禁煙支援事業の実施 ・プラス 1,000 歩富山市民運動の実施 ・健康づくり市民意識調査(令和 3 年度) 健康まちづくり推進事業(健康まちづくりマイスター活動支援) とやま「歩く人。」リーダー育成事業の実施	「富山市健康プラン 21」の推進 ・地域健康づくり展の開催 ・まちぐるみ健康づくり交流会の開催 ・まちぐるみ禁煙支援事業の実施 ・歩こう!富山市民運動の実施 ・健康づくり市民意識調査(令和 8 年度) 健康まちづくり推進事業(健康まちづくりマイスター活動支援)
歩くライフスタイル推進事業 (再掲Ⅱ-2-(2))	Toyama Smart Life Point 事業 歩くライフスタイル普及啓発	事業の継続実施
おでかけ定期券事業(再掲Ⅱ-2-(1))	<利用者数> 延べ 64.5 万人(令和 2 年度)	事業の継続実施
新型コロナウイルス感染症及び新たな感染症対策事業	—	・新型コロナウイルス感染症対策の実施 ・感染症の相談・調査体制の充実

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
3	すべての人に健康と福祉を
11	住み続けられるまちづくりを

まちづくりの目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	2.いつまでも元気で暮らせる健康づくり
施 策	(3) 介護予防・高齢者の元気づくり

■現状と課題

2025年には、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上の高齢者となり、また、高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれています。さらに、単身高齢者世帯や高齢者夫婦、高齢者親子のみの世帯も増加する中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、市町村が中心となって、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、「閉じこもり」や、地域の行事等の自粛に伴い地域とのつながりが希薄になることで、身体機能や認知機能の低下、フレイル（健康な状態と要介護状態の中間に位置する虚弱な状態）の進行につながるものが懸念されております。

高齢者がいつまでも元気でいきいきと暮らせる活力ある社会を築くためには、感染症の予防対策を行いながら、これまで取り組んできたパワーリハビリテーション等の介護予防事業を充実するとともに、就労や社会参加、健康づくりなどのさまざまな活動の場や機会の拡大・充実を図るなど、健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進することが重要です。

第1号被保険者数

(人)

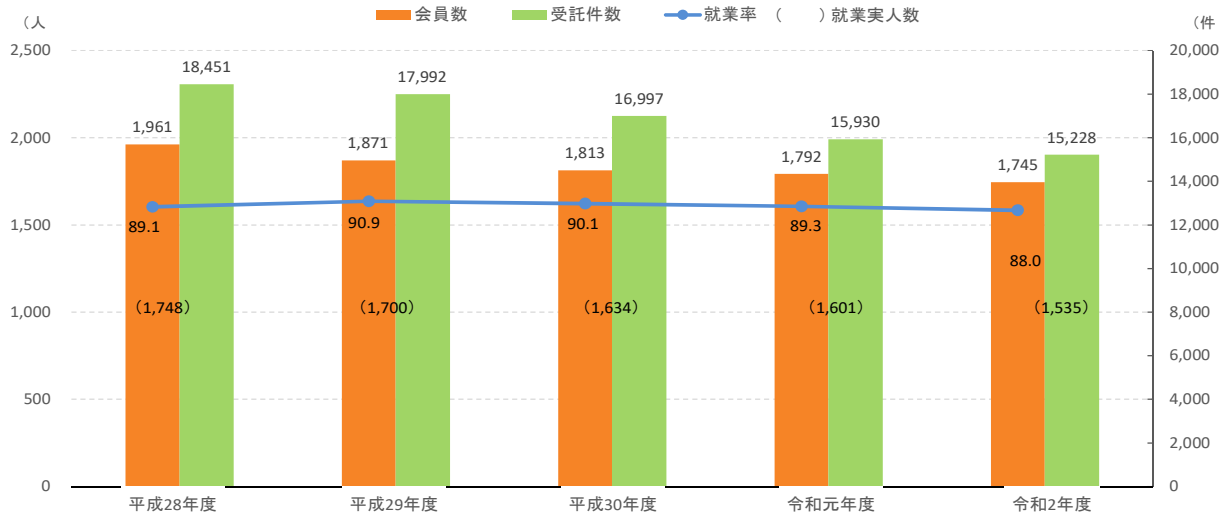
区分		平成30年度末	平成31年度末	令和2年度末
総数		121,695	122,636	123,107
内 訳	前期高齢者 (65～74歳)	59,313	58,754	59,197
	後期高齢者 (75歳以上)	62,382	63,882	63,910

要介護認定者数等推移

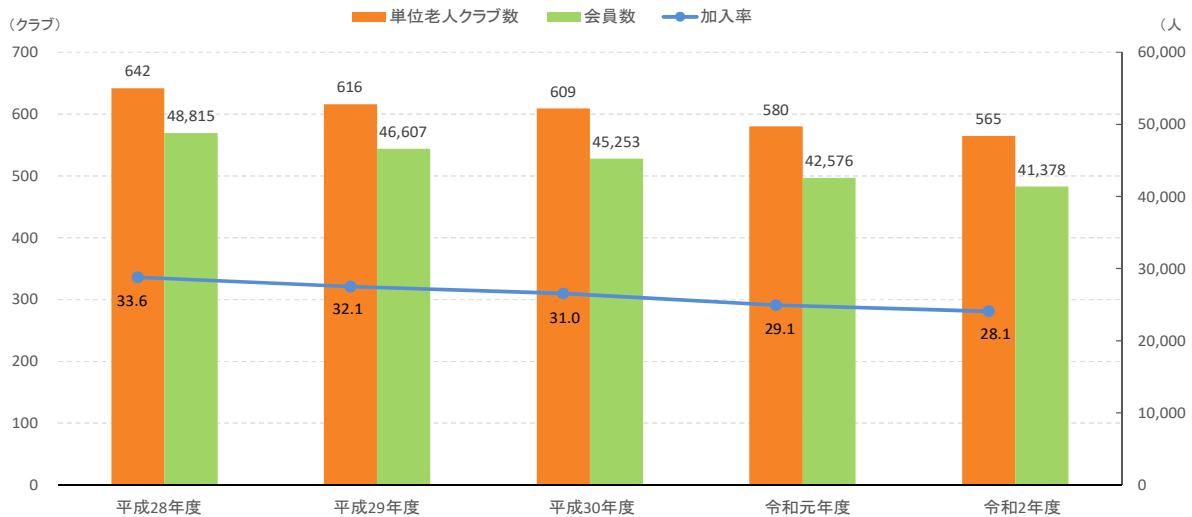
(人)

区分		平成30年度末	平成31年度末	令和2年度末
第1号被保険者数		22,979	23,520	23,742
	前期高齢者	2,508	2,499	2,546
	後期高齢者	20,471	21,021	21,196
	要介護認定率(%)	18.88%	19.18%	19.29%
第2号被保険者数		372	384	364
計		23,351	23,904	24,106

シルバー人材センター年間事業実績



老人クラブ結成状況



目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
健康な高齢者の割合	65歳以上の高齢者で、介護保険の要介護・要支援認定を受けていない人の割合	多様な介護予防事業の展開により、高齢者人口が増える中であっても健康な高齢者数の割合の維持を目指す。	前期高齢者 (65～74歳) 95.7% 後期高齢者 (75歳以上) 66.8% (令和2年度)	前期高齢者 96%以上維持 後期高齢者 67%以上維持

施策の方向

①フレイル予防・介護予防活動の推進

高齢者一人ひとりの状況を的確に把握し、適切な介護予防ケアマネジメントに基づく運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上等の介護予防サービスを提供することにより、状態の改善・悪化防止に努め、自分らしい自立した生活を送ることができるよう支援します。

温泉水を活用した多機能温泉プールでの水中運動やパワーリハビリテーション等の陸上運動などを組み合わせ、個人の身体状態に合わせた介護予防プログラムを提供する介護予防の拠点施設である

角川介護予防センターを活用し、高齢者の生活の質の向上と健康寿命の延伸を目指します。

また、老人クラブ等に介護予防運動指導者を派遣し、介護予防運動「楽楽いきいき運動」を推進するほか、地域で介護予防活動を担う介護予防推進リーダーの活動を育成し、高齢者が身近な地域で介護予防に取り組めるよう支援するとともに、健診結果や医療費データ、要介護認定データなどを活用しながら、フレイル予防・介護予防に取り組みます。

さらに、地域が一体となって高齢者の日常生活を支援し、支え合うとともに、高齢者自身が地域づくりの担い手として活躍し、住民同士の交流を通じ、生きがいを持って元気に生活できるよう、多様な生活支援・介護予防サービスの提供を検討します。

②高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進

高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部改正により、70歳までの就業機会の確保が事業主の努力義務とされたことを受け、働く意欲のある高齢者の活躍の場の拡大が期待される中、高齢者がこれまで培ってきた豊富な経験と知識を生かし、地域社会の一員として多様な活動ができるよう、シルバー人材センターの周知を図るなど、さまざまな就労や活動の場の確保に努めます。

また、地域の公民館などを活用した生涯学習活動や生きがいづくり活動に取り組むとともに、老人クラブなどの住民主体の活動を支援します。

■市民に期待する役割

- *介護予防活動への積極的な取組。
- *ふるさとづくりや老人クラブなどの地域活動への積極的な参加。
- *シルバー人材センターへの入会や積極的な活用。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
介護予防いきいき運動推進事業	介護予防運動指導者研修会の実施 「楽楽いきいき運動」の普及啓発	事業の継続実施
パワーリハビリテーション事業	パワーリハビリテーション教室の実施	事業の継続実施

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
3	すべての人に健康と福祉を
8	働きがいも経済成長も
11	住み続けられるまちづくりを
17	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	3.誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり
施 策	(1) 出産・子育て環境の充実

■現状と課題

核家族化の進行や、地域のつながりの希薄化などにより、地域の子育て力が低下し、子育てに対する不安や悩みを抱える家庭が増加していることから、誰もが安心して妊娠・出産・子育てを行うことができる環境づくりなど、さらなる子育て支援の充実が求められています。

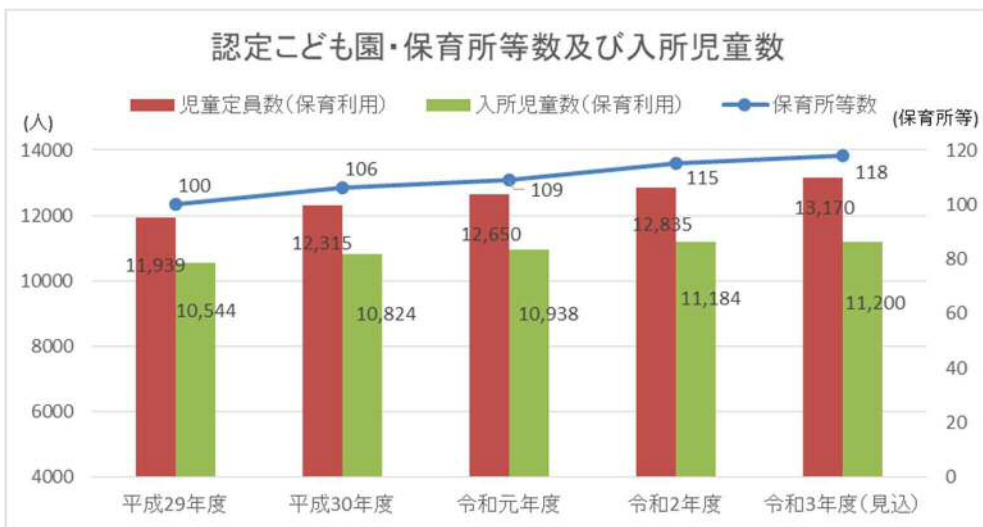
また、児童虐待が増加傾向にある中、その発生を予防するとともに、虐待の早期発見・早期対応に努め、被虐待児童とその家族に対する支援を充実する必要があります。

出生数の減少に歯止めがかからず、今般のコロナ禍によってさらに減少傾向が強まることが懸念されます。

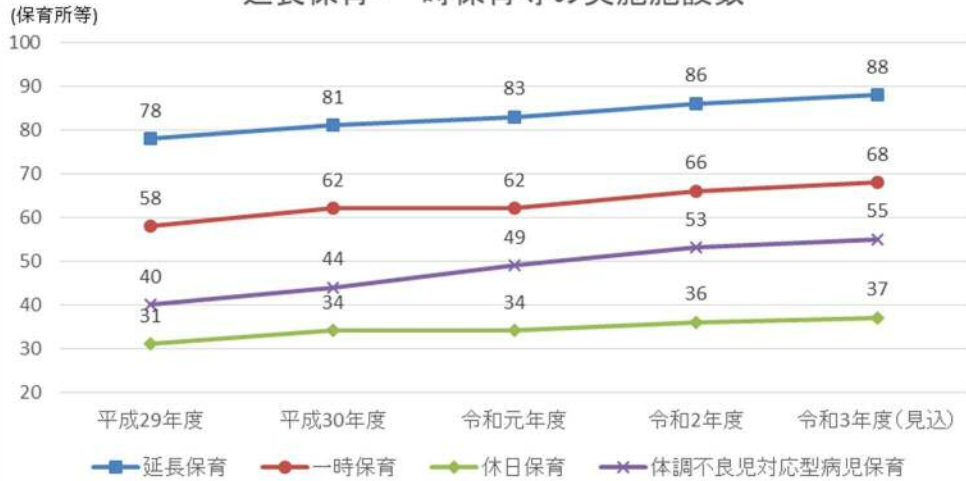
一方、保育ニーズは高止まりの状態が続いており、就労形態の多様化に伴うさまざまな保育ニーズに対応した保育サービスの提供や、保育の受け皿の確保のための施設整備や保育士の確保などが依然として課題となっています。

今後は、親子及び世代間の交流活動を推進するとともに、子どもが自立した大人として成長するよう、社会奉仕活動や体験活動を実施するための支援などに地域全体で取り組む必要があります。

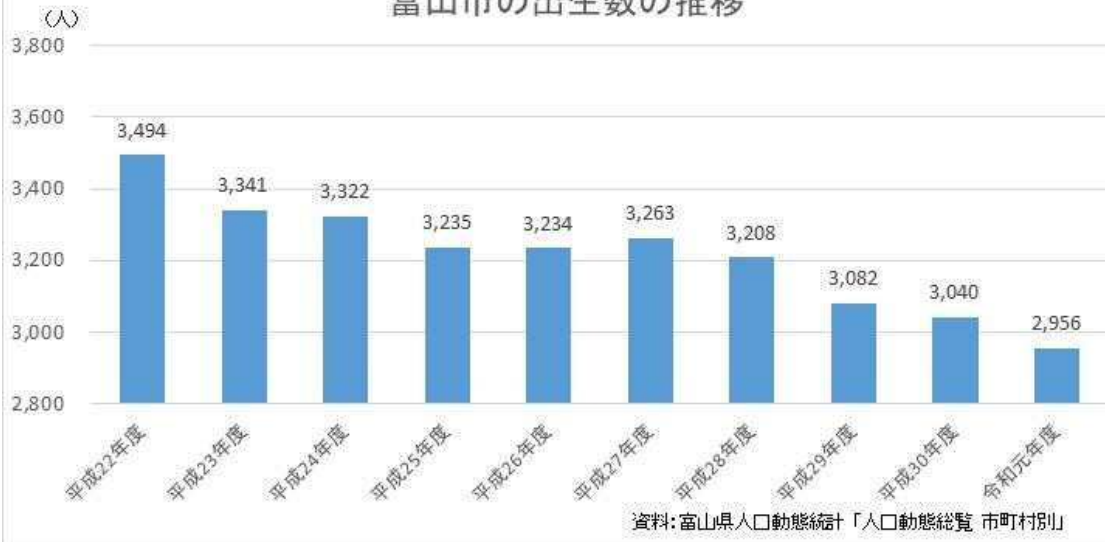
また、ひとり親家庭などは、困難な事情や悩みを抱えていることが多く、それぞれの家庭に寄り添い自立した生活を送ることができるよう支援していく必要があります。



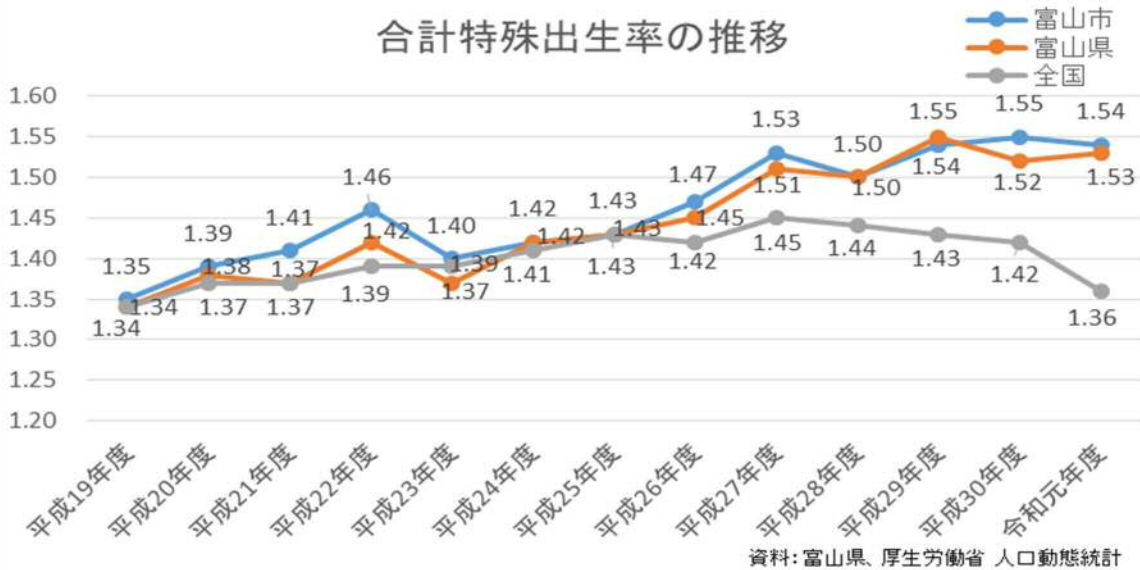
延長保育・一時保育等の実施施設数



富山市の出生数の推移



合計特殊出生率の推移



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
保育所等の利用定員	市内の保育所等の利用定員（保育認定の定員）	保育ニーズの増加が続いていることから、保育の受け皿を確保するため、保育可能人数として 500 人程度の増加を目指す。	12,835 人 （令和 2 年度）	13,601 人
延長保育の実施設数	市内の保育所等において延長保育を実施する施設数	多様化している保育ニーズに対応するため、実施設数を維持する。	86 箇所 （令和 2 年度）	88 箇所
一時保育の実施設数	市内の保育所等において一時保育を実施する施設数	多様化している保育ニーズに対応するため、実施設数を維持する。	66 箇所 （令和 2 年度）	68 箇所
病児保育の実施設数（体調不良児対応型）	市内の保育所等において病児保育（体調不良児対応型）を実施する施設数	多様化している保育ニーズに対応するため、実施設数を維持する。	53 箇所 （令和 2 年度）	56 箇所
休日保育の実施設数	市内の保育所等において休日保育を実施する施設数	多様化している保育ニーズに対応するため、実施設数を維持する。	36 箇所 （令和 2 年度）	38 箇所
子育て支援センターの利用者数	子育て支援センターを利用する延べ人数	利用者の利便性向上を図るため、子育て支援センターが未設置である区域及び不足している区域に新たに子育て支援センターを設置することにより、利用したい人が全員利用できる体制を目指す。	127,208 人 （令和 2 年度） ※令和元年度の実績を元に新型コロナウイルスの影響を除いた数値を推計 参考：令和 2 年度実績 73,669 人	130,435 人
放課後児童健全育成事業の年間利用者人数	放課後児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	子どもたちの健全な育成を図るため、利用施設を整備することにより利用者数の増加を目指す。	334,140 人 （令和 2 年度） ※令和元年度の実績を元に新型コロナウイルスの影響を除いた数値を推計 参考：令和 2 年度実績 308,184 人	490,000 人
地域児童健全育成事業の年間利用者人数	地域児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	子どもたちの健全な育成を図るため、放課後児童健全育成事業と合わせて、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対して放課後等における保育の受け皿を確保する。	448,000 人 （令和 2 年度） ※令和元年度の実績を元に新型コロナウイルスの影響を除いた数値を推計 参考：令和 2 年度実績 336,891 人	310,000 人
セミナー参加企業数	子どもを産み育てることを考えるセミナー（企業育成）に参加し、企業独自の取組を検討していくと回答した企業の数	毎年度 2 企業の増を目指す。	97 の企業 （令和 2 年度）	107 の企業
妊娠・出産における指導・ケアについての満足している者の割合	健やか親子 21（第 2 次）調査票において、「産後、退院してからの 1 か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。」	安心して子育てができる環境づくりのため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を継続し、妊娠・出産における指導・ケアについて満足し	90.0% （令和 2 年度） R3.8 月頃 確定見込み	100.0%

	の問いに「はい」と回答した者の割合。	ている者の割合の増加を目指す。		
母子健康手帳交付時における子育てケアプランの作成割合	子育て世代包括支援センターで保健師等が子育てケアプランを作成する割合	妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する環境づくりの充実と早期からの支援を行うため、子育てケアプランの全数作成を維持する。	100.0% (令和2年度)	100.0%
次世代育成支援対策推進法に基づき「子育てサポート企業」として認定を受けた市内企業数 (再掲Ⅲ-3-(2))	次世代育成支援対策推進法に基づき、一定の基準を満たし、厚生労働大臣の認定(くるみん・プラチナくるみん)を受けたことがある市内企業の件数	様々な機会を通じて周知・啓発を図ることにより、各年度において、1件の増加を目指す。	22件 (令和2年度)	27件

■施策の方向

①保育所の整備・充実

老朽化した保育所の改築を進め、低年齢児室の拡張や子育て支援室、病児保育室の設置など、安全で様々な機能を持った保育所の整備を進めます。

また、認定こども園の設置に対する支援を行い、更なる保育の受け皿の拡大を図るとともに、保護者の働き方に関わらず、良質な教育・保育を受けることができる環境づくりを推進します。

さらに、保育士の処遇や労働環境の改善に取り組み、保育士の確保に努めます。

②多様な保育サービスの提供

多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や一時預かり(一時保育)、お迎え型の病児保育などを実施し、共働き世帯等の子育てを支援します。

③子育て支援の充実

子育て中の親子が不安や悩みを気軽に相談でき、安心して過ごすことができる子育て支援センターの整備を推進するとともに、セミナーや講座等で子育てに関する情報を提供します。

また、利用者支援事業、親子サークルの更なる充実に努めます。

さらに、子育てに関する情報を集約したウェブサイトやスマートフォン向けアプリを充実させるとともに、SNSを活用したAIチャットボットの運用などにより、すべての子育て世帯へ適切な情報を提供し、安心して子育てできる環境づくりに努めます。

④児童健全育成事業の充実

地域児童健全育成事業や放課後児童健全育成事業の充実を図り、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、家庭に代わる生活の場の拡充に努めます。

⑤児童館の整備

児童の健全な遊び場を確保し、児童の健康増進や情操を豊かにする取組の充実を図ります。

また、老朽化した児童館の維持修繕を行うとともに、公共施設の再編にあわせた児童館機能の複合化についても検討を行います。

⑥ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭に対し、就業支援や経済的な支援、子育て・生活支援、学習・進学支援など多くのメニューを総合的に提供することで、子育てに対する安心感の確保に努めます。

⑦児童虐待防止体制の整備

児童虐待相談や気がかりな妊産婦等に対応するため、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが情報を共有し、児童虐待の予防のための早期対応、虐待発生時の迅速な対応、虐待を受

けた子どもの自立支援等、切れ目ない支援に努めます。

また、児童虐待防止に向けた啓発活動を行うとともに、児童虐待通告や要保護児童等の対応について、児童相談所等の関係機関と連携を図って対応します。

⑧妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する環境づくり

希望する年齢での妊娠・出産が可能な社会を実現するために、企業等に不妊治療の現状について理解を深めてもらうなど、社会全体で子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

また、学生など若い世代への妊娠・出産・子育てについての知識の普及や、ライフプランを意識しながら生活することの大切さを考える機会を提供します。

さらに、子育て世代包括支援センターが中心となり、産後ケア応援室や関係機関、地域とも連携して、育児サポートネットワーク（富山市版ネウボラ）を構築し、切れ目ない支援を通じて、全ての妊産婦等が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実に努め、出生率の向上を目指します。

⑨子育てと仕事の両立支援

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた広報・啓発活動に努めるとともに、市内企業への次世代育成支援対策推進法の周知啓発を行うなど、子育てをする勤労者の支援に努めます。

■市民に期待する役割

- *子どもを地域全体で育てる意識の醸成。
- *保育所・子育て支援センター等を拠点とした親子サークルや、子育て家庭と地域住民との交流等への積極的な参加。
- *虐待やそのおそれがある児童を発見した場合の児童相談所や市への速やかな通告。
- *子育て世代包括支援センターの積極的な利用。
- *育児サポートネットワーク（富山市版ネウボラ）への参画。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度)実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
多機能保育所の整備	市立保育所4箇所整備	市立保育所3箇所整備
特別保育の充実	延長保育88箇所 一時預かり(一時保育)68箇所 休日保育37箇所 年末・年始保育53箇所 病児保育(病児・病後児対応型)9箇所 病児保育(体調不良児対応型)55箇所 病児保育(お迎え型)5箇所	延長保育88箇所 一時預かり(一時保育)68箇所 休日保育38箇所 年末・年始保育53箇所 病児保育(病児・病後児対応型)9箇所 病児保育(体調不良児対応型)56箇所 病児保育(お迎え型)5箇所
子育て支援センターの整備	2箇所増(累計14箇所)	3箇所増(累計17箇所)
親子サークルの充実	保育所・認定こども園での親子サークルの実施69箇所	保育所・認定こども園での親子サークルの実施3箇所増(累計72箇所)
放課後児童健全育成事業	60箇所	22箇所増(累計82箇所)
地域児童健全育成事業	61箇所	事業の継続実施
児童館の整備	改築2箇所	改築1箇所

ひとり親家庭奨学資金給付事業	ひとり親家庭の子どもに対する奨学資金の給付 新規給付者数 累計 52 名(見込)	ひとり親家庭の子どもに対する奨学資金の給付 新規給付者数 10 名 (予定)
ひとり親家庭奨学資金貸付事業	—	ひとり親家庭の子どもに対する奨学資金の貸付 新規貸付者数 16 名 (予定)
すこやか子育て支援事業	パパママセミナー、赤ちゃん教室、仲間づくりの赤ちゃん教室、乳幼児健康相談、こんにちは赤ちゃん事業、新米パパママ離乳食セミナー	パパママセミナー、赤ちゃん教室、仲間づくりの赤ちゃん教室、乳幼児健康相談、こんにちは赤ちゃん事業
切れ目ない子育て支援体制構築事業	妊娠・出産に関する知識の普及啓発事業(妊娠・出産を考えるフォーラム、企業向けシンポジウム、出前講座等) 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の実施(妊産婦や乳幼児等の家庭訪問や個別支援、保健師等による相談支援やケアプランの策定、医療機関連携会議等)	事業の継続実施

■ 関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
1	貧困をなくそう
3	すべての人に健康と福祉を
5	ジェンダー平等を実現しよう
8	働きがいも経済成長も
11	住み続けられるまちづくりを
17	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	3.誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり
施 策	(2) 高齢者・障害者への支援

■現状と課題

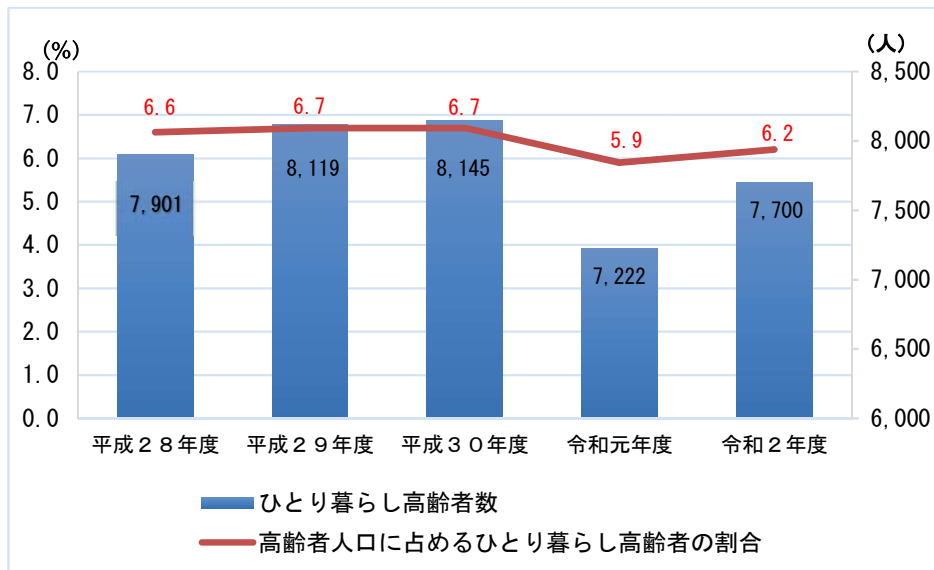
本市では、急速な高齢化の進行により、要介護・要支援認定者や認知症高齢者が増加するとともに、核家族化などにより、単身高齢者世帯や高齢者夫婦、高齢者親子のみの世帯が増加しています。

このような状況の中、介護が必要となっても高齢者が住み慣れた地域で健康かつ安心して暮らすことができるよう、在宅福祉・介護サービスの充実、さらには医療や看護、介護との連携による地域包括ケアシステムの整備、地域における生活環境の整備や自助・互助の精神の育成など、住民主体の地域づくりや地域共生社会の推進に向けた取組が重要となっています。

また、障害者手帳を所持している人は令和2年度末で24,916人となっており、近年は知的障害者と精神障害者、障害のある子どもが増加傾向にあり、障害者やその保護者の高齢化も進む中、障害特性やライフステージの変化、更には「親亡き後」も見据えた切れ目ない包括的な支援が重要となっています。

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすには、社会資源の整備や障害福祉サービスの充実のほか、就労や余暇活動等の社会参加の機会も大切であり、関係機関や事業者と連携し、保健・医療・教育・就労等に関わる重層的な支援を行うなど、障害者の自立生活に向けた社会全体での取組が求められます。

ひとり暮らし高齢者(65歳以上)人口の推移(各年度末)



※65歳以上のひとり暮らし高齢者数については、ひとり暮らし高齢者台帳登載者数

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
要支援・要介護認定者に占める地域密着型サービス利用者の割合	要支援・要介護認定を受けた方(介護サービス利用者)に占める地域密着型サービス利用者の割合	将来の要支援・要介護認定者数の推計を基に、高齢者の多くが希望する在宅での生活を支えるため、地域密着型サービス拠点の整備により利用割合の増加を目指す。	15.4% (令和2年度)	17.6%

地域優良賃貸住宅供給戸数	地域優良賃貸住宅整備費補助金を受けて整備された住宅の供給戸数	高齢化の進行に伴い、高齢者が安心して暮らせる住宅の需要が見込まれることから、供給戸数の増加を目指す。(年間10戸)	159戸 (令和元年度)	209戸
福祉施設から一般就労への移行者数	福祉施設から一般就労へ移行した者の数	就労支援事業等(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を通じて、一般就労への移行を目指す。	51人/年 (令和元年度)	65人/年
入所施設からの地域生活移行者数	障害者入所施設での生活から自宅やグループホーム等、地域での生活へ移行する者の数	入所施設での生活から地域での生活への移行を希望する障害者に対し、生活の場としての選択肢を確保し、地域移行の実現を目指す。	195人 (平成18年度から令和元年度までの累計)	258人 (平成18年度から令和8年度までの累計)

■施策の方向

①高齢者の自立を支える地域づくり

・地域の総合的なケア体制の整備

高齢者がいくつになっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括支援センターを中心に、民生委員や町内会、社会福祉協議会等と連携し、支援の必要な高齢者を地域で支え合うネットワークの構築を図ります。また、介護保険施設や医療機関と連携しながら、高齢者の自立支援や在宅復帰支援を推進するなど、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指すとともに、地域共生社会の推進を図ります。

・認知症ケア、権利擁護の充実

医療機関等と連携し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を強化するなど認知症ケア体制の整備を推進します。さらには、認知症になっても安心して生活できる地域社会を構築するため、認知症サポーター養成講座を開催するなど、全ての世代に対して認知症の正しい知識の普及啓発に努め、認知症の人やその家族を地域で温かく見守る体制づくりを推進します。

また、高齢者虐待防止法に基づき、虐待防止のための相談・支援等を行うとともに、高齢者の権利と財産を守るため、中核機関を中心とした地域連携ネットワークを構築し、弁護士、司法書士などの専門職、地域包括支援センター、医療・福祉関係団体、家庭裁判所などとも連携し、成年後見制度、権利擁護事業等の円滑な活用を図るなど、高齢者の尊厳と自立を支える体制の整備に努めます。

②介護サービス基盤の整備

高齢者が要介護の状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅での生活を送れるよう、また、在宅での生活が困難な方が、地域での生活を継続できるよう支援します。

加えて、在宅医療や看護を必要とする重度の要介護者や単身高齢者世帯・高齢者夫婦のみの世帯のニーズにも応えられるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護をはじめとする、24時間対応のケアを推進し、地域密着型サービスの充実を図ります。

③高齢者・障害者にやさしい環境づくり

高齢者や障害者が安心して暮らせるよう住宅改修への支援や、市営住宅・歩道などの公共施設のバリアフリー化などを推進するとともに、優良な賃貸住宅の供給を促進するなど高齢者や障害者にやさしい環境の整備に努めます。

④障害者の自立と社会参加の促進

障害者それぞれに応じた就労支援を心がけながら、生産活動などの就労機会を提供するとともに、就職や職場定着が持続できるよう関係機関と連携し、雇用・就労機会の拡大に努めます。

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、多機関が連携した包括的かつ重層的な相談支援を充実させるとともに、障害者グループホームの整備や日常の生活の自立と地域生活を支援する在宅サービスの充実を図り、一人ひとりの状況や環境に応じたサービスの提供に努めます。そして、障害のある人とない人とがふれあい、お互いの理解を深める交流事業を継続して実施するとともに、文化・スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡大を図ります。

さらに、障害者に対する虐待防止のための相談・支援等や成年後見制度の利用の促進を図るとともに、障害を理由とする差別の解消に向けて普及啓発活動を実施することで、障害者の権利擁護に努めます。

■市民に期待する役割

- * 高齢者や障害者などの生活に対する理解や、地域で支え合う良好な生活環境の創出。
- * 障害者の障害特性についての理解。
- * 福祉施設等が生産した物品の優先的な購入。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成 29 年度～令和 3 年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和 4 年度～令和 8 年度)
認知症高齢者見守り支援事業 認知症総合支援事業	認知症高齢者見守り支援事業 ・地域への啓発活動 ・見守りネットワーク強化 ・徘徊 SOS ネットワークの整備 ・認知症になっても暮らせるまちづくり事業 ・ICT 活用認知症高齢者捜索支援事業 認知症総合支援事業 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業	事業の継続実施
地域密着型サービス等拠点整備事業	小規模多機能型居宅介護事業所 28 箇所 認知症高齢者グループホーム 48 箇所 認知症対応型通所介護事業所 27 箇所 夜間対応型訪問介護事業所 2 箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 箇所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 箇所 地域密着型特別養護老人ホーム 15 箇所	地域バランス等に配慮しながら整備を実施
地域優良賃貸住宅供給促進事業	地域優良賃貸住宅の戸数 159 戸(令和 3 年度末)	50 戸増(累計 209 戸) 家賃減額補助の実施
障害者就労等相談支援事業	コーディネーターによる施設巡回、障害者就労支援の実施	コーディネーターによる就労支援事業所や相談支援事業所等への訪問、巡回による指導・助言の実施
障害者グループホームの整備	定員 480 名(令和 3 年度)	利用見込み量に応じた定員の増

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
3	すべての人に健康と福祉を
1 1	住み続けられるまちづくりを
1 7	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	3.誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり
施 策	(3) 保健・医療・福祉の連携、充実

■現状と課題

今後 2025 年までに団塊の世代が 75 歳以上となり、地域において疾病や要介護状態にある高齢者が増加すると考えられます。市の調査では、介護が必要になった場合でも約 6 割の方が在宅での生活を希望しており、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を実現できるまちづくりを目指す必要があります。

そのためには、在宅医療・介護の連携を推進する必要があり、医師や看護師、ホームヘルパーやケアマネジャーなど多職種の協働・連携による地域包括ケアシステムを構築することが重要となってきます。

市民病院は、これまでも富山医療圏における急性期医療を担う中核病院として、地域の医療機関との連携による地域完結型の医療を提供することで、質の高い医療の充実に努めてきました。また、まちなか病院は、市民病院のみならず、市内の急性期病院の後方連携病院として、急性期医療を終えた患者の在宅復帰に向けた回復期医療の提供や、まちなか地区において身近で頼りになる「かかりつけ医」としての医療提供など、本市における地域包括ケアシステムの推進に努めてきました。今後、超高齢社会の中で、時代ごとに変化する医療需要に応じて、市民に必要な医療を的確に提供するためには、引き続き医療の質や療養環境の向上に取り組むとともに、地域の医療機関や保健・福祉関係機関との連携をさらに進める必要があります。

一方、国は、医療・介護需要が最大となる 2025 年、さらにその先の 2040 年の医療提供体制の構築に向け、地域医療構想の実現に向けた取組、医師・医療従事者の働き方改革、医師偏在対策について三位一体で推進していく方針を示しており、こうした課題に対し適切な対応が求められます。

市内の病院で取り扱った患者数及び市民病院、まちなか病院の現況

(単位：人)

年	延 患 者 数					
	市内の病院で 取り扱った患者数 (A)		(A) の内、 市民病院の患者数 (B)		(A) の内、 まちなか病院の患者数 (C)	
	入院患者	外来患者	入院患者	外来患者	入院患者	外来患者
平成 28 年	2,378,935	2,098,274	150,069	257,777	—	—
平成 29 年	2,372,868	2,122,010	144,058	253,430	—	—
平成 30 年	2,309,327	2,120,312	147,393	251,489	—	—
令和 元年	2,188,902	2,126,897	147,253	243,760	6,681	15,367
令和 2 年			119,508	196,989	11,811	17,674

「市内の病院で取り扱った患者数」の令和 2 年実績は令和 3 年 9 月ごろに分かる見込み

■目標とする指標

■施策の方向

①在宅医療・介護の連携推進

・在宅におけるケア体制の整備

まちなか総合ケアセンターにおいて、医療や介護が必要になっても、在宅で安心して療養生活が送れるよう、24時間の在宅ケアを支える体制づくりに努めます。

・在宅医療と介護の連携の推進

地域の医療・介護関係者への研修等を通じて、さまざまな職種間の相互理解と情報共有を支援するなど、現場レベルでの医療と介護の連携の促進に努めます。

・地域ニーズに対応した医療・介護連携の推進

地域によって、在宅医療や介護の課題は異なることから、関係機関が集まり、地域毎に課題を整理し、在宅医療と介護が連携して地域を支える仕組みづくりに努めます。

・かかりつけ医との連携による在宅医療の推進

在宅での療養ニーズに対応するため、まちなか総合ケアセンターでは、まちなか診療所医師が24時間365日、訪問診療を行う医師のサポートを行うことで、かかりつけ医の負担を減らし、病院から在宅への切れ目ない医療の推進に努めます。

・市民への啓発

地域の在宅ケアの状況や健康づくり活動の紹介、在宅ケアに関する不安の解消など、市民が在宅ケアについて学び、理解を深められるような啓発活動を推進します。

②市立病院における医療提供体制の充実、連携強化

急性期医療の市民病院と回復期医療のまちなか病院は、それぞれが単独で機能するだけでなく、2病院間や近隣の急性期病院、回復期病院との速やかな病病連携を図ることにより、患者の治療を機能間や病院間で分断しないシームレスな医療の提供に努めます。

また、自治体病院である両病院が、救急医療や災害医療、感染症医療などの役割についてもしっかりと果たすことができるよう、老朽化が進む施設については、良好な状態を保つため、適切な維持管理や予防保全型の修繕等に努めます。

さらに、住民に真に必要とされる医療を将来にわたって適切に提供できるよう、病院事業の経営状況やLCC（建物のライフサイクルコスト）などを勘案するとともに、国や県が示す病院の再編や統合等の議論を含め、将来の医療提供体制を見据えた事業全体の方向性（あるべき姿）について検討を進めます。

■市民に期待する役割

* 自発的な生活習慣病の予防や介護予防への取組。

* 在宅医療を学び、必要性を理解し、必要時に選択できる能力の習得。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
在宅医療・介護連携推進事業	医療・介護連携相談支援 多職種連携研修 地域住民への普及啓発 かかりつけ医サポート 医療介護連携推進会議の実施 地域資源オープンデータ化	医療・介護連携相談支援 多職種連携研修 地域住民への普及啓発 かかりつけ医サポート 医療介護連携推進会議の実施 地域資源オープンデータ化

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
3	すべての人に健康と福祉を
17	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	1.人にやさしい安心・安全なまちづくり
施 策	(1) 災害に強く回復力のある安全なまちづくり

■現状と課題

近年、日本では、平成23年3月の東日本大震災や平成28年4月の熊本地震、平成30年6月の大阪府北部地震、さらには同年9月の北海道胆振東部地震の発生などに見られるように、地震活動が活発化しており、また、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など、大型台風の襲来や局地的な豪雨の発生が毎年のように日本各地で起きており、令和3年7月には熱海市で大規模な土石流災害が発生しています。

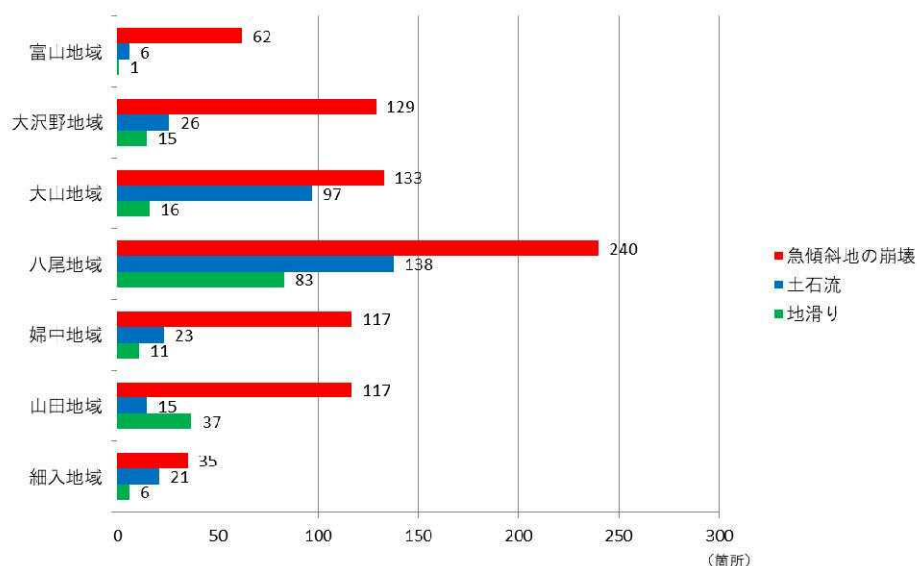
こうしたことから、都市化が進展した地区や河川等の沿川低地部などでの集中豪雨に伴う浸水被害、急峻な地形や急流河川を有している山間地での土砂災害、及び海岸線での高潮・津波による被害などに対する防災対策、災害に備えた体制づくりなどの取組が重要となっており、災害発生時に迅速かつ的確に情報伝達・避難誘導・復旧活動が行える体制を整備するとともに、広域幹線道路の整備、水道施設・橋梁等の公共施設や防災重点農業用ため池、木造住宅等の耐震化、流域全体で水害を軽減させる流域治水対策などを推進していく必要があります。

加えて、住民の避難誘導や負傷者の救出・援護、初期消火など地域ぐるみで行う初期活動が重要な役割を果たすため、市民の防災意識の高揚を図りながら、行政による公助とともに、自らの身を守る自助と、地域のつながりを生かした共助を推進する必要があります。また、自力で避難することが困難な高齢者や障害者、乳幼児等の要配慮者を災害から守るための対策を講ずる必要があります。

さらに、新たな感染症や、家畜伝染病のほか、豪雪など多様な危機事象に対する危機管理体制の構築がますます重要となっています。

こうした防災・減災対策等に加え、国土強靱化地域計画やレジリエンス戦略に基づき、平常時から、人口減少・少子高齢化や社会資本の老朽化などに伴う様々なリスクを想定し、いかなる事態が発生しようとも、その被害を最小化し、最悪の事態に陥ることを避けるため、包括的な施策展開による災害に強く回復力のある安全なまちづくりを推進していくことが求められています。

土砂災害警戒区域箇所数（令和2年11月30日現在）



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
住宅の耐震化率	住宅総数(非木造・共同住宅等含む。)のうち、新耐震基準で建築されたものと耐震化工事を行ったものを合わせた割合	富山市耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化率 90%を目指す。	85.3% (令和 2 年度)	90%
防災重点農業用ため池の耐震性調査済箇所数	人的被害を及ぼすおそれのある「防災重点農業用ため池」の耐震性調査が完了した箇所数	「防災重点農業用ため池」の地震に対する安全性を明らかにし、農村地域の防災減災を図る。	23 箇所 (令和 2 年度)	32 箇所
浸水被害発生件数	大雨に対する各年度の被害発生件数	被害の多かった年度の被害発生件数以下を目指す。	1,240 件 (平成 10 年度)	1,240 件以下
大雨に対して安全である区域の面積の割合	都市浸水対策を実施すべき区域のうち、5年に 1 回程度発生する規模の降雨に対応する下水道整備が完了した面積の割合	令和 8 年度末までに整備する区域の面積が 136ha となることを目指す。	77.2% (令和 2 年度)	79.4%
がけ地崩壊危険区域内の住宅戸数	がけ崩れに対して安全性を有していない住宅戸数	対策工事や補助の実施により、がけ崩れに対して安全性を有していない住宅戸数の減少を目指す。	500 戸 (令和 2 年度)	478 戸以下
備蓄物資の整備率	備蓄目標数に対する実際の備蓄割合	備蓄食料を維持確保し、避難所生活に必要な最低限の生活物資の備蓄量を段階的に増加させ、保存期限が一巡する令和 8 年度までに目標数の到達を目指す。	25% (令和元年度)	63%
自主防災組織の組織率	全世帯に占める自主防災組織加入世帯の割合	防災意識の啓発等に努め、概ね 8 割の組織率を目指す。	68.8% (令和元年度)	80%
配水幹線の耐震化率	配水幹線延長に占める耐震管延長の割合	令和 8 年度末までに、全ての配水幹線のうち断水による対応を含めた影響の大きい 94.7km の耐震化を目指す。	62.4% (令和 2 年度)	92.6%

■施策の方向

①地震・津波対策の強化

地震対策については、上下水道施設や橋梁、学校、公民館などの社会資本の耐震化を進めるとともに、地震に強い家づくりを推進するため、木造住宅の耐震改修工事に対する支援や、住宅の耐震化に対する市民意識の向上に努めます。

津波対策については、漁港海岸の離岸堤の整備を推進し、沿岸地域の住民が安心して暮らせるように努めます。また、富山湾における津波浸水想定と避難場所などを記載した津波ハザードマップを周知し、津波発生時の迅速な避難行動により被害の軽減が図られるよう努めます。

農業用ため池のうち、決壊した際に人的被害を及ぼす恐れのある防災重点農業用ため池について、耐震性調査等を推進します。

②浸水対策の強化、流域治水の推進

富山市浸水対策基本計画を見直し、河川や排水路の改修、雨水幹線や調整池の整備、水田貯留の推進など、流域治水の概念に基づき、河川の流域のあらゆる関係者と協力を図りながら、総合的な水害対策に取り組みます。

また、合流式下水道区域である富山駅南側の中心市街地（約 277ha）においては、松川雨水貯留施設を整備し、平成 30 年から供用開始したところですが、引き続き下水道管の増径等の整備を行い、浸水被害の軽減及び公共用水域の水質保全を推進します。

③土砂災害の防止

急傾斜地崩壊危険箇所における土砂災害対策を進めるとともに、関係機関に土砂災害防止工事を促進するよう働きかけます。また、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域に指定された地域においては、住民への一層の周知を図るとともに、土砂災害ハザードマップによる円滑な警戒避難体制を確保するなど、被害の軽減に努めます。

④災害への対応機能の強化

復旧・復興を支える広域幹線道路の整備を進めるとともに、災害時に電柱等が倒壊し道路が寸断されることを防止するため、無電柱化整備を進め、景観の形成と安全な道路空間の確保に努めます。

また、避難所等への水道管の耐震化を優先的に進めるとともに、飲料水や非常食、生活用品などの備蓄、避難生活のための防災用資機材の配備を進め、災害への備えに万全を期すよう努めます。また、災害発生時の避難所における感染症対策に努めるとともに、被災した要配慮者の生活に必要な物資や人的援助のニーズを把握するため相談体制を整備します。

⑤防災意識の啓発

地域を主体とした活動を推進するため、自主防災組織の結成を促すとともに、防災訓練や防災資機材の整備などの活動を支援します。また、自主防災組織の活動の中心となるリーダーを育成するため、防災士の資格取得に対して支援するとともに、防災リーダー研修会を実施し、対応力の強化に努めます。

さらに、自治振興会等による地区防災計画の策定を促進し、避難所運営訓練や資機材の整備などの活動を支援します。

⑥ICTを活用した安心・安全なまちづくり

官民が個別に保有している道路や電気・ガス・通信などのライフライン情報を集約・共有するために整備した「富山市ライフライン共通プラットフォーム」を活用し、市民の暮らしの質の向上や災害復旧の迅速化、インフラ管理コストの低減などにつなげます。

また、富山市全域をカバーする「富山市センサーネットワーク」を用いて、河川の水位観測や各種施設の損傷状況の監視を行うなど、ICTを活用した防災力の強化に努めるとともに、GPSセンサーを用いて児童の登下校路の実態調査を行い、富山大学と共同でデータを解析・「見える化」することで、市民協働による地域の安全・安心の向上に取り組みます。

さらに、災害発生時、避難所に指定されている小学校体育館等において無料で利用できる Wi-Fi 環境の整備に努めます。

⑦公共施設等の長寿命化・老朽化対策

公共施設等総合管理計画を踏まえつつ、防災拠点となる公共施設の耐震化を推進します。

また、道路構造物（橋梁、トンネル、シェッド、横断歩道橋、大型カルバート及び門型標識等）の保全対策として、日常の巡回監視や、近接目視による計画的な点検を行い、道路構造物の状態の適格な把握に努めるとともに、各構造物の役割や機能を踏まえた管理水準の適正化を図るなど、統廃合を含めたメリハリのある維持管理や更新に取り組みます。

さらに、経年劣化等の著しい配水幹線の更新等を推進し、安全で信頼性の高い配水システムの構築を図ります。

⑧危機管理体制の強化

新たな感染症の発生や複合的な自然災害など、多様な危機事象に迅速かつ的確に対応するため、国や県、企業などとの連携、地域防災計画やBCP（業務継続計画）の見直し、各種ハザードマップや危機事象に対応したマニュアル整備、実践的な教育訓練を通じて、職員の危機管理対応能力の向上と危機管理体制の強化に努めます。

また、市民病院は、災害発生時の初期において、重篤患者の救命医療、他の医療機関等と連携した患者の受入・搬出、医療救護チームの派遣、地域医療機関への応急用機材の貸し出しなどに対応する災害拠点病院として、その役割を的確に果たせるよう、体制の整備や施設・設備の充実に努めます。

■市民に期待する役割

- * 自主防災組織による防災活動や防災訓練等の実施。
- * 自治振興会等の校区単位による防災活動や防災訓練等の実施。
- * 災害等に対する意識の向上や各種啓発イベントへの参加。
- * 防災士資格の取得。
- * 自宅や職場における非常食や生活必需品等の備蓄。
- * 木造住宅における耐震改修の重要性の理解。
- * 床下浸水被害などを防ぐための土のうの設置。
- * 道路冠水などの危険箇所の回避。
- * 危険箇所や避難場所、避難経路などの確認。
- * 異常時における危険箇所や道路陥没、街灯障害等の情報提供。
- * 災害時における対応の確認や家具の転倒防止策等の実施。
- * 救援・救助活動や復旧支援活動への協力。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
木造住宅耐震改修支援事業	一戸建て木造住宅の耐震改修費用に対する補助 46件	事業の継続実施
漁港海岸保全施設整備事業	離岸堤新設・改良 240m (令和3年度見込)	離岸堤新設 130m
農村地域防災減災事業	—	ため池耐震性調査業務 7箇所
河川水路整備事業(基幹河川)	基幹河川整備延長 206m	基幹河川整備延長 420m
河川水路整備事業(排水路)	排水路整備延長 194m	排水路整備延長 925m
浸水対策事業(排水路)	水路整備延長 2,967m	水路整備延長 3,225m

浸水対策事業（雨水流出抑制）	調整池 2 箇所 水田貯留の実施面積 370ha	調整池 2 箇所 水田貯留の実施面積 370ha
火防水路改良事業	整備延長 448m	整備延長 655m
公共下水道（雨水）の整備による浸水対策	雨水幹線等の整備 2,020m 合流式下水道の改善 2,880m	雨水幹線等の整備 2,300m 合流式下水道の改善 5,000m
急傾斜地崩壊対策事業	法面施工延長 160m 保全住宅数 8 戸	法面施工延長 155m 保全住宅数 22 戸
防災拠点機能充実強化事業	災害用備蓄物資整備 （水、ビスケット、毛布、簡易トイレ等）	災害用備蓄物資整備 （水・食糧、毛布、簡易トイレ、紙おむつ、生理用品等）
無電柱化事業	整備延長 230m	整備延長 360m
自主防災組織育成事業	自主防災組織の活動費及び資機材等の購入に対する補助	自主防災組織や地区防災計画を策定した自治振興会等の活動費及び資機材等の購入に対する補助
ライフライン共通プラットフォーム構築事業	共通プラットフォームの利用拡大 工事予定情報等の公開 道路損傷通報システムの公開	共通プラットフォームの搭載情報拡充 公開情報の拡充 道路損傷通報システムの運用
富山市センサーネットワーク活用事業 （再掲IV-3-（1））	富山市センサーネットワークの構築 こどもを見守る地域連携事業、民間事業者向け実証実験公募事業等の実施、庁内業務への活用	富山市センサーネットワークの運用 こどもを見守る地域連携事業、民間事業者向け実証実験公募事業等の実施、庁内業務への活用
橋梁維持補修事業・トンネル等保全事業	補修及び更新工事【八田橋ほか 153 箇所】 定期点検及び診断【2,200 橋（重要橋梁 240 橋・小規模橋梁 1,960 橋）など	補修及び更新工事【八田橋ほか 134 箇所】 定期点検及び診断【約 2,200 橋（重要橋梁約 240 橋・小規模橋梁約 1,960 橋・トンネル等 18 箇所）など
信頼性の高い配水システムの構築	配水幹線の整備 新設 3,055m 更新 16,620m 防災拠点機能の整備 更新 18,863m	配水幹線の整備 新設 371m 更新 25,209m 防災拠点機能の整備 更新 20,159m
被災者台帳の整備事業	—	被災者生活再建支援システムの整備及び運用保守

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
4	質の高い教育をみんなに
9	産業と技術革新の基盤を作ろう
11	住み続けられるまちづくりを
13	気候変動に具体的な対策を
16	平和と公正をすべての人に

まちづくりの目標	Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	1. 人にやさしい安心・安全なまちづくり
施 策	(2) 雪に強いまちづくり

■ 現状と課題

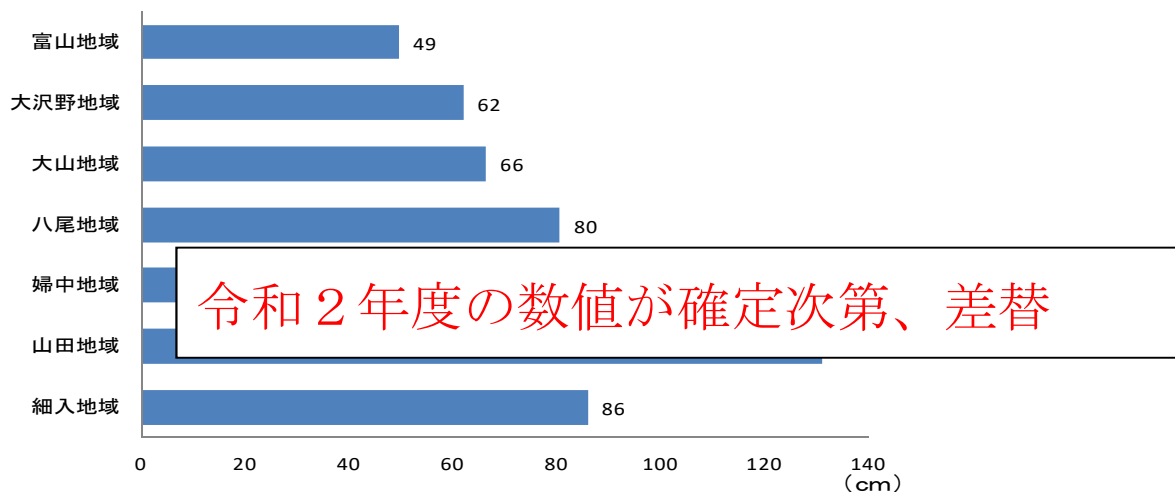
冬期間における快適な市民生活と円滑な経済活動を支えるため、道路除雪や消雪設備の設置などにより安全な道路交通を確保することが重要となっています。

特に、大量の降積雪時には、緊急通行確保路線における車両の通行を確保するための対策が必要です。

また、安定的な除排雪体制を維持するために、減少傾向にある除雪オペレータの確保が必要となっています。

さらに、雪処理が困難となっている高齢者世帯などに対する支援や、身近な生活道路・歩道の除雪については、行政と連携し、地域が自主的に除排雪活動に取り組むことが必要となっています。

地域別最大積雪深の状況（平成23年度～27年度平均）



資料：日本気象協会「富山県降積雪及び気温観測調査報告書」

除雪対象路線数等

年度	令和2年度の数値が確定次第、差替				合計 (km)
平成27年度	7,307	1,859.7	216.9	59.1	2,135.7

■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
市民の雪対策における満足度	雪に強いまちづくりの施策に対する市民の満足度	富山市民意識調査「雪に強いまちづくり」の項目について、市民満足度の増加を目指す。	32.7%（令和2年度）	35.7%

■ 施策の方向

① 除排雪体制の強化・再構築

市街地から特別豪雪地帯まで、それぞれの地域における降雪、積雪の状況に応じて、県や交通事業

者などとの連携除雪の推進や地区内の堆雪場所の確保、除雪オペレータの確保、排雪場所の柔軟な運用等により、除排雪作業の効率的な展開を図ります。

また、市民が主体となって行う「地域主導型除雪」の体制を継続するとともに、大量の降積雪時には市主導型除雪に移行するなど、市民と行政が協働して除排雪活動を展開することにより、安全に通行できる身近な生活道路・歩道の確保に努めます。

さらに、緊急通行確保路線や幹線道路について、大雪時において担当の除雪業者の能力では対応が困難である場合や、消雪装置が整備されていても、道路に降雪が残る場合があることから、早期に除雪を行うためのバックアップ体制を構築します。

加えて、路面凍結時の事故を防止するため、路面凍結対策を強化します。

②道路の消雪施設の整備・更新

交通量の多い幹線道路などに消雪装置を整備し、積雪期の交通渋滞の解消を図ります。

また、地域が主体となって行う生活道路への消雪設備の設置を支援します。さらに、経年劣化や塩害により損傷のある既存消雪設備の更新を行い、施設の長寿命化に努めます。

③地域ぐるみの除排雪活動への支援

町内会等が地域ぐるみで取り組む生活道路などの除排雪活動を支援します。

また、屋根雪下ろしなどが困難となっている高齢者世帯などを支援する体制を整備し、当該世帯の雪害防止に努めます。

■市民に期待する役割

- * 除雪が困難な高齢者や障害者などへの地域ぐるみでの支援。
- * 地域の歩道や生活道路の除雪への自主的な取組。
- * 地元主導による町内消雪の設置及び維持管理。
- * 降雪時における車での不要不急の外出の自粛。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
消雪対策事業	消雪装置設置延長 45 kmの増(累計689.7 km)	道路消雪の整備および更新(60 km)

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
1 1	住み続けられるまちづくりを
1 7	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	1. 人にやさしい安心・安全なまちづくり
施 策	(3) 消防・救急体制の整備

■現状と課題

全国的に大規模な浸水被害や土砂災害が頻発化する中、災害や事故に迅速かつ的確に対応するため、消防車両や装備等の充実に加え、消防庁舎の耐震化を図り、防災拠点としての機能を強化する必要があります。

また、地域に密着した活動を行う消防団においては、団員の確保や施設の整備、装備や活動環境の充実により、地域防災力の向上が必要となっています。

一方、出火件数は減少傾向が続いているものの、超高齢社会の進行とともに、住宅火災による人的被害の拡大が懸念されることから、火災予防の啓発を進める必要があります。

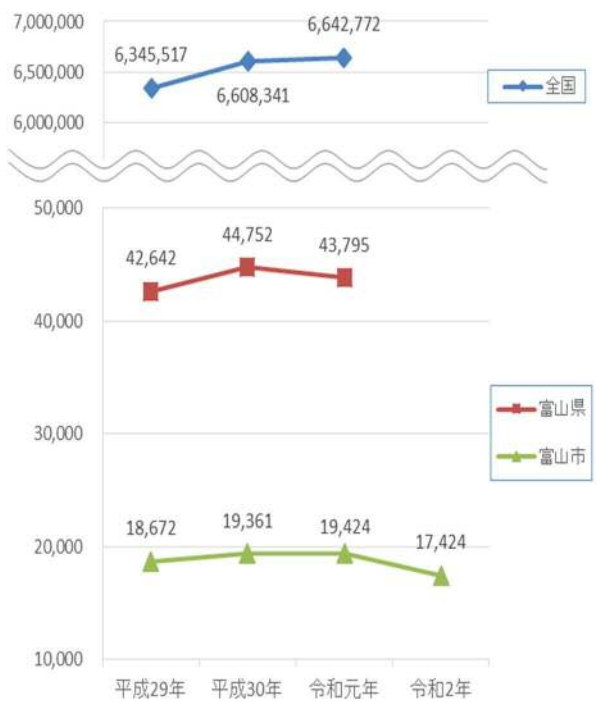
救急業務においては、今後も救急需要の増加が見込まれることから、引き続き救急救命士を養成するとともに、救急現場に居合わせた人による心肺蘇生法などの救命処置の実施率を上げることが必要です。

また、救急件数の増加に加え、新型コロナウイルス感染予防のための防護服の装着などにより、救急隊の現場到着所要時間が伸びていることから、救急車の適正利用を啓発する必要があります。

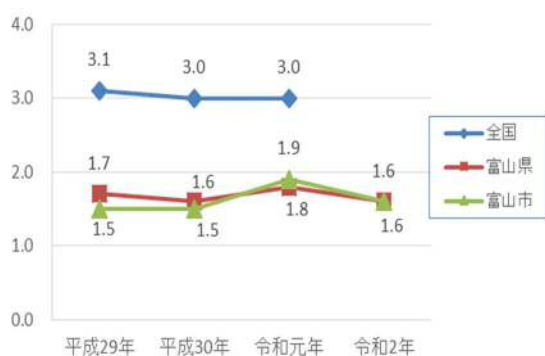
出火件数の推移



救急出動件数の推移



出火率の推移



救急車現場到着所要時間の推移



資料:「消防白書」、「富山県消防防災年報」

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
消防庁舎の耐震化率	全消防庁舎に占める耐震対策済みの消防庁舎の割合	消防庁舎17箇所のうち、旧耐震基準で建設された消防庁舎3箇所についての耐震化を目指す。	82% 14箇所 (令和2年度)	94% 16箇所
救急救命士の養成率	救急現場で活動する救急救命士の養成率	退職者等の減員補充を考慮し、必要人員の維持を目指す。	100% 80人 (令和3年度)	100% 80人
年間出火率	人口1万人当たりの年間出火件数	火災予防広報活動等を行い、現状の年間出火率の維持を目指す。	1.8件/万人 (平成17年～令和2年の平均)	1.8件/万人
一般市民による救命処置の実施率	心肺停止傷病者に対する救命処置の実施率	救命講習会の受講者数を拡大し、一般市民による救命処置の実施率の向上を目指す。	56% (令和2年)	65%
救急隊の現場到着所要時間	119番通報から救急隊が現場に到着するまでに要した総出動件数の平均時間	救急出動件数の増加及び新型コロナウイルス感染症に対し、感染防止対策を強化し対応した基準数値の維持を目指す。	8分08秒 (令和2年)	8分08秒

■施策の方向

①地域における消防拠点の整備と機能強化

旧耐震基準に基づいて建築された常備消防拠点については、計画的に施設の改築等の整備に努めます。

また、消防団については、市広報などを活用し、消防団活動を積極的に紹介し、若手をはじめとする団員を確保するとともに、消防分団の施設や装備など、活動環境を充実させることにより、地域における消防力の強化に努めます。

②多様な災害や事故への対応能力の強化

多様な災害に迅速かつ的確に対応するため、消防車両等を更新整備します。

また、救急現場で高度な救命処置活動を行う救急救命士を継続的に養成し、救命効果の向上を図るとともに、医療機関の協力を得て、医師による救急現場での早期医療を行う体制について検討します。

③市民の防火意識の高揚

油断や不注意による火災の未然防止や火災被害の軽減のため、火災予防の広報活動や防火講習会等を積極的に展開し、防火意識のさらなる高揚を図ります。

また、住宅用火災警報器の適正な維持管理及び交換、消火器の正しい取り扱い方法の啓発に努めます。

④市民による応急手当の普及啓発

救命効果を高めるため、市民に救命処置の重要性を認識してもらうとともに、とりわけ福祉施設の職員や学生を対象とした人工呼吸や心臓マッサージ、自動体外式除細動器（AED）による救命講習会を実施するなど、受講者数の拡大に努め、市民による救命処置実施率の向上を図ります。

また、救命講習会等のさまざまな機会を捉え、救急車の適正利用の啓発を図ります。

■市民に期待する役割

- * 消防訓練や救命講習会等への参加による防火意識の高揚及び初期消火や応急手当の技術の習得。
- * 消防団活動の重要性の認識及びその活動に対する地域ぐるみでの積極的な協力。
- * 救急車の適正利用。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成 29 年度～令和 3 年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和 4 年度～令和 8 年度)
常備消防拠点整備事業	移転建設 1 施設 改築 1 施設	改築 2 施設
消防分団器具置場 改築事業	建設工事 7 箇所	建設工事 10 箇所
救急救命士の養成	救急救命士 80 人	救急救命士 80 人の維持（毎年 3 人養成）
災害対応用資機材 等の整備事業	高度救助用器具、資機材搬送車等の整備	はしご車、水槽車等の更新整備

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
3	すべての人に健康と福祉を
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに
11	住み続けられるまちづくりを
17	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	1.人にやさしい安心・安全なまちづくり
施 策	(4) 防犯・交通安全対策の充実

■現状と課題

少子超高齢社会の進行、市民のライフスタイルや価値観の多様化、さらには、新型コロナウイルス感染症のまん延による新しい生活様式の定着などにより、地域住民の連帯意識が希薄になり、地域の防犯機能の弱体化が懸念されています。

このため、地域住民、自主防犯組織、防犯協会、警察、行政の協働により、地域の防犯体制の強化を図るとともに、市民一人ひとりの防犯意識の醸成により、犯罪の未然防止に向けた環境づくりを図る必要があります。

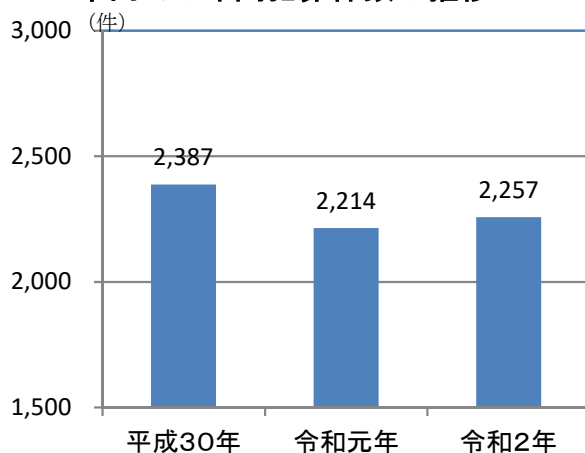
本市の交通事故死者数のうち高齢者の占める割合は、全国平均より高い傾向にあります。また、高齢ドライバーによる事故件数は、全体の約2割を占めていることから、加齢に伴い身体機能が低下する高齢者に対する交通事故防止対策が重要となっています。

また、子どもに対しては、交通ルールや交通マナー等道路の安全な通行に必要な知識・技能を習得させるための交通安全教育が必要です。

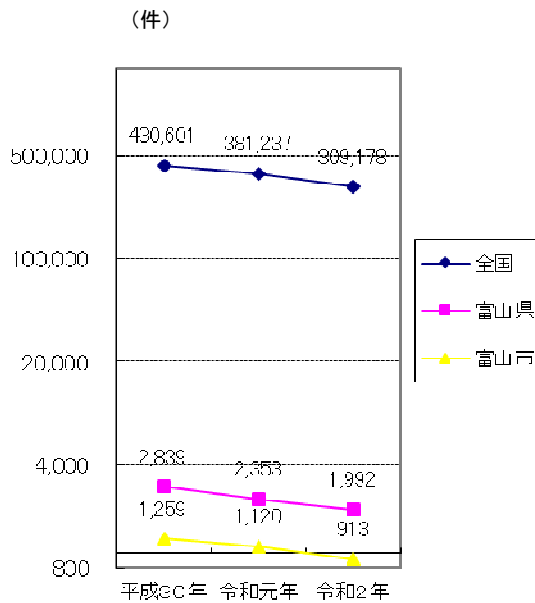
さらに、市内の自転車事故件数は、全事故件数の1割強を占め、また、主要な駅周辺の駐輪場では、自転車の放置が依然として多い状況にあることから、自転車利用環境の向上と駐輪場の確保並びに自転車利用に関するルール・マナーの啓発が必要となっています。

加えて、高齢者や児童などが安全で快適に通行できる歩行者空間を確保し、安全で安心な交通環境を実現するため、交通事故の実態に対応した安全対策を講じていく必要があります。

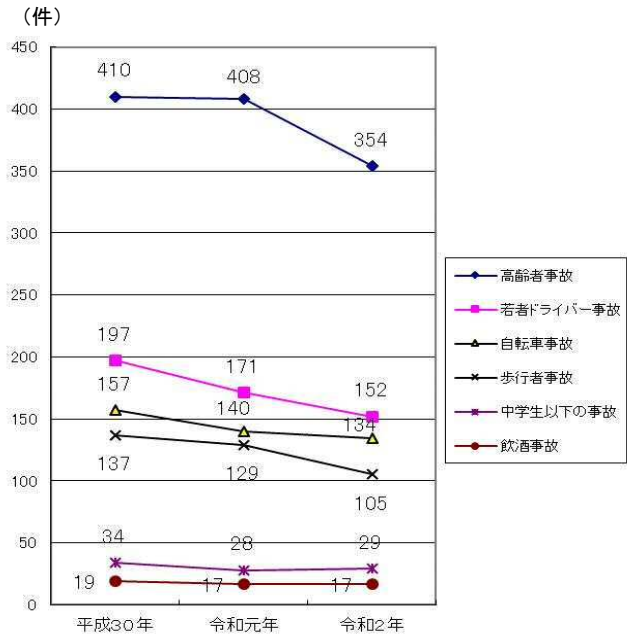
市内での年間犯罪件数の推移



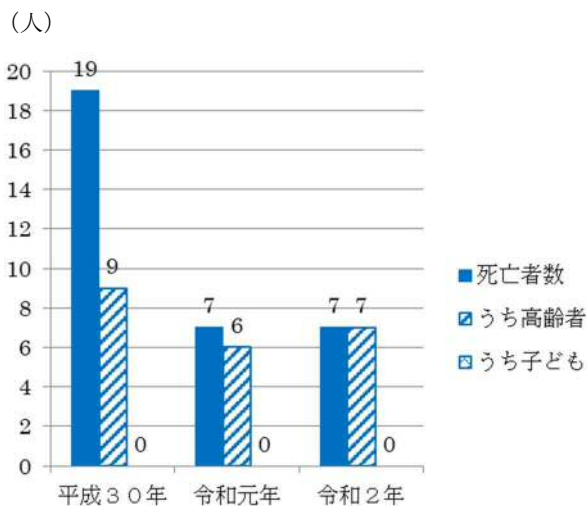
交通事故発生件数



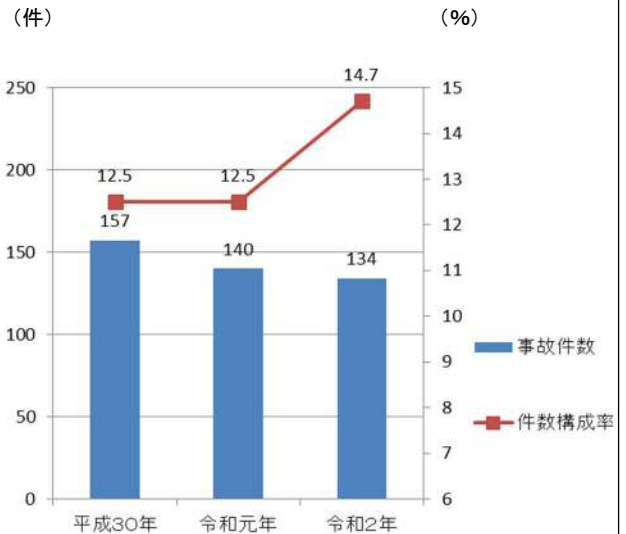
市内の特定事故別状況



市内での交通事故死者数の推移



市内の自転車事故状況



目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
市内の犯罪認知件数	年間の犯罪認知件数	犯罪認知件数の減少に向け、さらなる防犯意識の啓発などにより、令和2年犯罪認知件数(2,257件)の12%減を目指す。	2,257件 (令和2年)	1,987件
無施錠被害率	自動車・オートバイ・自転車盗、車上ねらい、住宅対象侵入盗の犯罪認知件数のうち、無施錠が原因となった犯罪被害件数の割合	無施錠被害率は全国平均を上回る状況にあるため、一層の減少を目指す。なお、令和2年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、無施錠被害の大部分を占め	76.4% (令和元年)	65.8%

		る自転車盗の認知件数が大幅に減少したため、令和元年を基準数値とした。		
市内の交通事故件数	年間の交通事故件数	平成以降、最少交通事故件数以下を目指す。	913件 (令和2年)	913件以下
中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量(再掲Ⅱ-2-(1))	中心市街地(中心商業地区、富山駅周辺地区)の歩行者数	富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	未定 (次期中心市街地活性化基本計画(令和4年度～令和8年度)と整合をとる)	未定 (次期中心市街地活性化基本計画(令和4年度～令和8年度)と整合をとる)

■施策の方向

①地域の防犯・交通安全体制の強化

富山市安全で安心なまちづくり推進条例の趣旨を踏まえ、防犯協会や地域で活動する自主防犯組織の活動支援に努めるとともに、自主防犯組織育成のため、防犯活動に必要な知識習得や、組織間の情報交換のための研修会を実施します。

また、事件・事故の未然防止のため、市内全域において防犯・道路施設の安全点検等のパトロールを行うとともに、危険箇所等を早期に把握することで、安全で安心なまちづくりを推進します。

さらに、町内会等による防犯カメラの設置を支援し、犯罪の未然防止に向けた環境づくりに努めます。

地域の交通安全については、警察署管内ごとに置かれている交通安全協会をはじめ、交通安全母の会、交通指導員連絡協議会などが行う地域に根ざした交通安全活動を促進し、交通安全意識の向上と交通事故防止に努めます。

②防犯意識の啓発

市広報やホームページを活用し、自主防犯組織の活動内容を紹介するとともに、施錠徹底等の防犯情報を発信するなど、警察や防犯協会等と連携しながら市民の防犯意識の高揚に努めます。

また、犯罪が起こりにくい清潔で健全な生活環境を確保するため、防犯灯や照明灯の維持管理をはじめ、地域が行う清掃美化活動や落書き消し活動を支援するとともに、違法看板の撤去を行うなど、まちの環境美化に努めます。

③交通安全施設の整備

交通事故を防止するため、道路反射鏡や防護柵の整備に努めます。

④子どもや高齢者の交通事故防止

幼児向けの交通安全教室を実施し、必要な交通安全技能の習得と生涯にわたる交通安全意識の醸成を図ります。

また、高齢者の交通事故防止として、交通安全教室や出前教室等において、反射材の着用を強く呼びかけるなど、高齢者の交通安全意識を高めます。

さらに、高齢者の運転免許の自主返納を促すほか、運転免許の返納が交通事情等から困難な方には、自動ブレーキ等を搭載したセーフティサポートカーに同乗し、走行を体験する交通安全教室等を実施し、高齢ドライバーによる交通事故の防止に努めます。

通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路等における交通安全を確保するため、「通学路交通安全プログラム」等に基づく定期的な合同点検を実施するとともに、道路交通実態に応じ、警察、

教育委員会、学校、道路管理者等の関係機関が連携し、ハード・ソフトの両面から必要な対策を継続的に推進します。

⑤自転車利用者の利便性と安全の確保

富山市自転車利用環境整備計画に基づき、「はしる・とめる・いかす・まもる」を4本柱として、路面標示による走行位置の明確化などの自転車走行空間整備や放置自転車を防止するための駐輪環境整備を行うほか、ルール遵守・マナー向上に向けた意識啓発に努めます。

また、万一の事故に備えるため自転車損害賠償責任保険の加入が重要であることから、その周知啓発に努めます。

⑥安心して通行できる快適な歩行空間の確保

自動車交通量が多い路線においては、歩道の新設や幅広路肩等を整備するとともに、道路のひび割れや段差の解消などのリフレッシュ工事を計画的に行うほか、無電柱化を推進します。

歩道が整備されている道路においては、街路樹の根上がり対策などに取り組むとともに、歩道が整備されていない道路においても、指定通学路を中心に区画線の整備や補修などに取り組むことで、快適な歩行空間の確保に努めます。

また、大量の自転車の駐輪需要が生じる建築物に自転車駐輪場の附置義務を課すことにより、自転車の路上における違法駐輪を減らすとともに、快適な歩行者空間の確保に努めます。

■市民に期待する役割

- * 日常生活における防犯対策。
- * 地域における子どもの安全確保。
- * 自主防犯活動への参加。
- * 夜間外出時の明るい服装や反射材の活用。
- * シートベルトやチャイルドシートの正しい着用。
- * 子どもや高齢者の行動特性を理解することによる危険予測や事故回避。
- * 交通ルール遵守やマナーの向上。
- * 日常生活における積極的な自転車利用。
- * 自転車利用に伴う事故による損害を賠償するための保険等への加入
- * 地域での交通安全講習会など、交通安全活動への参加及び交通安全の徹底。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
安全なまちづくり推進事業	安全で安心なまちづくり研修会の開催 自主防犯組織への活動支援 ふるさとみまもり事業の実施 町内会等が行う防犯カメラ設置への支援	事業の継続実施
交通安全施設整備事業	道路反射鏡 475 基 防護柵 3,955m	道路反射鏡 340 基 防護柵 2,815m
子ども及び高齢者交通安全対策事業	交通安全教室の開催 高齢者運転免許自主返納支援事業の実施	交通安全教室の開催
自転車利用環境整備事業	自転車走行空間整備 自転車ルールの周知 自転車損害賠償保険加入促進事業	事業の継続実施
歩行者空間整備事業	整備延長 446m	整備延長 1,340m

歩行者空間のリフレッシュ事業	歩道補修工事	歩道補修工事 指定通学路の側溝蓋掛け工事 区画線補修工事
無電柱化事業 (再掲Ⅱ-1-(1))	整備延長 230m	整備延長 360m

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
3	すべての人に健康と福祉を
11	住み続けられるまちづくりを
16	平和と公正をすべての人に

まちづくりの目標	Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	1. 人にやさしい安心・安全なまちづくり
施 策	(5) 快適な生活環境づくり

■現状と課題

大気や水質等の状況については、継続的に測定を実施し、汚染状況の把握や、発生源の監視を行う必要があります。

事業所等からの排ガスや排水などには、人体や生活環境に悪影響を与える物質が含まれる可能性があることから、公害の発生を防止するため、各種の規制や監視を行う必要があります。

さらに、食中毒や感染症の発生防止や、被害の拡大防止のため、市民への注意喚起に加え、生活衛生施設の監視指導の充実を図り、市民が安全で健康に暮らすことができる生活環境を維持する必要があります。

地域の生活環境については、清潔で健全な生活環境を確保するため、まちの環境美化を推進する必要があります。中心市街地では、城址公園周辺におけるカラス等のふん害や鳴き声による騒音などの被害により生活環境の悪化と都市のイメージダウンが懸念されるため、対策の強化が必要となっています。また、街の美観を損なう悪質な落書きについて継続的な対応が必要となっています。

本市の水道水は、モンドセレクションで10年連続「金賞」以上（うち「最高金賞」には通算7回）受賞するなど、国際的にも高い評価を受けていますが、良質な水道水の安定供給のためには、今後とも、計画的な施設の更新が必要です。

下水道施設についても、今後、老朽化対策にかかる経費が過度に集中しないよう、平準化に努め、老朽下水道管に起因する事故を未然に防止することにより、衛生的な生活環境を確保する必要があります。

地下水については、過剰な採取に伴う地盤沈下を発生させないよう、適正な利用やその涵養について啓発を図る必要があります。

海洋プラスチックごみによる地球規模での環境汚染については、生態系や漁業、観光などへの影響など、様々な問題を引き起こしています。このような中、SDGsの17の目標の一つに「海の豊かさを守ろう」が掲げられており、その課題に積極的に対応していくことが求められています。富山湾の海洋漂着ごみの約8割が陸域から排出されている現状を踏まえ、陸域のごみを削減する取り組みを行っていく必要があります。

空き家については、外壁や屋根の破損等の問題があるケースも確認されており、適正管理の意識啓発を進める必要があります。また、空き地に繁茂した雑草の放置を規制し、生活環境を清潔にすることが必要となっています。

墓地・斎場については、利用者の利便性向上のために、引き続き良好な環境を整備する必要があります。

消費者問題については、益々、複雑・多様化するとともに、消費者トラブルや特殊詐欺被害も依然として多く発生していることから幅広い年齢層を対象とした消費生活相談や啓発活動における情報提供の充実を図っていく必要があります。

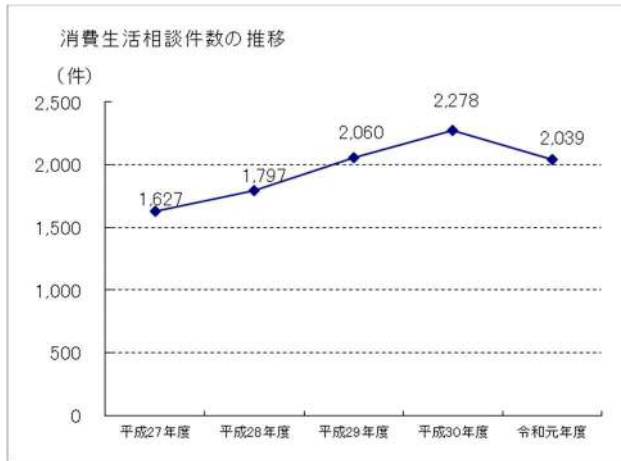
食品については、消費者の安心・安全への関心が高まる中、地場産の良質で新鮮な農林水産物などの消費拡大を図るため、地産地消の推進が一層求められています。

また、生鮮食料品等を取り扱う卸売市場については、建物が老朽化しており、耐震改修などの対策が必要なことから市場再整備が求められています。

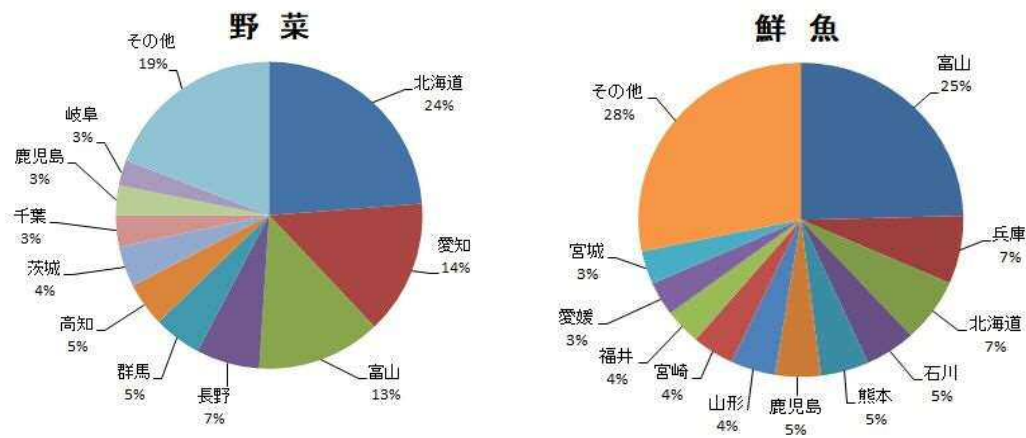
汚水処理人口普及率(令和2年度末)

(人、%)

地域区分	行政区域内人口	下水道処理人口	水洗化		農業集落排水等人口	合併浄化槽人口	地域し尿人口	合計	汚水処理人口普及率
			水洗化人口	水洗化率					
富山地域	318,884	303,506	294,868	97.2%	10,456	2,880	725	317,567	99.6%
大沢野地域	21,562	17,311	16,825	97.2%	971	2,303	0	20,585	95.5%
大山地域	9,331	6,471	6,248	96.6%	2,385	102	0	8,958	96.0%
八尾地域	19,214	16,578	14,709	88.7%	1,857	485	0	18,920	98.5%
婦中地域	41,327	39,029	36,037	92.3%	1,281	795	0	41,105	99.5%
山田地域	1,357	899	879	97.8%	399	59	0	1,357	100.0%
細入地域	1,226	999	912	91.3%	224	3	0	1,226	100.0%
計	412,901	384,793	370,478	96.3%	17,573	6,627	725	409,718	99.2%



公設地方卸売市場の取扱状況(令和2年の産地別取扱数量割合)



目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
老朽管対策を実施したコンクリート管の割合	全コンクリート管において、管内調査により「健全と判断された延長」及び「改築を実施した延長」の割合	劣化状況を把握するためのカメラ調査を年50km実施し、改築を年5km実施することを目指す。	77.5% (令和2年度)	96.3%
消費生活相談解決率	相談総数のうち、助言等により解決した割合	相談内容が複雑・多様化する中、現在の高い相談解決率の維持を目指す。	99.0% (令和2年度)	99.0% (現状維持)
青果部・水産物部取扱金額	地方卸売市場で取り扱う青果物・水産物の年間金額	市場機能を強化することにより、現状維持を目指す。	21,251百万円 (令和2年度)	22,000百万円

■施策の方向

①大気環境などの監視活動の強化

大気環境などの環境基準の達成状況を確認するために、監視活動を強化します。

②事業所等への指導の強化

事業所等における有害物質などによる環境汚染防止のための指導を強化します。

③食品衛生・生活衛生対策の強化

食中毒等による健康被害を予防するための啓発活動を強化することに加え、食品営業施設や公衆浴場などの生活衛生施設の監視指導の強化を図ります。

④安全でおいしい水の安定供給

基幹施設の整備や老朽水道管の計画的な更新などを進めることにより、安全でおいしい水の安定供給を図ります。

⑤汚水処理施設の改築

下水道施設は、これまで都市化の進展や市域の拡大に併せて、集中的に整備を進めてきましたが、今後、これらの施設が老朽化することにより、一斉に更新時期を迎えることから、対策にかかる経費が集中しないよう、計画的かつ効率的な調査・改築を進めます。

農業集落排水施設は、適正な維持管理に努めると同時に、特に老朽化の著しい地区において、施設の統廃合や更新のほか、合併処理浄化槽への切替など、効率的かつ、効果的な事業の再構築を進めます。

⑥地下水の適正利用の啓発

地下水の保全・涵養に係るリーフレットを配布するなど、市民や事業者への地下水の適正利用の啓発に努めます。

⑦空き家・空き地対策の推進

地域住民と協力しながら、管理不全な空き家が発生しないよう、対策を検討するとともに、空き家の適正な管理について市民への啓発に努めます。また、雑草の繁茂など、管理が不十分な空き地の所有者等へ適正管理についての指導に努めます。

⑧地域の環境美化

清潔で健全な生活環境の確保と環境美化意識の高揚を図るため、市内一斉に美化活動を行う「ふるさと富山美化大作戦」を継続するとともに、地域が主体となった清掃活動や落書き消し活動への支援を行い、まちの環境美化を推進します。

また、中心市街地におけるカラス対策については、引き続き、檻による捕獲の強化等に取り組むとともに、先進技術を取り入れながら、より効果的な対策に取り組みます。

また、市内の河川や用排水路に網場を設置し、海洋プラスチックごみ等の流出抑制対策に取り組めます。

⑨墓地・斎場の環境整備

既存墓地の適正管理に努めるとともに、区画の再提供を行うなど、新たな墓地需要に対して適切に対応します。

また、斎場については、再整備した富山市斎場を適切に管理・運営するとともに、他の斎場の今後の施設整備について検討します。

⑩消費生活の情報提供の充実

消費者トラブルや特殊詐欺被害の未然防止・拡大防止を図るため、消費生活に関する相談に迅速か

つ的確に対応するとともに、早期に問題の解決が図られるよう努めます。

また、被害に遭わないよう幅広い年齢層を対象とした出前講座や市広報等によるタイムリーな事例報告とその対処法についての情報提供を行い、特に高齢者層に対する啓発活動の充実に努めます。

⑪農林水産物の流通体制の確保

市場を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、引き続き新鮮で安全な食を支えるインフラとしての役割を果たすため、機能的、効率的な施設となるよう市場再整備に取り組みます。

また、農林水産物の流通について学び、農業や漁業について理解を深めるため、市場見学会の積極的な受け入れや、地元の良質で新鮮な地場産食材の供給拡大を図るなど、地産地消を推進します。

■市民に期待する役割

- * 食肉の生食の危険性の理解等の食中毒予防。
- * 消費生活出前講座の積極的な活用。
- * 海洋ごみ問題への関心及び理解、並びに行動。
- * 下水道への早期接続。
- * 地盤沈下の未然防止のための節水。
- * 地域における美化活動への参加。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成 29 年度～令和 3 年度)実施状況(見込み)	事業の概要(令和 4 年度～令和 8 年度)
信頼性の高い配水システムの構築(再掲Ⅱ-1-(1))	配水幹線の整備 新設 43, 055m 更新 16, 620m 防災拠点機能の整備 更新 18, 863m	配水幹線の整備 新設 371m 更新 25, 209m 防災拠点機能の整備 更新 20, 159m
公共下水道(汚水)の改築	汚水管渠の改築 調査計画 240km 工事等 27km 処理場設備の更新 浜黒崎浄化センター水処理施設外 ポンプ場設備の更新 岩瀬ポンプ場 揚水施設外	汚水管渠の改築 調査計画 250km 工事等 25km 処理場設備の更新 浜黒崎浄化センター水処理施設外 ポンプ場設備の更新 岩瀬ポンプ場 沈砂池設備外
空き家対策推進事業	空き家再生等補助金 改修 5 件 除却 2 件(見込) 意識啓発 情報提供 1, 200 件(見込) 空き家対策計画 実態調査実施	空き家再生等補助金 改修 2 件/年 除却 1 件/年 意識啓発 情報提供 300 件/年 空き家対策計画 実態調査実施、計画更新
海洋プラスチックごみ等流出抑制対策事業	網場の設置 地域住民への意識啓発	網場の設置 地域住民への意識啓発
斎場の環境整備	富山市斎場の再整備	富山市斎場以外の施設整備についての検討
卸売市場施設整備事業	再整備構想策定、再整備基本計画策定 PPP 手法による市場再整備の検討及び事業者公募 基本設計及び実施設計	市場施設建設(青果棟、水産棟、事務所・関連店舗棟)及び維持管理

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
3	すべての人に健康と福祉を
6	安全な水とトイレを世界中に

1 1	住み続けられるまちづくりを
1 2	つくる責任 つかう責任
1 4	海の豊かさを守ろう
1 5	陸の豊かさも守ろう

まちづくりの目	Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	2.コンパクトなまちづくり
施 策	(1) 賑わいと交流の都市空間の整備・充実

■ 現状と課題

富山駅周辺では、令和2年3月の路面電車南北接続事業の完成により、市街地の南北分断が解消されました。今後、更なる都市機能の高度化を進めるため、富山地方鉄道本線の高架化事業や土地区画整理事業の進展を図ることにより、南北一体的なまちづくりを完成させる必要があります。

都市の顔となる中心商店街では、郊外への大型店舗の出店などの影響により、空き店舗が目立つことから、商店街に活気と魅力あふれる店舗を多数集積させるため、積極的に中心商店街への出店を促し、まちに賑わいを生み出す必要があります。

また、中心市街地の土地の健全な高度利用を図ることで魅力ある都市環境を創造するとともに、富山駅周辺地区と中心商業地区の回遊性を向上させ、より一層の活性化を図る必要があります。

さらに、まちの中心部にあるグランドプラザや市内電車環状線などのまちの資産を活用するとともに、公園や公共施設跡地の整備などにより、あらゆる世代の人々が集い、交流する質の高い都市空間を形成する必要があります。

また、観光客などが美しい景観を満喫しながら、楽しくまち歩きできるような居心地の良い環境の整備を進めるとともに来街者への「おもてなし」や、まちの緑化を推進する取組が必要です。

1世帯当たりの自動車保有台数

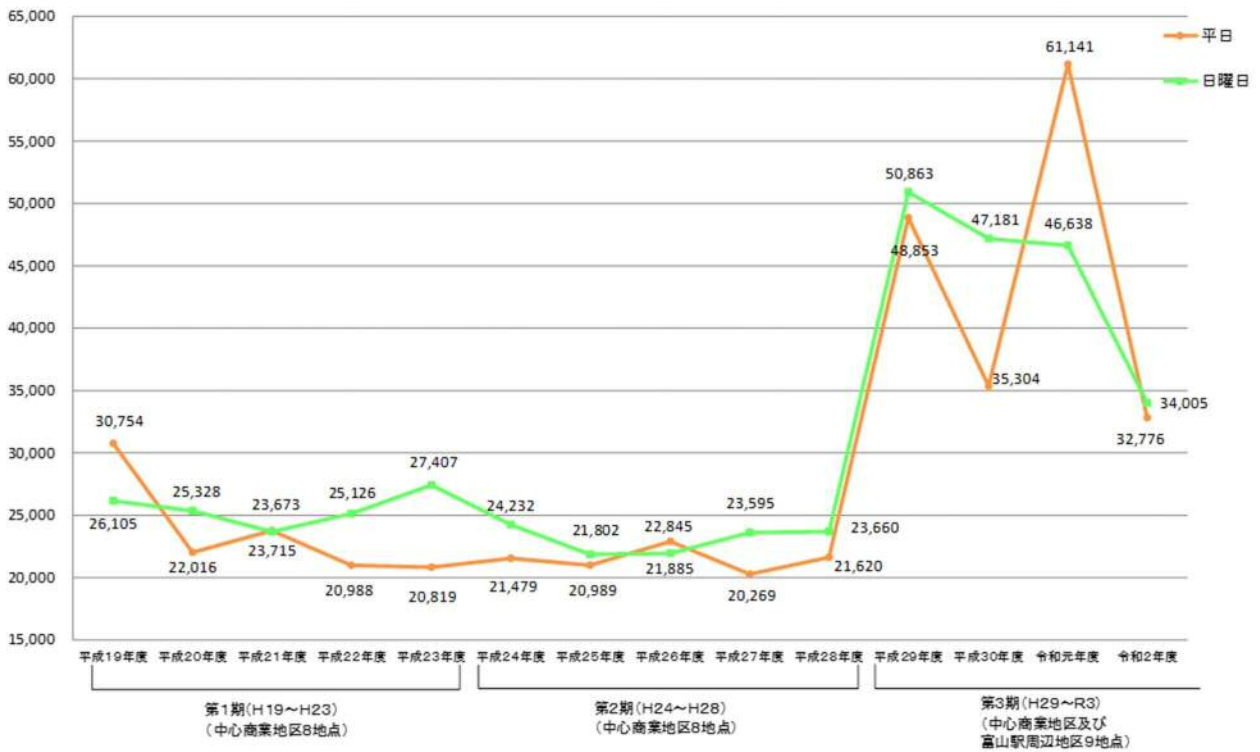
	平成21年度	平成26年度	令和元年度
全国	1.08	1.07	1.04
富山県	1.72	1.71	1.67
富山市	1.59	1.58	1.55

富山駅周辺の6地点における歩行者通行量



※ 平成26年度の日曜日平均値は、北陸新幹線開業翌日の調査日である平成27年3月15日分76,161人を除く値

富山市中心市街地活性化基本計画における歩行者通行量（人）



おでかけ定期券利用状況

年度	申込者数	延べ利用者数	1日平均利用者数
平成23年度	23,182	892,220	2,438
平成24年度	22,103	920,800	2,523
平成25年度	22,681	945,854	2,591
平成26年度	22,641	961,311	2,634
平成27年度	24,166	1,011,223	2,763
平成28年度	24,373	1,002,853	2,748
平成29年度	24,718	997,235	2,732
平成30年度	24,972	1,005,412	2,755
令和元年度	25,132	1,009,470	2,758
令和2年度	22,851	644,841	1,762

コミュニティバス（まいどはやバス）利用状況

年度	乗車人数	1日平均乗車人数	1便平均乗車人数
平成27年度	216,686	592.04	10.03
平成28年度	206,989	567.09	9.61
平成29年度	210,794	577.52	9.63
平成30年度	215,677	590.9	9.53
令和元年度	215,037	587.53	9.48
令和2年度	137,705	383.58	6.19

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
富山駅周辺地区の歩行者数	富山市、富山商工会議所により実施される歩行者通行量調査における歩行者数	平成27年度から令和元年度の平均数値を踏まえ、歩行者数の維持・向上を目指す。	平日 40,022 人 日曜 33,950 人 (平成27年度～令和元年度の平均)	平日 40,000 人 日曜 32,000 人
中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量	中心市街地(中心商業地区、富山駅周辺地区)の歩行者数	富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	未定 (次期中心市街地活性化基本計画(令和4年度～令和8年度)と整合をとる)	未定 (次期中心市街地活性化基本計画(令和4年度～令和8年度)と整合をとる)

■施策の方向

①富山駅周辺の南北一体的なまちづくりの推進

富山駅周辺の市街地における南北の円滑な交通を確保するため、都市計画道路などの整備を進め、県都の玄関口としての機能と魅力を高めます。

②中心市街地の賑わい再生

・まちなかの魅力向上

まちなかエリアを歩いて楽しめる一つのテーマパークと捉え、市内電車環状線周辺に点在する美術館・博物館や広場、公園、交流施設などの魅力を向上させることで、買い物や飲食をしながらゆっくり滞在できるまちを目指します。

また、新規出店の促進などにより中心商店街の機能を充実させるとともに、空き店舗を減らすことでまちなかの賑わいや魅力の向上に努めます。

・市街地再開発事業の推進

中心市街地における市街地再開発事業の促進により、都市の顔としてふさわしい魅力と活力にあふれたまちづくりを推進します。

中央通りD北地区においては商業施設や業務施設、スポーツ交流施設、共同住宅の複合施設の整備について支援します。

また、再開発事業において整備される広場等のオープンスペースと、グランドプラザやウエストプラザ、富山駅前広場等の既存の広場との連携を図ることで、まちなかの回遊性を向上させ、中心市街地の活性化に努めます。

・城址公園や公共施設跡地の整備

市民の日常的な憩いの場や多彩なイベントの開催場所としての機能に加え、歴史的景観と明るく開放的な空間を生かした求心力・集客力のある拠点施設として、中心市街地の貴重な緑のオープンスペースである城址公園の再整備を進めます。

また、中心部における公共施設跡地については、まちなかの立地の優位性を生かしつつ、賑わい創出や地方創生推進の観点などから、有効活用についての調査・検討を進めます。

・公共交通の利便性の向上

65歳以上の高齢者を対象とした、おでかけ定期券の利用促進策などにより来街者の増加と高齢者の外出促進を図るとともに、コミュニティバスの運行による中心市街地の回遊性の向上に努めます。

③歩行空間の整備・充実

まちなかにおいて、ベンチ等のストリートファニチャー設置や、幹線道路の街路樹や路面電車沿いにハンギングバスケットを設置するなど、潤いと彩りのある居心地の良い歩行空間を創造し、まちの魅力を高めていきます。

また、賑わいやくつろぎの空間としての魅力を向上させるため、プールバール広場の再整備に取り組みます。

④良好な都市景観の創出

災害時に電柱等が倒壊し、道路が寸断されることを防止するとともに、景観の形成と安全な道路空間を確保する無電柱化の整備を進めます。

■市民に期待する役割

- * まちなかでのイベントへの積極的な参加。
- * 中心市街地を訪れる際の公共交通の利用。
- * 日常生活において車に頼る生活から公共交通を利用する生活への転換。
- * 「とほ活」への参加。
- * ハンギングバスケット・植樹等の花飾り活動によるおもてなしや維持・管理。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
富山駅周辺地区 土地区画整理事業	富山駅西口交通広場の供用開始 (都) 富山駅南北線の供用開始 富山駅北口駅前広場の供用開始	(都) 富山駅横断東線の整備
富山駅周辺の南 北一体的なまち づくり事業の促 進	富山駅付近連続立体交差事業 あいの風とやま鉄道富山駅高架化完成 南北自由通路及び東西自由通路の完成 市内電車南北接続の完成	富山地方鉄道本線高架化工事
新規出店サポ ート事業	新規出店 20 店舗 (見込)	新規出店 25 店舗
まちなか再生推 進事業(中央通 りD北地区市街 地再開発事業)	事業計画、実施設計、権利変換計画作成	補償、解体工事、施設建築物整備工事
城址公園整備事 業	松川周辺エリアの整備	事業の継続実施
おでかけ定期券 事業	<利用者数> 延べ 64.5 万人 (令和2年度)	事業の継続実施
ブルバール等 再整備事業	ブルバール再整備工事 (令和3年度～)	ブルバール及び親水広場の再整備
花でつなぐフラ ワーリング事業	252 箇所設置	事業の継続実施
無電柱化事業 (再掲II-1-(1))	整備延長 230m	整備延長 360m

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
3	すべての人に健康と福祉を
11	住み続けられるまちづくりを
17	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	2.コンパクトなまちづくり
施 策	(2) 歩いて暮らせるまちづくりの推進

■現状と課題

公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりの取組をさらに深化させ、便利な公共交通の沿線に商業や業務、文化等の都市機能を集積させるとともに、居住誘導を推進し、誰もが生活に必要なサービスを容易に享受できる、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを引き続き進めていく必要があります。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合	住民基本台帳における総人口に占める公共交通が便利な地域の人口割合。	都市マスタープランに基づき、公共交通が便利な地域に住む市民の割合の増加を目指す。	40% (令和2年度)	42%

■施策の方向

①コンパクトなまちの実現に向けたまちづくりの推進

誰もが暮らしの豊かさを感じ、安全で、魅力的な、質の高い「まち」を目指すため、コンパクトなまちづくりの進捗状況などの調査・分析を行い、今後のまちづくりの方向性を示す次期都市マスタープランの策定を行うとともに、地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを推進します。

また、公平な土地利用の実現に向けた都市計画区域のあり方に関する検討を行うとともに、都市の防災性を高めつつ、地域の拠点となる駅周辺等への居住や日常生活に必要な都市機能の集積を図ります。

②公共交通沿線居住の推進

地域の生活拠点となる鉄軌道駅等の周辺への居住を推進するため、公共交通沿線における住宅の取得、共同住宅の建設や宅地整備を支援し、公共交通沿線への居住誘導に引き続き取り組みます。

③歩くライフスタイルの推進

人口減少と超高齢社会が進行する中において、市民が住み慣れた地域で、幸せに生き生きと暮らせるまちづくりを実現するため、車に過度に依存したライフスタイルから、公共交通などを賢く活用して歩いて暮らすライフスタイルへの転換を促し、ウォーカブルなまちづくりに取り組みます。

■市民に期待する役割

- * 地域や市全体のまちづくりへの理解。
- * 公共交通沿線など、自動車に頼らなくても生活できる環境を考慮し、居住地を選択。
- * 公共交通沿線での居住による利便性の体感及び公共交通の活性化への寄与。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
コンパクトなまちづくり推進事業	コンパクトなまちづくりに伴う都市的指標調査 コンパクトシティ政策国内外発信・連携 都市マスタープランの改定	コンパクトなまちづくりに伴う都市的指標調査 コンパクトシティ政策国内外発信・連携 次期都市マスタープランの策定 立地適正化計画の改定

公共交通沿線居住 推進事業	住宅取得補助 1,022 戸 共同住宅建設補助 1,254 戸 宅地整備補助 341 戸（令和3年度末）	住宅取得補助 450 戸の増 共同住宅建設補助 450 戸の増 宅地整備補助 250 区画の増
歩くライフスタイル 推進事業	Toyama Smart Life Point 事業 歩くライフスタイル普及啓発	事業の継続実施
「とほ活」ベンチ プロジェクト事業	歩行空間でのベンチ設置（72 基）	歩行空間でのベンチ設置（53 基）

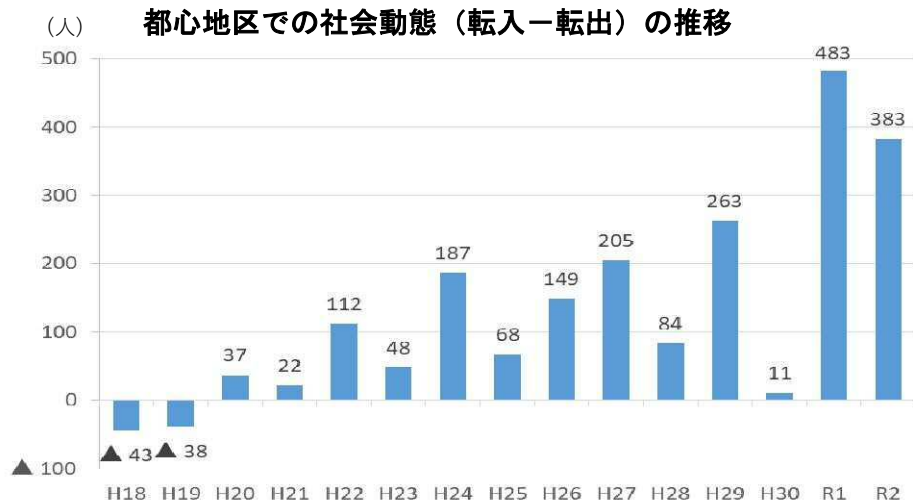
■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
3	すべての人に健康と福祉を
11	住み続けられるまちづくりを

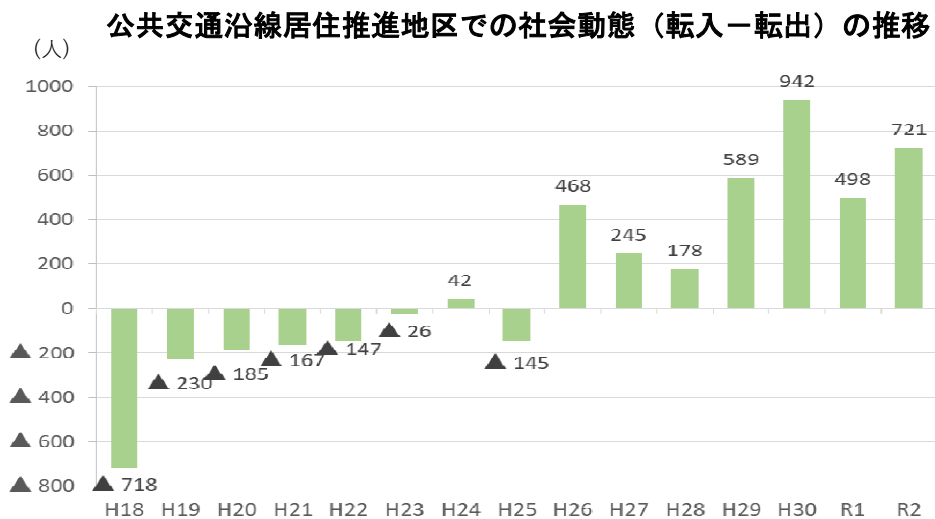
まちづくりの目標	Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	2.コンパクトなまちづくり
施 策	(3) まちなか居住の推進

■ 現状と課題

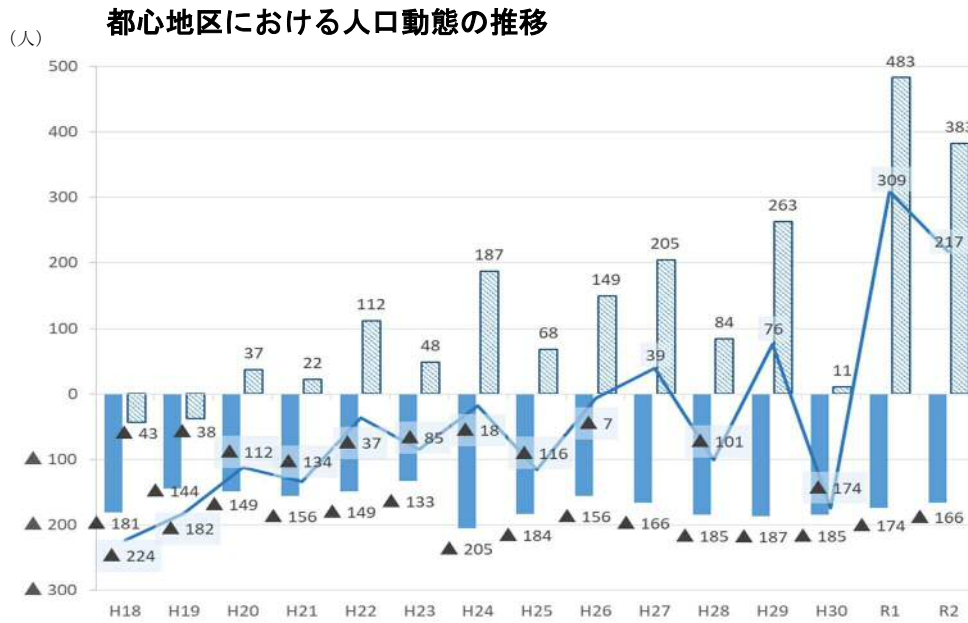
中心市街地では、転入が転出を上回る人口の社会増が続いており、また、公共交通沿線居住推進地区においても転入超過傾向にあるなど、コンパクトなまちづくりの効果が続いており、この効果を持続させていく必要があります。



基準日：各年6月末の住民基本台帳人口
対前年比 転入－転出数の推移



基準日：各年6月末の住民基本台帳人口
対前年比 転入－転出数の推移



基準日：各年 6 月末の住民基本台帳人口
対前年比 転入-転出数の推移

■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合(再掲Ⅱ-2-(2))	住民基本台帳における総人口に占める公共交通が便利な地域の人口割合。	都市マスタープランに基づき、公共交通が便利な地域に住む市民の割合の増加を目指す。	40% (令和 2 年度)	42%

■ 施策の方向

① まちなか居住の推進

まちなかの賑わいや活動の源となる定住人口を増やすため、まちなかでの戸建て住宅やマンションの取得費のほか、2世帯居住のための住宅リフォーム工事費や賃貸住宅入居に伴う家賃を支援します。

また、事業者が行う共同住宅建設や宅地整備を支援し、まちなかでの住宅建設の促進と生活利便性の向上を図ることで、まちなかへの居住誘導を推進します。

■ 市民に期待する役割

* まちなか居住による中心市街地活性化への寄与。

* 自動車から、徒歩や公共交通の利用へのライフスタイルの変化による環境負荷の低減。

■ 総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成 29 年度～令和 3 年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和 4 年度～令和 8 年度)
まちなか居住推進事業	補助対象戸数 1,513 戸	住宅取得補助 250 戸の増 共同住宅建設補助 50 戸の増 家賃補助 年間 160 戸

■ 関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
11	住み続けられるまちづくりを

まちづくりの目標	Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	2.コンパクトなまちづくり
施 策	(4) 地域の生活拠点の整備

■現状と課題

コンパクトなまちづくりをさらに深化させるため、「串」となる公共交通の活性化を図るとともに、鉄軌道駅等周辺エリアの「お団子」を中心として、日常生活に必要な都市機能の維持・誘導・整備を図り、各地域の特性を生かした活気にあふれ、魅力的なまちづくりを引き続き積極的に進めていくことで、居住人口の増加を図る必要があります。

また、合併前の旧町村の本庁舎であった行政サービスセンター及び中核型地区センターについては、地域のシンボルとして、長きにわたり地域住民に親しまれてきた一方で、合併後の組織体制の変更に伴い建物の空きスペースが増加していることや施設自体の老朽化が進んでいることなどから、行政サービスセンター及びその周辺にあるホールや公民館、図書館等の公共施設を含めた公共施設の再編統合を進めていく必要があります。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合(再掲Ⅱ-2-(2))	住民基本台帳における総人口に占める公共交通が便利な地域の人口割合。	都市マスタープランに基づき、公共交通が便利な地域に住む市民の割合の増加を目指す。	40% (令和2年度)	42%

■施策の方向

①生活拠点地区の機能強化

居住誘導区域、都市機能誘導区域、誘導施設を定めた富山市立地適正化計画を市民や関係団体に周知するとともに、都心部と周辺部とのバランスにも配慮しながら、それぞれの地域の生活拠点の定住人口の増加や各地域の特性にあった都市機能の誘導に努めます。

さらに、中心市街地や公共交通沿線地区への居住推進事業や宅地整備補助により住環境の向上を図るとともに、都市機能施設の立地を促進するための土地区画整理事業や市街地再開発事業への支援を行います。

また、地域住民が「住みたい」、「住み続けたい」と思える住民創意による住民主体の「まちづくり」を実現するため、専門的知識を有するまちづくりの専門家を派遣します。

②公共施設の再編による都市機能の集積

公共施設の複合化による施設床面積の縮減や施設機能の向上などにより、施設再編を核とした地域活性化に取り組みます。

■市民に期待する役割

* 公共交通沿線など居住誘導区域内への居住。

* 都市機能誘導区域内に立地する商業、医療、金融など日常生活に必要な機能の積極的な利用。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度)実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
拠点整備推進事業	アドバイザーの派遣 まちづくり計画事業化支援基礎調査 地域まちづくり支援事業補助金 東富山駅周辺地区整備	アドバイザーの派遣 地域まちづくり支援事業補助金

	呉羽駅周辺地区整備 富山・東富山間新駅周辺地区整備	
都市機能立地促進事業	—	都市機能立地促進事業費補助
大沢野・大山地域公共施設複合化事業	施設のあり方検討 新規複合施設の設計・整備	新規複合施設の整備（大沢野及び大山）
■関連が深いと考えられるSDGsの目標		
番号	目標名	
11	住み続けられるまちづくりを	

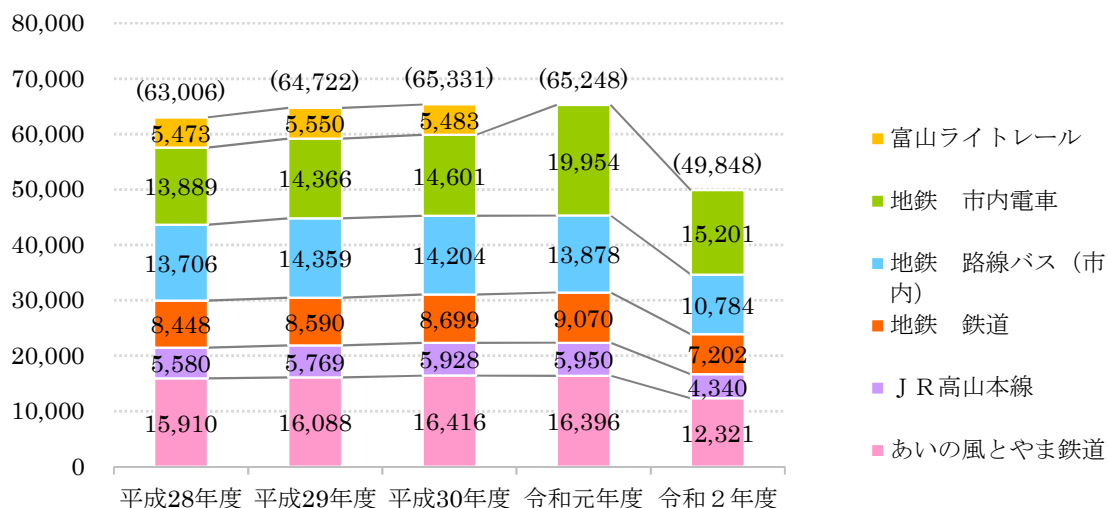
まちづくりの目標	Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	2.コンパクトなまちづくり
施 策	(5) 交通体系の整備

■ 現状と課題

人口減少と超高齢社会が進行し、自動車を自由に使えない高齢者の交通手段の確保や、二酸化炭素削減による環境負荷のさらなる低減が求められる中、子どもや高齢者などが安全で快適に移動できる手段として、環境にやさしい公共交通を将来世代に残していくことが必要です。このため、さまざまな世代が公共交通を利用できるよう交通体系を整備し、コンパクトなまちづくりの軸となる公共交通の維持・活性化に努める必要があります。

さらに、MaaSをはじめとする ICT を活用した安全で利便性の高い次世代型交通システムへの対応が求められています。

(人) 1日あたりの公共交通利用者数の推移



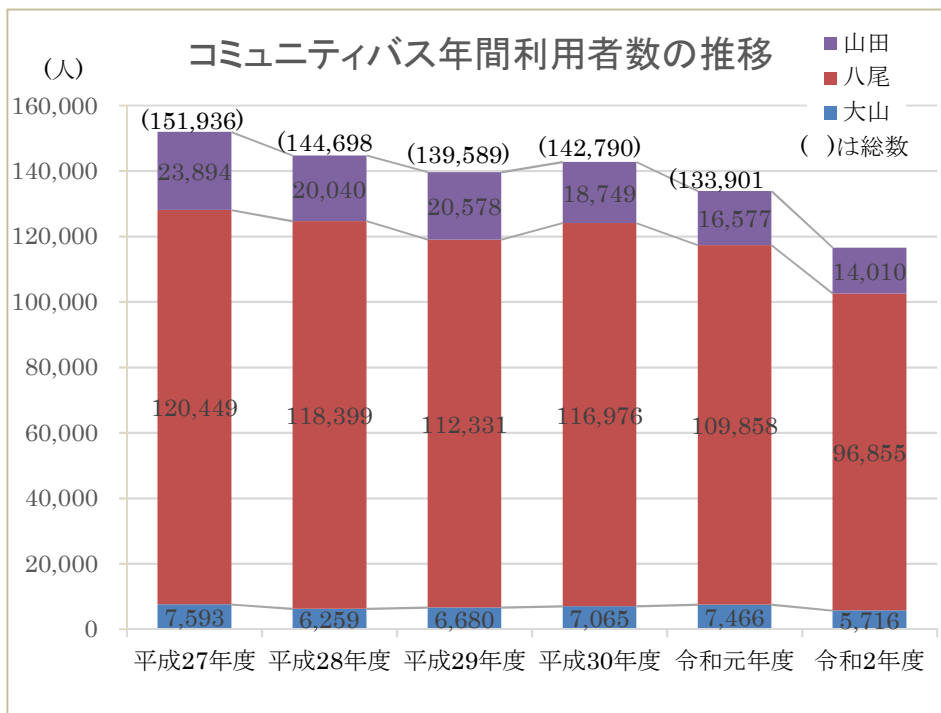
公共交通利用者数の富山市人口当たりの割合

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
富山市人口(人)	418,304	418,045	417,234	415,765	414,102
公共交通 1日平均利用者数(人)	63,006	64,722	65,331	65,248	49,848
公共交通利用者数の 富山市人口当たりの割合(%)	15.1	15.5	15.7	15.7	12.0

市内軌道及び定期路線バスの利用状況

年度	市内電車				定期路線バス（県内）			
	営業キロ (km)	配置 車両 (台)	乗客数 (千人)	1日平均 乗客数 (人)	系統数	配置車両 (台)	乗客数 (千人)	1日平均 乗客数 (人)
平成 27	15.1	29	7,025	19,193	159	174	6,069	16,584
平成 28	15.1	29	7,067	19,362	158	164	6,071	16,634
平成 29	15.1	29	7,270	19,917	168	175	6,313	17,295
平成 30	15.1	30	7,331	20,084	168	176	6,292	17,238
令和元	15.2	30	7,303	19,954	169	169	6,141	16,780
令和 2	15.2	30	5,548	15,201	161	167	4,606	12,620

※市内電車：富山港線（旧富山ライトレール）と市内軌道線分の合計値。



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
公共交通利用率	公共交通1日平均利用者数の富山市人口当たりの割合	公共交通の利用促進により、富山市人口当たりの割合の向上を目指す。	12.0% (令和2年度)	15.9%
路面電車1日平均乗車人数	市内電車（富山港線及び環状線含む）の1日当たり平均乗車人数	富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	未定 (次期中心市街地活性化基本計画（令和4年度～令和8年度）と整合をとる)	未定 (次期中心市街地活性化基本計画（令和4年度～令和8年度）と整合をとる)

■施策の方向

①公共交通の利用促進

過度な自動車依存を見直し、公共交通への転換を促すため、おでかけ定期券事業や花トラム・花バスキャンペーン、「とほ活」の普及啓発など、さまざまな事業を組織横断的に展開することにより、利用

者の増加や高齢者の外出機会の創出を図り、公共交通が重要な社会インフラとして次世代に引き継がれるよう努めます。

また、小学生等の将来世代が、授業等を通して富山市のまちづくりを学ぶことで、環境や社会について考え、公共交通の役割や重要性について認識する機会を提供します。

②基幹交通の利便性向上

J R 高山本線の活性化事業を継続し、一層の活性化に努めます。また、富山地方鉄道不二越・上滝線の主要駅へのアクセス改善や幹線バス路線へのノンステップバスの導入、あいの風とやま鉄道への支援等により公共交通のさらなる利便性の向上に努めます。

③LRTネットワークの形成

令和2年3月に、本市のコンパクトなまちづくりの大きな到達点である路面電車の南北接続が実現し、全長約15kmにおよぶLRTネットワークが構築されたことを機に、路面電車と上滝線との連携強化など、利便性の向上に向けたネットワーク機能の強化に努めます。

④生活交通の確保

身近な公共交通として、生活の足となるバス交通の確保・維持のため、生活バス路線や地域自主運行バスへの支援を継続するとともに、公共交通の乗り継ぎの利便性の向上に努めます。

また、地域自主運行が困難な地域においては、市営コミュニティバス等の継続運行に努めます。

⑤多様な主体による交通の確保

コミュニティバス等の導入が困難な地域においては、地域住民やNPO法人の互助によるボランティア輸送等の導入・支援について検討します。

⑥陸・海・空の広域交通網の確保

・北陸新幹線の全線整備促進

北陸新幹線の金沢までの開業は、首都圏とのアクセスを飛躍的に向上させ、北陸地域の経済・産業の振興に大きな効果をもたらしました。

この経済効果をさらに高めるため、令和6年春に予定される金沢・敦賀間の開業後、大阪までの切れ目ない着工と早期全線開業について関係機関への働きかけを強めていきます。

・広域的な道路交通網の充実

高規格道路富山高山連絡道路や富山外郭環状道路などの広域的な連携・交流を支える国道及び県道の整備について関係機関に働きかけます。

・空港・港湾の充実

国内外の交流を促進するため、富山空港施設や航空路線の充実を促進するとともに、富山港の港湾機能の向上のため、富山外港や臨港道路の整備を関係機関に引き続き働きかけます。

⑦次世代型交通システムへの対応

グリーンスローモビリティのモデル運行をはじめ、EVバスの導入検討や自転車等の多様な移動手段を組み合わせた環境負荷の少ない持続可能な交通システムの構築に向けた取組を継続するとともに、地域内外のステークホルダーと連携し、次世代交通システムの導入に向けた検討を推進します。

■市民に期待する役割

- *自動車と公共交通のバランスの良い利用。
- *ノーマイカーデーへの参加。
- *中心市街地を訪れる際の公共交通の利用。
- *地域が主体となった自主運行バス等、生活交通に対する理解。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成 29 年度～令和 3 年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和 4 年度～令和 8 年度)
公共交通利用促進事業	情報誌・テレビ・ラジオ等による公共交通利用啓発、小学生を対象とした交通環境学習の実施、市民向けゴールドバス事業の実施等	事業の継続実施
おでかけ定期券事業(再掲Ⅱ-2-(1))	<利用者数> 延べ 64.5 万人 (令和 2 年度)	事業の継続実施
鉄軌道活性化事業	高山本線、不二越・上滝線活性化事業など	事業の継続実施
幹線バス活性化事業	サイクル&バスライド事業 バスロケーションシステム導入事業	ノンステップバスの導入補助、バス停上屋の整備補助、バス停ルート案内図等整備、サイクル&バスライド事業、バスロケーションシステムの運営
生活交通サービス整備事業	生活バス路線維持補助事業、市営コミュニティバス等の運行、自主運行バスへの支援、地域自主運行サポート事業など	生活バス路線維持補助事業、市営コミュニティバス等の運行、自主運行バスへの支援、地域自主運行サポート事業など

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに
1 1	住み続けられるまちづくりを
1 3	気候変動に具体的な対策を
1 5	陸の豊かさを守ろう

まちづくりの目標	Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	3. 潤いと安らぎのあるまちづくり
施 策	(1) 個性を生かした地域環境の整備

■現状と課題

それぞれの地域における豊かな自然や産業、歴史、文化など、多様な資源を生かしたまちづくりが重要です。

このため、産業や歴史文化資産などの地域資源や市域の約 7 割を占める広大な森林をはじめとする豊かな自然環境を最大限活用し、他の地域にはない魅力をブラッシュアップすることにより、地域の活性化を図る必要があります。

■目標とする指標

■施策の方向

①特徴的な地域資源の活用

立山山麓でのトレッキングや牛岳温泉スキー場でのイベントなど豊かな自然環境を生かした観光資源や、エゴマや啓翁桜などの特産品といったそれぞれの地域が持つ個性豊かな地域財産を最大限活用しながら、地域間のさまざまな交流活動を促進します。

②自然体験空間の整備

森林が持つ癒しの力を活用した森林セラピーなどにより、心と体の健康の増進を図ります。

また、森林公園や登山道などの整備を行い、人々が気軽に自然を体験することができる環境の整備に努めます。

■市民に期待する役割

* 地域にある自然や文化などの保存・継承活動への参画。

* 中山間地域の森林公園などを利用した自然を楽しむ交流活動への参加。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成 29 年度～令和 3 年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和 4 年度～令和 8 年度)
森林公園等整備事業	森林公園 施設整備	事業の継続実施
総合公園整備事業 (再掲Ⅱ-3-(3))	施設整備 3 公園 用地取得 2 公園	施設整備 2 公園 用地取得 2 公園

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
1	貧困をなくそう
3	すべての人に健康と福祉を
1 1	住み続けられるまちづくり
1 5	陸の豊かさを守ろう
1 7	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	3.潤いと安らぎのあるまちづくり
施 策	(2) 水と緑が映えるまちづくり

■現状と課題

山から海へつながる大きな緑の広がりや水の流れは、市民共通の資産として保全し、次世代へ引き継がなければなりません。また、市街地を流れる河川・用水と、その水辺に隣接する大小の公園・緑地との連続したネットワークを有効に活用するため、その維持・管理が必要です。

さらに、多彩な表情を持つ富山湾は、標高 3,000m 級の立山連峰と並び、訪れた人に安らぎを与え、地域の魅力を高める貴重な資源として、その活用が期待されています。

このため、緑のネットワーク資源として、道路や河川・用水沿いの街路樹の保全に加え、海洋性レクリエーション拠点の活用により、多様な自然体験や交流活動を推進し、豊かな自然環境の魅力を将来に継承していくことが重要となっています。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量(再掲Ⅱ-2-(1))	中心市街地(中心商業地区、富山駅周辺地区)の歩行者数	富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	未定 (次期中心市街地活性化基本計画(令和4年度～令和8年度)と整合をとる)	未定 (次期中心市街地活性化基本計画(令和4年度～令和8年度)と整合をとる)

■施策の方向

①水と緑のまちづくり

人をもてなし、暮らしを豊かにする、緑が映えるまちを目指し、緑地や公園を相互に結ぶ緑のネットワークを構成する街路樹や遊歩道などの維持・管理に努めます。

また、中心市街地にある松川公園の桜並木は、樹齢を重ね、老朽化してきていることから、樹勢の維持・回復を進め、まちなかの貴重な四季の彩り豊かなプロムナードとして、その保全に取り組みます。

②緑地の維持と緑化活動の推進

市街地における緑あふれる景観を確保し、騒音などの発生源と市街地を遮断する緩衝帯の役割を果たす緑地の維持及び保全に努めるとともに、まちの中に花や緑を増やし、維持するための施策を推進します。

③海辺の活用による沿岸地域の活性化

水橋フィッシャリーナの利用を促進するとともに、魚の宝庫である富山湾や風光明媚な海岸等の海の恵みを活用した交流活動など、海洋レクリエーションの振興により沿岸地域の活性化を図ります。

また、美しい海辺や海岸の保全に取り組むとともに、浜辺の侵食防止対策を関係機関に働きかけます。

■市民に期待する役割

- * 地域の身近な緑のまちづくりへの参加。
- * 海や川での交流活動への参加。
- * 海岸や河川敷の環境保全。
- * 桜保全活動への参加。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成 29 年度～令和 3 年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和 4 年度～令和 8 年度)
花でつなぐフラ ワーリング事業 (再掲Ⅱ-2-(1))	252 箇所設置	事業の継続実施

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
1 1	住み続けられるまちづくりを
1 4	海の豊かさを守ろう
1 5	陸の豊かさも守ろう

まちづくりの目標	Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	3.潤いと安らぎのあるまちづくり
施 策	(3) 潤いのある都市生活基盤の整備

■現状と課題

美しい景観は、市民の共有財産として、そこで暮らす人の心に安らぎやゆとりをもたらすとともに、訪れる人の心にも美しい富山市を印象付けることとなります。

このことから、沿岸部から山岳地帯まで広がる豊かな自然景観や、地域の歴史を物語る建造物群の景観などを保全・活用するとともに、市街地においても良好なまち並みを整備するため、景観法に基づく諸制度を活用しながら、地域の特性を生かした景観まちづくりを進めていく必要があります。

一方、市民生活に密着した道路の整備については、人口減少が進むなど、社会・経済状況が大きく変化する中で、必要性や妥当性を考慮する必要があります。また、利用者の安全確保や快適性向上はもとより、環境・景観に配慮した潤いのある道路空間の創出が重要となっています。

さらに、地域間の連携、交流等を促進する道路として、国道や県道を補完し、本市の骨格を形成する広域的な幹線道路網の整備が重要です。

また、公園や緑地は、都市部の緑豊かな景観を構成し、市民が身近に自然と親しみ、安らぎを感じられる場であり、スポーツ・レクリエーションや交流活動などでの利用に加え、災害時の避難場所としての役割も果たしています。

このことから、地域の状況・市民ニーズ等を的確に把握し、理解・協力を得ながら市民にとって利用しやすく親しまれる公園・緑地を計画的に整備し、緑豊かな環境を保全していく必要があります。

さらに、市営住宅については、高齢者、障害者、ひとり親世帯などの居住環境に配慮し、多様な市民ニーズに対応した住宅を整備する必要があります。

市道舗装率・改良率の推移

	①路線数 (路線)	②実延長 (m)	③実面積 (㎡)	④舗装済延長 (m)	⑤舗装済面積 (㎡)	⑥規格改良済 延長(m)	⑦砂利道 延長(m)	舗装率 (=④/②) (%)	改良率 (=⑥/②) (%)
H28年度末	10,539	3,091,534	19,560,309	2,786,929	17,523,154	2,365,601	304,604	90.1%	76.5%
H29年度末	10,605	3,100,243	19,627,875	2,800,242	17,691,800	2,382,472	300,002	90.3%	76.8%
H30年度末	10,637	3,103,953	19,668,932	2,805,335	17,738,373	2,389,169	298,618	90.4%	77.0%
R元年度末	10,676	3,109,545	19,705,971	2,811,866	17,779,817	2,395,537	297,679	90.4%	77.0%
R2年度末	10,718	3,115,256	19,719,343	2,806,297	17,741,467	2,396,716	293,878	90.1%	76.9%

国道・県道の舗装率・改良率(令和2年4月1日現在)

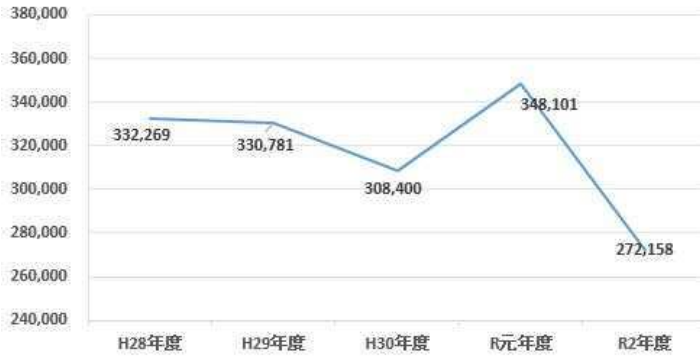
	実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)	舗装済延長 (m)	舗装率 (%)
国道	132,535	116,613	88.0	120,777	91.1
県道	610,223	531,398	87.1	555,632	91.1
合計	742,758	648,011	87.2	676,409	91.1

都市公園の状況

令和3年3月31日現在

	総数		総合公園		地区公園		近隣公園		街区公園		その他	
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
富山市内	1,140	601.79	9	257.60	8	38.70	25	44.96	1,064	90.31	34	170.22
(うち県営分)	7	121.80	2	23.70	-	-	1	1.20	-	-	4	96.90

ファミリーパークの入園者数



市営住宅の概況(特定公共賃貸住宅を含む。令和3年4月1日現在)

(戸)

総数	区分					
	木造	簡易耐火構造平屋	簡易耐火構造 2階建て	低層耐火構造 (1-2階建て)	中層耐火構造 (3-5階建て)	高層耐火構造 (6階建て以上)
4,749	158	713	82	122	3,351	323

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
景観まちづくり推進区域の指定件数	富山市景観まちづくり条例に基づく、景観まちづくり推進区域に指定された件数	住民等の意識啓発、合意形成を図りながら、新たに3地区の指定を目指す。	2件 (令和2年度)	3件 (累計5件)
是正指導による適正化件数	是正指導により、適正化された屋外広告物の件数	中心市街地及び主要沿線道路沿いの屋外広告物の適正化を図る。	396件 (令和2年度)	200件 (累計676件)
市民の「都市部や地域の骨格を形成する道路網の整備」における満足度	市民意識調査において「都市部や地域の骨格を形成する道路網の整備」の施策に対して、「満足」、「ほぼ満足」と回答した市民の割合	毎年前年比0.1ポイントの増加を目指す。	20.2% (令和2年度)	20.8%

■施策の方向

①自然景観や伝統的な景観の保全・形成

本市は、立山連峰や神通川、常願寺川、豊かな森林、田園風景など自然景観を身近に感じられるまちであり、この自然景観を大切にするとともに、八尾地区の伝統的なまち並みや歴史的な建造物群がもたらす景観の保全に努めます。

②景観に関する市民意識の啓発

景観まちづくり推進区域の指定により、都心景観や歴史景観など、地域ごとの良好な景観の保全と形成に努めます。また、まちの景観づくりに関する市民の意識啓発に努め、市民が行う景観まちづ

くり活動を支援します。

③質の高い市街地景観の創出

市街地における良好な景観を確保するため、無電柱化を推進するとともに、街路樹等の適切な管理による緑豊かなまち並み景観の創出に努めます。また、フラワーハンギングバスケットやバナーフラッグで彩られた市街地にスタイリッシュな路面電車やシェアサイクルが走るといった洗練された都市空間を演出します。

また、景観を構成する重要な要素である屋外広告物について、違法な屋外広告物の是正指導や簡易除却などの取組により、美しく上質な都市景観の形成を図ります。

④健全な市街地の再整備

潤いと安らぎを感じられる魅力のある市街地となるよう、土地区画整理事業や市街地再開発事業などの取組により、既存市街地の再整備、街区統合を促進します。

⑤都市部や地域の骨格を形成する道路網の整備

主要な集落、公益的施設、あるいは国道、県道などを結び、日常生活において根幹的な役割を担う幹線市道の整備促進を図ります。

また、交差点等において、渋滞解消やスムーズな通行を確保するため、交通支障箇所の改善を図ります。

さらに、広域的な交流や地域間の連携を支える一般国道や県道などの整備促進を働きかけます。

⑥多様な目的に対応した公園などの整備

・総合公園、地区公園、近隣公園、街区公園の整備

総合公園、地区公園、近隣公園は、スポーツを中心としたレクリエーションを楽しむとともに、散策に訪れる市民にとって、四季の変化を体感でき、コミュニケーションを図れる身近な憩いの場として整備します。

また、老朽化の著しい街区公園の再整備を行い、公園機能の質を高め、子ども達の遊び場や町内行事など地域活動の場として利用促進を図ります。

さらに、市街地に近い里山として多くの魅力を備える呉羽丘陵において、風景や自然、歴史文化に親しみながら散策を楽しむフットパスの利用促進を図るため、リーフレット等による情報発信を行うとともに、散策路の維持管理や案内板などの充実を図ります。また、城山と呉羽山を結ぶ歩道橋（つり橋）の整備を推進します。

・ファミリーパークの整備

動植物とのふれあいによって、いのちの大切さを伝えるとともに、呉羽丘陵の里山環境を生かしながら、環境学習・市民活動の場の提供、そして周辺施設及び地域との連携強化などを目指し、地域や社会に貢献できる施設として整備を進めます。

・公園施設長寿命化事業の実施

公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園施設の計画的な保全管理を行い、遊具等の公園施設が安全に利用できるよう努めます。

⑦多様な市民ニーズに対応した市営住宅の整備

公民連携による整備手法なども活用しながら、老朽化した市営住宅の建替えや改修などを進めます。また、高齢者、障害者、ひとり親世帯などの多様な世帯ニーズに対応した居住環境の整備を図りながら、安定した市営住宅の提供に努め、住宅のセーフティネット機能を果たします。さらに、老朽化が進む市営住宅から近隣にある市営住宅への住み替えの促進に努めます。

■市民に期待する役割

* 良好な地域の景観づくりへの理解及び主体的な景観づくりへの取組。

* 景観に関する法令の遵守及び地域の構成員としての景観の保全。

* 地域住民主体によるまちづくりの推進。

* 身近な公園の環境保全。

* 自宅周辺などの身近な地域の緑化。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
景観まちづくり推進事業	景観まちづくりの意識啓発 景観まちづくり活動支援 夜間景観ライトアップ事業	景観まちづくり推進区域指定勉強会 景観まちづくりの意識啓発 景観まちづくり活動支援
花でつなぐフラワ ーリング事業(再 掲Ⅱ-2-(1))	252箇所設置	事業の継続実施
無電柱化事業(再 掲Ⅱ-1-(1))	整備延長 230m	整備延長 360m
屋外広告物適正化 事業	違法広告物の簡易除却作業 屋外広告物改善・撤去補助	違法広告物の簡易除却作業 屋外広告物改善・撤去補助 是正指導による屋外広告物の適正化
幹線市道整備事業	整備延長 2.9km	整備延長 2.4km
交通支障箇所改善 事業	改善箇所 8箇所	改善箇所 6箇所
街路整備事業	整備延長 7路線 0.86km	整備延長 7路線 0.57km
総合公園整備事業	施設整備 3公園 用地取得 2公園	施設整備 2公園 用地取得 2公園
地区公園整備事業	施設整備 1公園 用地取得 1公園	施設整備 1公園
近隣公園整備事業	施設整備 2公園	施設整備 2公園 用地取得 1公園
街区公園再整備事 業	施設整備 6公園	施設整備 5公園
ファミリーパーク 整備事業	施設整備(どうぶつ探訪ゾーン)	施設整備(どうぶつ探訪ゾーン、森といきもの 体験ゾーン)
公園施設長寿命化 事業	市内各所公園施設の遊具、建物等の保全管 理	事業の継続実施
公営住宅建替事業	老朽建物の建て替え(月岡団地 84戸)	老朽建物の建て替え

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
11	住み続けられるまちづくりを
17	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政策	3.潤いと安らぎのあるまちづくり
施策	(4) 暮らしの安全を守り安らぎを与える森づくり

■現状と課題

市域の約7割を占める森林は、土砂流出や山地崩壊の防止、水源の涵養、二酸化炭素の吸収など、社会全体に有益な影響を及ぼす様々な機能を発揮しています。

しかし、過疎化・高齢化の進行に伴う森林管理の担い手の減少などから、手入れが必要な人工林や里山林が放置され、森林が持つこれらの公益的機能の低下が懸念されています。

このため、林業生産・経営基盤の強化や、多様な主体が森づくりに取り組める環境づくりを推進し、森林の有する公益的機能を将来に向けて維持、増進していくことが重要となっています。

さらに、森林は、生物の生態系や生物種の多様性などを保全する機能を有していますが、近年は、手入れが行き届かない里山林が増えていることなどから、イノシシなどによる農作物被害の拡大とともに、クマによる人身被害の多発が懸念されています。

このため、野生生物の生息域を考慮した森林整備や人と自然をつなぐ豊かな里山の保全が求められています。

所有形態別森林面積

(面積単位：ha)

	総土地面積	森林面積	森林率 (%)	国有林	民 有 林							
					公 有 林			森林総研有林	社 会 林		民 有 林	
					県有林	市町村有林	公有林小計		公社有林	私有林	民有林小計	
令和元年度末	124,177	86,315	69.5	28,200	9,725	3,996	13,769	3,854	3,354	37,186	58,115	
構成比 (%)	100.0	69.5		22.7	7.8	3.2	11.1	3.1	2.7	29.9	46.8	
内 訳	富山	699		14	83	133	216		19	450	684	
	大沢野	4,204		149	74	25	99	403	676	2,878	4,056	
	大山	53,699		23,276	8,568	896	9,464	1,096	672	19,190	30,422	
	八尾	19,117		3,723	799	2,593	3,392	2,017	1,466	8,520	15,395	
	婦中	1,884		1	51	1	51		70	1,761	1,883	
	山田	2,979		7	154	248	402	250	225	2,095	2,972	
細入	3,734		1,030	45	101	146	72	226	2,259	2,704		

資料：富山県森林・林業統計書

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
森林ボランティア参加者数	森林ボランティア団体の活動等に参加した実績人数	市民の森林ボランティア活動への参加者の増加を目指す。	714人 (令和元年度)	800人

■施策の方向

①計画的な森林整備

山間部の森林地帯については、長期的な展望のもと森林境界の明確化等に努めながら、計画的な森林整備を図り、森林所有者、林業施業者及び市民との協働で維持管理する体制の構築に努めます。

また、森づくりを担う人材の育成・確保に努めるとともに、森林の公益的機能の重要性についての意識啓発を行い、里山の整備や森林資源の活用による森林の再生への取組を促進します。

さらに、森林病害虫等による森林の枯損被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努め、山間地域の自然環境を良好に保つよう努めます。

②新たな森林管理システムの構築

平成31年に施行された森林経営管理法に基づき、森林所有者の森林管理に関する意向調査や、航

空レーザー計測データ等を活用した森林資源情報の解析等を進めることにより、森林の経営管理の集積・集約化を行い、森林の適切な管理と林業経営の効率化の促進に努めます。

③森林ボランティアとの連携

市民参加型のボランティア組織「NPO 法人きんたろう倶楽部」など、多様な森林ボランティア組織と連携を図り、里山や呉羽丘陵の竹林において、さまざまな主体が一体となって豊かな森づくりに取り組める仕組みづくりに努めます。

④生態系に配慮した取組の推進

奥山の人工林整備にあたっては、針広混交林化などによる野生生物の生息域の保全・回復に努めるとともに、林業基盤である林道や作業道の開設・改良など、生態系に配慮した整備に努めます。

⑤有害鳥獣による人身被害の防止

クマやイノシシなどによる人身被害や農作物被害を防止するため、地域住民との協働による環境整備や猟友会等の巡回パトロールの協力体制の充実を図り、パトロールの強化に努めるとともに、必要に応じて捕獲や防除などの対策を講じます。さらに、周辺市町村との情報交換や連携した対応にも取り組みます。

また、銃やわなの狩猟免許の新規取得を支援するなど、有害鳥獣の捕獲隊員の育成に努めます。

■市民に期待する役割

- * 森林の公益的機能の重要性についての理解。
- * 所有する森林の管理の重要性についての理解。
- * 森林が有する価値の認識及び森林の整備・保全の重要性についての理解。
- * 森づくりに関するボランティア活動への参加。
- * 自然環境は、野生生物の生息域でもあることの十分な認識。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成 29 年度～令和 3 年度)実施状況(見込み)	事業の概要(令和 4 年度～令和 8 年度)
森林整備事業	水と緑の森づくり事業、森林環境保全整備事業、県単独森林整備事業、森林整備センター造林事業による整備面積 631ha	森林整備面積 150ha/年
森林経営管理事業	森林経営管理法に基づく意向調査の実施地区数 1 地区 航空レーザー計測データの解析及び林地地番図の整備 4,000 筆	意向調査実施地区数 5 地区 航空レーザー計測データの解析及び林地地番図の整備 50,000 筆
森のちから再生事業	里山再生事業の推進	事業の継続実施
鳥獣対策事業(再掲Ⅲ-1-(4))	鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動、イノシシ等捕獲報奨金、イノシシ用電気柵やカラス用ワイヤー等の防護柵設置による防除対策支援等	事業の継続実施

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
1 3	気候変動に具体的な対策を
1 5	陸の豊かさを守ろう

まちづくりの目標	Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	3.潤いと安らぎのあるまちづくり
施 策	(5) 中山間地域の振興

■現状と課題

中山間地域は、森林を育み、農地を守ることにより、国土の保全や水源の涵養などの重要な役割を果たしてきました。また、豊かな自然とともに大切に継承されてきた多様な伝統文化があり、人々に安らぎと癒しの場を提供してきました。

しかし、近年の少子超高齢社会等の進行により、農業の担い手不足や耕作放棄地の増加が深刻化し、地域を支える産業の一つである農業についても、小規模な農家経営の持続が困難になるなど、地域活力や多面的機能の一層の低下が懸念されます。

このため、農業の新規担い手の確保を図るとともに、豊かな自然環境を活用した都市住民との連携・交流の促進や集落機能の強化、中山間地域農業の活性化を図っていく必要があります。

また、過疎地域や辺地地域については、当該地域が有する特性や資源を活かして取り組まれる活動を支援していく必要があります。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
集落協定締結面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	年々減少傾向にある中山間地域の農地について、現状の維持を目指す。	1,136.9ha (令和2年度)	1,136.9ha (現状維持)

■施策の方向

①中山間地域の活性化

地域ぐるみで取り組まれる農業生産活動や中山間地の農業・農村が有する水源涵養、洪水防止等の多面的機能を増進させ、将来に継承する活動として水田夏期湛水や水田貯留への取り組みを拡充し、耕作放棄地の発生防止と農業の活性化を図るとともに、都市住民との連携による棚田保全活動を推進します。

また、公民館などを拠点に、地域活動や若者、女性など幅広い世代や都市と農村との交流活動などを後押しし、魅力ある地域づくりの創出に努めます。

②中山間地での自然体験空間の整備

四季折々に表情を変える豊かな自然の保全に努めます。

また、大自然の中で行うレクリエーション活動や森林浴など森林の持つ癒しの機能を通して、心と体の健康の増進を図るため、森林機能についての意識啓発に努めるとともに、各種ツーリズムを推進します。

さらに、森林公園などの自然体験空間の整備を進めるとともに、登山道の整備などを推進し、利用者の利便性向上に努めます。

■市民に期待する役割

- * 中山間地域の持つ多面的機能についての理解。
- * 棚田保全活動や里山林の保全活動などを通じた都市住民との交流。
- * 中山間地域の森林公園などを利用した自然を楽しむ交流活動への参加。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
とやま棚田保全事業	とやま棚田保全事業交付金 都市住民連携 98 組織 水田夏期湛水 18.8ha	とやま棚田保全事業交付金 都市住民連携 110 組織 水田夏期湛水 32.5ha 水田貯留 500ha
森林公園等整備事業(再掲Ⅱ-3-(1))	森林公園 施設整備	事業の継続実施

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
3	すべての人に健康と福祉を
11	住み続けられるまちづくりを
15	陸の豊かさを守ろう

まちづくりの目標	Ⅱ安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	4.自然にやさしいまちづくり
施 策	(1) 循環型まちづくりの基盤整備

■現状と課題

一般廃棄物の総排出量は、令和2年度は158,160tで、平成28年度と比較して6,061t(3.7%)減少しました。

その内訳は、生活系廃棄物の総排出量は107,126tで平成28年度比で2.7%の減となっています。

また、一般廃棄物の総排出量のうち、ペットボトルやプラスチック製容器包装など直接資源化された資源物及び富山地区広域圏クリーンセンターや富山地区広域圏リサイクルセンター等の中間処理施設で処理した後に発生する資源物の再生利用量は37,221tで平成28年度比で9.7%の減となっており、引き続き市民に対する分別排出の啓発活動に努めていく必要があります。

産業廃棄物の発生量は、令和元年度は787,000tで、その処理状況は、中間処理により342,000tが減量され、403,000tがリサイクルされた結果、減量化・資源化利用率は94.7%となっており、残りの41,000tが埋立て処分されています。

今後も引き続き、廃棄物の排出抑制、循環的利用及び適正処理を推進することにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減する循環型社会を形成する必要があります。

また、エコタウン産業団地については、団地内の各事業所におけるリサイクル製品の製造や処理過程で発生するエネルギーの有効利用のほか、エコタウン内事業者間でのリサイクル製品の有効活用や、エコタウン内外の事業所への熱エネルギーや電気エネルギーの提供など、事業所間でのリサイクルの推進を図っており、今後も継続的で安定した環境にやさしい資源循環型のまちを目指していく必要があります。

一般廃棄物排出量の推移

(単位:人、t、%)

年度	人口(年度末住民基本台帳人口)	生活系廃棄物						事業系廃棄物				総計		再生利用量
		可燃物 排出量	不燃物 排出量	資源物 排出量	埋立等 排出量	合計		可燃物 排出量	資源物 排出量	合計		排出量	前年度 比率	
						排出量	前年度 比率			排出量	前年度 比率			
28	417,633	81,545	4,781	23,457	329	110,112	97.9%	40,040	14,069	54,109	106.3%	164,221	100.5	41,239
29	417,227	81,305	4,834	22,391	323	108,853	98.9%	40,007	12,205	52,212	96.5%	161,065	98.1%	38,390
30	415,904	80,175	5,085	21,113	962	107,335	98.6%	40,243	12,191	52,434	100.4%	159,769	99.2%	37,105
1	414,659	82,005	5,301	19,618	887	107,811	100.4%	40,041	14,108	54,149	103.3%	161,960	101.4%	37,533
2	412,901	82,786	5,706	17,801	833	107,126	99.4%	36,046	14,988	51,034	94.2%	158,160	97.7%	37,221

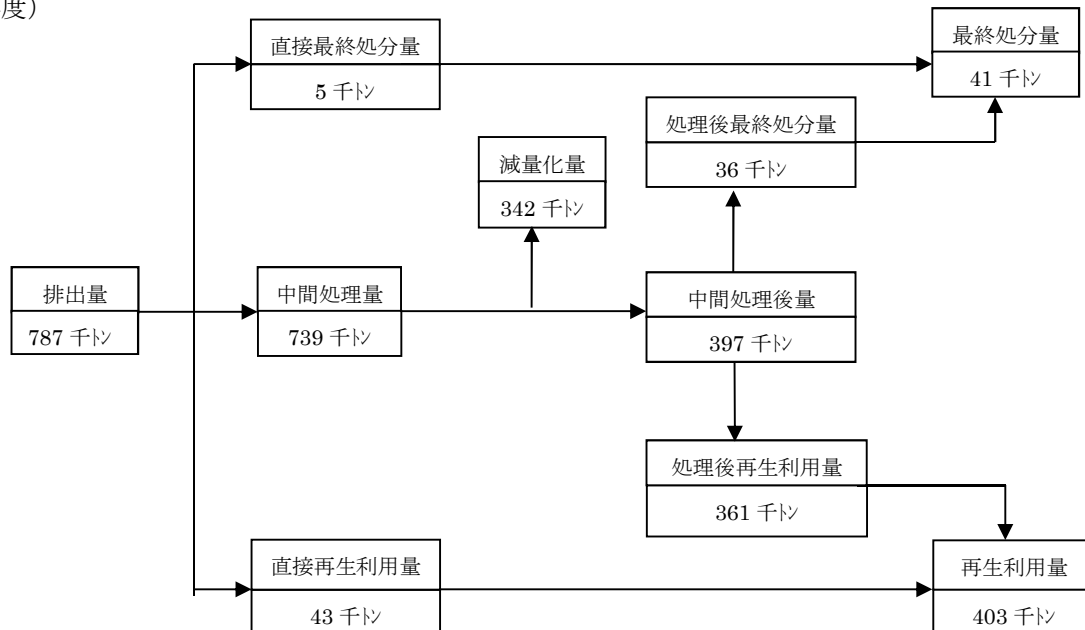
生活系資源物回収量の推移

(単位:t)

年度	空き缶	空きびん	ペット ボトル	プラ容器	紙容器	古紙	布類	生ごみ	側溝 汚泥	小型 廃家電	廃食用油	集団 回収	合計	
													回収量	前年度 比率(%)
28	709	2,321	548	2,413	66	1,345	324	918	576	918	11	14,039	24,188	93%
29	719	2,231	479	2,357	69	1,342	325	852	547	852	12	13,261	23,046	95.3%
30	562	2,150	501	2,399	68	1,330	345	810	0	810	12	12,723	21,710	94.2%
1	467	2,039	481	2,381	66	1,277	123	787	0	187	10	11,800	19,618	90.4%
2	435	2,047	484	2,449	61	1,325	115	684	0	189	10	10,002	17,801	90.7%

産業廃棄物の処理処分状況

(令和元年度)



■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
生活系の燃やせるごみの排出量	生活系の燃やせるごみの排出量（事業系廃棄物は含まない。）	生活系の燃やせるごみの排出量を年間 400t の減量を目指す。	82,786 t (令和 2 年度)	80,000 t
一般廃棄物の再生利用率	ごみの総排出量に占める再生利用が可能な資源物の割合	可燃ごみ・不燃ごみに含まれる資源物の分別を徹底し、割合の増加を目指す。	23.5% (令和 2 年度)	26.0%
産業廃棄物循環利用率	産業廃棄物排出量に占める循環利用量（再使用・再生利用量）の割合	廃棄物の循環的利用、適正処理を推進し、富山県の「富山県廃棄物処理計画（とやま廃棄物プラン）」で定める目標設定の考え方を踏襲し、循環利用率について基準数値から 3% 増を目指す。また、動物のふん尿を直接利用（自然還元）した場合も再生利用となることから、再生利用率を並記した。	循環利用率 50.2% (令和元年度) [参考] 再生利用率 51.3% (令和元年度)	53.0%
エコタウン交流推進センター利用者数(再掲Ⅱ-4-(3))	エコタウン交流推進センターの利用者数	令和 2 年度の基準数値はコロナの影響を著しく受けているため、過去 3 年(平成 30 年度～令和 2 年度)の平均値(7,241 人)から、約 17% の増加を目指す。	6,405 人 (令和 2 年度)	8,500 人

■ 施策の方向

①ごみの減量とリサイクルの推進

ごみの排出段階における分別の徹底を周知することで、市民との協働によるごみの減量化・資源化に取り組みます。

さらに、ごみの発生を抑制する生活様式の定着に向けた市民の意識を喚起させる一つの方策として、

家庭ごみの有料化の導入についての検討を進めます。

また、排出されたごみを可能な限り、リサイクルするシステムづくりに努め、循環型まちづくりを推進します。

②廃棄物の適正処理の推進

産業廃棄物の排出事業者には、廃棄物の適正な分別、保管、運搬、処分等の徹底を指導します。

また、廃棄物の不法投棄防止の広報活動や監視活動を強化します。

③エコタウン事業の充実

立地事業所が活用する廃棄物の確保、リサイクル製品の販売促進を支援することで産業振興を図ります。

また、エコタウン内での資源循環を推進することで、さらなるゼロエミッション化を目指すとともに、市民を対象とした環境に関する講座を開催する等、事業活動を市民等にわかりやすく情報提供することに努めます。

さらに、エコタウンが周辺地域の活性化に貢献できる環境づくりに努めます。

■市民に期待する役割

* 廃棄物の適正な処理や分別。

* 不法投棄や不適正処理を発見した場合の市や関係機関への通報。

* ごみの減量化や資源化への積極的な取組。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
ごみ減量化・資源化推進事業	資源物ステーション運営事業 古布リユース・リサイクル事業 小型家電リサイクル事業 生ごみリサイクル事業 水銀使用製品リサイクル事業	事業の継続実施 家庭ごみ有料化の導入についての検討 プラスチックの一括回収についての検討
エコタウン推進事業	エコタウン学園の実施等	事業の継続実施

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
4	質の高い教育をみんなに
7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに
8	働きがいも 経済成長も
1 2	つくる責任 つかう責任
1 5	陸の豊かさも 守ろう
1 7	パートナーシップで 目標を達成しよう

まちづくりの目標	Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	4.自然にやさしいまちづくり
施 策	(2) エネルギーの有効活用

■現状と課題

人々の暮らしや社会に必要なエネルギーの大部分は、石油をはじめとする有限な化石燃料に依存していることから、その消費を抑制することや他のエネルギー源に転換していくことが必要となっています。

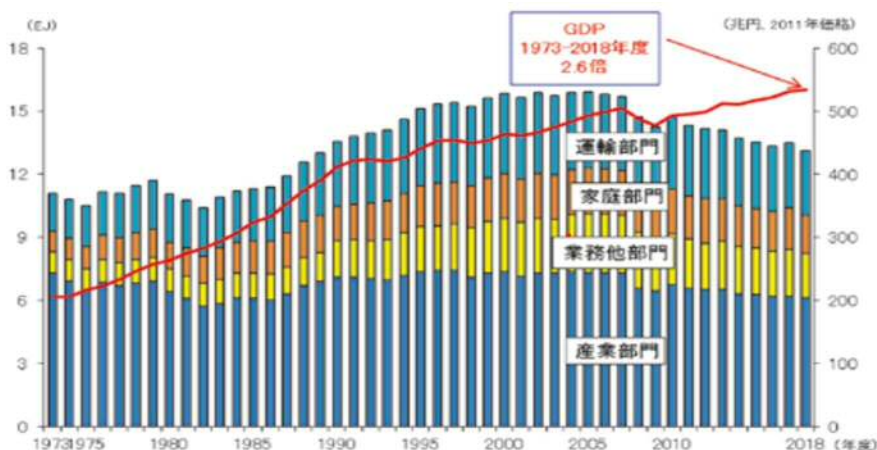
一方で、エネルギー消費に伴い発生する二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の影響もあり、温暖化という地球規模の環境問題が発生しています。

このような状況の中、政府が2020年10月に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言したことを契機に、国内でのゼロカーボンの実現に向けた機運が高まる中、本市におきましても令和3年3月に「ゼロカーボンシティ」を表明しました。

このことから、市民・事業者・行政が一体となって「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組を推進するために、令和3年3月に策定した「富山市エネルギービジョン」に基づき、地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入等により本市における温室効果ガス排出量を削減し、脱炭素社会の実現を目指してまいります。また、SDGs 未来都市として環境・経済・社会の三側面を統合する新たな事業に取り組むことにより、市域全体での資源・エネルギー効率性の向上、新しい産業や雇用の創出、都市のレジリエンスの強化を図り、「持続可能な付加価値創造都市」への取組を推進してまいります。

さらに、本市がこれまで培ってきた国際的な連携ネットワーク（OECD（経済協力開発機構）、世界銀行、JICA（独立行政法人国際協力機構）、IGES（公益財団法人地球環境戦略研究機関）等）を生かし、適応可能な先導モデルとして、コンパクトシティ戦略のパッケージ化を図るとともに、市内民間企業の技術・ノウハウを活用して、東南アジアを中心とした都市・地域での国際展開を図り、SDGsの達成に貢献することが求められています。

最終エネルギー消費と実質 GDP の推移



資料：資源エネルギー庁「エネルギー白書 2020」 第2部 第1章 国内エネルギー動向

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
温室効果ガス排出量の削減割合	平成17年度を基準とした温室効果ガス排出量の削減割合	環境モデル都市行動計画に位置づけた温室効果ガス排出量の中長期	— (平成17年度)	30%削減 (2030年)

		減目標達成を目指す。		
電力需要に対する再生可能エネルギーの導入割合	市内の電力需要に対する太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入割合	温室効果ガスの削減に向け地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入を目指す。	41.4% (令和元年度)	47.2% (2030年)
バイオマス発電施設等への間伐材搬入量	市内産材がバイオマス発電施設等に搬入された量	間伐材チップ・ペレットとしての有効活用に努め、搬入量の増加を目指す。	9,300 m ³ (令和2年度)	10,200 m ³
年間発電可能量(発電箇所数)	小水力発電所が年間に発電する電力量と箇所数	小水力発電を予定している地区の電力量と箇所数の増加を目指す。	773万 kWh (3箇所) (令和2年)	1,179万 kWh (7箇所)

■施策の方向

①再生可能エネルギーの導入促進

住宅用の太陽光発電システム設置者に助成を行うことにより、クリーンエネルギーを利用する太陽光発電システムの普及拡大を図ります。

また、本市が有する豊かな水資源を活用するため、身近な農業用水等を活用した小水力発電の普及に努めるとともに、間伐材を木質ペレットやバイオマスエネルギーの原料として有効活用するなど、再生可能エネルギーの導入促進に努めます。

②省エネルギー対策の推進

家庭での省エネルギー化を推進するため、今後、普及が望まれる先進的な住宅用省エネルギー設備に対して助成を行います。

また、新エネルギーや省エネルギー設備の公共施設への導入を推進するとともに、エネルギー全体の消費を抑えるため、省エネルギーを啓発し、効率的なエネルギーの利用に努めます。

③電動車等の普及促進

本市における温室効果ガスの排出割合の高い運輸部門での排出量削減を図るため、環境性能に優れた電動車等の普及促進を図るとともに、充電インフラの整備や燃料電池車の導入を支援します。

※電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

④自立分散型エネルギーシステムの面的な展開とレジリエンスの強化

地域の防災・減災と脱炭素化を同時に実現するために、公共施設等において、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー設備、蓄電池やエネルギーマネジメントシステムの導入等により、再生可能エネルギーの電力利用率の向上や災害時に避難所機能を維持するためのBCP対策を実現する自立分散型エネルギーシステムの面的展開を図ります。

■市民に期待する役割

- * 太陽光発電、太陽熱、地中熱利用システムなど新エネルギー設備の設置。
- * エネファームや蓄電池など省エネルギー設備の設置。
- * ペレットストーブの設置や廃食用油の回収への協力。
- * 節電や節水など、省エネルギー型のエコライフ活動の推進。
- * 環境にやさしい電動車等の利用・促進。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
太陽光発電システム導入補助事業	設置補助の実施	事業の継続実施

代替エネルギー用材等活用促進事業	代替エネルギー用材搬出促進補助	事業の継続実施
小水力発電普及促進事業	施設整備に対する補助の実施	事業の継続実施
省エネ設備等導入補助事業	設備等導入補助の実施	事業の継続実施
電気自動車充電設備設置補助事業	充電設備設置等への補助事業の実施	事業の継続実施
水素ステーション整備補助事業	導入補助事業の実施	事業の継続実施
燃料電池自動車補助事業	燃料電池自動車導入補助事業	事業の継続実施
地域循環共生圏構築事業	「地域循環共生圏モデル形成プラットフォーム」の設置及び「富山市エネルギービジョン」の策定	「富山市エネルギービジョン」に基づく再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進に向けた施策の実施

■ 関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに
9	産業と技術革新の基盤をつくろう
11	住み続けられるまちづくりを
13	気候変動に具体的な対策を
15	陸の豊かさを守ろう
17	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	Ⅱ安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	4.自然にやさしいまちづくり
施 策	(3) 市民・企業・行政の協働による環境負荷低減への取組

■現状と課題

ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民のライフスタイルやビジネススタイルなどを脱炭素型に変えていくため、さまざまな場で環境学習の機会の充実を図るなど、省エネルギー意識の啓発・醸成のための施策を展開していくとともに、行政と協働して、二酸化炭素排出量の削減を図るなど環境活動を担う人づくりに努めていくことが重要です。

このため、市民に対し、地域で自主的に資源物を回収する集団回収活動への支援を行っていますが、近年、実施する団体や回収量が減少しており、より一層の活性化を図る必要があります。

美化活動については、川、海岸、呉羽丘陵等をきれいにする日を決め、市民や事業者、行政が一体となった活動を展開しており、今後も、環境美化に関する意識の啓発や美化活動への支援を通して、より一層連携を深める必要があります。

環境教育の推進については、ごみの減量や資源化の意識の高揚を図るため、学校や地域においては、課外授業や出前講座の開催、社会科副読本の作成・配布を行っていますが、より効果的な啓発を行うため、海洋プラスチック問題や地球温暖化対策など、環境教育の内容を充実させていく必要があります。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
チームとやましメンバー数	地球温暖化防止活動に取り組む人数	各種啓発活動によりメンバー数の増を目指す。	25,658人 (令和2年度)	28,500人
3R推進スクール実施率	小学校、幼稚園、保育所等における3R推進スクールの実施割合	幼少期・少年期からごみに対する関心を高めるため、実施率50%以上を目指す。 元年度83/193校 ⇒8年度目標97/193校	31% (令和2年度)	50%
エコタウン交流推進センター利用者数	エコタウン交流推進センターの利用者数	令和2年度の基準数値はコロナの影響を著しく受けているため、過去3年(令和30年度～令和2年度)の平均値(7,241人)から、約17%の増加を目指す。	6,405人 (令和2年度)	8,500人

■施策の方向

①エコライフ・エコ企業活動の促進

市民、事業者、行政が一体となって二酸化炭素排出量の削減を目指す市民総参加型プロジェクト「チームとやまし」の取組を推進し、環境負荷低減の重要性や活動例の情報提供等により、市民生活のエコライフへの転換を図るとともに、戸建住宅等の省エネ性能を向上させ、脱炭素住宅の普及促進を図ります。

また、企業等の活動における自動車利用の見直しなど、日常の企業活動における脱炭素化の取り組みを促進するとともに、オフィス等の業務建築物の省エネ性能の向上、工場等の生産活動における新エネルギーの普及・転換や省エネ設備の導入促進を図ります。

さらに、地域やPTAなどが自主的に実施する資源物の集団回収を支援するとともに、美化活動については、川、海岸、呉羽丘陵等をきれいにする日の清掃活動を継続して実施します。

②環境教育の推進

幼少期・少年期から海洋プラスチック問題や地球温暖化対策、ごみの減量や資源化に対する関心を高めるため、子ども達が環境について自ら学び、考える機会を創出する「環境教室」や「3R 推進スクール」の開催、社会科副読本「美しい富山」の作成・配布などを通じて、環境教育の充実を図ります。

市民に対しては、出前講座や「チームとやまし」における緑のカーテン事業などの意識啓発事業に加え、資源循環拠点施設であるエコタウン産業団地と新エネルギー施設などを組み合わせたエコツアーの開催など、環境学習の機会の充実に努めます。

さらに、家庭や外食時での食べ残しを減らし、おいしい富山の食材を食べきることを目的とした「おいしいとやま食べきり運動」を展開し、「食品ロス」の削減に努めます。

■市民に期待する役割

- * 「チームとやまし」への参加及び地球温暖化防止活動の実践。
- * エコ・科学・エネルギー施設と連携して開催する「環境教室」への参加。
- * 積極的な資源物の集団回収活動や美化活動への参加。
- * 学校や家庭などにおける 3R に対する積極的な取組。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成 29 年度～令和 3 年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和 4 年度～令和 8 年度)
チームとやまし推進事業	地球温暖化防止活動にかかる啓発事業の実施 緑のカーテン事業	事業の継続実施
公共交通利用促進事業(再掲Ⅱ-2-(5))	情報誌・テレビ・ラジオ等による公共交通利用啓発、小学生を対象とした交通環境学習の実施、市民向けゴールドパス事業の実施等	事業の継続実施
3R 推進スクール事業、ごみ減量普及啓発事業	3R 推進スクール事業 幼稚園及び保育所(園) 33 校、小学校 48 校で実施 ごみ減量普及啓発事業 副読本を 4,200 冊作成、市内の小学校 66 校に配布(令和元年度)	事業の継続実施

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに
1 1	住み続けられるまちづくりを
1 2	つくる責任 つかう責任
1 3	気候変動に具体的な対策を

まちづくりの目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	1.新たな価値を創出する産業づくり
施 策	(1)ものづくり・しくみづくりの強化

■現状と課題

本市の工業は、豊富な電力、水資源と勤勉な労働力を背景としながら、医薬品や医薬品関連産業をはじめ一般機械、電子部品などの製造業を中心に、その優れた技術と事業所の集積により日本海側有数の工業都市として発展してきました。

特に本市の基幹産業の一つである医薬品製造業は、300年以上の歴史と高い技術力を背景に、全国の中でも生産金額が毎年、最上位層に位置しており、今後も、医薬品製造業や医薬品関連産業のさらなる発展を図っていく必要があります。

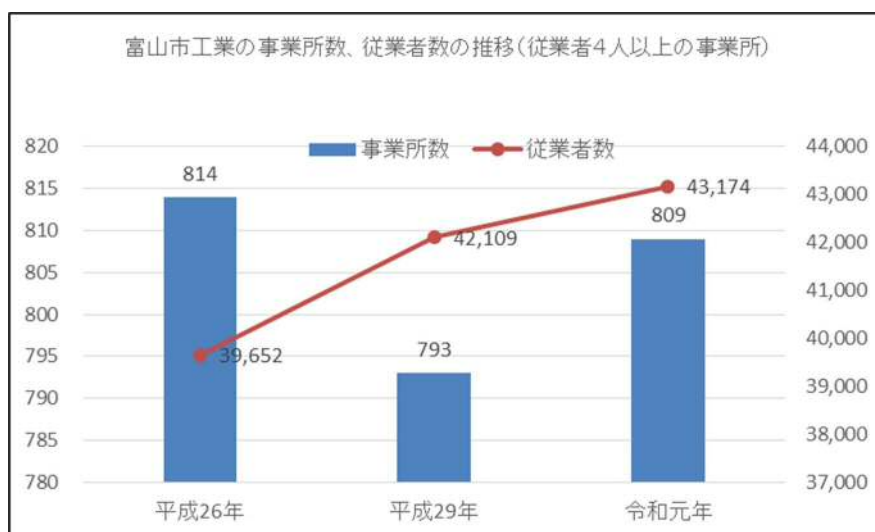
また近年、世界的な規模で急速に進展する第4次産業革命と呼ばれるAI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）、ビッグデータなどの技術革新が、ものづくり現場における生産性の向上などの経済活動に変革をもたらすとされており、このような状況の中で、本市の産業は、その優れた技術力を背景として、次世代自動車、ロボットといった次世代産業への参入をさらに推進するとともに、脱炭素化に向けた産業構造の転換にも対応していく必要があります。

本市の企業が、このような社会経済情勢の変化にも対応し、企業が市場競争力を確保していくためには、生産性を向上するための設備の高度化や環境負荷を低減する先端設備の導入、優れた人材の育成・確保による経営基盤の強化、独創的な新技術・新商品の開発等による経営革新が急務となっています。

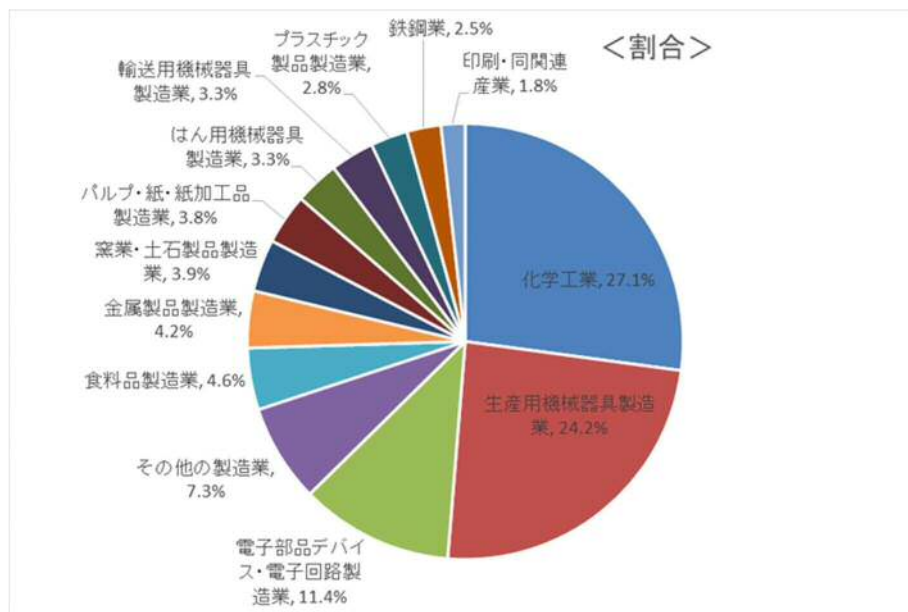
地域の顔である商店街については、大型店との競合やインターネット販売の市場拡大、後継者不足等により、大変厳しい環境にあります。大きく変化した都市構造も踏まえ、商業者自らの意識改革を進め、魅力ある商業空間をどのように創出し、賑わいを取り戻していくかが課題となっています。

また、少子化による人口減少が進行する中で、今後、人手不足がより深刻化することから、ICT（情報通信技術）やIoTなどの技術の導入による労働生産性の向上や、女性や障害者、高齢者などの多様な人材の活躍の機会を提供する付加価値の高い産業の振興を図ることが求められています。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大により多くの企業が事業活動に影響を受けたことを踏まえ、感染防止のための新しい生活様式や多様な働き方に対応するための環境整備や経営改革が急がれます。



平成30年度産業中分類製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所) <製造品出荷額> 145,782,580万円



■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量(再掲Ⅱ-2-(1))	中心市街地(中心商業地区、富山駅周辺地区)の歩行者数	富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	未定 (次期中心市街地活性化基本計画(令和4年度～令和8年度)と整合をとる)	未定 (次期中心市街地活性化基本計画(令和4年度～令和8年度)と整合をとる)
製造品出荷額等	工業統計における従業者4人以上の事業所の年間製造品出荷額等	第2期富山市工業振興ビジョンに基づき年平均1%程度の増の達成を目指す。	14,578億円 (平成30年)	15,786億円
事業所の新規開業率	経済センサスにおける新規開業率(全産業)	新規開設の事業所数増により新規開業率の増加を目指す。	5.7% (令和元年)	7.0%
従業者数(全産業)	経済センサスにおける従業者数(全産業)	工業振興ビジョンに基づく総合的な施策の推進により、少子化による人口減少が進展する中であっても現状維持を目指す。	217,688人 (平成28年)	220,000人

■施策の方向

①商工業等の振興

北陸新幹線開業や市街地再開発事業の進捗、路面電車の南北接続事業などにより、大きく変化した都市構造を踏まえ、本市の商業振興策の指針となる商業振興活性化プランの策定を検討するなど、経済団体、商業者、商店街団体、行政等が連携を図りながら、地域経済の活性化に努めます。

また、社会・経済情勢が目まぐるしく変化する中、工業都市として製造業を中心とする本市の産業基盤をさらに発展させ、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、今後の本市の工業振興施策の指針となる工業振興ビジョンを必要に応じて改訂し、同ビジョンに基づき総合的な施策の推進に努め、力強く活力ある地域経済の持続的な成長を目指します。

また、医薬品や機械、電子部品等の産業集積による高い技術力を背景に、成長が見込まれる次世代産業への参入や、さらなる産業の重層化を図るため、企業による設備投資等への支援に努めます。

さらに、製造業や介護分野、農業分野等において労働生産性の向上を図るため、ICTやIoT、AI、産業用ロボットや介護ロボット等のイノベーション技術の導入を支援します。

また、市場の変化を敏感に捉え、新たなビジネスモデルの創造を目指すチャレンジ精神にあふれる企業の新たな価値、商品、サービスを創出する未来志向型産業に対する育成支援に努めます。

②中小企業の経営基盤安定・強化への支援

中小企業の経営基盤の安定・強化においては、金融・経営の両面にわたる対策が必要であることから、景気動向や中小企業者のニーズを的確に捉えながら、中小企業向け融資制度や経済団体など関係機関との連携により、経営指導・経営相談の充実や有益な情報の収集・提供に努めます。

③商店街の活性化

・中心商店街の活性化

中心市街地活性化の鍵となる中心商店街は、きめ細かな顧客サービスや、時代に合った選び抜かれた商品の販売などにより、顧客の心を引き付ける商業空間を創造することが求められていることから、意欲のある商店街や商業者が行う取組に対し、支援します。

また、ユウタウン総曲輪やSOGAWA BASEなど、人をまちなかへと吸引する力のある施設が相次いで誕生したことから、相乗効果により、中心商店街等での回遊性向上や来街者の滞留時間の延長につながるよう努めます。

・地域商店街の活性化

地域商店街は、地域コミュニティの核として地域住民の生活に重要な役割を担っていることから、活性化を図るための、地域の特性を生かした個性ある取組に対し、支援します。

④コミュニティビジネスへの支援

地域のさまざまな社会的課題の解決のためにNPOや商業者団体、意欲ある農業法人などが行うコミュニティビジネスの支援に努め、持続可能な取組となることを目指します。

■市民に期待する役割

- * 地域の商店街での商品の積極的な購入。
- * 商店街の各店舗による地域貢献や魅力ある商業空間の形成。
- * 地域の商店街が行う活動への積極的な参加。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成 29 年度～令和 3 年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和 4 年度～令和 8 年度)
企業立地奨励事業	企業による設備投資等に対する支援の実施	事業の継続実施
事業承継支援事業	中小企業が行う事業承継に対する支援の実施	事業の継続実施

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
8	働きがいも経済成長も
9	産業と技術革新の基盤をつくろう
1 1	住み続けられるまちづくりを
1 2	つくる責任つかう責任

まちづくりの目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	1.新たな価値を創出する産業づくり
施 策	(2) 企業の誘致・拠点化支援

■現状と課題

ICT（情報通信技術）の高度化や、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行などを背景に、大都市ではなく地方で生活し、働くことの価値が見直され、多くの企業がリスク分散の観点から地方都市に進出する動きがある中、本市は、北陸新幹線など高速交通網が整備されていることに加え、豊富な水資源や暮らしやすさ、勤勉な土地柄であることなど県外企業にとって魅力ある地域といえます。

このことから、需要に見合う企業用地を確保するため、富山西インターチェンジ周辺地区で第2期呉羽南部企業団地約25ヘクタールの整備を平成28年度に着手し、令和3年度（一部令和2年度）から分譲を開始しています。

当面は当団地の早期完売に向け、積極的な企業誘致活動を行っていく必要がありますが、一方で、完売後の企業用地に関する需要を見据えながら、今後の需要の受け皿となる企業用地の確保に向け、新たな団地造成及びその手法について検討していく必要があります。

また、進出企業を含めた既存企業に対する支援を強化し、「面倒見のよい市」を目指したサービス体制の充実も引き続き重要となっています。

企業団地・卸商業団地一覧

（令和3年4月1日現在）

団地名	設立	所在地	面積（㎡）	企業数
富山機械工業センター(協)	S35	新庄本町、向新庄町	119,572	24
(協)富山問屋センター	S37	問屋町	207,609	47
富山市第二機械工業センター(協)	S42	古寺、流杉	65,535	12
富山市第三機械工業センター(協)	S44	水橋伊勢屋	108,330	6
富山企業団地(協)	S48	水橋金尾新	295,278	28
(協)富山トラック輸送センター	S52	上野	24,844	20
富山流通団地(協)	S55	八日町	43,844	18
(協)とやまオムニパーク	S60	南央町	130,555	24
富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地	H2	今市	9,657	8
四方テクニカルパーク	H3	四方荒屋	58,886	28
草島工業団地	H6	草島	78,825	11
水橋リバーサイドパーク	H6	水橋肘崎、水橋市田袋	138,960	9
上条工業団地	H7	水橋石割、水橋田伏、水橋北馬場	135,446	6
金屋企業団地	H11	金屋	254,464	30
呉羽南部企業団地	H23	境野新、池多、北押川	260,198	19
熊野北部企業団地	H23	小中	39,597	2
大沢野機械工業センター(協)	S35	高内	95,300	6
中大久保企業団地	H7	中大久保	217,625	18
大沢野西部企業団地	H21	西塩野、加納	23,980	1
八尾機械工業センター(協)	S35	八尾町福島	33,275	5
富山八尾中核工業団地	S60	八尾町保内	1,937,314	29
婦中機械工業センター(協)	S45	婦中町千里	140,219	5
婦中铁工業団地(協)	S45	婦中町萩島	90,812	11
宮野工業団地(協)	S50	婦中町下井沢、広田	176,000	7
婦中町臨空工業団地	S60	婦中町増田、板倉、添島	375,000	10
婦中企業工業団地(第1期)	H元	婦中町中名、道場	62,840	13
婦中企業工業団地(第2期)	H5	婦中町道場、下井沢	252,458	12
富山イノベーションパーク	H10	婦中町島本郷	191,901	16
西本郷企業団地	H23	婦中町西本郷	79,724	14

(令和3年5月現在)

団地名	状況	所在地	面積 (㎡)	区画数
呉羽南部企業団地(第2期) Dブロック	R2分譲済	境野新、平岡	23,488	1
呉羽南部企業団地(第2期) Eブロック	分譲開始	池多、北押川	226,421	24

■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
企業団地の入居率	第2期呉羽南部企業団地の入居率	第2期呉羽南部企業団地の入居率 100%を目指す。	—	100%

■ 施策の方向

① 企業立地の促進

雇用機会の拡大と地域経済の活性化を図るため、北陸新幹線の開業効果や都市の総合力など本市の強みを前面に出しながら、医薬品・医薬品関連産業などの製造業や3大都市圏へのアクセス性を生かした物流業等の誘致に努めるとともに、進出企業への立地支援の強化に取り組みます。

また、既存企業が引き続き地元に着し続けるよう、アフターフォローの充実など、サービス支援体制の強化に努めます。

一方、民間による企業団地の開発支援に取り組むとともに、民間が有する遊休地及び空き工場・事務所の活用を図るなど、企業の投資意欲をそぐことのないよう、需要に見合う企業用地等の確保に努めます。

■ 市民に期待する役割

■ 総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度)実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
企業団地造成事業	企業団地の造成	企業立地の促進を図るため、企業団地の造成及び維持管理の検討 企業誘致活動の実施
企業立地奨励事業(再掲Ⅲ-1-(1))	企業による設備投資等に対する支援の実施	事業の継続実施

■ 関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
8	働きがいも経済成長も
9	産業と技術革新の基礎をつくろう
11	住み続けられるまちづくりを
12	つくる責任つかう責任

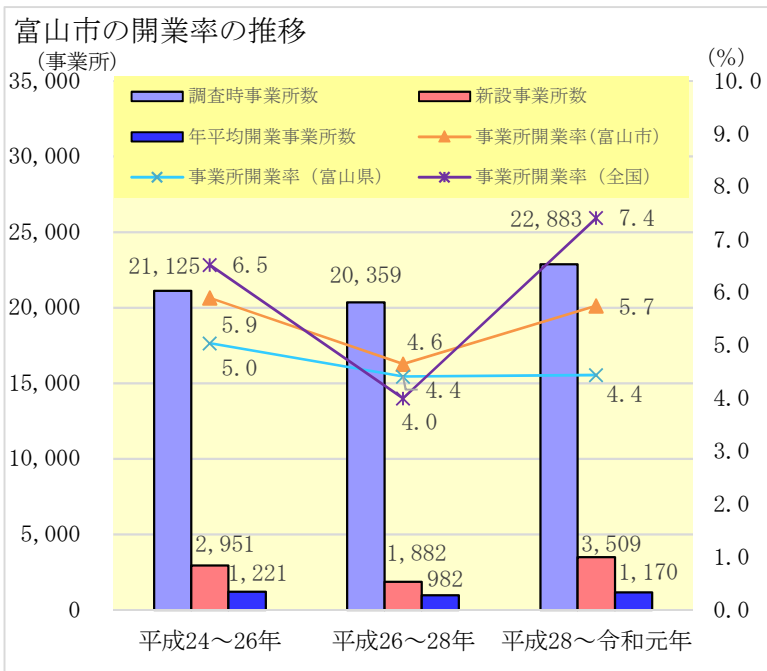
まちづくりの目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	1.新たな価値を創出する産業づくり
施 策	(3) 新産業・新事業の創出

■現状と課題

本市は、医薬品や医薬品関連産業、一般機械、電子部品などの製造業を中心とした産業集積を背景に高い技術力が蓄積されるとともに人材が豊富であり、さらには、大学や産業支援機関が集積し、民間事業者との連携により独自の研究開発が進み、研究成果のビジネス化が期待されるなど、産学官連携による新産業の育成や新事業への進出に適した基盤を有しています。

このような中、新産業支援センターを拠点として、産学官連携により大学等の優れた研究成果の事業化や民間事業者と大学等との共同事業を支援するなど、創業者やベンチャー企業などの育成に取り組んだ結果、商品化を前提とした研究開発を行い、当施設をステップにして成長を遂げた事業者もあり、一定の成果が出ています。

一方、限られた経営資源の中、新しい技術の導入や新分野への進出に踏み切れないなどの状況も見受けられることから、今後の脱炭素社会やデジタル社会の実現に向けた市場競争力を確保できる新産業の育成のため、新たな研究開発や事業展開に挑む企業への支援など、大学や産業支援機関等との連携を図りながら、新しい価値を生み出す事業の創出に向けた取組が重要となっています。



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
創業支援施設卒業企業数	創業者支援施設3箇所の卒業企業数 (施設の退去時点において事業を継続する者)	入居企業への支援を強化することにより、独立開業数の増加を目指す。	5社 (平成28年度～令和2年度平均)	6社

とやまシティラボを起点としたプロジェクト数	「とやまシティラボ推進事業」で共創により提案された地域課題解決のうち、実際に社会実装に向けて始動したプロジェクト数	共創により提案された地域課題解決は業種や企業の壁を超えたイノベティブなビジネスアイデアであり、これらを社会実装に向けて実際にプロジェクトとして始動させることは新産業・新事業の創出に直結する。	1件 (令和2年度)	10件 (令和4年度～令和8年度累計)
-----------------------	---	---	---------------	------------------------

■施策の方向

①新たな産業の育成

新産業の創出や商品などの研究開発を目的としたレンタルラボなどを備えた新産業支援センターにおいて、大学や産業支援機関などの関係機関と連携しながら、製品開発等の共同研究や技術相談体制を充実させ、医薬バイオ・ナノテク・IT・環境など成長分野の研究開発型ベンチャーの育成に努めます。

このセンターを拠点として、四方チャレンジ・ミニ企業団地やとやまインキュベータ・オフィスと連携を図りながら、高度なものづくりや新産業・新事業、創業者の育成に努めます。

また、融資制度や公的支援の充実を図るとともに、技術や製品の販路開拓についても支援します。

さらに、「富山ガラス」の認知度、ブランド力を高めるために開発した富山ガラスのオリジナル色「富山曼茶羅彩」や、大手百貨店との連携により開発した新たなブランド〈富山アイコンック〉の普及拡大を図るとともに、ガラスと建築物、構造物などの異業種との融合を促進することで、ガラスの用途を拡大し、ガラスの持つ可能性を広げることで、富山の特色ある産業としての基盤強化に取り組みます。

②多様な主体による共創の推進

市が富山駅前に整備した未来共創拠点施設「Sketch Lab (スケッチラボ)」における産学官民の交流の機会や場を提供することなどにより、オープンイノベーションを促進し、地域課題の解決や新たな価値の創造、さらには新産業・新事業の創出につながるよう取り組みます。

■市民に期待する役割

- * 知識や技能等を生かした新たな事業への取組。
- * 地域・コミュニティ単位での実証・試行の場の提供。
- * 富山ガラスの日常生活での使用拡大。
- * 贈答品などとしての富山ガラスの購入。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度)実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
ベンチャー企業等支援事業	創業支援施設3箇所の管理及び入居者への支援の実施 ベンチャー企業の新商品、新技術の見本市への出展、PR費用に対する支援の実施	事業の継続実施
ガラスの街づくり事業 (再掲Ⅲ-4-(2))	富山ガラス工房事業(ブランド化、作家育成定着支援) ガラス美術館の運営(作品収集保存、調査研究、展覧会開催、教育普及、広報活動、富山ガラス大賞展の開催等)	事業の継続実施

とやまシティラボ 推進事業	共創拠点施設「スケッチラボ (Sketch Lab)」の 整備 スケッチラボの運営支援 未来共創会議の開催	スケッチラボの運営支援 未来共創会議の開催
------------------	--	--------------------------

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
8	働きがいも経済成長も
9	産業と技術革新の基盤をつくろう
1 1	住み続けられるまちづくりを
1 2	つくる責任つかう責任
1 7	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	1.新たな価値を創出する産業づくり
施 策	(4) 強い農林水産業の振興

■現状と課題

本市は、中心市街地だけでなく、公共交通の駅やバス停の徒歩圏に居住を推進するとともに、日常生活に必要な都市機能を集積する「お団子と串」の都市構造を目指しています。

一方、田園地帯が広がる郊外や中山間地域については、富山湾の恵みや豊かな自然環境など、それぞれの地域特性や地域資源を生かしたまちづくりを目指しており、その実現のためには、農林水産業の振興が重要な役割を果たすものと考えています。

本市の農業は、基幹作物である主食用米の需要減少や従事者の高齢化、担い手不足に直面しており、兼業率も高いことから、農業経営の大規模化を進めるとともに、スマート農業の導入、プロモーション活動、高収益作物への転換及び付加価値の高い有機栽培など、農業経営の多角化を通じて収益力の高い農業を実現し、国内外での競争力を高める必要があります。

さらには、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ農林水産物の消費喚起を図るとともに、地域経済を回復するため、引き続き生産者を支援することが重要となっています。

近年、安心・安全かつ新鮮な農産物を求める消費者の声が高まっていることから、「地産地消」を推進する体制を強化する必要があります。

近年は、健康意識の高まりから、エゴマ等の健康作物の需要が高まっており、本市においても「薬都とやま」の強みを生かし、生産の拡大が求められます。

水産業では、担い手不足の解消や、安定した漁獲量を確保するため、スマート水産業を導入し、省力化や効率化を図る必要があります。

また、主要魚種のホタルイカ、シロエビは、漁業関係者によるブランド化などの努力が魚価に反映されつつあり、引き続きバランスの取れた持続可能な取組が求められます。

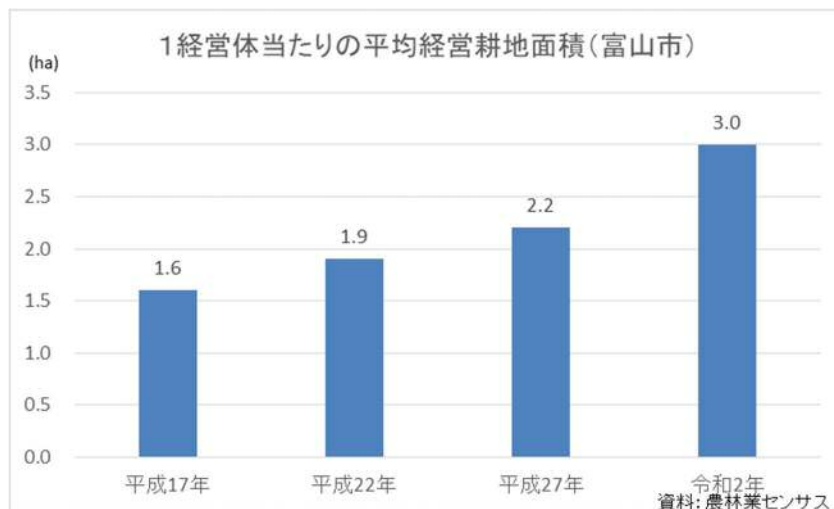
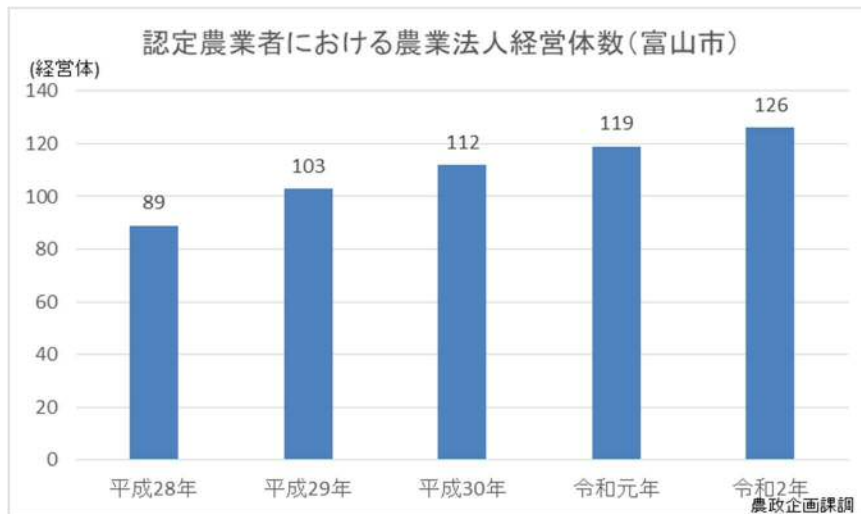
林業では、山村地域の過疎化・高齢化の進行による後継者不足や長期的な木材価格の低迷などにより経営が悪化しており、造林や素材生産の低コスト化、放置が進む人工林等の計画的な間伐と有効活用、市内産材の利用などを総合的に推進する必要があります。

さらに、近年、中山間地域ではイノシシ、平野部ではカラスなどによる農作物被害が急増しており、その対策としてパトロールや捕獲体制の強化、被害防止対策の充実に加え、イノシシや野鳥等が媒介する豚熱や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病を予防するとともに、発生時の迅速な対応、風評被害の拡大防止等の対応が求められています。





※2020 農林業センサスから専業・兼業の区分が削除されたため、総農家数のみ表示





(注) 令和2年は、新型コロナウイルス感染症拡大により、魚価下落し漁獲高が減少した。

有害鳥獣による農作物被害額の推移

(万円)

鳥獣名	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
カラス	4,980	2,825	3,715	4,814	4,964	1,610	791	1,028	1,201
ムクドリ	0	0	280	531	551	166	87	114	431
ニホンザル	205	196	71	107	65	31	0	0	8
イノシシ	427	703	747	1,344	1,295	1,867	807	1,295	313
その他	132	42	69	25	36	22	0	0	0
計	5,744	3,766	4,882	6,821	6,911	3,696	1,685	2,437	1,953

■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
新規就農者数	本市で新たに農業に取り組む新規就農者数	農相談や研修会により、新規就農者の確保に努め、年10名の育成を目指す。	48名 (令和2年度)	108名
農福連携参入経営体数	本市で、新たに農福連携に取り組む農業者や社会福祉法人等の経営体数	本市で新規に、農福連携に取り組み、障害者の働く場の確保や社会参画の実現等が実施する農業者や社会福祉法人等を、年1経営体の育成を目指す。	15経営体 (令和2年度)	21経営体
1経営体当たりの平均経営耕地面積	農林業センサスにおける1農業経営体当たりの平均経営耕地面積	1経営体当たりの経営耕地面積を増やすことで、農地の集積・集約化を推進すると	3.00ha (令和2年度)	3.54ha

		ともに、農業者の経営安定化を図るため、年0.09haの面積増加を目指す。		
認定農業者等の担い手が占める経営面積比率	市内の水田面積に占める認定農業者等担い手の経営面積の割合	富山市担い手育成総合支援協議会事業計画及び富山市農業再生協議会水田農業ビジョンの育成目標に基づき、割合の増加を目指す。	54.2% (令和元年度)	70%
スマート農林水産業導入経営体	スマート農林水産業を導入する経営体	スマート農林水産業を導入する経営体の、2件/年ずつの増加を目指す。	0件 (令和2年度)	12件
農業生産関連事業年間販売金額	農林水産省「6次産業化総合調査報告」における「農業生産関連事業」年間販売額	年3%程度の増加を目指す。	2,613百万円 (令和2年度推計値)	3,120百万円
健康作物の栽培面積	健康作物の栽培面積	エゴマ等の生産拡大を推進し、年14%程度の増加を目指す。	健康作物の栽培面積 21.3ha (令和2年度)	健康作物の栽培面積 36.6ha
地域材生産量	市内産材から住宅建材やチップ・ペレット等が生産された量	地域材の活用促進に努め、生産量の増加を目指す。	14,000 m ³ (令和2年度)	19,000 m ³
有害鳥獣による農作物被害額	有害鳥獣による農作物被害額	被害防止対策を推進し、被害額の低減を目指す。	1,953万円 (令和2年度)	1,800万円

■施策の方向

①担い手の育成・確保

農業者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、農業を持続的に発展させるため、やる気のある若い就農者を確保するとともに、集落営農組織等の法人化により、経営基盤の安定した経営体の育成を推進します。

また、企業等の参入を促進するとともに、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに障害者の生きがいを創出し、社会参画を促す農福連携を推進します。

②農業生産基盤整備と農地集積

農業経営の低コスト化、省力化、経営基盤の強化を図るため、農業生産基盤整備による農地の大区画化・汎用化等を推進するとともに、意欲ある担い手を中心に、農地集積や集約化を進め、経営面積の拡大と作業の効率化を図ります。

農業水利施設やため池等の機能を安定的に発揮させるため、適切な維持管理・更新を支援し、農業生産基盤の維持を図ります。

農業用水路への転落事故を未然に防ぐため、住民による危険個所の点検や事故防止のための意識啓発を促すとともに、用水管理者が行う安全施設の整備への支援を行うなど、安全対策の取組を促進します。

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に係る支援に努めます。

③スマート農林水産業の推進

AI、ICT及びロボット技術等先端テクノロジーを活用するスマート農林水産業を推進し、従来の経験に基づく農林水産業からデータに基づく農林水産業へ転換することで、省力化や効率化を図り、

収益力の高い農林水産業を実現し、産業としての魅力を高めることで、若者など新たな担い手を確保するとともに、農林水産業の活性化に努めます。

④農林水産物プロモーションの推進

国内市場における農林水産物の需要の縮小や、国外における日本食・食文化に対する関心の高まりに対応するため、国内外への積極的なプロモーション活動によって、販路を拡大するとともに、市内産農林水産物の知名度の向上を図り、農林水産業を振興します。

⑤農林水産物の高付加価値化

農家レストランや観光農園、地場もん屋等の直売所において、地場農林水産物やその加工品の販売を支援することで、地産地消を促進するとともに、6次産業化に取り組む農業者等を支援することで、農林水産物の高付加価値化を図ります。

また、中山間地域において、地域おこし協力隊などを積極的に活用し、農泊の推進や特産品の開発等による農村振興を図ります。

⑥健康作物の栽培振興

エゴマ等の健康作物の栽培に対し支援を行い栽培面積の増加を目指します。

また、エゴマについては収量向上に向けた実証調査を行い、本市における栽培技術の確立を目指すとともに、栽培したエゴマの葉や油の成分研究を行うほか、海外と連携した新たなオイルの開発などに取り組むことにより、エゴマの高付加価値化と国内外での普及展開を目指します。

⑦持続可能な水産業の展開

シロエビやホタルイカ等ブランド魚種の適正な漁獲や、アユ、サクラマス等の稚魚放流により持続的な資源管理に努めるとともに、ブランドイメージの向上や国内外での競争力を強化するための取組を支援します。

また、漁港施設の長寿命化に取り組むとともに、漁労作業の省力化のための機械の導入や、クルマエビやヒラメ等の栽培漁業を支援し、持続性のある漁業の振興に努めます。

⑧持続可能な林業経営の展開と適切な森林施業の基盤整備

高性能林業機械などの導入支援等により、林業経営の安定化を図るとともに、市内産材の住宅建材への需要の拡大や間伐材の木質ペレット等への活用を促すなど、地域材の消費拡大に努めます。

また、公共建築物については可能な限り木造化や内装などの木質化を促進します。

⑨有害鳥獣による農作物被害の低減

富山市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動の強化及びイノシシ防除用電気柵やカラス防除用ワイヤー等の防護柵の設置による被害防除活動の推進を図るとともに、イノシシ等を対象とした捕獲報奨金制度や新規狩猟免許取得者への支援等により、有害鳥獣対策の強化・促進を図り、農作物被害の低減に努めます。

また、周辺他市町村と緊密に連携した鳥獣被害防止対策にも取り組みます。

■市民に期待する役割

- * 地域の担い手としての積極的な活動。
- * 耕作できない農地の、地域の担い手への集約。
- * スマート農林水産業の導入。
- * 効率的な栽培方法の確立に取り組む。
- * 生産者が国内外の商談会等に積極的に出展し、販路拡大に取り組む。
- * 農家レストランや観光農園による地域活性化。

- *生産者による安心・安全な地場産品を利用した加工品の出荷。
- *6次産業化により生産された加工品などの積極的な購入。
- *生産者による安心・安全な地場産品の出荷。
- *消費者による地場産品の積極的な購入。
- *障害者等の農業参加への理解。
- *農業者の福祉に対する理解度向上。
- *地域材を使用することの重要性の理解及び燃料としての利用や建築資材としての活用。
- *有害鳥獣における捕獲対策や被害対策への協力。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
担い手総合支援事業(組織化・法人化支援)	新規就農者の育成・確保、集落営農組織や農業法人の設立	事業の継続実施
担い手総合支援事業(農地集積・集約化支援)	機構集積協力金や「目指せ担い手」農地集積促進事業による農地集積	事業の継続実施
若い農業者育成活動促進事業	—	若い農業者の農業経営の早期確立を図るための就農前や就農開始直後の農業経営支援
企業等農業参入対策事業(農福連携)	農福連携の取組を推進	農福連携実施者に対する支援やマッチングの実施
集落営農等促進対策事業	集落営農組織など、担い手の育成・強化を図るための農業用機械等の導入支援	事業の継続実施
スマート農林水産業事業	スマート農業等の導入と効果検証	スマート農業等の導入と効果検証 スマート農業の他作物・他地域への普及展開
農林水産物プロモーション推進事業	市内産農林水産物の国内外におけるプロモーションの推進	事業の継続実施
6次産業化支援事業	農業者による新たな商品開発と普及啓発	事業の継続実施
地場もん屋運営事業	地場もん屋の運営	事業の継続実施
薬用植物振興対策事業	新規作付け・継続作付けに対する支援、農業用機械の導入支援	事業の継続実施 エゴマの栽培技術を確立するための実証調査の実施
地域材活用促進事業	地域材使用住宅への支援	事業の継続実施
代替エネルギー用材等活用促進事業(再掲Ⅱ-4-2)	代替エネルギー用材搬出促進補助	事業の継続実施
鳥獣対策事業	鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動、イノシシ等捕獲報奨金、イノシシ用電気柵やカラス用ワイヤー等の防護柵設置による防除対策支援等	事業の継続実施

■関連が深いと考えられるSDGSの目標

番号	目標名
1	貧困をなくそう
2	飢餓をゼロに
4	質の高い教育をみんなに

7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに
8	働きがいも経済成長も
9	産業と技術革新の基盤をつくろう
1 1	住み続けられるまちづくりを
1 2	つくる責任 つかう責任
1 3	気候変動に具体的な対策を
1 4	海の豊かさを守ろう
1 5	陸の豊かさも守ろう
1 7	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	1.新たな価値を創出する産業づくり
施 策	(5) 活力を創出する人材育成

■現状と課題

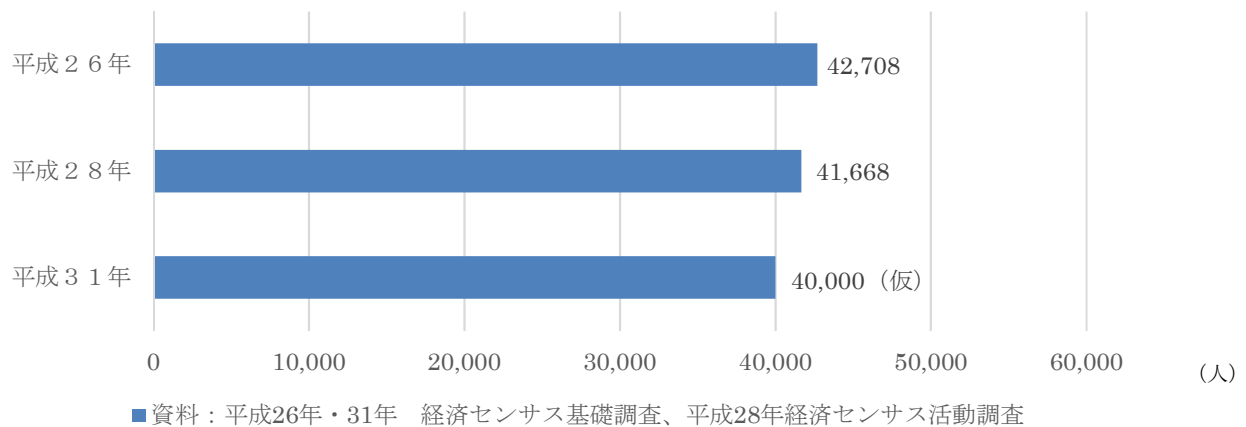
少子超高齢社会の進行により生産年齢人口が減少する中、付加価値の高い産業の担い手となる高度人材・専門人材のほか、地域の課題に取り組む社会的起業家やコミュニティの担い手など地域を支える人材の確保・育成と高齢者や女性など多様な人材の活躍が求められます。

商工業では、新規創業者及び新事業の展開に取り組む事業者を支援する必要があります。

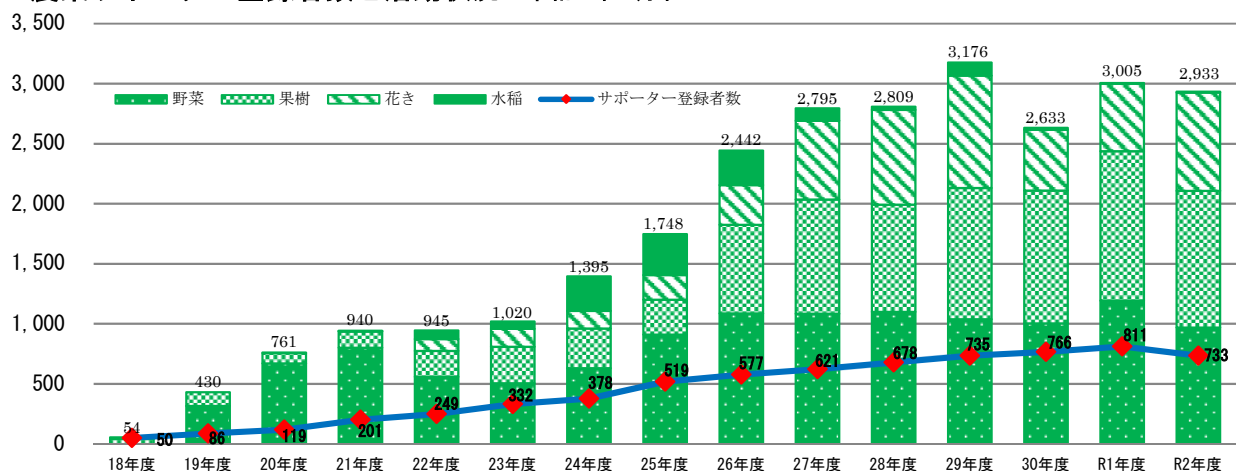
農業では、従事者の高齢化と後継者不足が進行する中、「営農サポートセンター」での、新たな担い手の育成・支援のさらなる充実が求められます。

また、IoTやAIといったICTの活用を推進するとともに、こうした最先端技術によって得られたデータを利活用することのできる人材を育成し、社会の様々な課題の克服につなげていくことが求められています。

富山市商業（小売業・卸売業）の従業員数の推移



農業サポーター登録者数と活動状況 令和3年3月末



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
農業サポーター登録者数	農業サポートの従事を希望する研修受講者の延べ人数	人材育成の結果として活躍できる農業サポーターの人数900人を目指す。	733人 (令和2年度)	900人

事業所の新規開業率 (再掲Ⅲ-1-(1))	経済センサスにおける新規開業率(全産業)	新規開設の事業所数増により新規開業率の増加を目指す。	5.7% (令和元年)	7.0%
--------------------------	----------------------	----------------------------	----------------	------

■施策の方向

①各産業を支える人材育成

厳しい経営環境を乗り越えるためのリーダーを育成するため、多様な企業などの連携により、産業を支える人材ネットワークの構築や経営者が世代間や異業種間で交流する機会の創出に努めます。

また、趣味や生きがいとして、農業に携わりたい方に農業研修を行い、農作業をサポートできる人材を育成し、労働力不足に悩む農業者に紹介することで農業技術などの継承を図る楽農学園事業を推進します。

②起業者への支援

四方チャレンジ・ミニ企業団地やとやまインキュベータ・オフィスでは、ものづくりやデザイン業などのオフィス系事業の起業者を育成し、新産業支援センターでは成長分野の研究開発型ベンチャーの育成に努めます。

景気動向や起業者のニーズを的確に捉えながら、創業や新たな分野へ事業展開を図る事業者の資金面での支援を行うほか、創業支援等事業計画に基づき、経済団体や金融機関などと連携したセミナー等を開催し、身近な場所で相談できる地域一体型の体制を整備し、創業支援に努めます。

さらに、創業後も、(財)富山県新世紀産業機構や商工会議所などの関係機関と連携を図りながら事業経営の支援に努めます。

③デジタル人材の育成支援

今後の社会において、ますます必要とされるデータサイエンティストなどのデジタル人材の育成について、産官学が連携して取り組みます。

■市民に期待する役割

* 知識や経験を生かした商工業の担い手としての積極的な活動。

* 農業サポーター活動への参加による農業支援。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
楽農学園事業	とやま楽農学園での研修講座、実務研修、農業サポーターの活動支援	事業の継続実施
とやま経営実践塾	実践コース、座学コースの実施	事業の継続実施

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
8	働きがいも経済成長も
9	産業と技術革新の基盤をつくろう
11	住み続けられるまちづくりを
12	つくる責任つかう責任

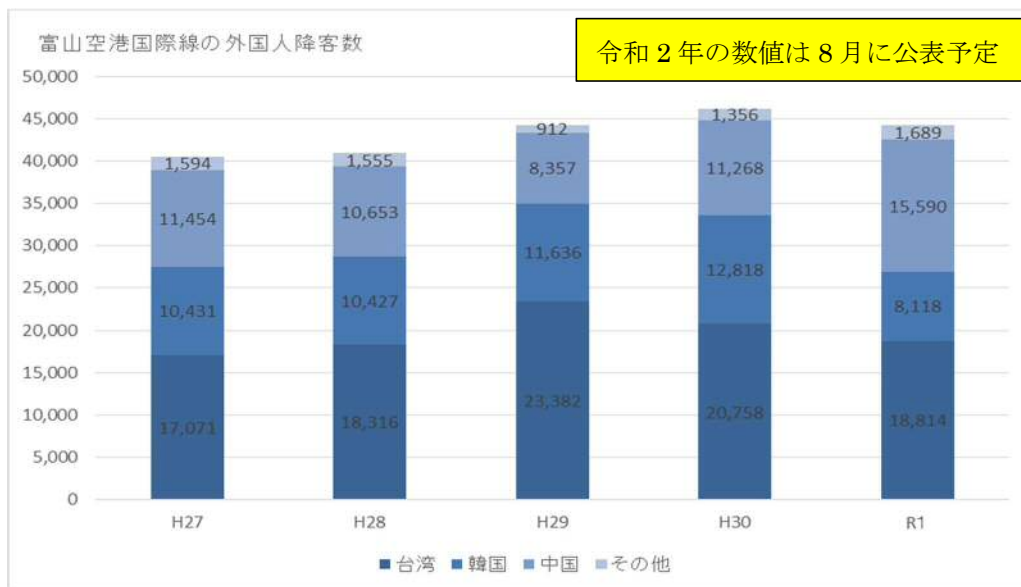
まちづくりの目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	2.観光・交流のまちづくり
施 策	(1) 広域・滞在型観光の推進

■現状と課題

北陸新幹線の開業や羽田空港での国際線乗り継ぎの改善などにより、国内外から本市へのアクセスが向上し、観光のみならず多様な目的を持つ人が交流しやすい環境の整備が進んでいます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、インバウンド需要をはじめ、観光客等の入込が大きく落ち込み、観光産業などはかつてないほどの厳しい状況となっています。

こうした中、本市が広域観光のためのゲートウェイとして、また、滞在型観光の拠点として選ばれるためには、周辺観光地との広域的な連携を強化しながら、公共交通の利便性といった滞在地として良さをPRするとともに、魅力的な滞在型観光プログラムを充実させるなどの取組が必要となっています。

また、本市が魅力的な滞在拠点となることにより、将来的には、週末や季節に応じて滞在する二地域居住（マルチハビテーション）や本市への移住にもつながる可能性があるほか、多くの観光客がリピーターや「富山ファン」となることで関係人口の増加も期待できます。



■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
富山県観光客入込数調査による宿泊者数	市内におけるホテル・旅館の延べ宿泊者数	基準数値の 5%増を目指す。	1,840,926 人 (令和元年)	1,933,000 人

■ 施策の方向

① 富山を拠点とした広域観光の推進

本市では、富山駅を起点として、複数の鉄道路線と環状線や南北に延びる路面電車路線を有するなど、利便性の高い地域交通網を形成しています。また、市内中心部や高速道路のインターチェンジに近い恵まれた立地条件にあるとともに、羽田便のほか台北便などの国際定期便が就航する富山空港を有しています。これらの優位性を生かし、本市を拠点とする広域観光のゲートウェイとしての役割を担っていきます。

また、観光交流協定都市や北陸新幹線沿線都市などとの連携を深め、広域観光を一層推進します。

② 富山の魅力を活用した滞在型観光の推進

城址公園内での甲冑体験や乗馬体験などの魅力的なプログラムを提供するとともに、宿泊者へ路面電車割引利用券を配布するなど、本市のイメージアップを図ることで滞在型観光を推進し、滞在時間の延長を目指します。

また、本市を滞在拠点とする旅行の商品開発を支援し、旅行業者等と連携した新たな滞在型観光を研究・企画することにより、交流人口や関係人口の拡大を図ります。

③ インバウンド(外国人観光客)の誘致促進

アフターコロナ社会を見据えて、富山への来訪が期待される台湾、香港、シンガポールなどのアジア諸国を中心に誘客活動を行うとともに、外国人宿泊者への路面電車無料券の配布やAIを活用した観光案内用チャットボットの運用などにより、外国人観光客が快適に旅行できる環境づくりの推進に努めます。

■ 市民に期待する役割

- * 観光交流協定都市等についての理解。
- * 富山の魅力についての理解。
- * 観光客などに対するおもてなしの心の醸成。

■ 総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度)実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
地域交通利用促進事業	宿泊客の増加を図るため、本市に宿泊する観光客に対し、路面電車の無料券、半額券の配布を実施	事業の継続実施
富山市まちなか観光案内所運営事業(再掲Ⅲ-2-(2))	城址公園内での甲冑体験や乗馬体験事業等への支援 富山市まちなか観光案内所の運営	事業の継続実施

■ 関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
8	働きがいも経済成長も
11	住み続けられるまちづくりを

まちづくりの目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	2.観光・交流のまちづくり
施 策	(2) 観光資源の創出・発信と受入体制の整備

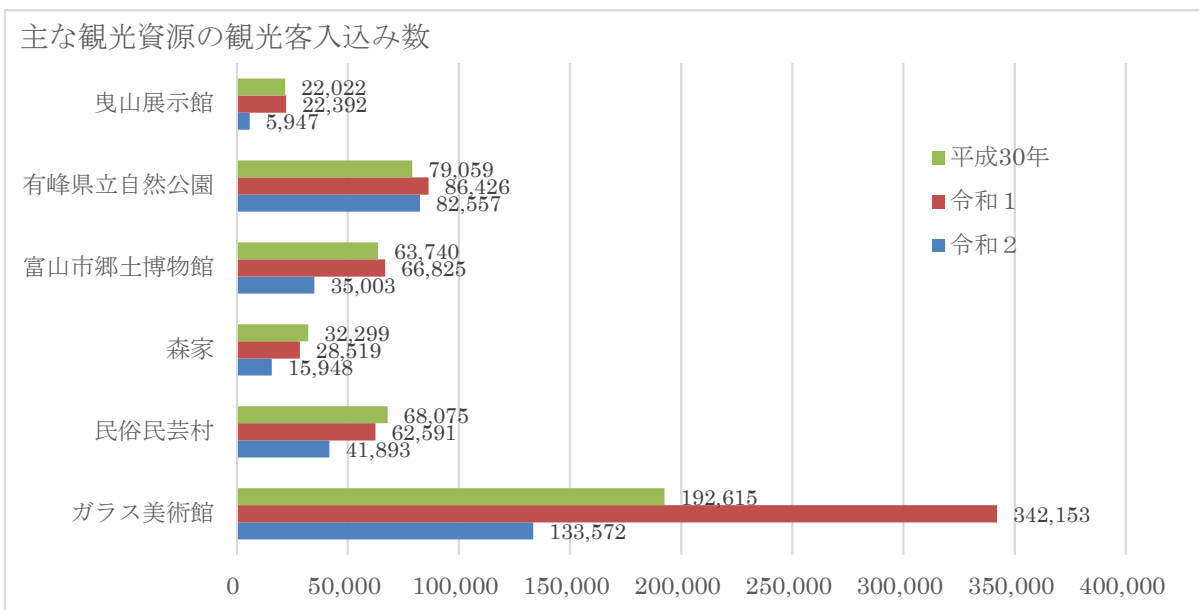
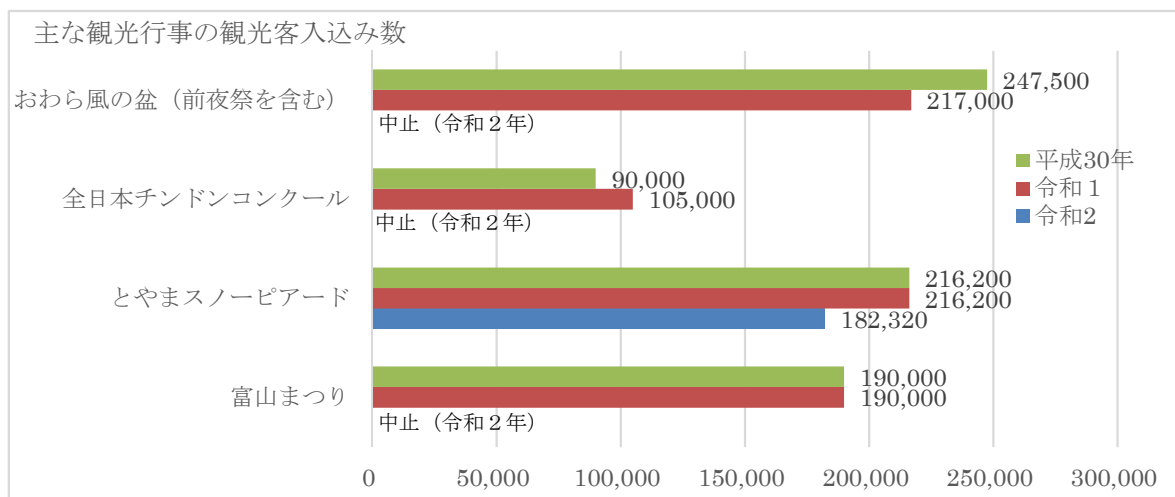
■現状と課題

本市には、豊かな自然、地域で育まれた文化、地域の歴史を物語る施設、美しい都市空間などに加え、「ものづくりのまち」として医薬品製造をはじめとした産業観光資源が点在しています。

新型コロナウイルス感染症の流行により、観光旅行等が制約される中、アフターコロナ社会を見据え、新たな観光資源の掘り起こしや既存の観光資源のブラッシュアップにより、外国人をはじめ、登山やスポーツをする人、高齢者や障害者など多様な観光需要に対する受入体制を整備し、富山型観光産業を育成することが求められています。

また、「富山のくすり」の強みを生かした「富山やくぜん」や「薬都富山のめぐみ 食やくシリーズ（富山のお土産）」の商品価値の向上などの取組により、さらなるブランド力の向上が求められます。

これらに加え、「ます寿し」や水産加工品、越中八尾和紙、富山木象嵌、とやま土人形などの豊富な特産品を、北陸新幹線沿線都市と連携し、首都圏等へPRするとともに、購買力のある国外市場に対する取組も促進する必要があります。



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
観光サポーター研修受講者数	観光サポーター研修の累計受講者数（延べ人数）	基準数値の維持を目指す。	520人 （平成27年～令和元年）	520人 （令和4年～令和8年）
「富山やくぜん」のSNSフォロワー数	SNS（Facebook、Instagram等）の合計フォロワー数	「富山やくぜん」ブランドの認知度を高め普及を図るため、SNSの投稿内容や頻度、手法を見直し、5年間の累計で新規に5,000人のフォロワーの増加を目指す。	1,416人 （令和2年度）	6,400人
「食やくシリーズ」の販売数	年間販売数	食やくシリーズが富山のお土産ブランドとして自立、継続できるよう、年間35,000個の販売数を目指す。令和2年度の基準数値はコロナの影響を著しく受けているため、過去の推移を参考とした。	10,126個 （令和2年度）	35,000個

■施策の方向

①地域資源の活用による新たな観光資源の創出

豊かな自然や地域で育まれた文化など、魅力的な観光資源の情報発信に努めるとともに、本市の基幹産業である医薬品や工業製品の製造現場など、さまざまな産業観光資源の魅力を発信していきます。

また、ます寿しづくりやガラス制作などの体験型観光を推進するとともに、観光資源の掘り起こしやブラッシュアップに取り組みます。

さらに、富山フィルムコミッションの取組として、映画、テレビドラマ、CMなどの様々なジャンルのロケーション撮影を誘致・支援し、観光客等の増加につなげます。

②多様化する観光客への観光情報発信と受入体制の充実

より多くの観光客などに、本市の魅力を伝えるために、積極的に情報発信を行うとともに、AIチャットボットを運用し多様なニーズに対応した情報提供に努めます。

また、観光客の満足度を向上させ、リピーターの増加につながるよう、観光客に対するおもてなしの機運の醸成に努めます。

③富山ブランドの確立・推進

地域ブランドである「富山のくすり」をはじめ富山の物産の特色・魅力を効果的に国内外に発信することに努めるとともに、「薬都とやま」のブランドイメージを強化し、市民の誇りを育み、賑わいと回遊性を生み出す拠点となる施設の整備について検討します。

また、「富山やくぜん」の普及を図るとともに、商品価値を高めるため認定更新制度を実施します。

「薬都富山のめぐみ 食やくシリーズ」の展開では、事業者が取り組む販路拡大や商品PRの支援に努めます。

■市民に期待する役割

*観光ボランティア活動等への参加及び観光客に対するおもてなしの心をもった案内。

*障害者や高齢者など、移動や宿泊において支援を必要とする方々の受入についての理解。

*市内外に存在し、散逸が懸念されているくすりに関する資料の調査・研究への協力。

*薬都とやまの歴史・現在や「富山やくぜん」、「食やくシリーズ」に対する理解及びその魅力の発信。

*富山の豊富な特産品のPR及び利用。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
フィルムコミッション事業	国内外の映画やテレビドラマ、コマーシャル等のロケーションを誘致する富山フィルムコミッションの運営	事業の継続実施
観光サポーター研修事業	観光サポーター研修の実施 観光ボランティア研修・協議会運営	事業の継続実施
富山市まちなか観光案内所運営事業	城址公園内での甲冑体験や乗馬体験事業等への支援 富山市まちなか観光案内所の運営	事業の継続実施
外国人観光客まちあるき環境整備事業	観光案内用AIチャットボットの管理運営を実施	事業の継続実施
富山やくぜん普及推進事業	「富山やくぜん」研修会の開催 「富山やくぜん」PR冊子の作成 ホームページ、SNS等を利用したPR	事業の継続実施
商品力向上支援事業	新商品開発支援、商品PR・販売戦略支援、販路拡大支援	事業の継続実施
富山ブランド市開催事業	富山ブランド市(物産展)の開催	事業の継続実施
くすり関連施設整備事業	—	くすり関連施設整備及び運営等手法の検討、資料収集・調査、整備

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
8	働きがいも経済成長も
9	産業と技術革新の基礎をつくろう
11	住み続けられるまちづくりを
17	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	2.観光・交流のまちづくり
施 策	(3) 多様な交流の促進

■現状と課題

北陸新幹線の開業や羽田空港での国際線乗り継ぎの改善などにより、観光のみならず多様な目的を持つ人が交流しやすい環境の整備が進んでいます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、観光客等の入込が大きく落ち込み、厳しい状況となっています。

本市には、国際会議にも対応可能な富山国際会議場のほか、コンベンション会場としても利用できる富山市総合体育館や富山市芸術文化ホール（オーバード・ホール）等の大規模施設があり、富山大手町コンベンション（株）や（公財）富山コンベンションビューローと連携し、主催者への支援などを通じたコンベンションの誘致に努めることが求められています。

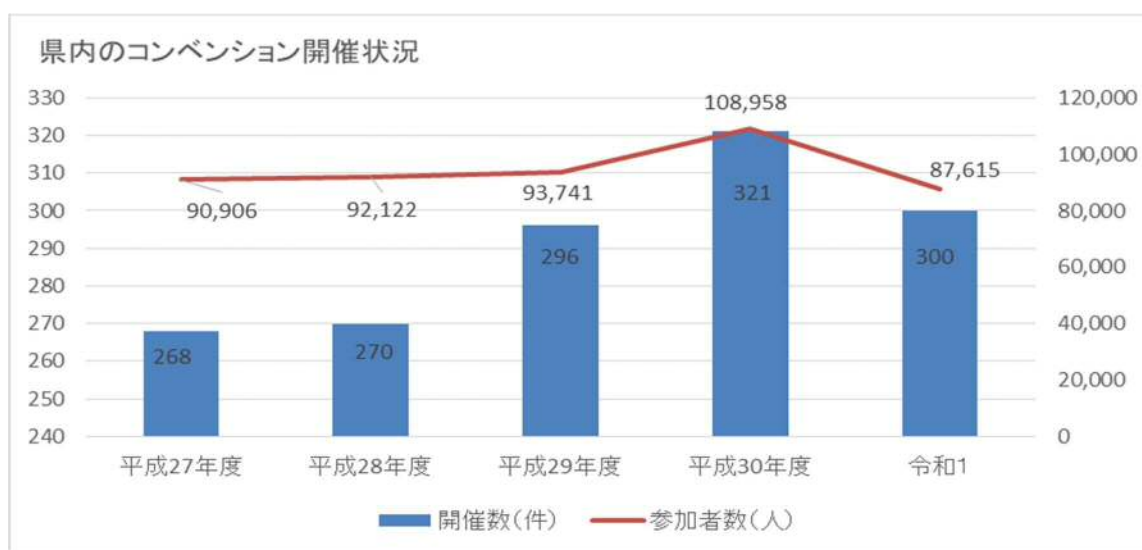
さらに、コンベンション参加者を本市のリピーターとするためには、会議にあわせ市内を観光するとともに、富山の食を堪能するなどのアフターコンベンションの充実が必要となります。

一方、国際交流としては、4つの姉妹・友好都市（モジ・ダス・クルーゼス市、ダーラム市、ダボ・リージョナル・カウンシル＝以上「姉妹都市」、秦皇島市＝「友好都市」）に加え、東南アジア諸国やOECD加盟の海外都市との間で、環境問題への対応など都市が直面する行政課題の解決に向けた国際協力・連携を行っています。

また、労働力不足の懸念から外国人労働力への期待が増す中で、本市では東南アジア諸国からの技能実習生などが増加しており、多様な文化や生活習慣、価値観を持つ外国人を、地域社会の一員として受け入れ、日本人と共に活躍できる多文化共生社会を目指していくことが重要となっています。

このため、富山市民国際交流協会が主体となり、各種交流イベントを行うとともに、外国人ワンストップ相談や日本語の学習支援などを実施しています。

こうした取組を通して、外国人の住民や観光客にとっても安心して過ごせるまちづくりを進めることにより、外国人等と市民との多様な交流機会の増加が見込まれるとともに、互いを認め合うことで新たな価値が創造され、本市の活力の向上につながることを期待されます。



令和2年の数値は7月以降に公表予定

令和元年度コンベンション参加者の富山県内での1人平均消費額

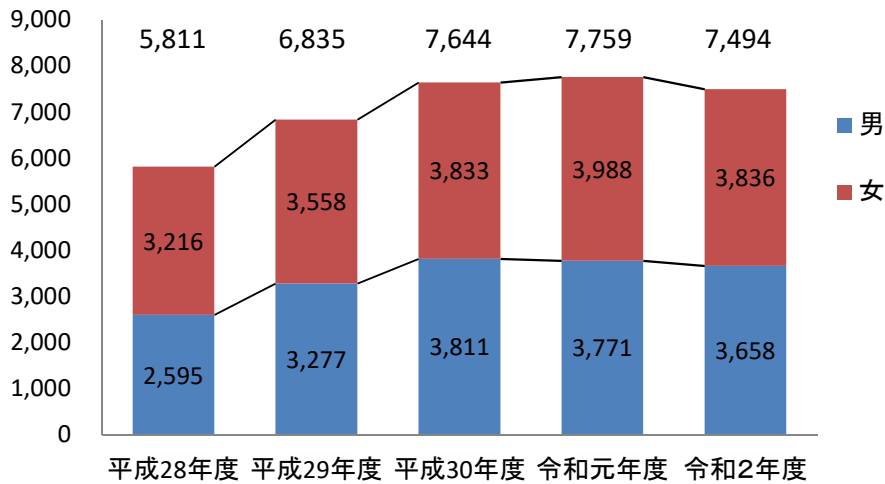
(単位:円)

項目	金額
宿泊費	21,375
食費	13,602
遊興・娯楽費	2,837
お土産費	12,346
県内交通費	7,560
コンベンション参加費・その他	10,872
合計	68,592

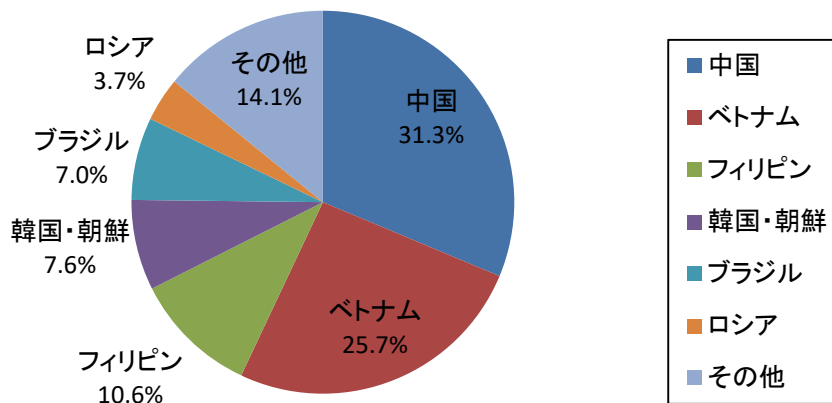
例年調査データを翌年
1月に公開するが令和
2年は未調査

「公益財団法人富山コンベンションビューロー調べ」

外国人住民数(各年12月末現在)



外国人住民の国別割合(令和2年12月末日現在)



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
コンベンション開催数及び参加者数	県外参加者が「100人以上で会期が2日以上」または「50人以上で会期が3日以上」のコンベンションの開催数及び参加者数	基準数値の維持を目指す。	開催件数78件 参加者数 45,498人 (令和元年度)	開催件数78件 参加者数 45,500人

■施策の方向

①コンベンション誘致の推進

アフターコロナ社会を見据え、コンベンション開催補助制度など各種支援制度をPRするとともに、富山大手町コンベンション(株)や(公財)富山コンベンションビューローとの連携強化などにより、コンベンションの誘致に努めます。

また、宿泊事業者とも連携しながら、本市への合宿やスポーツ大会の誘致に努めます。

②アフターコンベンションの充実

コンベンション等への参加者に富山を楽しんでいただくため、飲食情報や特産品、四季折々の旬の情報提供に努めるとともに、路面電車利用券の配布や観光タクシー料金の助成などにより、県内観光地の回遊性の向上を図り、アフターコンベンションの充実に努めます。

③さまざまな国際交流活動への支援

国際交流については、行政主体から、市民主体の国際交流活動への移行を促進し、富山市民国際交流協会など関係団体の取組を支援します。

④外国人が過ごしやすいまちづくり

外国人と住民が、互いを尊重し認め合いながら、地域の一員として共に暮らしていくため、多文化共生のまちづくりを推進します。

■市民に期待する役割

*コンベンションボランティアへの登録。

*国際交流・国際協力への取組。

*外国人住民に対するよりきめ細かな情報提供や活動支援。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
コンベンション開催支援事業	本市で実施されるコンベンション等に対し、開催を支援する	事業の継続実施

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
4	質の高い教育をみんなに
8	働きがいも経済成長も
9	産業と技術革新基盤をつくろう
10	人や国の不平等をなくそう
11	住み続けられるまちづくりを

まちづくりの目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	3.いきいきと働けるまちづくり
施 策	(1) 多様な雇用機会の創出

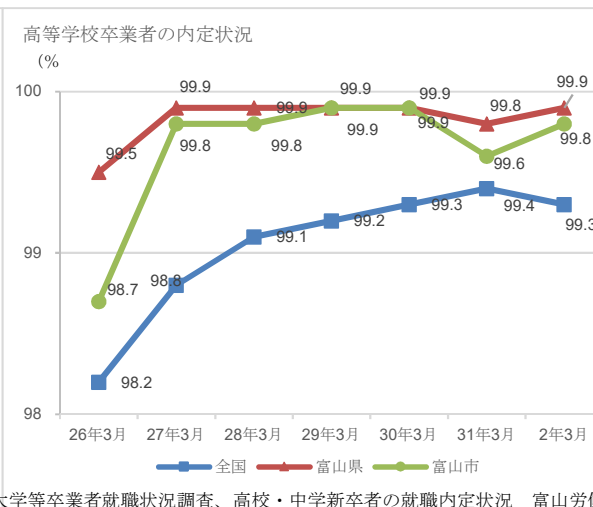
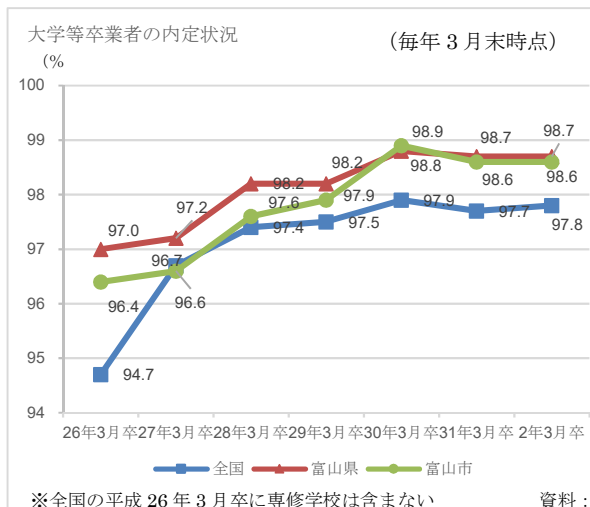
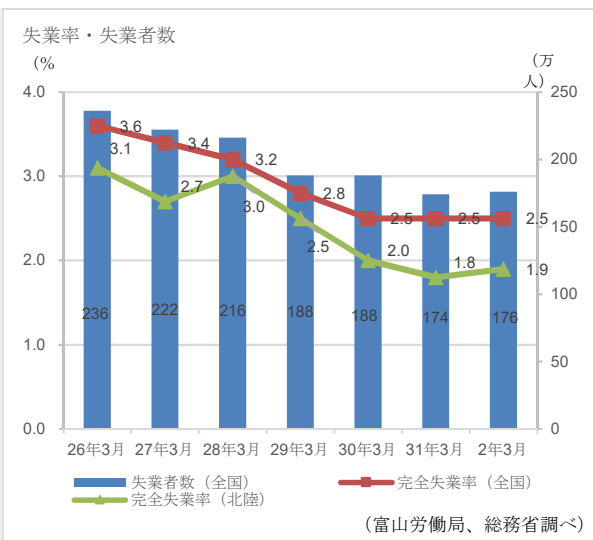
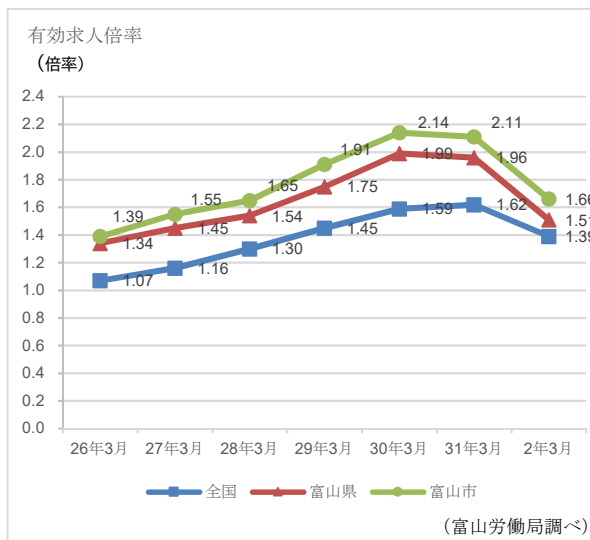
■現状と課題

少子超高齢社会の進行や地方から東京圏への人口の流出により生産年齢人口が減少し、労働力不足が危惧される状況が続いています。

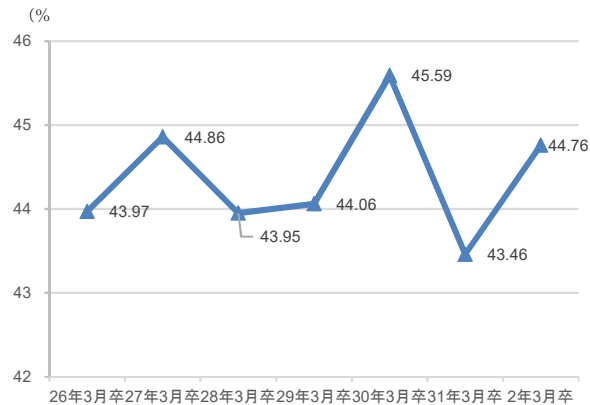
このような中、若年者が本市で働くことに魅力を感じ、地域の担い手として誇りを持って市内企業に就職したり、起業できるよう支援することや、働く意欲のある高齢者、障害者、女性、ひとり親など多様な人材が活躍できる雇用環境の整備が求められます。

また、ICTを活用することにより、労働力不足を補うとともに、労働者が時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の実現が期待されています。

加えて、非正規雇用労働者については、雇用の不安定さや低賃金などが問題とされており、経済的自立を促すためにも安定かつ良質な雇用の確保を図る必要があります。



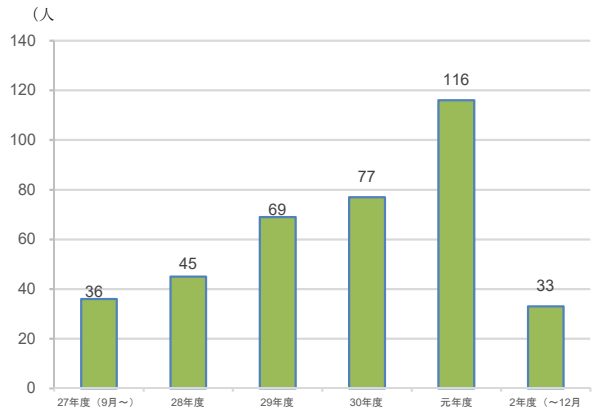
県内大学卒業生の県内就職率



(富山労働局調べ)

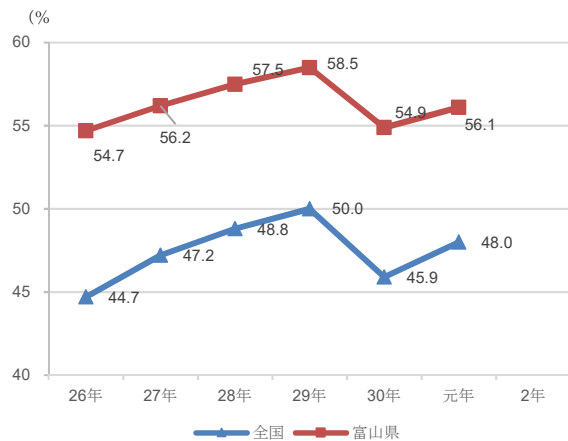
資料 富山県の高高等教育機関

富山市無料職業紹介所を通じて就職した人数

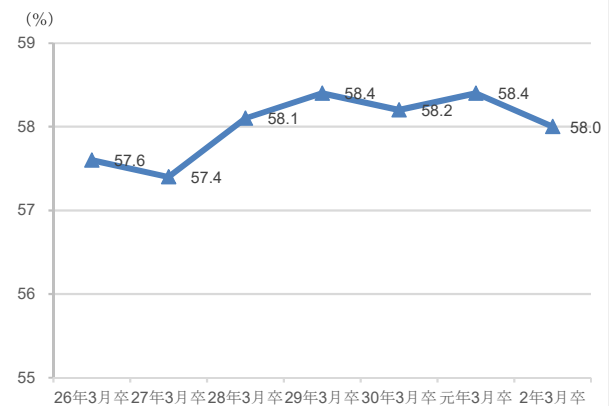


(県移住・U I J ターン促進課調べ)

障害者法定雇用率達成企業割合



県内高校出身の県外大学卒業生のUターン就職率



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
県内高校出身の県外大学生のUターン就職率	県内高校の卒業生で県外に進学した大学生のうち、Uターン就職した大学生の割合	県等と連携を図りながら、60%以上を目指す。	58.0% (令和元年度)	60%
県内大学卒業生の県内就職率	県内大学の卒業生で就職した者のうち、県内企業等に就職した割合	県等と連携を図りながら、50%以上を目指す。	44.76% (令和元年度)	50%
富山市無料職業紹介所を通じて就職した人数	無料職業紹介事業の実施により、就職した人数の累計件数	就労相談や職業紹介等を実施することにより、年間120件を目指す。	116件 (令和元年度)	累計600件
県内事業所での障害者雇用率達成割合	法定障害者雇用率2.3%を達成した一般の民間企業の割合	法定障害者雇用率達成割合について58.5%を目指す。	56.1% (令和元年度、法定雇用率2.2%)	58.5%

■施策の方向

①雇用機会の拡大と就労支援

大学生などを対象に本市や市内企業の魅力をプレゼンテーションする企業説明会等を開催し、若者の市内企業への就職による地元定着を図るとともに就職を契機としたU I J ターンを促進します。

また、市内企業の概要や採用情報等をホームページで紹介するなど、関係機関とも連携しながら、本市での就労支援に努めます。

また、障害者、ひとり親家庭の父母、高齢者等働く意欲のある全ての人々の就労機会の拡大を図るため、国・県など関係機関と連携し、雇用の場の拡大について企業に働きかけるとともに、雇用奨励金制度などにより、雇用の促進と安定に努めます。

さらに、「富山市福祉奨学基金」や「富山で働き・学ぶ生き方等応援奨学基金」などを活用した奨学金制度などにより、児童養護施設の入所者、生活保護世帯やひとり親世帯の子どもの将来の経済的自立を支援します。

求職者や就労支援を必要とする者に対しては、市庁舎内の富山市無料職業紹介所「JOB 活とやま」で、職業紹介や就労相談を行い、福祉部門とも連携を図りながらワンストップサービスによる円滑な就労支援に努めます。

さらに、ライフスタイルや価値観に応じた多様で柔軟な働き方を可能にするため、国・県等と連携しながら「働き方改革」の推進に努めます。

■市民に期待する役割

- * 若年者、女性、障害者、高齢者などに対する雇用の拡大。
- * 地域の担い手として、地元企業への就職。
- * 富山市無料職業紹介所「JOB 活とやま」などの活用による早期就労。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成 29 年度～令和 3 年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和 4 年度～令和 8 年度)
若年者就職支援事業	学生と市内企業との面談の場の提供、企業情報ホームページによる市内企業の情報発信	事業の継続実施
富山で働く人材応援奨学資金貸付事業	富山で働く人材応援奨学資金を貸付けることで修学支援を行うと共に、市内企業への就職を促す。	事業の継続実施
ひとり親家庭奨学資金貸付事業 (再掲 I-3-(1))	—	ひとり親家庭の子どもに対する奨学資金の貸付 新規貸付者数 16 名(予定)
無料職業紹介事業	求職者の就労機会の増加とワンストップサービスによる円滑な就労支援を図るため、無料職業紹介所を設置し、職業紹介等を実施	事業の継続実施

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
8	働きがいも経済成長も
11	住み続けられるまちづくりを

まちづくりの目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	3.いきいきと働けるまちづくり
施 策	(2) 勤労者福祉の向上

■現状と課題

生産年齢人口の減少や新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、テレワークなど多様な働き方への対応が求められています。また、勤労者の誰もが自身の能力を十分に発揮しながら、安心していきいきと働くことができる社会を実現するため、男性の育児や家事への積極的な参加を促す仕組みづくりなど、仕事と家庭を両立できる職場環境づくりが求められます。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
年次有給休暇の消化率	富山県内の労働者の年次有給休暇の消化率	様々な機会を通じて周知・啓発を図ることにより、65.0%を目指す。	58.8% (令和元年)	65.0%
次世代育成支援対策推進法に基づき「子育てサポート企業」として認定を受けた市内企業数	次世代育成支援対策推進法に基づき、一定の基準を満たし、厚生労働大臣の認定（くるみん・プラチナくるみん）を受けたことがある市内企業の件数	様々な機会を通じて周知・啓発を図ることにより、各年度において、1件の増加を目指す。	22件 (令和2年度)	27件

■施策の方向

①勤労者福祉の向上

企業における労働環境の改善のため、適正な労働管理や有給休暇の取得などについて、関係機関と連携を図りながら啓発活動に努めます。

また、中小企業の勤労者等に対する福利厚生事業を実施する（公財）富山市勤労者福祉サービスセンター（Uサポートとやま）の適正な運営を支援します。

さらに、退職金共済制度への加入に対する支援など、勤労者の生活安定に努めるとともに、呉羽ハイツやとやま自遊館などの勤労者福祉施設の利用促進を図ります。

②仕事と生活の調和がとれた職場環境づくり

仕事と生活の調和の推進に向け、年次有給休暇の取得促進などについて、周知・啓発活動に努めます。

また、育児・介護休業制度など、様々な機会を通じて、普及・啓発に努めます。

■市民に期待する役割

* 仕事と生活の調和がとれた職場環境の整備。

* 高齢者や女性などの活躍推進。

* 男性の育児休業の積極的な取得や家事への参加。

■総合計画事業概要

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
5	ジェンダー平等を実現しよう
8	働きがいも経済成長も

まちづくりの目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	3.いきいきと働けるまちづくり
施 策	(3) 二地域居住・移住の支援

■現状と課題

全国の自治体を対象に行われる各種調査において、本市の暮らしやすさを示す各種指標は、全国的にトップクラスにあり、新型コロナウイルス感染症の拡大により、首都圏の一極集中が見直されている中であって、定住・半定住の促進に向け、より効果的な情報発信や受入体制の構築が必要です。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
マルチハビテーション推進事業補助件数	富山市マルチハビテーション推進事業の補助累計件数	補助制度を活用し、毎年2件の二地域居住者の受入を目指す。	11件 (令和元年度まで)	25件

■施策の方向

①マルチハビテーションの推進

都市部の居住者（大都市圏等の住民）などが、週末や季節に応じて、本市に滞在する二地域居住（マルチハビテーション）は、広域交流の推進と、地域・経済の活性化をもたらすこととなり、将来的な移住・定住も期待出来ることから、二地域居住先として本市を選択してもらうきっかけとして、まちなかに住宅を取得する県外居住者を支援します。

■市民に期待する役割

*二地域居住者へのおもてなし及び移住者との積極的な交流。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度)実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
マルチハビテーション推進事業	マルチハビテーション推進補助累計13件	マルチハビテーション推進補助 2件/年の増
選ばれるまちづくり事業(シティプロモーション) (再掲Ⅳ-2-(1))	シティプロモーション全国広告事業 富山イメージアップ事業の推進	事業の継続実施

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
11	住み続けられるまちづくりを

まちづくりの目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	4.歴史・文化・芸術のまちづくり
施 策	(1) 伝統的文化・文化遺産の保全・活用

■現状と課題

岩瀬地区のまち並みなど、その地域ならではの歴史や伝統文化を物語る貴重な資源を活用し、まちの活性化につなげていくことが求められます。

同時に、伝統的な建造物群の老朽化対策のほか、伝統文化の担い手の高齢化や後継者不足が顕在化している状況を踏まえ、次世代への伝統文化継承のための対策が必要となっています。

また、これまで育まれてきた富山のガラス文化を継承し、さらに発展させていくため、その担い手であるガラス作家の育成や定着に取り組む必要があります。

富山市内の国指定文化財一覧

No	種別	名称
1	建造物	浮田家住宅(主屋・表門・土蔵)
2	建造物	旧森家住宅
3	建造物	富岩運河水閘施設(中島閘門)
4	建造物	常願寺川砂防施設(白岩堰堤、本宮堰堤、泥谷堰堤)
5	絵画	絹本著色法華経曼荼羅図
6	絵画	紙本著色三十六歌仙切(重之)佐竹家伝来
7	彫刻	木造十一面観音立像
8	彫刻	木造聖観音立像
9	工芸品	太刀 銘一助成
10	工芸品	太刀 銘次忠
11	工芸品	太刀 銘真守造
12	工芸品	太刀 銘吉家作
13	工芸品	刀 銘住東叡山忍岡辺長曾祢虎入道／寛文拾一年二月吉祥日
14	工芸品	脇差 無銘伝正宗
15	書跡	仏祖正伝菩薩戒教授文
16	考古資料	境A遺跡出土品
17	考古資料	硬玉製大珠(富山県氷見市朝日貝塚出土)
18	有形民俗文化財	富山の売薬用具
19	無形民俗文化財	越中の稚児舞
20	史跡	北代遺跡
21	史跡	直坂遺跡
22	史跡	王塚・千坊山遺跡群
23	史跡	安田城跡
24	特別天然記念物	薬師岳の圏谷群
25	天然記念物	真川の跡津川断層
26	天然記念物	猪谷の背斜・向斜
27	天然記念物	横山楡原衝上断層
28	天然記念物	新湯の玉滴石産地

■目標とする指標

■施策の方向

①文化遺産等の保全・活用

地域の活性化を図るために、岩瀬地区などの歴史的な景観を形成している伝統的な建造物群を、文化財として保存・活用することに努めます。

また、国指定の伝統工芸品である「越中和紙」や県指定の「とやま土人形」、「富山木象嵌」をはじめとした各種伝統工芸を守り育てるため、その技術の継承と振興に努めます。

②新たな文化の育成

市民に浸透してきた富山ガラスのさらなる普及に努め、ガラスの街としての本市の認知度を高めるとともに、富山のガラス作家の育成や定着に努めます。

■市民に期待する役割

* 地域の共有財産である文化財の歴史や価値に対する正しい理解と、活用の担い手としての意識の醸成。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
文化遺産等保全活用推進事業	旧馬場家住宅保存活用整備事業	岩瀬地区北前船廻船問屋相互活用整備事業

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
4	質の高い教育をみんなに

まちづくりの目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	4.歴史・文化・芸術のまちづくり
施 策	(2) 質の高い芸術文化の発信

■現状と課題

本市では、ガラスをテーマとした政策をまちづくりの柱のひとつとして、ガラスに携わる人材の育成、産業化の推進、芸術の振興という3つの観点からさまざまな取組を行っており、平成27年に開館したガラス美術館は、国内外のガラス作家の個展や特別企画展の開催により、開館5年目には来場者が100万人を超えるなど、その認知度も高まっており、ガラスが本市の新しい産業・芸術文化として市民等に浸透してきているところです。

今後は、「ガラスの街づくり」のネクストステージを目指して、ガラス造形研究所・ガラス工房などが集積する「ガラス・アート・ヒルズ富山」とガラス美術館が一体となって、国内外にその魅力をさらに発信することが求められます。

また、次代を担うガラス作家の定住・定着を図るため、活動基盤の充実や「富山ガラス」のブランド価値を向上させ、販路を拡大することが必要です。

さらに、ガラスを産業観光や中心市街地でのイベントの素材とすることにより、関係人口や賑わいを創出することも求められます。

一方、江戸時代から続く「富山の売薬」の薬袋や売薬版画等の製作から発展した本市のデザインは、全国的にも優れ、高いレベルにありますが、より市民や企業の関心を高める必要があります。

このことから、富山デザインフェアの開催などを通して、商業デザインの振興等に努めており、今後も、若手デザイナーの育成や活動支援が求められます。

富山ガラス造形研究所卒業生進路一覧

進路先		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
進学	研究科	1	3	1	1	2
	留学	0	0	0	0	0
就職	富山ガラス工房	1	0	2	0	0
	ガラス関係会社	4	4	5	3	4
	公立工房	1	0	0	1	0
	個人工房（独立含む）	0	0	1	0	5
	教育関係	0	0	1	1	0
研修		1	1	2	1	1
その他		12	11	8	11	4
合計		20	19	20	18	16

※1…工房で研修者として制作する者や、アシスタントをしながら見習い修行を行う者

※2…工房等でアルバイトをしながらガラス作家活動をしている者を含む

富山ガラス工房の利用状況

(人)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入館者数	101,596	101,086	98,946	97,139	68,557
1日平均	284	283	277	271	224
吹きガラス等体験者数	12,988	13,084	12,198	11,988	9,398

富山市ガラス美術館の入場者数

(人)

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
入場数	138,618	129,007	374,899	163,797	118,992
1 日平均	411	383	1096	480	302
開館からの累計数	265,225	394,232	769,131	932,928	1,051,920

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
ガラス関連施設への入場者数	ガラス美術館で開催する常設展及び企画展への入場者数と富山ガラス工房の入館者数	ガラス美術館は、平成 27 年の開館から毎年 12 万人以上の入場者数を維持しており、魅力的な展覧会や関連イベントの開催を通して、入場者数の維持を目指す。 富山ガラス工房は、ガラス体験メニューの充実等により、入館者数の維持を目指す。	187,500 人 (令和 2 年度)	228,000 人
ガラス関連商品の売上高	ガラス美術館内ショップ及びガラス工房でのガラス関連商品売上高	「富山ガラス」のブランド価値を向上させ PR することにより、ガラス関連商品の売上高の増加を目指す。 ①ガラス美術館ショップ 20,000 千円×5 年 ②ガラス工房（ショップ、体験） 120,000 千円×5 年	132,400 千円 (令和 2 年度)	700,000 千円 (令和 4 年度から令和 8 年度累計額)
富山デザインフェア入場者数	市が主催する富山デザインフェア開催期間中の入場者数	デザインフェアの内容を充実させ、より多くの方に商業デザインに親んでもらえるよう、コロナ禍となる前の平均入場者数（平成 29 年～令和元年の平均値約 2,000 人）の 1.5 倍の入場者数を目指す。	1,383 人 (令和 2 年度)	3,000 人

■施策の方向

①「ガラスの街とやま」の推進

ガラス美術館では、国内外の現代ガラス作品等の調査研究、良質な作品・資料の収集保存、市民がガラス芸術を身近に感じ誇りに思える企画展示などに取り組みます。

また、現代ガラス芸術のみならず、絵画や工芸など、幅広い分野で多くの方々に気軽に楽しんでいただける多彩で魅力的な展覧会を数多く企画するなど、開かれた美術館運営を展開します。

さらに、各種機関、施設と連携して国際的な公募展を開催するなど、「ガラスの街とやま」の認知度の向上に努めるとともに、ストリートミュージアムの再編、建築や構造物とガラスの融合など、ガラス工芸の新しい表現領域の開発、作家の育成機能の強化、ガラス作品の販売促進などに取り組み、産業化の推進や作家の定着支援にも努めます。

②デザインの普及とデザイン活動への支援

国内トップクラスのデザイナーから、学生の作品まで幅広いジャンルの作品を展示する富山デザインフェアを通じて、市民や企業の方々にデザインへの関心・理解を深めていただくとともにデザ

イン産業の振興を図ります。

また、デザインサロン富山を通して、デザイナーや学生の活動を支援します。

さらに、本市が主催するイベントなどのポスターを、著名デザイナー等による選定委員会で採択することで、デザイン性の高いポスターにより、効果的なPRに努めます。

■市民に期待する役割

*ガラス美術館などが実施する展覧会や普及事業への積極的な参加。

*デザインフェアへの来場などによるデザインの普及やデザイン活動への理解。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
ガラスの街づくり 事業	ガラス美術館の運営(作品収集保存、調査研究、展覧会開催、教育普及、広報活動、富山ガラス大賞展の開催等) 富山ガラス工房事業(ブランド化、作家育成定着支援)	事業の継続実施
富山デザインフェア 開催事業	富山デザインフェアの開催(毎年)	事業の継続実施

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
4	質の高い教育をみんなに
8	働きがいも経済成長も
9	産業と技術革新の基盤をつくろう
11	住み続けられるまちづくりを

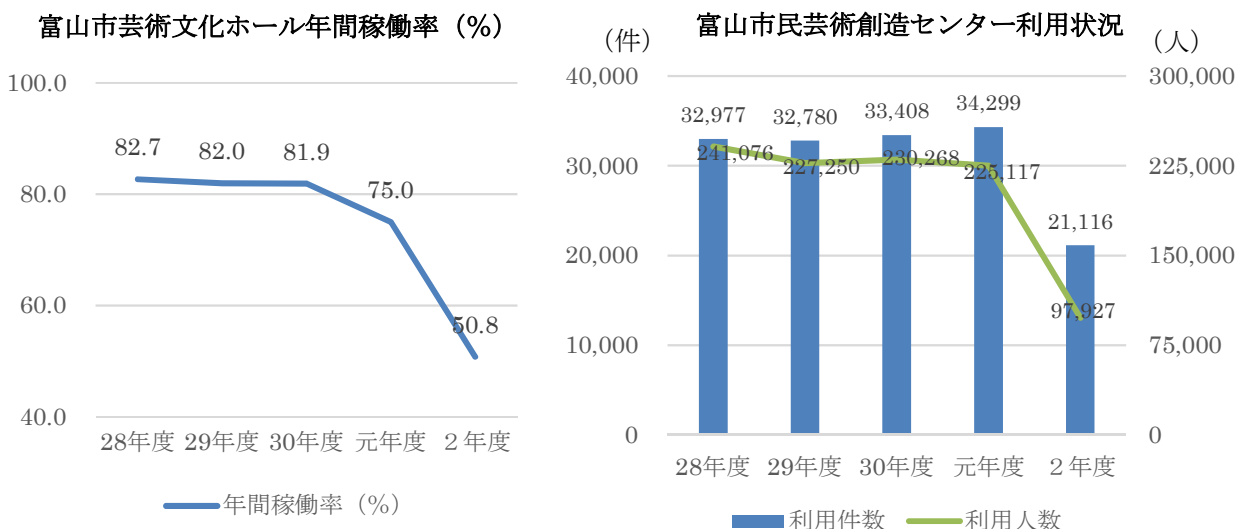
まちづくりの目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	4.歴史・文化・芸術のまちづくり
施 策	(3) 市民の芸術文化活動への支援

■現状と課題

社会の成熟化に伴い、人々の考え方が、物の豊かさを重視する考えから、精神的な満足感や心の豊かさを重視する方向へ変化する中、本市では、芸術文化が持つ創造性や文化の力を福祉、教育、地域経済等も含めたまちづくり全般に波及させ、市民がいきいきと暮らし、まちが将来にわたって活性化することを目指して策定した「富山市文化創造都市ビジョン」に掲げる理念を尊重した行政運営に取り組んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症が市民生活に深刻な影響を及ぼし、社会全体が閉塞感に包まれている中においては、人々に感動や生きる喜びをもたらす、社会全体を活性化させる芸術文化が果たす役割はさらに重要となっており、優れた作品の鑑賞機会の提供や、市民の芸術文化活動の場となる、施設整備や発表の場の提供に加え、ウィズコロナ、アフターコロナ時代に相応しい多様な芸術文化の鑑賞スタイルの構築などが求められています。

また、次代を拓く心豊かな「ひと」を育むため、子どもたちが芸術文化にふれる機会を提供するなど、芸術文化を支える人材の育成が重要となっています。



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
主催公演の入場者率	富山市民文化事業団が主催する公演の入場可能座席数に占める入場者の割合	多様で質の高い芸術文化公演を提供し、80%以上を目指す。 (令和2年度の基準数値は新型コロナウイルスの影響を著しく受けているため、過去3年(平成29年度～令和元年度)の平均値約76%を参考とした。)	57.7% (令和2年度)	80%

■施策の方向

①優れた芸術文化に親しむ機会の充実

文化創造都市ビジョンに基づき、市民に多様で専門性の高い公演等や質の高い文化事業を提供するとともに、参加・交流ができる事業にも取り組むなど、優れた芸術文化に親しむ機会の充実に努めます。

また、富山市美術展や市民ミニコンサートなどを通じて、市民の創作活動の発表及び鑑賞の場を提供します。

さらには、市民文化事業団や桐朋学園富山キャンパスと連携し、様々な場における演奏会の開催や、オーバード・ホール等で開催する公演等のオンライン配信などにより、日常の暮らしの中で、より身近に芸術文化に触れることができる機会の充実に努めます。

②市民の芸術文化活動拠点の充実

オーバード・ホールや市民芸術創造センター等の芸術文化活動拠点について、市民に安心して利用いただけるよう、長期保全計画に基づき予防的な更新や修繕を行い、施設の機能の維持・充実に努めます。

また、中規模ホールの整備により、市民が優れた芸術文化に親しむ機会の充実や市民の文化活動の発表の場の拡充を図るとともに、富山駅北エリアの新たな賑わいの創出に努めます。

③市民の芸術文化活動への支援と人材の育成

芸術文化団体が開催する文化事業に対して支援を行うことにより、芸術文化を支える人材の育成に努めます。

また、子どもたちが芸術と触れ合える機会を提供する活動の支援や、プロの演奏家から直接指導を受ける機会を提供することにより、次代の芸術文化を担う人材の育成に努めます。

■市民に期待する役割

* 音楽や演劇、美術などの鑑賞や創作活動の実施。

* 芸術文化活動を通じた人との交流。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成 29 年度～令和 3 年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和 4 年度～令和 8 年度)
市民文化振興事業	(公財) 富山市民文化事業団へ委託	事業の継続実施
富山市美術展の開催	富山市美術展の開催	事業の継続実施
中規模ホール整備 官民連携事業	中規模ホールの整備	中規模ホールの整備・運営

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
4	質の高い教育をみんなに
11	住み続けられるまちづくりを

まちづくりの目標	IV 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】
政 策	1. 市民協働による共生社会づくり
施 策	(1) 市民主体のまちづくり

■現状と課題

人口減少と超高齢化の進行に伴う高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯、ひとり親世帯の増加に加え、人々の価値観の多様化により、地域内における住民同士のつながりが希薄化するなど、地域コミュニティの衰退が懸念されています。

このことから、地域コミュニティの新たな担い手となる団体やボランティアを育成し、行政と連携しながら、多様化・複雑化する地域課題の解決に取り組むとともに、身近な地域住民が主体となって共に支え合う地域共生社会づくりが求められています。

また、市民主体のまちづくりの推進にあたっては、広報紙やインターネット、報道機関などにより市政情報を積極的に発信していくことで市民との情報の共有を図るとともに、意見交換の場を創出していくことも大切です。

タウンミーティング開催状況

年度	回数
平成27年度	5
平成28年度	5
平成29年度	5
平成30年度	5
令和元年度	5
令和2年度	5

出前講座の開催状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
講座数	148講座	154講座	161講座	166講座	165講座	170講座
開催数	1,318回	1,249回	1,305回	1,330回	1,298回	424回
受講者数	43,200人	40,031人	41,282人	44,453人	41,518人	9,778人

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
公募提案型協働事業応募団体数	単年度の公募提案型協働事業の応募団体数	令和2年度の応募団体数の実績を超える、各年度7団体以上の応募を目指す。	6団体 (令和2年度)	7団体
まちづくりのルールを策定した地区数	まちづくりのルール(地区計画)を策定した地区数の累計	地区のルール策定を推進し、これまでの実績をもとに5箇年で約10%の増加を目指す。	33地区	36地区

■施策の方向

①協働を推進する環境整備

・協働意識の向上

地域のさまざまな課題解決に向け、市民や企業、団体等がそれぞれ地域の一員であることを自覚し、それぞれの能力や経験、ノウハウなどを生かして積極的に地域活動に取り組むなど、まちづくりへの参画意識の向上に努めます。

・ボランティア活動の推進

ボランティアに関する情報を広く収集するとともに、多様な情報を多くの市民に提供するなど、ボランティア活動のきっかけづくりや意識の醸成を図ります。

・市民と行政の協働型事業の展開

市民の公益活動の活性化や、地域の課題に行政とともに取り組んで解決しようとする意識の向上を図るため、市民団体や社会貢献に取り組む企業と行政のパートナーシップによる協働型事業を実施するなど、市民主体のまちづくりを推進します。

また、市が保有するさまざまな行政情報のオープンデータ化を推進することで、市民や企業、教育機関などと地域の現状や課題を共有し、課題解決に向けて官民協働の取組を推進します。

②地域の魅力を生かしたまちづくり

地元住民などと協働で、建築物の用途や高さの最高限度などを定めた「地区計画」を策定するなど、地域の魅力を生かした多様で個性豊かなまちづくりのためのルールを策定を推進します。

③市政への参画機会の拡大

各種審議会などの委員の公募やパブリックコメントの実施、ワークショップへの参加を促し、事業の計画段階からの市民参画を推進します。

また、市民が公共心を抱き、歩道沿いの花壇の手入れ、周辺の歩道や公園の清掃など、一人ひとりが身近にできることを自主的に行うことで、行政と市民の協働によるまちづくりの推進に努めます。

さらに、若者の政治への関心を高めるため、主権者教育に取り組みます。

④市民との意見交換の機会の充実

出前講座やタウンミーティング等を通じて、市民に市の施策などを説明し、理解を深めてもらうとともに、市民の多様な意見を伺う機会の充実に努めます。

また、地域住民に身近な窓口である地区センター等の機能や箇所数をできるだけ維持するとともに、自治振興会組織の支援等を図り、地域における意見などを十分にくみ取り、市政に反映できるよう地域との緊密な関係の構築に努めます。

⑤広報紙等による情報提供の充実

市政情報を市民目線でわかりやすく提供するため、広報紙面の内容を充実するとともに、ホームページやSNS、テレビ、ラジオの広報番組など、各種媒体を活用した積極的な情報提供に努めます。

■市民に期待する役割

- * 地域の一員として、魅力あるまちづくりへの積極的な参画。
- * 身近な地域活動やボランティア活動、イベントなどへの積極的な参加。
- * 審議会やタウンミーティングへの積極的な参加及び活発な意見交換。
- * 提供される市政情報やパブリックコメント等に対する市民目線での意見や提案。
- * 市政情報や市役所出前講座等の活用。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
公募提案型協働事業	公募提案による19の協働事業を実施	事業の継続実施
拠点整備推進事業 (再掲Ⅱ-2-(4))	アドバイザーの派遣 まちづくり計画事業化支援基礎調査 地域まちづくり支援事業補助金	アドバイザーの派遣 地域まちづくり支援補助金
公園愛護会等支援	公園愛護会の設立数1,047団体	事業の継続実施

事業	サポート隊の設立数 8 団体	
タウンミーティング開催事業	タウンミーティングの開催	事業の継続実施
■ 関連が深いと考えられるSDGsの目標		
番号	目標名	
11	住み続けられるまちづくりを	
17	パートナーシップで目標を達成しよう	

まちづくりの目標	IV 共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち【協働・連携】
政 策	1.市民協働による共生社会づくり
施 策	(2) 一人ひとりが尊重される地域社会づくり

■現状と課題

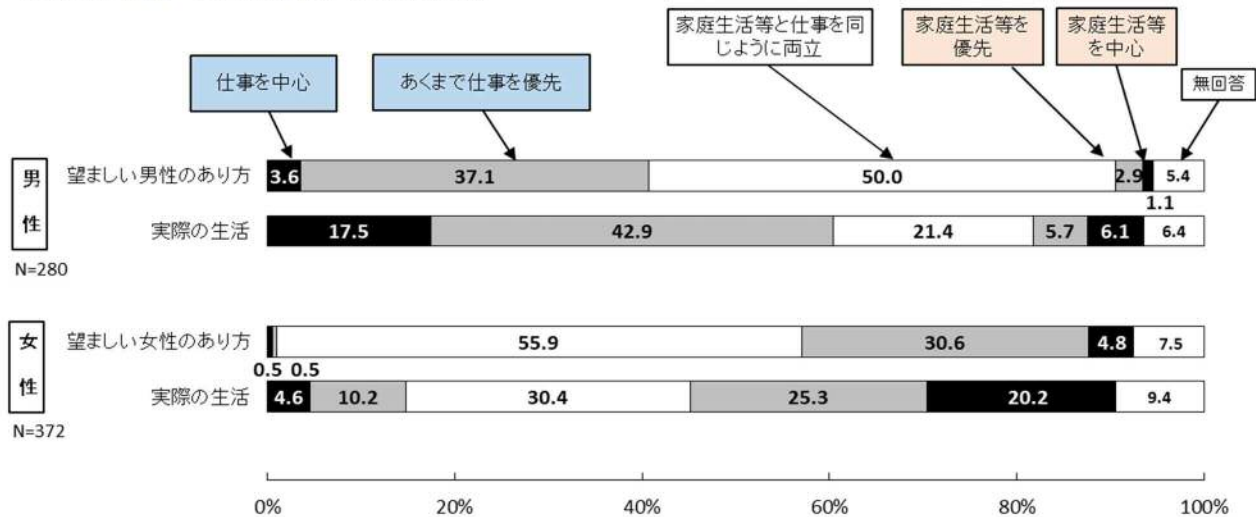
市民一人ひとりが個性と能力を発揮できる基盤づくりのため、あらゆる生活の場面で、互いに個性を認め合い、人権を尊重する社会を築いていく必要があります。

特に、インターネット上の掲示板やSNSを利用した、いじめや誹謗・中傷など、情報化社会の進展に伴う新たな人権侵害に繋がる問題が全国で顕在化しており、さらには新型コロナウイルス感染症拡大の際には、医療従事者に対する心ない誹謗中傷が拡散するなど新たな人権侵害となる事象も問題化しています。老若男女を問わず、誰もが加害者にも被害者にもなり得る社会であることを自覚し、人権教育や啓発を一層推進するとともに、すべての人の人権が尊重される地域社会づくりを目指していく必要があります。

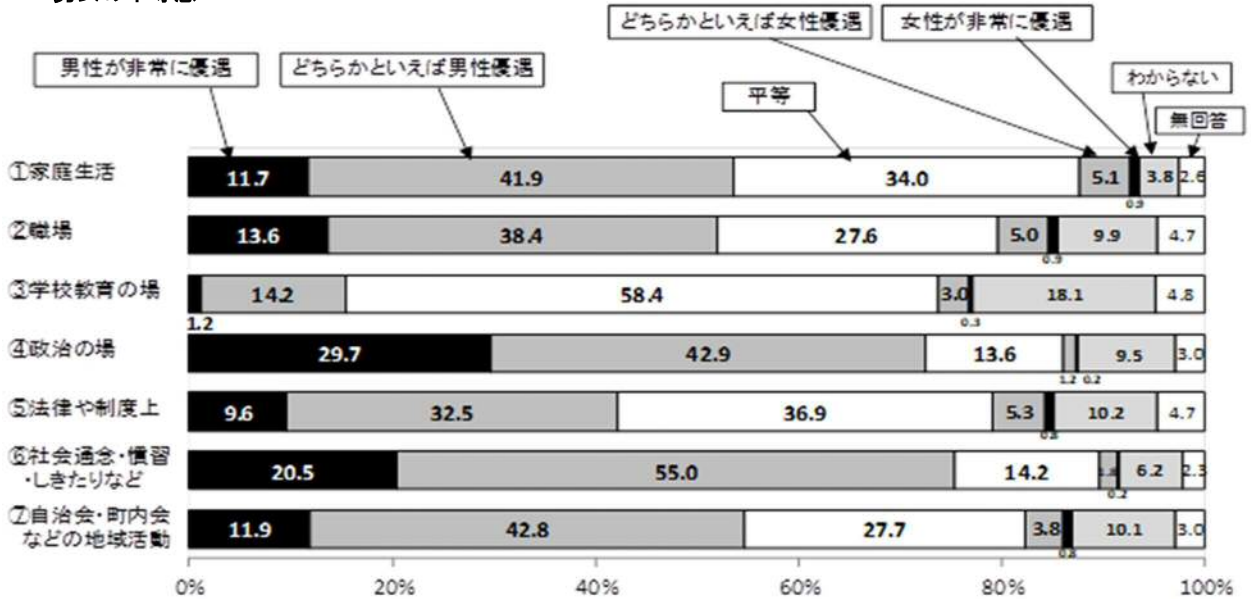
また、本市は女性の正規雇用率や有業率が全国的に見て高いものの、管理職比率は低い状況にあることから、能力や適性に応じた管理職への積極的な登用など、男女の区別なく、誰もが個性と能力を十分に発揮し、生きがいを持って働くことができる環境を整えるほか、一人ひとりのライフスタイルを尊重し、仕事と生活が両立できるよう、家庭や地域、職場における男女共同参画の意識づくりを進めることが重要です。

一方、障害のある人やひとり親家庭など、特別な支援を必要とする人たちを社会全体で支えるための体制づくりに加え、台風、地震などの自然災害や犯罪、虐待などの被害者及びその家族が受ける、身体的・財産的被害や精神的な負担を軽減するためのケアが重要となっています。

望ましい男性・女性のあり方（理想と現実）



男女の平等感



資料：令和2年度富山市男女共同参画に関する市民意識調査

■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
附属機関における女性委員登用率	法律または条例に基づき設置される附属機関の構成員のうち女性の占める割合	第2次富山市男女共同参画プランに基づき、市政に参画する女性の増加を目指す。	26.8% (令和2年度)	30.0%

■ 施策の方向

①一人ひとりの個性と創造性を尊重する地域社会づくり

性別に関わりなく互いを尊重し合い、個性と能力を十分に発揮できるよう、男女共同参画の意識の浸透を図るとともに、年齢や国籍、障害の有無、さらにはそれぞれの立場やライフスタイル、価値観など、人の多様性や創造性を互いに認め合い、支え合う地域社会の実現に向けて、啓発等を通じて市民への人権意識の醸成に努めます。

②女性活躍の推進

男女が共に育児休業や介護休業を取得しやすい職場環境づくりを促進するとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方の啓発に努めます。特に、男性が積極的に家事等に参画するための意識啓発や、生活スタイルの向上のための学習機会の提供などを通じて、あらゆる世代の女性が、その個性と能力を十分に発揮し、いきいきと働ける社会の実現を目指します。また、ひとり親家庭に対する就業支援策や子育て支援策などを総合的に提供するとともに、各種審議会等委員への女性の積極的な登用に努めます。

③犯罪被害者等への対応

配偶者等からの暴力（DV）に対し、関係機関と連携し、相談体制の強化に努めるとともに、DV根絶のための意識づくりを推進します。

そのほか、事故、犯罪や虐待などによる被害者やその家族を支援するため、関係機関と連携し、支援制度などの広報に努めるとともに、迅速に支援を行う機関等へつなげます。

④自然災害の被災者への支援

万一、大規模な災害が発生した場合には、罹災証明書の発行や被災者のメンタルケア、弔慰金等、

災害の規模に応じて必要となる相談窓口を迅速に開設するとともに、国や県をはじめとする様々な関係機関と連携し、被災者の生活の安定、再建を図ります。

■市民に期待する役割

- * 人権の重要性についての理解。
- * 誰もが明るく安心して暮らせるような地域の生活環境づくり。
- * さまざまな分野で活動する団体をつなぐ新たなネットワークの構築や情報発信。
- * 気軽に情報交換できる交流の場の創出及び女性が活躍しやすい環境づくり。
- * 男女共同参画社会の実現を自らの課題として捉えるための主体的な取組。
- * 男女ともに働き続けやすい環境づくり。
- * 家事・育児・介護などを男女で協力して行うことによる仕事と家庭生活等の両立。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成 29 年度～令和 3 年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和 4 年度～令和 8 年度)
男女共同参画社会 推進事業	第 2 次富山市男女共同参画プラン (2017～ 2026) 前期実施計画の推進及び後期実施計 画の策定	第 2 次富山市男女共同参画プラン後期実施計 画の推進
ひとり親家庭奨学 資金給付事業 (再掲 I-3-(1))	ひとり親家庭の子どもに対する奨学資金の 給付 新規給付者数 累計 52 名(見込)	ひとり親家庭の子どもに対する奨学資金の給 付 新規給付者数 10 名 (予定)
ひとり親家庭奨学 資金貸付事業 (再掲 I-3-(1))	—	ひとり親家庭の子どもに対する奨学資金の貸 付 新規貸付者数 16 名 (予定)

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
1	貧困をなくそう
4	質の高い教育をみんなに
5	ジェンダー平等を実現しよう
10	人や国の不平等をなくそう

まちづくりの目標	IV共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】
政 策	1.市民協働による共生社会づくり
施 策	(3) 地域を担う人材の育成

■現状と課題

物の豊かさから、精神的な満足感や心の豊かさを重視する考え方へと価値観や行動様式が変化する中で、一人ひとりがより主体的に考え、行動できるよう、市民の学習や地域活動に対する支援、例えば、多様な年代の人々がそれぞれの強みを生かして活躍するための場の整備やさまざまな活動機会の充実などが求められています。

また、地域活動を担う団体の高齢化や人材不足、後継者不足が深刻化するなか、地域の課題に中心的に取り組むリーダーや、社会的起業家、コミュニティの担い手など、地域を支える多様な人材の確保・育成、さらには、高齢者や女性等全ての世代や立場の方々の活躍の推進が求められます。

■目標とする指標

■施策の方向

①交流活動の機会の充実

地域の特徴ある文化や歴史などに関心を持つことで、地域に対する愛着や誇りを高めるとともに、自ら主体的に地域の身近な課題の解決に取り組んでいけるような環境づくりを推進するほか、地域活動の中心となる人材の発掘や育成などに努めます。

とりわけ、地域の担い手となる若者の育成や、若者の地域参画を促すことに努めます。

■市民に期待する役割

*自らが市政の担い手であるという意識をもち、さまざまな機会を捉えた市政への参画。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
公募提案型協働事業 (再掲IV-1-(1))	公募提案による19の協働事業を実施	事業の継続実施
男女共同参画社会 推進事業 (再掲IV-1-(2))	第2次富山市男女共同参画プラン(2017～2026)前期実施計画の推進及び後期実施計画の策定	第2次富山市男女共同参画プラン(2017～2026)後期実施計画の推進

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
5	ジェンダー平等を実現しよう
17	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	IV共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】
政 策	1.市民協働による共生社会づくり
施 策	(4) コミュニティの強化

■現状と課題

本市では、これまで主に小学校区を単位としてコミュニティが形成されてきましたが、都市部では、都市化の進展や生活様式の多様化などにより、従来の地域社会における連帯意識や地域への愛着心が希薄化しつつあり、農山村部では過疎化・高齢化により、次の時代を担う人材が不足するなど、コミュニティの維持が一段と困難になりつつあります。

コミュニティの強化には、市民が自らのまちを魅力ある地域にしようと行動することや、福祉をはじめとするさまざまな分野で積極的に活動を行うことが重要であることから、シビックプライドの醸成やコミュニティ意識の高揚を図り、市民のまちづくりに対する積極的な参画意識を育むことに努めるとともに、地域におけるさまざまな活動を支援していくことが必要となっています。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
公民館利用者数 (再掲 I-1- (4))	利用状況報告書に基づくサークル等の公民館利用者数	幅広い世代へ公民館を活用した地域活動を促し、一人当たり平均1回以上の利用を目指す。 令和2年度の基準数値は新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受けているため、令和元年度(513,855人)を参考とした。	256,419人 (令和2年度)	508,000人

■施策の方向

①地域活動の推進

市民と行政が一体となって、地域の特性を生かした学習活動や住民のふれあい活動、郷土に根ざした伝統の継承など、地域のことを学び、ふるさとへの愛着を育む、ふるさとづくり事業の充実に努めます。

とりわけ、農山村部においては、「地域おこし協力隊」など国の支援策を積極的に活用することに加え、NPO などによる農業体験や自然生態系保全活動などを通じた都市住民との交流活動を後押しすることで、魅力ある地域づくりの創出に努めるとともに、定住及び交流人口の増加を目指します。

また、住民の地域づくりへの参画や、世代間交流の活発化を推進するとともに、住民相互の連帯意識を高め、ソーシャルキャピタル(社会的絆)の醸成が図られるよう、積極的に支援します。

さらに、地域における防犯、防災、福祉、教育などの活動を担う各種団体の支援と連携強化に努め、地域活動の活性化を促進します。

②地域の活動拠点の整備

それぞれの地域における学習やコミュニティ活動、交流活動の拠点となる市立公民館の整備を進めるとともに、より身近な地域活動の拠点となる自治公民館の整備に対する補助や貸付などの支援に努めます。

■市民に期待する役割

- * 地域の絆や連帯意識の育成。
- * 地域を支える担い手としての自覚。
- * コミュニティの強化に向けての主体的な行動。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
市立公民館の整備・充実 (再掲I-1-(4))	3館整備	3館整備

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
4	質の高い教育をみんなに
11	住み続けられるまちづくりを
17	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	IV 共生社会を実現し誇りを大切に作る協働のまち【協働・連携】
政 策	2.市民の誇りづくり
施 策	(1) 地域・自治体としてのブランディングとシティプロモーション

■現状と課題

人口減少社会においても、高次都市機能が集積する中核都市として人口流出を食い止める「人口のダム機能」を果たすなど、人口力を維持・向上させ、将来市民に対し責任を持てる、持続可能な「選ばれるまち」であり続ける必要があります。

本市は、各種調査において、豊かさや暮らしやすさを示す指標で上位に位置しており、また、北陸新幹線の開業や、国際化が進む羽田空港への航空路線が維持されるなど、交通の結節点となっており、この強みを生かした、広域的な交流が活発となっています。

このような状況を踏まえ、「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」となるため、産業や教育、文化、福祉などの都市の総合力を高めるとともに、海や山などの豊富な自然環境と海の幸・山の幸などの食文化など、富山の魅力を十分に引き出し、認知度向上につながる素材を厳選し、磨き上げ、富山ブランドとして強力に情報発信するブランディングやシティプロモーション活動を推進する必要があります。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
「富山やくぜん」のSNSフォロワー数 (再掲Ⅲ-2-(2))	S N S (Facebook , Instagram 等) の合計フォロワー数	「富山やくぜん」ブランドの認知度を高め普及を図るため、SNSの投稿内容や頻度、手法を見直し、5年間の累計で新規に5,000人のフォロワーの増加を目指す。	1,416人 (令和2年度)	6,400人
「食やくシリーズ」の販売数 (再掲Ⅲ-2-(2))	年間販売数	食やくシリーズが富山のお土産ブランドとして自立、継続できるよう、年間35,000個の販売数を目指す。令和2年度はコロナの影響を著しく受けているため、過去の推移を参考とした。	10,126個 (令和2年度)	35,000個
富山市発信情報の閲覧・投稿者数	シティプロモーション推進事業で、本市の魅力を発信する映像等のホームページやSNSでの閲覧・投稿件数	対前年度比3%増を目指す。	413,741件 (令和2年度)	494,028件

■施策の方向

①富山のイメージを高めるブランド化の推進

富山の伝統的な基幹産業である薬業の振興に努めるとともに、エゴマなどを使用した健康に配慮した食への取組を推進します。

また、「薬都とやま」のブランドイメージを強化し、市民の誇りを育み、賑わいと回遊性を生み出す拠点となる施設の整備について検討します。

新しい産業・芸術文化として認知度が高まってきている「富山のガラス」などの一層のブランド化を推進します。

さらに、市内外の物産展などの各種イベントへの参加や広報媒体を利用したPRに努めるとともに、新商品開発や販路拡大の支援を行い、高品質化や差別化を図ることによって「富山の顔」となる

魅力あるブランドの創出を図ります。

②選ばれるまちづくりの推進

豊かさや暮らしやすさを示す各種指標で、全国的にも評価の高い本市の魅力や、市民の視点だけでなく、県外企業赴任者などの外部の視点も活用し、新たな発掘に努めます。

また、他都市にはない本市の魅力を実際立させるため、戦略的かつ効果的に情報発信を行うことで、多くの方から選ばれるまちとなることを目指します。

さらに、団塊の世代や大都市圏等からの UIJ ターン者の受皿づくりを進め、二地域居住などを含めた定住人口や関係人口の増加に努めます。

③市内の自然の魅力発信

森と里山をテーマとしたフォトコンテストの開催など、自然景観や環境等への関心を高めるとともに、本市の魅力を発信する取組を推進します。

④都市間の連携・交流による魅力の創出

平成30年1月に本市と滑川市、舟橋村、上市町、立山町の5市町村で形成した、富山広域連携中枢都市圏において、こども医療費助成事業の統一的運用やまちなか総合ケアセンターにおける妊娠、出産、子育てに対する支援、高齢者の外出支援や世代間交流の促進を目的とした孫とおでかけ支援事業、観光プロモーションなど、構成自治体が連携協力した取り組みを進め、圏域全体の魅力の向上に努めます。

■市民に期待する役割

*シティプロモーションの担い手としての地域の魅力の積極的な発信。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度)実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
富山やくぜん普及推進事業 (再掲Ⅲ-2-(2))	「富山やくぜん」研修会の開催 「富山やくぜん」PR冊子の作成 SNS等を利用したPR	事業の継続実施
商品力向上支援事業 (再掲Ⅲ-2-(2))	新商品開発支援、商品PR・販売戦略支援、 販路拡大支援	事業の継続実施
くすり関連施設整備事業 (再掲Ⅲ-2-(2))	—	くすり関連施設整備及び運営等手法の検討、 資料収集・調査、整備
選ばれるまちづくり事業(シティプロモーション)	シティプロモーション全国広告事業及び富山イメージアップ事業の推進	事業の継続実施
マルチハビテーション推進事業 (再掲Ⅲ-3-(3))	マルチハビテーション推進補助累計 13件	マルチハビテーション推進補助 2件/年の増
とやま森の四季彩フォト大賞展開催事業	とやま森の四季彩フォト大賞の開催	事業の継続実施

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
9	産業と技術革新の基盤をつくろう
11	住み続けられるまちづくりを
15	陸の豊かさを守ろう
17	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	IV 共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち【協働・連携】
政 策	2.市民の誇りづくり
施 策	(2) シビックプライドの醸成

■現状と課題

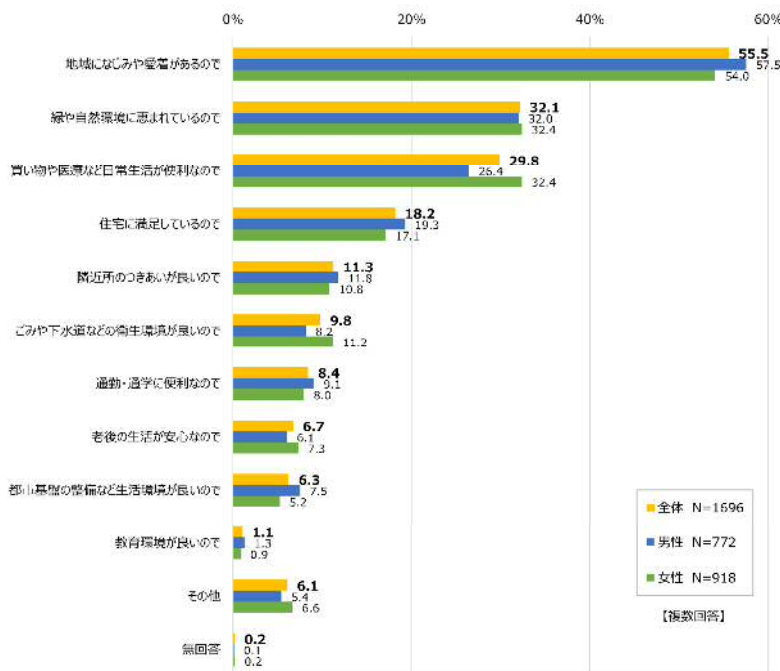
社会の成熟化に加え、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々の価値観は家族や友人など親しい人とのふれあいや地域との絆などを重視する方向へ変化しています。また、市民意識調査結果でも、本市に住み続けたい理由として「地域に愛着がある」が第1位となっており、住んでいる地域に対する親しみや愛着は、定住を支える大きな要因となっています。

都市部から自然が豊かな中山間地域など多様な地勢とさまざまな歴史や伝統、文化を持つ日本海側有数の中核都市である本市は、産業や教育、文化、福祉など都市の総合力を高めることで選ばれる都市を目指してきました。

また、本市の公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり等のさまざまな取組は、国内だけでなく、国外からも高く評価されています。

このような多様な魅力を持つ本市に対して、多くの市民が愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成にさらに努めることが重要です。

【富山市に住み続けたい理由<性別>】



資料：令和2年度富山市民意識調査

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
インスタグラムへの写真投稿件数	シビックプライド醸成事業 AMAZING TOYAMA インスタグラムへの写真投稿件数	期間中、対前年比 2%増を目指す。	3,105 件 (令和2年度)	3,487 件

■施策の方向

①地域の強みや魅力の発掘・再発見

市民がいつまでも本市に「住み続けたい」、また、一旦離れても「帰りたい (homing)」と思えるように、本市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成に努めます。

また、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、市民と連携した事業の展開に努め、本市の多様な強みや魅力を市民自らが気付き、感銘するきっかけを提供していきます。

②ふるさと教育の推進

地域の特性を生かした多様な公民館活動やふるさとづくり事業を通して、人と人との絆を大切にしたい心豊かな地域社会を形成するとともに、市民がふるさとの自然、歴史、文化、産業などについて理解を深め、郷土に対する愛着や誇りを持てるよう、ふるさと教育の推進に努めます。

■市民に期待する役割

- * 自らが暮らす地域の歴史や伝統などを学ぶことによる愛着と誇りの醸成。
- * 地域の特性を生かした学習活動の積極的な実施。
- * 世代間交流などによる地域力の向上。

■総合計画事業概要

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
11	住み続けられるまちづくりを
17	パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりの目標	IV 共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち【協働・連携】
政 策	3.しなやかな行政体づくり
施 策	(1) 計画的で効率的な行財政運営の推進

■現状と課題

本市を取り巻く今後5年間の財政環境は、国が基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の2025年度黒字化達成に向け、これまで以上に歳入・歳出両面の改善を続けることとしてから一層厳しさを増すものと予測されます。

このことを踏まえた本市の財政状況は、歳入では、コロナ禍の影響などを受け、今後の社会経済情勢が一段と不透明なことから、市税等の大幅な伸びは期待できず、また国の補助金や交付税の動向にも注視する必要があります。また歳出では、少子超高齢社会の進行による社会保障費の増加が見込まれるとともに、橋梁をはじめとした道路構造物等の社会資本や公共施設の老朽化対策に要する経費等、多くの財政需要が見込まれ、今後、一段と厳しい財政運営が続くものと予想されます。

このため、職員数の適正化だけでなく、民間事業者のノウハウの導入等による市民サービスの向上や施設の効果的・効率的な整備及び管理・運営を目指し、PPP/PFI手法の導入や指定管理者制度など、民間活力の活用を推進する必要があります。

また、AIやICTの技術開発は日々進歩しており、市民サービスの質の向上や事務の効率化による行政コストの削減、災害に強いまちづくり、少子高齢化などの諸課題に対する解決手段として、行政のデジタル化の推進が求められています。

一方、基礎自治体である本市は、住民の個人情報や企業の経営情報などを多数保有していることから、情報通信技術に係るセキュリティ対策を講じて、保有する情報を守り、業務を継続していく必要があります。情報システムに関する障害や事故の未然防止に努めるとともに、それらが発生した場合の被害の拡大防止・迅速な復旧や再発防止の対策を行うことが重要です。

■目標とする指標

■施策の方向

①将来にわたる都市経営の視点をもった行財政運営の推進

・多様なPPP/PFI手法の導入促進

一定規模以上の公共施設の整備や維持管理について、多様なPPP/PFI手法の優先的な検討を実施していきます。

・将来を見据えたファシリティマネジメント

将来を見据えた効率的な資産管理・運用を進めるため、公共施設等総合管理計画に基づき、長期的かつ一元的な視点で、施設の長寿命化や統廃合を着実に推進するなど、公共建築物や橋梁をはじめとした道路構造物等の社会インフラの効率的かつ効果的な管理に取り組みます。

・行政運営体制の最適化

事務事業の見直しや民間委託、指定管理者制度の推進を図るとともに、職員数の適正化や組織機構の柔軟な見直しなどに引き続き取り組み、適正で効率的な行政運営に努めます。

・行政の信頼性の確保

政策や施策の目的や効果などについて、検証可能なデータ等を使用しながら、市民の理解がより深まるよう努めるとともに、市民協働による地域課題の解決に向けて行政情報のオープンデータ化を推進するなど、情報公開に努めます。

・行政のデジタル化

ウィズコロナ、アフターコロナ社会における新たな感染症の拡大防止や市民サービスの向上のため、非接触・非対面型の行政手続きへの移行を進めるなど、デジタル化による豊かな市民生活の実現を目指します。

②スマートシティの推進

産学官の連携のもとに、AIやICT等の積極的な導入や官民の各種データの活用などを推進することで、行政サービスの向上や安全・安心で利便性の高い市民生活を実現するとともに、地域課題の解決や新たなビジネスの創出を目指します。

また、防災や観光、教育、福祉、産業等、様々な分野においてスマート化を推進することで、地域の特性を生かした持続可能なまちづくりの展開と市民一人ひとりの生活の質（QOL）の向上を目指します。

③情報セキュリティ対策の強化

不正アクセス等のサイバー攻撃や、情報資産の持ち出し等による漏洩を防止するため、情報システムの監視や情報セキュリティポリシーの遵守など、情報セキュリティ対策の強化に努めます。

また、地震等の災害発生時において情報資産を保護するための対策に取り組むとともに、緊急時対応計画及びICT-BCP（業務継続計画）に基づき、情報システム部門において事故等が発生した場合、迅速かつ適切に対応します。

④健全財政の維持

将来にわたって持続可能な健全財政を確保するため、歳入面では、課税客体の拡大や市税等の収入率の向上に努めるとともに、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の活用など、自主財源の確保に努めます。

また、歳出面では、継続的に実施している事務事業評価などを通じて、PDCAサイクルに基づいた見直しを行うなど、常に費用対効果を検証しながら、予算の重点的かつ効率的な配分に努めます。

⑤未利用財産の売却・有効活用

公有財産のうち、現に利用されず、今後も市において活用の見込みのない土地や施設については、売却による処分や民間と連携した有効活用の方策について、検討を進めます。

■市民に期待する役割

* 地域における公共施設の統廃合や最適な配置などについての理解。

* ICTの積極的な活用。

■総合計画事業概要

事業名	前期計画(平成29年度～令和3年度) 実施状況(見込み)	事業の概要(令和4年度～令和8年度)
公共施設マネジメント推進事業	第1次公共施設アクションプランの策定・実行 富山市公共施設等総合管理計画の見直し 第2次富山市公共施設マネジメントアクションプランの策定	地域別実行計画の策定 第2次公共施設マネジメントアクションプラン実行編の進捗
ライフライン共通プラットフォーム構築事業 (再掲II-1-(1))	共通プラットフォームの利用拡大 工事予定情報等の公開 道路損傷通報システムの公開	共通プラットフォームの搭載情報拡充 公開情報の拡充 道路損傷通報システムの運用
社会インフラマネジメント推進事業	道路構造物等の社会インフラの個別施設計画の策定・実行	道路構造物等の社会インフラの個別施設計画の拡充、見直し
富山市センサーネ	富山市センサーネットワークの構築	富山市センサーネットワークの運用

ネットワーク利活用事業	こどもを見守る地域連携事業、民間事業者向け実証実験公募事業等の実施、庁内業務への活用	こどもを見守る地域連携事業、民間事業者向け実証実験公募事業等の実施、庁内業務への活用
内部事務系システム整備事業	文書管理システム及び電子決裁システムの導入等	財務会計システム及び人事給与システム更改、庶務事務システム導入

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名
9	産業と技術革新の基盤を作ろう
11	住み続けられるまちづくりを
16	平和と公正をすべての人に

まちづくりの目標	IV 共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち【協働・連携】
政 策	3.しなやかな行政体づくり
施 策	(2) 職員の意識改革と組織の活性化

■現状と課題

人口減少や超高齢社会の進行に加え、コロナ禍により、国及び地方は、極めて厳しい行財政運営を強いられることとなります。

こうした社会の大きな転換期にあつて、行政に携わる職員には、時代の潮流を的確に捉え、行政課題や市民ニーズの変化に柔軟かつ適切に対応できる旺盛な意欲と政策形成能力を持つことが求められています。

「富山市人材育成基本方針」に示す「めざすべき職員像」

①「倫理観と使命感」

全体の奉仕者としての自覚のもと、高い倫理観と強い使命感を持ち、公正・公平な行政執行に努めるとともに、親切で丁寧な応対と迅速な行動により、市民から信頼される職員

②「市民との協働」

常に問題意識を持って、市民の立場を理解し、情報を積極的に提供し、市民と共に考え、市民と協働して課題解決に取り組む職員

③「政策形成能力」

時代の変化を捉え、複雑・高度化する行政課題に的確に対応できる専門性や政策形成能力を持つ職員

④「挑戦」チャレンジ

前例踏襲に陥ることなく創造性・柔軟性を発揮しながら、積極・果敢に新たな課題にチャレンジする職員

⑤「経営感覚」

簡素で効率的な行政を実現するためのコスト意識やスピード感を持って、組織を運営する職員

■目標とする指標

■施策の方向

①多様な行政ニーズに対応できる職員の育成

少子・超高齢社会の進行、Society 5.0の到来、インフラや公共施設の老朽化への対応など、多様化・高度化する行政ニーズに的確に対応するためには、専門性や柔軟性、実行力などを備えた職員の育成・確保が重要であり、富山市人材育成基本方針に基づき、職員の意識改革を進めるとともに、研修など様々な機会を通じて職務能力の向上に努めます。

また、固定観念やセクショナリズムに捉われることなく、絶えず目的や目標の実現を目指し、果敢に挑む、市民から信頼される職員の育成に努めるとともに、活気があり挑戦しやすい組織風土の醸成を図ります。

②職員の地域への参画

職員も地域社会の一員であるという意識を常に高く持ち、地域の活動に積極的に参画し、より良いコミュニティづくりを進める一助となるよう、職員意識の啓発に努めます。

■市民に期待する役割

■総合計画事業概要

■関連が深いと考えられるSDGsの目標

番号	目標名

まちづくりの目標	IV 共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち【協働・連携】				
政 策	3.しなやかな行政体づくり				
施 策	(3) 地方分権・広域連携行政への対応				
<p>■現状と課題</p> <p>多様化・高度化する行政ニーズや社会情勢の変化に対応し、市民サービスのさらなる向上を図るためには、国や県からの権限移譲や規制緩和を進めるとともに、課税自主権の拡大などにより、住民に最も身近な基礎自治体である市町村の自主性や自立性を高め、地域の実情に即したまちづくりを行うことが必要不可欠です。</p> <p>また、市域をまたぐ行政課題については、県との連携を深めるとともに、近隣自治体との結びつきをさらに発展させ、広域連携行政を進めていく必要があります。</p>					
<p>■目標とする指標</p>					
<p>■施策の方向</p> <p>①地方分権への対応</p> <p>個性を生かし、自立した地方をつくるため、地方分権改革における「提案募集方式」などを積極的に活用し、地方の発意に根ざした分権改革の取組を推進することにより、行政サービスの一層の充実を図ります。</p> <p>また、今後のさらなる分権改革に対応するため、全国市長会などとの連携強化を図り、行政能力の向上のための調査や研究を進めます。</p> <p>②県や近隣自治体との連携等の推進</p> <p>広域的な行政を担う県と住民に最も身近な基礎自治体である市における適切な役割分担のもと、県から市への権限移譲や県と市の二重行政の解消を進めるとともに、住民の利便性の向上や地域の活性化を図るため、県との連携強化に努めます。</p> <p>また、多様化する住民ニーズに対応するとともに、周辺自治体を含めた圏域からの人口流出を食い止める人口のダム機能を果たすため、自治体間の相互の協力関係を深め、密接な連携体制の推進を図ります。</p>					
<p>■市民に期待する役割</p>					
<p>■総合計画事業概要</p>					
<p>■関連が深いと考えられるSDGsの目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>目標名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td> <td>住み続けられるまちづくりを</td> </tr> </tbody> </table>		番号	目標名	11	住み続けられるまちづくりを
番号	目標名				
11	住み続けられるまちづくりを				